

令和元年度

部局マネジメント方針

成果報告書

令和2年3月

福井市

目 次

○ 総括

○ 各部局の成果報告

➤ 都市戦略部	1
➤ 総務部	25
➤ 財政部	51
➤ 市民生活部	59
➤ 福祉保健部	77
➤ 商工労働部	111
➤ 農林水産部	143
➤ 建設部	165
➤ 下水道部	187
➤ 工事・会計管理部	201
➤ 消防局	207
➤ 企業局	219
➤ 教育委員会	235

令和元年度 部局マネジメント方針 総括

達成率： 69.2% (快晴+晴れ+くもり) の行動目標数／全行動目標数

部 局 名	行動目標数		(快晴)		(晴れ)		(くもり)		(雨)
都市戦略部	20		0.0%	15	75.0%		0.0%	5	25.0%
総務部	21	2	9.5%	15	71.5%		0.0%	4	19.0%
財政部	6		0.0%	5	83.3%	1	16.7%		0.0%
市民生活部	14		0.0%	13	92.9%		0.0%	1	7.1%
福祉保健部	28		0.0%	19	67.9%		0.0%	9	32.1%
商工労働部	27	2	7.4%	7	25.9%		0.0%	18	66.7%
農林水産部	18		0.0%	10	55.6%		0.0%	8	44.4%
建設部	19		0.0%	11	57.9%		0.0%	8	42.1%
下水道部	11		0.0%	11	100.0%		0.0%		0.0%
工事・会計管理部	4		0.0%	4	100.0%		0.0%		0.0%
消防局	9		0.0%	6	66.7%		0.0%	3	33.3%
企業局	14	1	7.1%	12	85.8%		0.0%	1	7.1%
教育委員会	33		0.0%	21	63.6%		0.0%	12	36.4%
計	224	5	2.2%	149	66.6%	1	0.4%	69	30.8%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため、「 (快晴)」「 (晴れ)」「 (くもり)」「 (雨)」の4種類の記号にしています。

<評価基準>

記号	快晴	晴れ	くもり	雨
				
基準	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの 特に成果があったもの	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの	行動目標を概ね達成したもの ・設定期限内未達成であったが、年度内に達成したもの	今年度に達成できなかったもの ・複数の指標があった場合は、一つでも未達成の指標があったもの
数値	すべてクリア+α	すべてクリア	すべてクリア	クリアできず
期限	—	期限内	期限～年度内	次年度以降

都市戦略部 成果報告

都市戦略部長 國 枝 俊 昭

部局達成度

			
—	15	—	5

総 括

今年度は、市中心部での民間主体によるまちづくり事業が進む中、歩行者・自転車通行量は増加しましたが、公共交通の利用者数は減少しました。

まちづくりに関しては、「ハピリン」で生み出された賑わいを近隣商業施設と連携してまちなかへ効果的に波及させたこと、また、公共交通に関しては、例年になく好天、無降雪による定期券以外の鉄道利用の大幅な減少や新型コロナウイルス対策による学校休業や観光客の減少が大きな要因と考えています。

「ハピリン」で開催されるイベントには集客力があり、イベントによる来場者はほぼ前年度並みを維持しています。

さらに、令和4年度末の北陸新幹線福井開業への期待感から、中心部での地価の上昇やまちづくりへの民間の開発意欲は高まっています。再開発等の民間による開発意欲が高まる取組を進めていきます。

公共交通に関しては、えちぜん鉄道及び福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に沿って、引き続き鉄道事業者と連携して利用者を増やすとともに、県、鉄道事業者（えちぜん鉄道、福井鉄道）と協力しながら災害に強い鉄道とし、多くの方から便利、快適と思っていただけよう努力します。

交通安全推進団体や関係機関、警察等と連携し交通事故防止活動や高齢者及び幼児等を対象に交通安全教室を開催し、また、高齢ドライバーの運転事故を抑制するため、高齢者の方に運転免許証の自主返納を促したところ約1,000名の方が自主返納していただきました。引き続き、高齢者の交通事故縮減に努めていきます。

各種行政課題の解決には統計情報の有効活用が重要です。統計分析が施策展開につながるよう、データベース「データの広場」の充実を図るとともに、調査分析力を高めるための研修を継続して実施し、データ分析方法などについて相談や支援をおこないます。

また、業務の効率化を推進するため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組み、業務時間を削減することができました。引き続き、効率的な行政運営を行うために必要な高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 次世代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わいを活かして、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

北陸新幹線福井開業を見据えた、民間事業者が主体となった再開発事業では都市計画決定や組合設立認可に向けて関係機関と協議を行ってきました。そのうち駅前電車通り北地区A街区は12月に組合設立が認可され、再開発組合が設立されました。引き続き、中心市街地における賑わいの創出を目標とするこれらの再開発事業を支援していきます。

中心市街地活性化の指標である「歩行者・自転車通行量」は回復傾向にありますが、目標を達成できませんでした。引き続き、ハピリンによって生まれた賑わいを近隣商業地に波及させることを目指します。

II. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

越前水仙群生地区の景観誘導において、重要文化的景観の選定実現に向け自然公園法およびその他関係法令に基づき協議を重ね、文化的景観保存活用計画を作成しました。

また、広域景観形成の可能性調査では、嶺北連携中枢都市圏内の広域景観PR動画を作成することについて、関係市町と具体的な検討をすることができました。

今後、景観法及び福井市景観条例に基づく届出制度や支援制度を活用し、併せて関係市町と連携し、良好な景観形成の誘導に取り組みます。

III. 福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画に基づき、土地利用の適正化を図りながら、これまでの計画的な都市づくりによって形成された良好な居住環境の維持や公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるまちづくりを促進します

北陸新幹線福井開業や並行在来線開業などの大きな転換期を迎える一方で、少子高齢社会への対応など都市を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

そのため、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるよう、用途地域の変更や、市街化調整区域における土地利用基準の改訂を行うなどの土地利用の適正化を図りました。

また、自家用車がなくても一定水準の公共交通サービスが受けられるよう、地域コミュニティバスや予約制乗合いタクシー、地域バスの運行を継続するほか、連携中枢都市圏を構成する市町と既存の公共交通ネットワークの連携の在り方について協議を重ねました。

来年度は、更なる土地利用の適正化を図るとともに、都市交通戦略を見直す中で、良好な居住環境に資する公共交通の利便性を高めるため、地域と鉄道駅・商業・医療など拠点を結ぶフィーダー路線の再構築、地域の拠点における生活サービス機能の充実、MaaSやキャッシュレス化による公共交通機関のシームレス化など具体的な施策について検討していきます。併せて、運転免許自主返納者や交通弱者など市民の交通手段を守るため、市民、交通事業者と連携しながら公共交通の維持・確保に対する取り組みを進めていきます。

IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

福井市交通指導員会などの交通安全推進団体や福井・福井南両警察署などの関係機関と連携し、四季の交通安全市民運動等で交通事故防止活動を実施しました。また、交通安全指導員による交通安全教室を開催し、高齢者や幼児等に対し、交通安全意識の向上に努めた結果、死者数、人身事故件数、傷者数は前年以下に抑制することができました。

また、高齢者運転免許自主返納事業では、IC カード乗車券「ICOCA（イコカ）」を追加し、警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付を実施するなど、返納しやすく支援を受けやすい環境づくりに努めた結果、自主返納者数は前年より大きく増加し、目標を達成することができました。

来年度は、北陸新幹線福井開業に向けておもてなしとしての交通マナーを更に向上するためのキャンペーンを実施するなど、一層の交通安全推進に努め、来街者が安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。

V. 高速交通ネットワークである北陸新幹線及び本市の重要な公共交通幹線軸である並行在来線の開業に向け、関係機関と連携し、施策の検討に積極的に取り組みます

金沢・敦賀間の令和 4 年度末までの確実な開業と大阪までのフル規格での早期整備及び財源確保など重要要望について国等へ要請活動を行いました。また、関係都市連絡協議会においては、関西自治体との合同研修会を通して連携の強化を図りました。今後も関係機関とともに引続き国等へ強く働きかけてまいります。

福井駅東口拡張施設については、鉄道・運輸機構などと協議を行い、新幹線福井駅舎との合築に関する協定を締結しました。また、並行在来線については、「福井県並行在来線経営計画（検討項目）」を策定しました。今後も令和 4 年度末の確実な開業に向けて事業を進めてまいります。

VI. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくりま

自転車の利用を促進し、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の事業推進に取り組みました。

また、国や県などの関係機関と連携し、自転車愛好家向けのサイクルイベントを開催し、自転車利用の機運を高める取組を行いました。

まちなかにおける放置自転車対策として、再開発事業の中で自転車駐車を確保するため関係者との協議を進めました。今後も、再開発事業の実施にあわせて、関係機関と連携して、歩道上の路上駐輪が解消できるよう取り組んでいきます。

VII. 行政課題の解決に向けて、調査・分析能力を高め、各種統計調査の有効活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

公共データは市民共有の財産であるという意識のもと、市民にとって興味深く、利用分野が多いデータを精査し、本市ホームページの「オープンデータパーク」に掲載することで、だれもが自由に公共データを使用できる環境の充実に努めました。

また、各種行政課題の解決には、統計データの有効活用が重要となるため、職員が利用するデータベース「データの広場」の充実に努めるとともに、職員の分析力を高めるため研修を実施するなど、データの利活用を図りました。

今後も、公共データの活用を推進するため、市民及び市職員に対して積極的に行政情報を提供します。

VIII. 効率的な行政運営を行うため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組めます

情報通信技術（ＩＣＴ）の進展に伴い、本市においても住民記録、税、福祉などの各分野に福井市総合行政情報システム（情報システム）を導入し、業務の効率化を図ってきたところですが、市民サービスの多様化などにより事務量が増加傾向にあります。

一方、働き方改革関連法案が施行され、ワーク・ライフ・バランスを推進するため働き方を見直す機運も高まり、一層の業務の効率化が求められています。

事務量が増え続ける業務を効率的に実施するには、定型的な事務作業を Access 等の情報処理ソフトウェアで行うことが効果的です。

これらの情報処理ソフトウェアを活用するためには、職員自らが、Access 等の運用や構築を行うスキルを身に付けることが必要であることから、研修会やフォローアップ等を行い、高度な情報処理能力を持った職員育成に取り組めました。

IX. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます。

今年度は、全工事に関し、工事監察で指摘を受ける事項はありませんでした。

今後も、適正で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を適時行い公共工事の品質確保を行っていきます。

I. 次世代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わいを活かして、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

1	民間主体のまちづくりへの支援	達成度	
実 行 内 容			
計 画	県都の玄関口である福井駅周辺や城址周辺において、魅力ある市街地環境の整備を図るため、福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画に基づいた民間主体の再開発や共同建替えへの支援を行います。 あわせて、現在進行している複数の民間プロジェクトにおいて、まちづくりの方向性の共有、工事スケジュールの調整など事業者等の連携強化を図ります。		
取組内容	○優良建築物等整備事業（中央1丁目10番地地区） ・基礎工事（4～12月）、躯体工事着手（1月） ○市街地再開発事業 ①駅前電車通り北地区A街区 ・市道中央1－341号線の廃止に伴う社会実験（7月） ・事業計画認可・組合設立認可（12月） ・権利変換計画作成開始（1月） ②駅前電車通り北地区B街区 ・施行地区公告（3月） ③駅前南通り地区 ・準備組合による任意説明会（2月） ・推進計画作成（3月） ○再開発事業連絡調整会議 ・第1回 10月、第2回 3月		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民間主体によるまちづくりへの支援件数 ： 3件（優良建築物等整備への支援含む） 優良建築物等整備への支援 ： 1件 再開発事業等連絡調整会議の開催 ： 2回		民間主体によるまちづくりへの支援件数 ： 3件 優良建築物等整備への支援 ： 1件 再開発事業等連絡調整会議の開催 ： 2回	
成果・課題	中央1丁目10番地地区については、躯体工事に着手し、令和3年3月の完成を目指しています。 福井駅前電車通り北地区市街地再開発事業について、A街区は、県より組合設立認可がされ、再開発組合が設立されました。現在は、権利変換計画認可に向けて関係権利者と協議を行っています。 B街区は、組合設立認可に向けて関係権利者と協議を行っています。 駅前南通り地区は、都市計画決定や組合設立認可に向けて関係機関との協議を行っています。 再開発事業連絡調整会議については、各事業の事業方針や進捗状況等の情報共有を図りました。 今後も、各事業が掲げる目標を達成できるよう、事業者に対して状況に応じた相談、支援等を行っていきます。		

2	中心市街地の賑わい創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	現在、北陸新幹線の開業を見据え、まちづくりの機運が高まっています。 ハピリン等の賑わいの拠点の効果を、まちなか全体へと波及させるため、周辺施設や関連団体との連携をさらに密にし、中心市街地全体で連動し、歩行者の賑わいを高めるイベントの開催などを推進します。		
取 組 内 容	○ハピリン（にぎわい交流施設）事業 ・指定管理者による指定事業（毎月） ・定期的に地元新聞や観光情報誌等に特集記事掲載（随時） ・開業3周年記念イベント（5月） ・来場者1000万人突破記念イベント（11月） ・すまいるスケートハピリンク（12月～2月） ○ハピリンと近隣商業施設との連携イベント ・新元号書き初め祭り（市民ホールや西武福井店への作品展示） ・メロン祭り（西武福井店へのくじ引き会場の設置） ・あげフェス（周辺の飲食店と協力してマップを作成） ○歩行者・自転車通行量調査 ・通行量調査2回実施（7月、10月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ハピリン入込客数 ： 277万人（平成30年度） → 280万人（令和元年度） ハピリン来場者数 ： 51万人（平成30年度） → 53万人（令和元年度） 歩行者・自転車通行量（中央1丁目） ： 35,290人（平成30年度） → 40,000人（令和元年度） ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催 ： 3件		ハピリン入込客数 ： 268万人 ハピリン来場者数 ： 48万人 歩行者・自転車通行量 ： 35,781人 ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催 ： 3件	
成 果 ・ 課 題	ハピリン入込客数及び来場者数は、GW中に開催されたハピリン開業3周年記念祭におけるブルックリンマーケットなどのイベント来場者が好調であったことや、6月の宇宙技術及び科学の国際シンポジウム（ISTS）の開催により、上半期は増加傾向でした。しかし、下半期については、新型コロナウイルス感染症により、イベントの自粛や外出が控えられたことなどの影響を受けて、減少が避けられない状況でした。 近隣商業施設との連携イベントについては、4月には新元号書き初め祭りを開催し、市民ホールや西武福井店への作品展示や、6月のメロン祭りでの西武福井店へのくじ引き会場の設置、そして11月のあげフェスでは、周辺の飲食店と協力してマップを作成するなどの取組を行いました。 歩行者・自転車通行量調査については、7月と10月の2回、平日と休日に調査を実施し、目標達成はできませんでしたが、通行量の回復傾向が続いています。来年度以降も再開発事業の影響などにも注視し、調査を実施していきます。		

3	新たなまちの魅力と回遊性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	賑わいが感じられる、歩いて楽しめるまちを創出するため、お堀の周辺道路の整備に取り組むとともに、外国人観光客など多数の来街者が予想される北陸新幹線福井開業に向けて、現在整備しているW i - F i （公衆無線L A N）の運用について検討を行います。 また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町との広域連携の取組を進め、圏域内の地域資源のP Rや情報発信等について検討を行います。		
取 組 内 容	○福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計） ・測量、設計の業務委託発注（6月） ・詳細設計業務完了（3月） ○中心拠点の賑わい事業の検討 ・調査業務の委託、打合せの実施（8月～10月） ・関係市町協議の実施（8月：個別ヒアリング、10月：ワーキング開催） ・連携イベントのアンケート実施（関係市町及び観光協会、J A等、約50団体に送付） ○今後のW i - F i について協議 ・W i - F i 運用保守事業者と、運用及び再整備に向けた協議を実施 ・福井県統計情報課と、整備の方向性について情報交換及び協議を実施 ○現在のW i - F i について広報 ・福井フェニックスまつりの開催に合わせ、利用方法・エリア案内リーフレットを観光案内所及びハピリン内に設置		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設） ： 3月 新幹線開業に向けたW i - F i （公衆無線L A N）運用の検討 ： 3月 中心拠点の賑わい事業の検討 ： 10月		福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計） ： 3月 新幹線開業に向けたW i - F i （公衆無線L A N）運用の検討 ： 3月 中心拠点の賑わい事業の検討 ： 10月	
成 果 ・ 課 題	福井城址周辺道路整備については、道路詳細設計業務委託を行い、回遊性の向上のための歩道空間の確保について、沿線住民および関係機関との協議を実施し、来年度の整備工事発注の準備を行いました。 中心拠点の賑わい事業の検討については、関係市町や観光協会、J A等に地域資源を活用したイベントの開催や情報発信の手法についてアンケート調査を行い、10月には関係市町ワーキングを開催し、調査結果を踏まえた上で、来年度に実施する福井駅周辺での地域資源P Rイベントについて検討しました。 令和4年度の北陸新幹線福井駅開業や中心市街地再開発に向けて、今後の中心市街地のW i - F i 環境について関係各課と検討した結果、新しい街並みや、新しい人の流れに合わせる形で再整備をする必要があるという結論に至りました。 W i - F i 再整備を行う際には、サービスエリアの再設定や最新機器の導入、外国人観光客への対応など、利便性の向上を図る必要があるため、さらに検討を続けます。		

Ⅱ. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

4	県都にふさわしい良好な景観形成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域住民を始めとした民間が行う景観形成やまちの魅力向上に資する事業に支援を行います。 越前水仙群生地区において、自然公園法に基づく良好な景観誘導について検討し、景観審議会に諮ります。 また、県が策定した「広域景観ガイドライン」に基づく広域景観形成の取組について、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の各市町と検討を行います。		
取組内容	○民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 ・第1次募集（申請2件、交付決定2件）（6月） ・第2次募集（申請1件、交付決定1件）（5～8月） ○自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 ・文化的景観保存活用計画策定委員会（第1～3回）を開催（8月、11月、3月） ○広域景観形成の可能性調査の実施 ・調査業務の委託、打合せの実施（8月、11月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 ： 6件 自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 ： 1ゾーン 広域景観形成の可能性調査の実施 ： 10月		民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 ： 3件 自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 ： 1ゾーン 広域景観形成の可能性調査の実施 ： 10月	
成果・課題	民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援については、第1次募集では2件でした。募集期間中の8月放送の福井テレビ「福いっぱいテレビ」において、職員が出演して制度のPRを行った結果、第2次募集では、13件の相談があったものの、申請数は1件でした。 そのため、令和2年度の募集について、第1次募集を令和2年1月から開始し、事業の実施期間を長く取れるようにして、制度活用を増やすこととしました。 自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導については、自然公園法及びその他関係法令を検討し、良好な景観を保全するための施策について、重要文化的景観の保存活用計画に反映しました。 広域景観形成の可能性調査の実施については、広域景観ガイドラインに基づく、嶺北連携都市の広域景観の情報発信のため、景観PR動画を作成することについて、関係市町と2回ワーキングを実施し、具体的な事業計画について検討しました。		

Ⅲ. 福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画に基づき、土地利用の適正化を図りながら、これまでの計画的な都市づくりによって形成された良好な居住環境の維持や公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるまちづくりを促進します

5	適正な土地利用の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画で目指すまちづくりを適正に進めるため、換地処分が行われた福井駅周辺土地区画整理事業及び森田北東部土地区画整理事業の区域において、新しく確定した地形、地物等と用途地域の区域境界との不整合の解消を図る用途地域の見直しを行います。 また、都市機能誘導区域内においては、必要な都市機能の維持、誘導が図られるよう、民間事業者等と連携を図りながら、地区計画や高度利用地区などの指定に向けた取組を支援します。 市街化調整区域においては、生活利便性が維持されるよう、日常生活に必要な機能の立地を図り、住み慣れた地域で生涯充実した生活が送れるよう、土地利用に関する基準についての見直しを検討します。		
取組内容	○福井駅周辺及び森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等 ・不整合箇所の確認、変更案の整理（福井駅周辺・森田北東部：10月） ・不適格建築物の調査（福井駅周辺・森田北東部：10月） ・高度利用地区などの指定に向けた民間事業者等との協議（随時） ・住民説明会の開催（森田北東部：12月） ・都市計画審議会における審議（森田北東部：3月） ・用途地域の変更等・告示（森田北東部：3月） ○市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し 市街化調整区域における空き家の有効活用等 ・改正基準(案)の作成（4月） ・福井市開発審査会における意見徴収（4月） ・基準の改訂（4月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井駅周辺及び森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等 市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し		森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等 市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し	
成果・課題	森田北東部土地区画整理事業区域内において、新しく確定した地形、地物等と用途地域等の区域境界との不整合解消を図るため、用途地域等の見直しを行い、目標を達成することができました。 福井駅周辺土地区画整理事業区域内においては、調査の結果、変更の必要はありませんでした。 また、市街化調整区域において、空き家の有効活用を行えるよう基準の改訂を行い、目標を達成することができました。 来年度は、福井駅周辺における民間事業者の開発の促進等を図るための用途地域等の見直しや、市街化調整区域における土地利用基準の見直しを行い、適正な土地利用の推進に取り組んでまいります。		

6	街路整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
計画	幹線道路の骨格づくりを推進するため、未整備の都市計画道路について、計画的に整備を進めます。特に市北東部においては、西開発地区から中心市街地への交通の円滑化を図るために志比口開発線の整備を進めます。		
取組内容	・（都）志比口開発線の整備（3月） 令和元年度整備位置：西開発1丁目 〃 整備延長：110m ・（都）松岡菅谷線の整備（3月） 令和元年度整備位置：志比口3丁目 〃 整備延長：30m ・（都）福井森田道路の整備（3月） 令和元年度整備位置：栗森2丁目、河合寄安町 〃 整備延長：350m		
	指 標		
	計 画	結 果 ・ 成 果	
都市計画道路整備率：83.7%（平成30年度） → 83.8%（令和元年度）		都市計画道路整備率：83.9%	
志比口開発線の道路整備延長（累計）：220m		志比口開発線の道路整備延長（累計）：230m	
成果・課題	志比口開発線において、新たに110mの工事を行い、結果、累計整備延長230mとなり、目標を達成することができました。 また、松岡菅谷線において30m、福井森田道路において350mの整備が完了し、結果、都市計画道路の整備率は83.9%となり、目標を達成することができました。 来年度は、引き続き志比口開発線の進捗を図り、都市計画道路の整備率の向上を目指します。		

7	地域鉄道の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井鉄道福武線とえちぜん鉄道について、継続的な運行支援を行います。 通勤通学での地域鉄道の利用者を増やすため、パークアンドライド駐車場など、鉄道の利便性について、事業者、沿線自治体とPRに取り組みます。 また、地域住民と利用促進活動に取り組み、更なる利用者の増加を目指します。		
取組内容	○福井鉄道及びえちぜん鉄道の運行支援 ・各鉄道事業者の形成計画に基づき、修繕や施設整備・改善、及び鉄道運行を支援 ○サポーターズクラブ、サポート団体による支援 ・サポーターズクラブの通年加入募集・受付【えち鉄】 ・利用促進事業を3コース企画【福鉄】(9～10月) ・「カーフリーデーふくい」にて、公共交通のPRブースを設置【えち鉄、福鉄】(9月) ○交通安全イベント等でのお得なキップや制度等チラシ配布【えち鉄、福鉄】 ○鉄道施設の整備、改良運行支援 ・南福井踏切の改良【福鉄】(8月) ・江端駅駐輪場の塗装【福鉄】(10月) ○田原町ミューズでのイベント開催 ・市民文化祭、田原町商店街まつりとのタイアップ【えち鉄】【福鉄】(11月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 ： 574 万人（平成 30 年度） → 576 万人（令和元年度）		えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 ： 561 万人（見込み）	
成果・課題	今年度の乗車人数見込みは約 561 万人となっており、目標を達成できませんでした。 これは例年になく好天、無降雪による定期券以外の鉄道利用の大幅な減少や新型コロナウイルス対策による学校休業や観光客の減少が影響しております。 一方、パークアンドライド駐車場の整備などの利便性向上策が功を奏し、通勤利用者については継続的な利用者増の獲得に繋がったと考えられます。 さらに、鉄道事業者においては、沿線の学校や企業を訪問し、定期券やお得な切符などの周知広報に努めるとともに、各種イベント・催事等を実施し、利用者の増加を図っており、沿線住民からなるサポート団体等においては利用促進活動も進められております。 来年度は上記の取組を進め、利用者減少からの回復を図るとともに、引き続き両鉄道の運行支援を通じて経営の安定化を図ります。		

8	バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人口減少が進展する中、通勤通学者を多数輸送する幹線バスなどの移動利便性の確保・維持に努め、地域拠点から生活圏に通じる乗合いタクシー等への乗換利便性向上やPRに取り組みます。 また、交通不便地域等において地域住民のニーズに応じて運行する地域コミュニティバス、地域バス、デマンドタクシー等の運行を支援し、交通事業者、地域住民と連携し、高齢者などの交通弱者の移動を支える公共交通機関としてのサービスの確保に努めます。		
取 組 内 容	○幹線バス等の確保・維持 ・特に重要な幹線バス路線の維持について事業者と協議し、翌年度以降の支援強化を決定 ・一乗谷方面の効率的な運行形態についておもてなし観光推進課、事業者と協議（4月～） ○地域特性に応じた移動手段の確保 ・路線バス池田線廃止に伴う美山地域バスのダイヤ改正（4月） ・半年間の試行運行を踏まえ、森田地域コミュニティバスのルート、ダイヤ変更（4月） ・東郷地域コミュニティバスの事業計画について地域生活交通活性化会議で協議（6月） ・乗合タクシーのダイヤ改正（6月5路線、10月1路線） ・麻生津循環線・清明循環線の今後のあり方について住民代表、事業者と協議（6月～） ・地域コミュニティバス運行協議会による意見交換会を実施（9月） ・東郷地域コミュニティバスの試行運行開始（10月） ・森田地域コミュニティバスの計画変更、利用促進について地域生活交通活性化会議で協議（1月） ○利用促進、PR ・乗合タクシーのPR番組をふくチャンネルで放送（4月） ・公共交通に関する出前講座を計11回実施 ・出前講座や交通安全イベントにてお得な切符や制度情報のチラシを配布 ・運転免許自主返納イベントにて最寄りの公共交通機関の紹介や使い方のPR（9～10月） ・カーフリーデーふくい2019への出展（9月） ・越前海岸ブルーライン第3回バストリガー（※）の実施（10月～） ※バストリガー 乗車数やグループ利用等の地域住民の取組を条件とした運賃上限引き下げ制度		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
バス乗車人数：302万人（平成30年度） → 302万人（令和元年度）		バス乗車人数：288万人（見込み）	
成 果 ・ 課 題	今年度のバス乗車人数見込みについては、全体で288万人にとどまりました。路線バス越前海岸ブルーラインの沿線住民と連携した乗る運動の取り組みを継続して行ったほか、各種イベントにおいてお得な情報のチラシ配布、最寄りの公共交通機関の紹介を行うなどのPR活動を実施しましたが、丸岡線・大野線等の再編や、新型コロナウイルス対策による学校休業、観光自粛などが乗車人数の減少に影響しております。 一方、交通不便地域における移動手段確保の取組として、地域住民や事業者と連携し計画を策定してきた東郷地域コミュニティバスの試行運行を10月に開始しました。また、同じく試行運行中の森田地域コミュニティバスについては、運行継続に向けた地域住民の取り組みを支援しました。 利用者が伸び悩んでいる要因の一つとして、ルートや時刻、乗り継ぎなど、身近なバスの利用方法が分かりづらい点が挙げられます。京福バスがグーグルマップ経路検索に対応したことを同社と協力してPRするほか、乗継検索も可能なデマンドタクシーの新予約システム整備を支援することで、利便性の向上を図ります。		

9	● 連携中枢都市圏における広域的交通ネットワークの構築と公共交通利用促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	連携中枢都市圏の形成にあたり、市町をまたいで通勤・通学・観光等で公共交通を利用する人々の利便性を高めるルート設定や、鉄道とバスの乗り継ぎによる観光周遊性を高める広域的交通ネットワークの構築に向け、連携市町とともに取り組んでいきます。 また、二次交通としての機能強化のために、圏域内各市町のコミュニティバス等の実態調査、研究などを行い、コミュニティバス等の市町間相互乗り入れやＩＣカードの導入についての研究を行います。		
取 組 内 容	○公共交通ネットワークの構築に向けた連携市町との協議・検討 ・連携市町との個別意見交換（６月） ・公共交通ワーキンググループの形成（７月） 【北部グループ】あわら市、坂井市、永平寺町 【東部グループ】大野市、勝山市、永平寺町、池田町 【丹南グループ】鯖江市、越前市、越前町、池田町、南越前町 ・パーク＆ライド駐車場とコミュニティバスの実態調査（７月、８月） ・ＩＣカード導入に係る課題等の検討（８月） ・坂井市、永平寺町、鯖江市とコミュニティバス相互乗り入れ運行モデルについて個別協議を実施（２月） ・永平寺町「近助タクシー」・池田町「マイバス」自家用有償旅客運送事業についてのヒアリング ・えちぜん鉄道と福井鉄道の主要な駅でクレジットカード等が利用できる発券システムの導入 ・越前市「観光オンデマンドバス試験運行（Ma a S）」の情報発表（３月２日新聞掲載） ○公共交通利用促進に向けた連携市町との協議・検討 ・イベント時の公共交通機関の利用促進に向けた検討（８月） ・公共交通機関の割引サービスや宣伝手法についての検討（８月） ・最寄りの駅やバス停、時刻がわかるマイ時刻表の作成ができるように検討（８月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
二次交通の機能強化のための研究		二次交通の機能強化のための研究	
成 果 ・ 課 題	コミュニティバスの相互乗り入れについて、まずは本市に接する市町のうち、坂井市、鯖江市、永平寺町と個別協議を行った結果、市町を越えてバスを利用したいという住民のニーズがあることがわかりました。今後も移動時間やルートなどを検討し、課題を整理しながら協議を重ねていきます。 また、公共交通利用促進のＰＲ手法について検討した結果、まずは最寄りの駅やバス停及び時刻を知ってもらうことが大事だと考え、学生、運転免許自主返納者や観光客向けに乗降場所や時刻等がわかるマイ時刻表作成ツールを構築し、ホームページ上に公開又は各市町の免許返納や観光等の窓口で作成して渡すことを想定しています。 交通系ＩＣカードの導入について検討を重ねていたところ、令和２年３月には県の補助制度を利用し、えちぜん鉄道と福井鉄道の主要な駅において、クレジットカードや電子マネーのキャッシュレス決済を利用できる発券システムが導入されることとなりました。 一方、圏域すべての公共交通機関にキャッシュレス決済を導入することについては多額の費用を要すること、また、交通系ＩＣカード以外にもＱＲコード決済など技術開発が進んでいることから、引き続き県を中心に、沿線市町及び鉄事業者と取組を継続していきます。		

10	市営駐車場の適正な運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	安全かつ快適に市営駐車場を利用できるよう、施設の修繕等を計画的に実施し、指定管理者とともに利用促進の取組を行い、適正で効率的な運営を図ります。 また、福井駅周辺のイベントや商業施設に来られた方々や中央公園に来園される方々、各種イベントへの参加者等が手軽に利用できるようPRに取り組みます。 さらに、北陸新幹線福井開業時に必要となる福井駅周辺での駐車場の確保や適正配置に向けて、民間の駐車場整備に対する支援について検討します。		
取組内容	○施設の維持管理 [大手第2] ・横行パレット駆動軸・従動車輪修繕（5月～9月） ・昇降ワイヤー、バランスチェーン修繕（5月～9月） [本町] ・台車エアシリンダ、ソレノイドバルブ修繕（5月～9月） ・ドアプロテクター可動柵修繕（5月～8月） ・排水ポンプ交換修繕（5月～9月） ・1段台車走行用インバータ修繕（8月～2月） ・融雪装置改良工事（10月～11月） ・空調設備修繕（12月～3月） ○施設の利用促進 ・ふくい春まつり駐車30分無料サービス実施（本町）（4月） ・駐車促進キャンペーンの実施（本町）（8月～3月） ・街頭広報活動でのチラシ配布（本町）（5月、7月、9月、12月） ○周辺駐車場共通サービスの検討 ・福井駅周辺駐車場共通サービス検討会（6月、9月、10月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数 ： 55.6万台（平成30年度） → 59.0万台（令和元年度）		大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数 ： 53.9万台	
成果・課題	駐車場を、安全、便利に利用できるよう、施設の修繕など適正な維持管理に取り組みましたが、駐車場利用台数の目標を達成することは出来ませんでした。 近隣映画館の閉館による本町通り地下駐車場の利用台数減が要因と考えています。また、安価な屋外コインパーキングが積雪で利用できなくなる冬期間においては、立体駐車場である市営駐車場の利用が増加する傾向にありますが、今期は好天が続き、その傾向が見られなかったことも一因であると考えています。また、新型コロナウイルスへの感染予防として、外出自粛の動きがあったことも一因と考えています。 来年度も引き続き適切な維持管理に努め、安全で快適な駐車場サービスの提供を行います。さらに、経営戦略を策定し、長期的な適正運営を検討していきます。 また、北陸新幹線福井開業時に増加が予想される福井駅周辺での駐車場の確保に向けた検討については、福井駅東口における民間企業による大規模な立体駐車場の整備や、西口における民間再開発事業での駐車場整備の検討など、民間整備が進められているため、その動向を注視していきます。		

IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

11	交通安全対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	交通事故を未然に防止するため、国体・障スポで培われた「おもてなしの交通マナーアップ」を引き継ぎ、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業や交通安全教室を開催することにより交通安全の意識を高めます。		
取組内容	○交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動 ・四季の交通安全市民運動の実施（春、夏、秋、年末） ・ハピリン3階ハピリンホールにおいて『高齢者交通安全大会』の開催（8月） ・交通指導員による一斉街頭指導の実施（PLANT-3 清水店 8月、エルパ周辺 10月、ベル周辺 12月） ○高齢者や幼児・児童等を対象にした交通安全教室の実施 幼児：72回 3,827人、児童：19回 501人、高齢者：78回 1,722人、その他：40回 304人 合計：209回 6,354人（うち体験型教室 111回 3,191人）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
体験型交通安全教室回数 ： 105回（平成30年度） →110回（令和元年度）		体験型交通安全教室回数 ： 111回	
成果・課題	体験型交通安全教室を111回開催しました。和田ミニ交通公園で自動車とダミー人形の衝突を見せたり、実際の道路で歩行訓練をしたりするなど、教育効果の高い体験型教室に重点を置いた結果、目標回数以上の体験型交通安全教室が実施できました。 今後も引き続き、体験型教室を中心とした交通安全教室を実施するとともに、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施することで、交通安全の啓発を推進し、交通事故防止に努めます。 また、来年度は、北陸新幹線福井開業に向けておもてなしとしての交通マナーを更に向上するためのキャンペーンなどを実施し、交通事故が少なく、来街者が安全、安心に移動できるまちづくりを進めます。		

12	高齢者の交通事故縮減	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者向けの交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故の縮減に努めます。 また、高齢者の運転事故を抑制するため、交通安全教室開催時や街頭での交通安全啓発チラシを通じて、車の安全運転に必要な注意力や判断力が衰えていないか確かめる認知機能セルフチェックの機会を設けることなどにより、運転免許の自主返納を促すとともに公共交通利用を進めます。		
取 組 内 容	○高齢者の交通安全意識の向上 ・高齢者を対象にした交通安全教室の実施（随時） ・地区交通安全推進協議会を通じた各地区敬老会での広報、啓発（随時） ・ハピリン3階 ハピリンホールにおいて、『高齢者交通安全大会』の開催（8月） ○高齢者運転免許自主返納支援事業の実施 ・ＩＣカード乗車券「ICOCA（イコカ）」の支援追加（4月） ・出前講座による広報、啓発（社北公民館6月、大原専門学校1月） ・警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付、啓発イベント（ハピリン2階しあわせ広場7月、福井県立図書館8月、市役所1階市民ホール9月、ショッピングシティベル及びアピタ福井大和田店10月） ・免許返納啓発イベントでの最寄りの公共交通機関の紹介や使い方のPR		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
高齢者運転免許証自主返納者数 ： 772人（平成30年） → 900人（令和元年）		高齢者運転免許証自主返納者数 ： 990人	
成 果 ・ 課 題	交通安全教室での認知機能セルフチェックの実施などを通して運転免許自主返納の啓発や支援事業の広報に努めたほか、支援事業にＩＣカード乗車券「ICOCA（イコカ）」を追加し、警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付を実施するなど、返納しやすく支援を受けやすい環境づくりを進めました。 その結果、運転免許を自主返納した高齢者数は990人と前年から大きく増加し、目標を達成することができました。 来年度は、交通安全教室、出前講座などにおいて、運転状況の見直しなどの必要性がより伝わるよう内容を工夫し、運転能力が衰えている高齢者の免許返納を更に促していきます。また、これらの取組の中で、歩行中や自転車乗車中の事故防止の重要性も伝えて、高齢者の交通事故の一層の縮減に努めます。		

V. 高速交通ネットワークである北陸新幹線及び本市の重要な公共交通幹線軸である並行在来線の開業に向け、関係機関と連携し、施策の検討に積極的に取り組みます

13	北陸新幹線の建設促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線用地については100%の取得率を達成し、また、すべての区間で高架橋やトンネルなどの工事が発注され、令和4年度末開業に向け着実に進められています。 今後も関係機関と一体となって一日も早い大阪までのフル規格での整備について取り組んでまいります。 また、新幹線福井駅舎と合築される東口拡張施設については、利便性及び快適性に優れた施設を建設するため、鉄道・運輸機構や関係機関と連携、調整を行います。		
取 組 内 容	○北陸新幹線建設促進に係る取組 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会総会（富山県氷見市）（5月17日） ・北陸新幹線建設促進大会（東京都）（5月21日） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会総会（ハピリン）（6月3日） ・市重要要望及び市協議会中央要望（7月23、24日） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会（敦賀市プラザ萬象）（8月4日） ・北陸新幹線九頭竜川橋りょう見学会（3回） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会中央要望（8月21日） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会総会（新潟県十日町市）（10月11日） ・北陸新幹線第2福井トンネル見学会（1回） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会中央要望及び緊急要望（11月18日） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会研修会（京都市）（2月4日） ○北陸新幹線福井駅東口拡張施設建設に係る取組み ・建築基準法上の手続きが完了（9月） ・発車メロディに関する関係機関との協議（5回） ・福井駅コンコース一体化（新幹線・在来線）、福井駅舎全体の防火管理体制等に関する関係機関との協議（5回） ・拡張施設の管理運営に関する関係機関との協議（7回） ・新幹線駅舎との合築に関する協定締結（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新幹線福井駅舎との合築に関する協定締結		新幹線福井駅舎との合築に関する協定締結	
成 果 ・ 課 題	北陸新幹線金沢・敦賀間の福井市内区間においては、平成31年4月に九頭竜川橋りょうの架設が完了、第2福井トンネルが貫通し、来年度には福井駅舎建築工事や軌道の敷設に着手します。 関係都市連絡協議会においては、緊急要望も含め中央要望を2回行い、2月には関西自治体との合同研修会を実施しました。 今後も、関係機関と連携を図り、令和4年度末の確実な福井開業と大阪までのフル規格での早期整備や財源確保について、引き続き国に対し強く要望してまいります。 また、新幹線開業の機運醸成を図るため工事見学会を実施し、8月の九頭竜川橋りょうには69人、10月の第2福井トンネルには72人の参加がありました。 拡張施設に関しては、建築基準法上の手続きが完了し、関係機関の同意を得て合築に関する協定を締結することができました。今後は、令和4年度末の供用開始に向けて整備を進めてまいります。		

14	新 並行在来線開業準備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	令和4年度末の並行在来線開業に向けて、確実な社員確保や育成のため、当初予定していた準備会社設立を一年早め、開業準備を加速させます。 また、アンケート調査により市民ニーズを把握し、並行在来線の利用促進策について検討をはじめます。 さらに、並行在来線会社の経営計画(案)の策定に向け、関係機関と協議を進めます。		
取 組 内 容	○福井県並行在来線準備株式会社設立（8月13日） ・採用受付開始（9月5日） ・市政広報での会社設立告知（9月25日） ・採用33名内定（11月23日） ・市政広報での会社案内及び採用告知（3月25日） ○並行在来線の利用促進策の検討 ・沿線市町担当課意見交換（4月16日、24日） ・並行在来線沿線7市町担当部長会議（5月13日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（7月3日） ・並行在来線に関する市民アンケート実施（8月8日～23日） ・県内並行在来線全18駅現地調査（10月8日、16日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（10月16日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（11月19日） ・沿線市町担当課意見交換（12月6日、10日、11日） ・庁内担当課利用促進策検討会議（2月19日） ○並行在来線経営計画（案）策定に向けた協議 ・福井県並行在来線対策協議会 幹事会（5月16日） ・福井県並行在来線対策協議会（7月26日） ・福井県並行在来線対策協議会 幹事会（2月4日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
経営計画(案)の策定 利用促進策の検討		経営計画(検討項目)の策定（2月） 利用促進策の検討	
成 果 ・ 課 題	近年の厳しい人手不足を考慮し、確実な社員確保や育成のため、福井県並行在来線準備会社を1年前倒しし、令和元年8月13日に設立しました。今後は並行在来線の認知度向上に向け、市政広報やホームページ等により周知・PRに取り組みます。 また、先行事例や市民アンケートの分析結果などを基に、並行在来線の利用促進策について検討を行うとともに沿線市町をはじめ関係機関と協議しました。 さらに並行在来線の経営計画の素案となる、運行計画や利用促進策など今後検討する項目をまとめた「福井県並行在来線経営計画（検討項目）」を策定しました。 並行在来線については、厳しい経営が見込まれており、収支改善が重要となることから、関係機関とともに利用者増のための利用促進策をはじめ検討項目の内容を具体化し開業準備を進めます。		

Ⅵ. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります

15	自転車の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	自転車の利用を促進し、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」事業を推進します。 また、自転車利用の機運を高めるため、国や県などの関係機関と連携を図り自転車愛好家向けのサイクルイベントを開催します。		
取 組 内 容	○まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の利用推進 ・春季期間中の駅周辺ポートへの増台（～5月） ・ホームページ、フェイスブックによる情報発信（4月～） ・幸-FULL チケットとの連携（4月～） ・共済会の共通引換券と利用券の引換（4月～） ・桜まつりイベントへの出展（4月） ・パンフレット作成（6月） ・新ポート開設（ホテル京福、市立図書館）（7月） ・新ポートオープンキャンペーン（7月） ・広報活動（まっふる、エキマエモールプレス、市政広報への掲載、ハピリンビジョンのCM放映、市窓口の広告モニター放映）（7月～） ・自転車イベントでのティッシュ配布（7月） ・JR福井駅へのリーフレット設置（7月～9月） ・ふくチャリHP作成（8月） ・えち鉄福井駅前案内板設置（8月） ・カーフリーデーイベントのパネル出展（9月） ・利用者アンケート調査（9月～、218人） ・健康フェアイベントへの出展（11月） ・自転車パネル展（11月、市民ホールにて開催） ○サイクルイベントの開催 ・「ドラゴンリバーライド」（～三国方面）開催（雨天中止）（6月） ・「イブニングライド」（～あさくら水の駅）開催（7月） ・「ファミチャリフェスタ」（福井競輪場）開催（9月） ・「ドラゴンリバーライド」（～三国方面）開催（10月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふくチャリの自転車利用回数 ：6,620回（平成30年度）→6,700回（令和元年度）		ふくチャリの自転車利用回数 ：7,240回	
サイクルイベントの開催 ： 3回		サイクルイベントの開催 ： 3回	
成 果 ・ 課 題	まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の自転車利用回数については、新規貸出ポートの開設や各種イベントにおいて年間を通じて利用啓発を行った結果、目標を達成することができました。今後は、新幹線開業に向けて更なるポートの新設や自転車の増台を図り、2次交通としての機能強化に取り組みます。 サイクルイベントの開催については、屋外で開催するため天候に左右されることから、開催日を慎重に検討し、予備日を設けるなどして実施することができました。今後は、広域サイクリングマップを広くPRするなど、サイクリングの推進に取り組みます。		

16	分散型自転車駐車場整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	まちなかにおける放置自転車対策として、民間の再開発事業の中で自転車駐車場を確保するため、関係者との協議を進めます。		
取組内容	○再開発事業での自転車駐車場設置の検討 ・部内会議（4月） ・事業者面会（5月） ・部内会議（6月～7月） ・事業者との協議（8月～） ・庁内会議（11月、南通り地区について） ・事業者との協議（12月、A街区の台数について） ・事業者との協議（2月、A街区の台数について）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
再開発事業での自転車駐車場設置の検討 ：3カ所		再開発事業での自転車駐車場設置の検討 ：3カ所	
成果・課題	駅前電車通り北地区A街区、B街区及び駅前南通り地区の3カ所の再開発事業について、自転車駐車場設置の協議、検討を行いました。 各エリアごとに整備される施設が異なることから、自転車の駐輪需要を各エリアごとに算定し、各事業者の方々と協議を進めてきました。 今後も、再開発事業の実施にあわせて、関係機関と連携して、歩道上の路上駐輪が解消できるよう取り組んでいきます。		

Ⅶ. 行政課題の解決に向けて、調査・分析能力を高め、各種統計調査の有効活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

17	統計調査等の分析	達成度	
実 行 内 容			
目 標	施策検討への統計データ利活用の促進のため、統計データベースの充実やデータ分析方法などの各種相談業務を行います。 また、より地域の実情に即した施策立案に統計を活用するため、統計データの処理方法を習得する研修会を実施することで、職員の能力向上を図ります。		
取 組 内 容	○職員研修 ・GIS を活用した統計データ分析研修会（8月23日、2回実施、計21名） 統合型GIS（地理情報システム）を用いて統計データを有効活用することを目的とした実習形式の研修 ・新採用職員への統計基礎研修 新規採用職員（消防士以外）対象（4月5日実施、71名） 新規採用職員（消防士）対象（9月27日実施、11名） ・総務省統計研究研修所が実施するオンライン講座（6月から12月の期間 3講座実施、計39名） ○統計データベースの充実 ・庁内で職員が閲覧できる統計データベース「データの広場」に各所属が保有している統計データや国の基幹統計調査である住宅土地統計調査等の集計結果、データ利活用の参考となる資料を追加 ※統計データ数：1042 データ（3月末） 年度更新による追加：216 データ、新規追加：18 データ ○相談支援業務 ・子ども子育て支援事業計画の策定に必要となる将来人口を推計（子育て支援課）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
GIS を活用した統計データ分析研修会 ： 2 回 新採用職員への統計基礎研修 ： 1 回 総務省統計局のオンライン講座を活用した研修の開催 ： 3 回		GIS を活用した統計データ分析研修会 ： 2 回 新採用職員への統計基礎研修 ： 1 回 総務省統計局のオンライン講座を活用した研修の開催 ： 3 回	
成 果 ・ 課 題	職員を対象に統計の基礎研修や統計データを用いた実習形式の分析研修を実施し、統計データ利活用の促進や職員の分析能力の向上を図りました。 また、職員が統計データを活用することを目的として運用している統計データベースに、住宅土地統計調査結果や各所属から収集したデータを追加し充実を図りました。 根拠に基づく政策立案に向けた統計データの分析を行うには、様々な種類のデータが必要となるため、引き続きデータベースの整備や、各所属が行う統計分析の支援を行い、統計データ利活用への意識向上に努めます。		

18	オープンデータの充実・提供	達成度																																																																																																												
実 行 内 容																																																																																																														
目 標	公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化を図るため、「福井市オープンデータパーク」の充実に取り組むなど、積極的に行政情報を提供します。 今年度、中核市となった本市は社会福祉施設の指定等の権限が増えたことから、「福祉・教育」分野のオープンデータの充実・提供に取り組みます。																																																																																																													
取 組 内 容	○既存オープンデータの更新 ・「平成 30 年度版 福井市統計書」の公開に合わせてオープンデータを最新版に更新（5 月） ・所属より更新依頼のあったデータについて更新（随時） ・関係所属へ照会を行い、既存オープンデータを最新のデータに更新（3 月） ○新規オープンデータの追加 ・障がい福祉関係の施設等データ 11 件（9 月） ・食品営業許可施設一覧のデータ 1 件（9 月） ・介護福祉関係の施設等データ 4 件（2 月） オープンデータ掲載件数																																																																																																													
	<table><tr><th rowspan="2">データ分野</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th colspan="2">R 1</th></tr><tr><th>件数</th><th>件数</th><th>件数</th><th>件数</th><th>件数</th><th>件数</th><th>件数</th><th>増減</th></tr><tr><td>生活・くらし</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td></td></tr><tr><td>公共交通</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>15</td><td>15</td><td></td></tr><tr><td>安全・安心</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>福祉・衛生・教育</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>9</td><td>9</td><td>25</td><td>+16</td></tr><tr><td>仕事・産業</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>4</td><td>13</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>観光・文化</td><td>—</td><td>2</td><td>3</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td>情報・通信</td><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>行財政</td><td>—</td><td>—</td><td>9</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>人口・統計</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>16</td><td>13</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>21</td><td>26</td><td>45</td><td>60</td><td>80</td><td>95</td><td>111</td><td>+16</td></tr></table>			データ分野	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	増減	生活・くらし	7	7	8	10	10	10	10		公共交通	2	4	4	5	6	15	15		安全・安心	3	3	4	4	11	11	11		福祉・衛生・教育	6	6	6	7	9	9	25	+16	仕事・産業	—	—	—	4	4	13	13		観光・文化	—	2	3	8	8	8	8		情報・通信	—	—	5	5	5	5	5		行財政	—	—	9	11	11	11	11		人口・統計	3	4	6	6	16	13	13		計	21	26	45	60	80	95	111	+16
	データ分野	H25	H26		H27	H28	H29	H30	R 1																																																																																																					
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	増減																																																																																																					
	生活・くらし	7	7	8	10	10	10	10																																																																																																						
	公共交通	2	4	4	5	6	15	15																																																																																																						
	安全・安心	3	3	4	4	11	11	11																																																																																																						
	福祉・衛生・教育	6	6	6	7	9	9	25	+16																																																																																																					
	仕事・産業	—	—	—	4	4	13	13																																																																																																						
	観光・文化	—	2	3	8	8	8	8																																																																																																						
情報・通信	—	—	5	5	5	5	5																																																																																																							
行財政	—	—	9	11	11	11	11																																																																																																							
人口・統計	3	4	6	6	16	13	13																																																																																																							
計	21	26	45	60	80	95	111	+16																																																																																																						
※衛生分野のデータを追加したため、「福祉・教育」から「福祉・衛生・教育」にデータ分野名を変更。																																																																																																														
数 値 指 標																																																																																																														
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																																																												
オープンデータ件数 ： 95 件（平成 30 年度） → 110 件（令和元年度）		オープンデータ件数 ： 111 件																																																																																																												
成 果 ・ 課 題	本市ホームページ「福井市オープンデータパーク」に掲載しているデータを最新の状態に保つため、関係所属へ照会を行い、データの更新を行いました。 また、中核市となった本市は社会福祉施設の指定等の権限が増えたことから、障がい・介護福祉関係の施設等のデータ 15 件、食品営業許可施設一覧のデータ 1 件の計 16 件を「福井市オープンデータパーク」に新規に公開し、目標を達成することができました。 今後も、オープンデータの充実を図るため、引き続き公開データの更新や新規データを追加するなど積極的に行政情報の提供に取り組みます。																																																																																																													

Ⅶ. 効率的な行政運営を行うため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組めます

19	
----	--

Ⅸ. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

20	公共工事の品質確保	達成度													
実 行 内 容															
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の厳守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。														
取 組 内 容	・ 第 1 回～第 6 回施工体制点検の監査を受けた件数・是正指摘件数の集計														
	<table><tr><td>課 名</td><td>是正指摘件数（件） A</td><td>監査を受けた件数（件） B</td><td>指摘率（％） （A／B）×100</td></tr><tr><td>都市計画課</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td></tr></table>			課 名	是正指摘件数（件） A	監査を受けた件数（件） B	指摘率（％） （A／B）×100	都市計画課	0	4	0	計	0	4	0
	課 名	是正指摘件数（件） A	監査を受けた件数（件） B	指摘率（％） （A／B）×100											
	都市計画課	0	4	0											
	計	0	4	0											
・ 指摘を受けた工事名及び指摘内容 なし															
数 値 指 標															
目 標		結 果 ・ 成 果													
工事監察指摘率 ： 30％（平成 30 年度） → 0％（令和元年度）		工事監察指摘率 ： 0％													
成 果 ・ 課 題	監督職員を中心に複数で確認を行うなどチェック体制及び指導を強化したことで、工事監察において指摘を受ける事項はなく、目標を達成することができました。 来年度も、引き続きチェック体制及び指導を強化し、適正な工事執行と品質の確保を図ります。														

総務部 成果報告

総務部長 前田 和宏

部局達成度

			
2	15	0	4
2	5	0	2

(うち未来づくり推進局分)

総括

人口減少社会にあっても地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくりの実現を目指し、平成31年4月1日に中核市に移行するとともに、嶺北地域の7市4町が連携し「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、本市が中心都市となって活力ある社会経済の維持やよりよい行政サービスを提供できるよう連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進しました。

また、北陸新幹線福井開業に向けて、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせ、積極的にプロモーションを実施しました。さらにプロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などから情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。

東京事務所を拠点に取り組んだシティプロモーションにおいては、ふくいの魅力を積極的に発信し、全国メディア発信回数とシティプロモーション関連イベントの開催数の目標を達成することができました。

未来づくり推進局では、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の最終年度となる今年度、同戦略に基づく人口減少対策の総仕上げに向けて、国の交付金などの支援制度を積極的に活用しながら、各種施策の着実な推進を図りました。

本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力を発信するため、県及びふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブースの出展を行ったほか、移住相談の実施、東京圏からの移住を後押しする移住支援金や若年女性の就職と移住を応援する助成制度などにより、移住・定住の促進を図りました。

また、女性が輝く社会づくりの推進のために、女性自身への意識啓発のほか女性を取り巻く男性や企業等への意識改革を図りました。また、真剣に結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出や各種講座の開催により、若者の結婚に対する更なる意識の向上に努めました。

今後も、若い世代から高齢者まで、すべての市民が活躍できる魅力的で住みよいまちづくりを進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します

「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の取組計画について、今年度は全 31 項目のうち、「首都圏への情報発信」や「市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進」など 28 項目について、目標を達成することができました。

また、服務規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。コスト意識の醸成については、超過勤務縮減に係る様々な取組を進めたほか、個々の職員レベルでは、前年度よりも生産性を上げて業務遂行することを人事評価の必須項目とし、全職員がコスト意識をもって業務にあたった結果、97.1%の職員が前年度よりも高い生産性で職務を遂行できました。

職員の自己研鑽のきっかけづくりとなるカフェ研修室については、様々なジャンルをテーマに計 7 回実施し、延べ 110 名の職員が参加するとともに、手話講座については 182 名の職員が受講しました。また、研修受講や資格取得を行った職員の割合は、1,663 名で 71.8%となり目標を達成することができました。

さらに、今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和 2 年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも 13 人減員した職員配置により、効率的な行政運営を行う見通しとなりました。超過勤務縮減については、部局長によるライトダウンや月 1 回の業務システム停止を実施するなど、水曜日のノー残業デーの徹底を含め各所属で取り組むとともに、前年度比マイナス 5%を目標に各部局の次長が目標管理を行った結果、選挙業務を含めても、17,500 時間（6.5%）の縮減が図られました。

職員体制については、昇任制度の厳格化に取り組み、級別職員数の適正化を図るとともに、給与体系については、現給保障制度を完全廃止する見直しを行いました。

II. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

ワーキング責任者会議を開催するなど、連携事業の実施やスケジュールなどについて、適切な進捗管理を図りました。また、連携中枢都市圏ビジョンに掲げた取組をより効果的に推進するため、民間等の有識者で構成するビジョン懇談会の委員から意見等を聴取したうえで、連携中枢都市圏ビジョン（改訂版）の策定を行いました。

III. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

全部局に向けての依頼を例年より前倒しするとともに、提案の掘り起こしに努めた結果、地方分権改革に関する内閣府への提案が 4 件となり、計画を達成しました。

今年度は、本市提案のうち 3 件が令和元年の「重点事項」として決定され、閣議決定を経て、提案の実現に向けた対応方針が示されました。

Ⅳ. 計画的な行政運営を推進するため、次期総合計画の策定に取り組みます

次期総合計画の策定に向け、計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を決定しました。また、策定方針に基づき、各部局から政策・施策等を取りまとめ、素案の作成を進めました。

Ⅴ. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と、人権に関する知識の向上を図りました。

また、児童が協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を育む人権の花運動を 6 校で実施しました。人権週間には人権図書コーナーを 5 図書館で設置したほか、ポスターや人権作文の掲示、市政広報への掲載、人権のぼりの設置等の啓発活動を行いました。

Ⅵ. 中核市移行により拡大した権限と義務に対応する職員の法務能力の向上及び新たな施策に係る説明責任を果たすため、職員の法務能力、文書事務能力並びに情報公開制度及び個人情報保護制度の知識向上を図ります

法制執務研修、文書事務研修及び情報公開・個人情報保護制度研修の実施に取り組んだ結果、研修回数は 11 回となり、数値目標を達成することができました。

Ⅶ. 「ふくい」の魅力を積極的に発信するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客や U・I ターンの促進、企業誘致に努めます

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ等から市ホームページでの閲覧を促すクロスメディア（広報媒体間の連動）の取組をはじめ、2 月に開設した福井市公式 LINE アカウントによって、いち早く最新情報を発信することができました。ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）では、圏域内の市町間で情報を共有しながら、広報業務に役立つ実践的な研修を 3 回開催することができました。

また、さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションについては、6 月議会において補正予算議案が否決されたため実施を見送りましたが、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせて、積極的にプロモーションを実施しました。また、プロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などについても情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。さらに、「観光振興・歴史文化活用対策特別委員会」での議論や、今年度策定した福井市「新・観光振興計画」、県が策定した「First291」の内容等を踏まえて、北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂を行いました。

また、東京事務所を拠点にシティプロモーション活動に取り組んだ結果、全国メディア発信回数の目標の 25 回を達成しました。シティプロモーション関連イベントの開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響で 3 件を中止しましたが、内容を見直して開催したことにより目標の 30 回を達成することができました。

福井市応援隊については、会員数の目標を超える 668 人を達成しました。

＜未来づくり推進局担当＞

VIII. (I) 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の最終年度となる今年度は、同戦略に基づく人口減少対策の総仕上げに向けて、国の交付金などの支援制度を積極的に活用しながら、各種施策を着実に推進しました。

また、都市部から本市への新しい人の流れを創出する「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」を実施しました。このプロジェクトでは、都市部の若者が、本市を舞台に、市内企業とともに新たな事業の種を生み出す事業創造プログラム「X SCHOOL／X SEM I」と、越前海岸エリアを中心に本市での仕事と暮らしを体験するお試し居住プログラム「日本海トライアルステイ」を展開することで、都市部の若者が事業終了後も継続的に本市とつながりを持って活動できる環境が整うとともに、地域を超えた人の交流の拡大につながっています。

さらに、本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力を発信するため、県及びふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブースの出展を行ったほか、移住相談の実施、東京圏からの移住を後押しする移住支援金や、若年女性の就職と移住を応援する助成制度などにより移住・定住の促進を図ってきました。

なお、人口減少対策は、長期的な視点に立った継続性のある取組が必要となることから、第1期の取組の成果と課題を踏まえて第2期戦略（計画期間：令和2～6年度）を策定しました。

IX. (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

各地区のまちづくりに対し、地域の未来づくり推進事業での支援を行うとともに、地域担当職員制度では、地域の代表者と地域課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地域未来づくりビジョンの策定や、地域課題等の解決に向けた取組を支援することができました。

ふるさと納税制度のPRのため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会やメルマガでの寄附依頼を行いました。また、特色ある返礼品として、環境に配慮した大麦ストローや、体験型返礼品である福井フェニックス花火の観覧券、季節ごとの限定メニューなどを追加して充実を図ったほか、随時、PRチラシを作成するなど全国に向けて特産品等の魅力を発信してきました。

この結果、寄附件数及び寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。なお、本市独自の地区指定ふるさと納税についても、年々拡大しているところです。

X. (III) 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」の活用を全小中学校に呼びかけ、小中学生が性別にこだわらず将来の夢を自由にイメージできるよう意識の醸成を図りました。

高校生と大学生に対し「ライフデザインカード」を活用した出前講座により、学生におけるキャリアプランの形成や福井での就労意欲の向上に取り組み、目標を達成することができました。

女性が働きやすい組織をつくるためのコンサルタントの派遣事業「ワーク・ライフ・マネジメントサポート事業」のほか、企業の経営者や管理職、人事担当者等を対象としたセミナーや研究会を通し、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の増加に努めました。

地域においては、男女共同参画推進員による各地区やブロックでの啓発活動により、地域や家庭の中での男女共同参画について意識啓発を図りました。任期の初年度である今年度の活動について「中間報告会」を開催し、各ブロックにおける課題整理や今後の方向性について話し合い、来年度の活動に向けての意欲を高めました。

また、「出愛♥恋々応援事業」において、真剣に結婚を考える男女を対象に婚活力向上のための講座と婚活イベントを組み合わせ実施し、結婚への意識の醸成を図りました。さらに男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行い、出会いから結婚までの一貫した支援に努めました。

Ⅰ.「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します

1	行財政改革のさらなる推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」に掲げたすべての取組について、市民で構成する福井市行政改革推進委員会の助言・提言をふまえ、着実な進行管理を行います。		
取 組 内 容	○「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の進行管理に係る取組 ・平成 30 年度取組結果の報告（行政改革推進委員会） (5 月) ・〃 公表（ホームページ） (6 月) ・取組状況に関する所属調査（中間調査）の実施 (9 月) ・取組状況に関する所属調査（年度末）の実施 (1 月) ・令和元年度取組結果（案）について、行政改革推進委員会からの意見聴取 (2 月) ○財政再建計画の進捗について専門家からの助言等を受けるため、「財政健全化専門部会」を開催 ・第 1 回財政健全化専門部会の開催 (11 月) ・第 2 回財政健全化専門部会の開催 (3 月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
令和元年度取組結果における達成度 ： 100%		令和元年度取組結果における達成度 ： 90.3%	
成 果 ・ 課 題	「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の取組計画について、今年度は、全 31 項目のうち、「首都圏への情報発信」や「市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進」など 28 項目について、目標を達成することができました。（28/31 項目：90.3%） しかしながら、「財政再建計画に基づく予算編成と執行管理、定員適正化計画に基づく適正な定員管理」では市債残高とラスパイレス指数、「広告媒体の研究・導入」では広告掲載等による収入額、「第七次総合計画実施計画に定めた施設の統廃合の推進」では施設の管理費の削減額について、それぞれ目標達成には至りませんでした。 来年度は、行政改革推進委員会の意見等を踏まえ今年度の取組結果を検証し、全ての取組が目標を達成できるよう、適切な進行管理を行っていきます。		

2	職員の意識改革	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全体の奉仕者としての高い倫理観や使命感に加え、ヒト・モノ・カネといった限られた経営資源を効率的に活用するためのコスト意識の醸成など、所属長や係長によるマネジメントを強化するとともに、職員一人ひとりの意識改革を図り、効率的で質の高い行政サービスに繋げていきます。		
取 組 内 容	○倫理感や使命感の醸成 ・所属長研修において公務員倫理に関する講義の時間を確保（4月） ・服務規律確保に係る重点取組事項を全所属で作成（5月） ・服務規律の確保に係る通知文の発出（5月、7月、9月、11月、12月、1月） ・服務規律確保に係る重点取組結果報告（3月） ○コスト意識の醸成 ・係長制度の導入により係内の業務マネジメントの強化や係間の応援体制を円滑化（4月～） ・ノー残業デー（毎週水曜日）における係長職員による庁内放送を通じて、タイムマネジメントや業務効率化等の推進を周知（4月～） ・ノー残業デーの17時30分からクラシック音楽を庁内放送し退庁を促すとともに、今年度からは、各部局長によるライトダウンを実施、さらには、業務システムの使用停止を行い、職員の定時退庁に対する意識付けを強化（5月～） ・時差勤務等による、効率的業務推進や働き方改革に関する職員の意識付けを強化（4月～） ・人事評価の制度に、全職員が目標項目に「生産性の向上」を設定（5月） ・超過勤務縮減実施計画を全所属で作成（前年度-5%を目標）（5月） ・毎月の次長等連絡会議において、各部局の時間外勤務状況の報告（5月～） ・ノー残業デーの退庁を促す楽曲を変更し、定時退庁の更なる意識付けを実施（2月～） ・人事評価の結果の取りまとめ（3月） ・超過勤務縮減実施計画の取組結果報告（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
前年度よりも生産性を上げて業務に取り組んだ職員：97%以上		前年度よりも生産性を上げて業務に取り組んだ職員：97.1%	
成 果 ・ 課 題	服務規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。 全体の奉仕者としての倫理観や使命感については、継続的な取り組みが重要であることから、今年度においても、各階層の研修において、具体的事例を織り交ぜながら意識の醸成を図りました。 引き続き、各階層の研修や服務規律確保の通知により、具体的事例を織り交ぜながら注意すべきポイント等の周知徹底を図ることに加え、各部局長や所属長から部下職員に直接周知、指導するなど、職員の意識醸成を図っていきます。 コスト意識の醸成については、超過勤務縮減に係る様々な取り組みを進めたほか、個々の職員レベルでは、前年度よりも生産性を上げて業務遂行することを人事評価の必須項目とし、全職員がコスト意識をもって業務にあたった結果、97.1%の職員が前年度よりも高い生産性で職務を遂行できました。 より実効性を高めていくため、研修等により効率的業務推進等に関する職員一人ひとりのスキルを高めるとともに、部局長や所属長が先頭に立ってコスト意識の醸成に努め、会議の効率化や資料の簡素化など、業務の効率化に関する取り組みを推進していくよう努めています。		

3	職員の人材育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線福井開業に向けて、手話を含めた多様なコミュニケーション手段への対応などおもてなし意識の更なる醸成を図るとともに、中核市としての新たな課題等への的確な対応ならびに連携中核都市圏による政策的な取組等に積極的に対応できるよう、職員の自己啓発の促進および政策形成スキルの向上を図ります。		
取 組 内 容	○カフェ研修室の実施 ・「福女らしい管理職のススめ（7月）」受講者：15名 ・「手話ミニ講座（8月）」受講者：19名 ・「仕事のすすめ（9、11、12月）」受講者：59名 ※民間企業・省庁等派遣職員による報告会 ・「簿記講座（10、1月）」受講者：17名 ※入門編と試験直前対策 ○研修受講・資格取得 ・「新規採用職員基礎研修や新任係長研修などの階層別研修」 ・「政策形成能力向上研修などのテーマ別研修」 ・「その他の研修」 ・「潜水士、危険物取扱者免状などの資格」取得者：119名 ○手話講座の実施 ・「所属長研修（4月）」受講者：94名 ・「初等科研修（5月）」受講者：69名 ・「カフェ研修室（8月）」受講者：19名 1回以上研修を受講した職員の数：1,663名		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
カフェ研修室で自己研鑽に励む職員数：100人 研修受講または資格取得を行った職員の割合：60% 手話講座を受講した職員数：150人		カフェ研修室で自己研鑽に励む職員数：110人 研修受講または資格取得を行った職員の割合：71.8% 手話講座を受講した職員数：182人	
成 果 ・ 課 題	職員の自己研鑽のきっかけづくりとなるカフェ研修室については、様々なジャンルをテーマに計7回実施し、延べ110名の職員が参加しました。 また、研修受講や資格取得を行った職員の割合は、1,663名で71.8%となり、目標を達成することができました。来年度以降も、効果的で着実な学習の機会を確保し、職員の更なる人材育成や自己啓発が市民サービスの向上に繋がるよう努めていきます。 手話講座については、182名の職員数が受講しました。来年度も手話を含めた多様なコミュニケーション手段を学習する機会を確保し、窓口での接客など職員のおもてなし向上に繋げていきます。		

4	総人件費の縮減	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市財政再建計画を着実に実行するため、今後の行政需要の変化を踏まえた計画的な職員採用等によって職員数の適正化を図ります。また、級別職員数の適正化や給与体系の見直しに引き続き取り組むとともに、コスト意識をもって更なる業務の効率化を進めることにより、総人件費の縮減を図ります。		
取 組 内 容	○職員配置計画に基づく計画的な職員採用 ・令和2年度職員配置計画の策定（4月） ・職員配置計画に基づく職員の募集・採用事務（5月～11月） ○超過勤務縮減実施計画の策定及び取組の推進 平成30年度 268,667時間 → 令和元年度 251,160時間（各年度とも2月までの合計） ○職員配置及び来年度以降の事務事業計画に関する職員課長ヒアリング（1月～） ○人事異動及び昇任選考等を通じて級別職員数の適正化を実施（1月～） ○令和3年度職員配置計画の作成作業（3月～） ○超過勤務縮減実施計画に係る各所属の取り組み状況の把握と来年度に向けた課題の整理（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
令和2年4月1日時点の職員数：2,325人 （平成30年4月1日時点の職員数：2,372人） 職員数削減に伴う財政効果額：329,000千円		令和2年4月1日時点の職員数：2,312人 （平成30年4月1日時点の職員数：2,372人） 職員数削減に伴う財政効果額：420,000千円	
成 果 ・ 課 題	今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和2年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも13人減員した職員配置により、効率的な行政運営を行う見通しとなりました。 超過勤務縮減については、部局長によるライトダウンや月1回の業務システム停止を実施するなど、水曜日のノー残業デーの徹底を含め各所属での取り組むとともに、前年度比－5%を目標に各部署の次長が目標管理を行った結果、選挙業務を含めても、17,500時間（6.5%）の縮減が図られました。 職員体制については、昇任制度の厳格化に取組み、級別職員数の適正化を図りました。 また、給与体系については、現給保障制度を完全廃止する見直しを行いました。 今後も、限られた職員数で質の高い市民サービスを提供していくため、更なる業務改善を図るとともに、職員一人ひとりの能力の向上、活用・発揮を通じて生産性向上や公務能率の向上を加速するよう努めていきます。		

Ⅱ．人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

5	連携中枢都市圏の推進	達成度	
実 行 内 容			
計画	今年4月に形成された「ふくい嶺北連携中枢都市圏」について、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等を踏まえながら進捗管理を行うとともに、必要なビジョンの改訂を行います。		
取組内容	○各ワーキングの開催及び連携事業の実施（4月～） ○ワーキング責任者会議（6月） ・ワーキング責任者の役割確認、事業進捗状況の報告依頼、スケジュール確認 ○連携中枢都市圏ビジョンの改訂作業（10月～） ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会（2月） ・今年度の取組状況説明 ・連携中枢都市圏ビジョンの改訂内容確認 ○連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員からの意見聴取（3月） ・連携中枢都市圏ビジョン(改訂版)(案)に対して意見及び助言聴取 ○事業進捗管理 ・各連携事業の年間計画及び目標値等及びその実績等の把握 ・各ワーキングへの助言		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
計画通り進捗している取組：全55取組 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂		計画通り進捗している取組：全55取組 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂	
成果・課題	ワーキング責任者会議を開催するなど、連携事業の実施やスケジュールなどについて、適切な進捗管理を図りました。 また、連携中枢都市圏ビジョンに掲げた取組をより効果的に推進するため、民間等の有識者で構成するビジョン懇談会の委員から意見等を聴取したうえで、連携中枢都市圏ビジョン(改訂版)の策定を行いました。 今後も、ビジョン懇談会からの意見や、連携市町から出された提案等を積極的に活用するなど、「圏域全体」という視点を意識しながら取組を進め、圏域の更なる発展につなげていきます。		

III. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

6	地方分権の推進	達成度	
実 行 内 容			
計 画	個性を活かし自立したまちづくりを進めるため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図るとともに、地域の活性化を実現します。		
取 組 内 容	○全体部長会議において、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等の提案の提出を改めて依頼 ○協議の結果、内閣府に対して以下の4件を提案（5月） ・母子生活支援施設等に係る事務費支弁額の算出方法の見直し ・医療的ケア児に対する訪問看護の適用範囲の拡大 ・医療的ケア児に対する保育士の対応可能範囲の拡大 ・森林所有者に関する固定資産税情報の利用可能な範囲の拡大 ○内閣府との協議（5月～8月） ・内閣府からの質問等に対し、担当所属とともに対応 ○第37回地方分権改革有識者会議・第91回提案募集検討専門部会合同会議において、本市提案のうち3件が令和元年の「重点事項」として決定（6月） ○地方分権改革に関する提案募集に係る提案団体ヒアリング（7月） ○来年度の提案募集に向けて個人提案分の事前調査（9月） ・職員インフォメーションで実施 ○令和元年度の地方からの提案等に関する対応方針が閣議決定（12月） ・医療的ケア児に対する訪問看護の適用範囲の拡大 専門的見地や現場の実情、必用性等を踏まえた保育所における医療時ケア児の受入れに係る調査を行った上で検討し、令和2年度中に結論 ・医療的ケア児に対する保育士の対応可能範囲の拡大 医療保険制度や既存の補助事業による対応を含め、医療的ケア児の受入態勢整備を促進する方策について検討し、令和2年度中に結論 ・森林所有者に関する固定資産税情報の利用可能な範囲の拡大 地方公共団体が森林所有者等に関する地方税関係情報を内部利用することを可能とする ○来年度の提案募集に係る事前調査（職員インフォメーション）（2月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
提案募集方式による提案：4件		提案募集方式による提案：4件	
成 果 ・ 課 題	全部局に向けての依頼を例年より前倒しするとともに、提案の掘り起こしに努めた結果、地方分権改革に関する内閣府への提案が4件となり、計画を達成しました。 今年度は、本市提案のうち3件が令和元年の「重点事項」として決定され、閣議決定を経て、提案の実現に向けた対応方針が示されました。 来年度も、各部局に対して制度趣旨等の一層の周知に努めるなど、より多くの支障事例等を拾い上げるとともに、内閣府に対しては、現場の支障事例を丁寧に説明し、市民サービスの向上や行政の効率化につながる提案の実現に努めます。		

IV. 計画的な行政運営を推進するため、次期総合計画の策定に取り組みます

7	新次期福井市総合計画の策定	達成度	
実 行 内 容			
目 標	第七次福井市総合計画は、令和3年度を最終年度としていますが、令和4年度以降のまちづくりの新たな指針となる次期総合計画についての策定方針を決定します。また、中核市移行など、「新たなステージ」にステップアップするにあたり、本市の将来の姿を見据え、各分野にわたる課題と対応方針について検討するため、庁内検討会を設置します。		
取組内容	○次期総合計画の策定方針決定 ・総合計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を作成(12月) ・庁内会議において策定方針を説明するとともに、各所属に対して素案作成を依頼(1月) ○2040年頃の将来を見据え、あるべき将来像や方策について検討する庁内検討会を開催 ・若手職員16名による検討会を設置(4月) ・総務省職員、大学教授との意見交換会の開催(6月) ・県外大学生(京都橘大学)とのワークショップの開催(8月) ・県内大学生(福井大、福井工業大学、仁愛短期大学)とのワークショップの開催(10月) ・検討結果の報告(12月) ・職員を対象とした発表会を開催(1月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
次期総合計画の策定方針決定 検討会報告書の作成：12月		次期総合計画の策定方針決定 検討会報告書の作成：12月	
成果・課題	次期総合計画の策定に向け、計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を決定しました。また、策定方針に基づき、各部局から政策・施策等を取りまとめ、素案の作成を進めました。来年度は、素案を審議会に諮問し、審議会においてさらに議論を重ねるとともに、多様な手法により市民の意見を収集するなど、総合計画の策定を進めます。また、2040年ごろの将来を見据えた庁内検討会では、若手職員16名が大学生とのワークショップなどを重ねながら、本市のあるべき将来像やその実現のための方策などについて検討を行いました。検討結果については、「AIチャットボットの導入」などを来年度の新規事業として具体化することができました。今後、第八次総合計画の素案作成に活用していきます。		

V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

8	人権尊重意識の啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人権に対する理解を深めるため、関係所属や国、県と連携してイベント、会議での啓発活動や、人権週間に合わせ、図書館において子供向けに人権図書紹介コーナーを設置するなど、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。		
取 組 内 容	○講演会・研修会 ・管理職に求められる人権知識・感性に関する庁内研修会(4月) 【職員課】 ・男女共同参画に関する講演会(一般市民向け)(6月) 【女性活躍促進課】 ・DV防止啓発研修会(一般市民向け)(5月、7月) 【女性活躍促進課】 ・多文化共生に関する研修会(9月) 【国際室】 ・障がい者や高齢者の権利擁護に関する講演会(一般市民向け)(12月) 【障がい福祉課】 ○その他啓発事業 ・人権の花運動(下宇坂小学校、安居小学校、河合小学校、日之出小学校、本郷小学校、木田小学校)(6月～7月) 【市民サービス推進課】 ・人権啓発グッズの作成・配付(9月) 【地域福祉課】 ・人権フェスティバル(人権啓発パネル事業)(10月) 【法務局・県・市町】 ○人権週間(12月4日～10日)での啓発 ・人権のぼり設置、ポスター掲示、市政広報掲載 【総合政策課】 ・各図書館での人権図書コーナー設置 【図書館】 ・人権啓発チラシ・グッズの配布、「人権作文・ポスターコンテスト」作品の展示 【市民サービス推進課】 ・人KENハートフルフェスタ(朝倉ゆめまるへの人権広報大使委嘱、人権作文朗読等) 【市民サービス推進課】 ○情報共有・事業調整 ・市町人権教育・啓発連絡協議会(6月、2月) 【総合政策課】 ・福井人権啓発活動地域ネットワーク協議会(7月) 【総合政策課】 ・人権施策推進会議(12月) 【総合政策課】		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置 : 5 館 人権の花運動の実施 : 6 校		人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置 : 5 館 人権の花運動の実施 : 6 校	
成 果 ・ 課 題	年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と、人権に関する知識の向上を図りました。 また、児童が協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を育む人権の花運動を6校で実施しました。 人権週間には人権図書コーナーを5図書館で設置したほか、ポスターや人権作文の掲示、市政広報への掲載、人権のぼりの設置等の啓発活動を行いました。 今後も、法務局や県等関係機関と連携して人権啓発活動に取り組んでいきます。		

VI. 中核市移行により拡大した権限と義務に対応する職員の法務能力の向上及び新たな施策に係る説明責任を果たすため、職員の法務能力、文書事務能力並びに情報公開制度及び個人情報保護制度の知識向上を図ります

9	実務能力向上研修の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中核市移行により拡大した権限及び義務に対応するため、職員の更なる法務能力の向上を目的に法制執務研修を実施します。また、公文書の適切な管理のもと情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用するため、文書管理及び両制度の研修を職員に対して実施します。		
取 組 内 容	○法制執務能力研修の開催 ・法令執務研修（初等科研修） 5月17日、31日開催 対象：採用2年目の職員 受講者数：69名 ・新規採用職員基礎研修「法制執務基礎」 6月24日開催 対象：事務・技術の新規採用職員 受講者数：29名 ・法務能力養成研修 1月31日開催 対象：採用2年目以降の概ね副主幹以下の受講希望職員 受講者数：63名 ○文書事務研修会の開催 ・文書事務研修（初等科研修） 5月17日、31日開催 対象：採用2年目の職員 受講者数：69名 ・新規採用職員基礎研修「文書事務基礎」 6月24日開催 対象：事務・技術の新規採用職員 受講者数：29名 ・公文書管理研修 9月30日開催 対象：文書取扱責任者、文書取扱補助者及び実務担当者 受講者数：131名 10月15日開催 対象：所属長 受講者数：48名 1月22日開催 対象：主査昇任選考候補職員 受講者数：54名 ○情報公開・個人情報保護制度研修会の開催 9月30日開催 対象：文書取扱責任者、文書取扱補助者及び実務担当者 受講者数：131名 10月15日開催 対象：所属長 受講者数：48名 1月22日開催 対象：主査昇任選考候補職員 受講者数：54名		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
法制執務能力研修の開催 : 3回 文書事務研修会の開催 : 5回 情報公開・個人情報保護制度研修会の開催 : 3回 研修の質向上のための研修後アンケートを実施 : 全回数		法制執務能力研修の開催 : 3回 文書事務研修会の開催 : 5回 情報公開・個人情報保護制度研修会の開催 : 3回 研修の質向上のための研修後アンケートを実施 : 全回数	
成 果 ・ 課 題	法制執務研修、文書事務研修及び情報公開・個人情報保護制度研修の実施に取り組み、結果、研修回数は11回となり、数値目標を達成することができました。 来年度は、今年度実施した研修後アンケートの結果を踏まえて研修の改善に取り組み、職員の更なる能力向上を目指します。		

Ⅶ.「ふくい」の魅力を積極的に発信するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

10	多様な広報媒体を活かした効果的な情報発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ・facebookなどの多様な広報媒体を有効に活用し、複合的に利用することによって、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信していきます。また、広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供にも積極的に取り組みます。 中核市移行に伴う連携中枢都市圏の取組においては、圏域内市町の広報担当職員間での情報共有の強化や情報発信に関するスキルアップを図ります。		
取 組 内 容	○クロスメディアの実施 ・広報紙にCATVの番組情報を掲載、広報紙にホームページやFacebookのQRコードを掲載、テレビ広報番組のYouTubeへの配信など ○Facebookによる動画配信（月2回以上）の実施 ○職員の「広報力」の向上 ・各所属の庶務・担当者および各部局の広報責任者を対象に研修会「伝える広報から伝わる広報へ」を開催（庶務・担当者：4/10、広報責任者：4/23） ・入庁2年目の若手職員を対象に研修会「伝わる広報のコツ」を開催（5/14、29） ・各所属のFacebook担当者を対象に研修会「失敗しないSNS活用術」を開催（8/20） ・全所属の職員を対象にホームページ研修会を開催（初級：9/25・中級：9/26） ○全所属を対象とするホームページ診断を実施（9、10月） ○市長記者会見への手話通訳の導入開始（全6回） ○福井市広報モニター会議を開催（7/2、3/10） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）「広報職員のためのスキルアップ研修会」 ①カメラ研修：5/27 ②広報紙レイアウト研修：10/29 ③SNS研修：1/21 ・10市町との意見交換のため、個別訪問を実施（8/19～28） ○報道機関への情報提供 ○「ケーブルフェスタ2019」へのブース出展（10/27） ・福井市広報のPR及び広報に関する市民アンケートの実施、集計、分析 ○福井市公式LINEアカウントの開設（2/20）		
数 値 指 標		結 果 ・ 成 果	
目 標		結 果 ・ 成 果	
クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 306件（平成30年度）→ 320件（令和元年度） facebookによる動画配信件数 ： 24件 全職員の情報発信力を向上させるための研修会の開催件数 ： 3回		クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 332件 facebookによる動画配信件数 ： 28件 全職員の情報発信力を向上させるための研修会の開催件数 ： 6回	
成 果 ・ 課 題	新型コロナウイルスに関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ等から市ホームページでの閲覧を促すクロスメディア（広報媒体間の連動）の取組をはじめ、2月に開設した福井市公式LINEアカウントによって、いち早く最新情報を発信することができました。 また、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）では、圏域内の市町間で情報を共有しながら、広報業務に役立つ実践的な研修を3回開催することができました。今後は広報紙やテレビ等における広域的な情報発信にも積極的に取り組んでまいります。 さらに、職員の「広報力」の向上については、引き続き、「伝える広報から伝わる広報へ」を目指し、職員研修を効果的に実施しながら、全職員の情報発信力の向上を図っていきます。		

11	ふくいの魅力を首都圏へ発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線の福井延伸を見据えて首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などについて引き続き強力に取り組むとともに、他市町との連携を強化します。 また、首都圏在住の方々により平成 29 年度に結成された福井市応援隊の会員が自発的にPR活動を行えるよう、メールマガジンの配信、応援隊ミーティングの開催及び会員専用フェイスブックの開設を行います。		
取 組 内 容	○福井市応援隊 ・ミーティングの開催 ① 総会（6/12 日本プレスセンタービル：202 名参加） ② ふくいゆかりの品川の旅（10/5 品川：39 名参加） ③ 未来づくりワークショップの開催（9/7 14 名参加） ④ 会員専用フェイスブックの開設（メンバー数：44 名） ・会員への情報提供（メールマガジンの配信：定期便 12 回、臨時便 8 回） ○各種情報提供及び収集、観光・物産や企業立地、就職・移住定住に関する情報の発信、ふるさと納税依頼などに係る訪問面談（通年） 884 件 ①中央官庁等：271 件、②マスコミ、観光物産関係：163 件、③ゆかりの人、企業、団体：450 件 ○シティプロモーション活動 ・福井市食材を使用したメニューを提供してもらう催事、フェア（①11/1～30 首都圏 68 店舗、②11/11～15 みずほ銀行大手町タワー内社員食堂、③共立女子大学・高校との連携） ・福井市の特産品や食材を販売する物産展（①10/24,25 霞ヶ関ビル、②2/8,9 葛西臨海公園水仙まつり） ・NHK文化センター青山教室（5/25,7/20,11/22） ○U・Iターンの推進 ・ハローワーク、大学への市主催行事等の定期的な情報提供		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「福井市応援隊」会員数 ： 544 人（平成 30 年度）→ 650 人（令和元年度） 全国メディア発信回数 ： 20 回（平成 30 年度）→ 25 回（令和元年度） シティプロモーション関連イベントの開催 ： 25 回（平成 30 年度）→ 30 回（令和元年度）		「福井市応援隊」会員数：669 人 全国メディア発信回数：25 回 シティプロモーション関連イベントの開催：30 回	
成 果 ・ 課 題	シティプロモーション活動に取り組んだ結果、全国メディア発信回数の目標を達成しました。 また、シティプロモーション関連イベントの開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響で3件を中止しましたが、内容を見直して開催したことにより目標数を達成することができました。 来年度は、東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用し、庁内の関係所属や連携中枢都市圏の他市町との連携を強化し、本市のPR活動を展開していきます。 福井市応援隊については、目標会員数を達成しました。会員同士の交流を目的として定期的に開催しているミーティングについては、企画・運営を支援してくれる有志会員（福井市応援隊サポーター）と共に協働して運営を行っています。 引き続き、各会員が知人・友人などに対して主体的に福井の魅力を発信していただけるよう、SNSやメールマガジンによる継続的な情報提供を実施し、会員数の増加を図っていきます。		

12	新 プロモーションの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線福井開業に向け、本市の魅力を国内外に発信するシティプロモーションを強化するため、首都圏の自治体との連携や大阪・関西万博を見据えた関西方面における情報発信などに加え、本市のイメージアップ・知名度向上の取組を戦略的に展開します。		
取 組 内 容	○全庁的な連携による、効果的なプロモーション ・プロモーションプロジェクト会議の開催(6回)(5月～2月) 北陸新幹線福井開業に向け、「福井市のイメージ」等を決定 ・北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂(3月) ○首都圏での出向宣伝、イベント、情報収集、営業 ・出向宣伝 JR上野駅観光PRキャラバン(6月) ・イベント 友田晶子の酒の会(11月)、物産展 in 三越日本橋本店(12月) ・情報収集 企業等(4月～) 8社 ・営 業 出版社等(6月～) 10社 ○イベントと連携したプロモーション ・音楽フェス「One Park Festival 2019」でブースを設置。アーティストや来場者(4割県外)にSNSで福井をPRしてもらう仕掛けを実施(7月) ・「福井大学きてみてフェア2019」で市のPRブースを設置(10月) ○大学と連携したプロモーション ・福井大学と連携し「福井の魅力発掘・プロモーションプロジェクト」を実施(7月～8月) 国際地域学部1年生(64名)が、グループワークを行い、ふくいの魅力とその情報発信方法について提案(5回) ・仁愛短期大学と連携し、学生自らが福井市をPRするCMを制作(10月～12月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションの実施		さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションの実施：見送り	
成 果 ・ 課 題	さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションについては、6月議会において補正予算議案が否決されたため実施を見送りましたが、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせて、積極的にプロモーションを実施しました。また、プロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などについても情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。 さらに、「観光振興・歴史文化活用対策特別委員会」での議論や、今年度策定した福井市「新・観光振興計画」、県が策定した「First291」の内容等を踏まえて、北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂を行いました。 来年度以降は、キャッチフレーズ、ロゴ等のプロモーションツールを制作するとともに、全庁のプロモーションの方向性を揃えて、福井の魅力を戦略的に発信し、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。		

VIII. (I) 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

13	総合戦略の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人口減少を克服するため、福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づく施策について、国等の支援制度を積極的に活用し、外部の機関と連携も深めながら、積極的に推進します。 また、中枢中核都市として近隣市町を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑止する観点から、各種支援制度を活用した施策検討を進めます。		
取 組 内 容	○総合戦略の推進 第1期総合戦略の進捗管理と第2期総合戦略の策定 〔未来づくり本部会議等の開催〕 ・福井市未来づくり推進本部会議（5/31、8/1、9/30、11/27） ・福井市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（8/21、10/21、12/18、2/17） ・未来づくり推進本部会議幹事会（9/17） 〔施策検討のための基礎調査の実施〕 ・就職や居住地に関する意識調査等の実施 （対象：県内大学生、市内中高生、県外社会人（福井市応援隊会員）等） 〔パブリック・コメントの実施及び第2期総合戦略の決定・公表〕 ・パブリック・コメント実施（2/20～3/11） ・第2期総合戦略の決定・公表（3月末） ○地方創生推進交付金等の支援制度の活用 ・以下の3事業が市単独の交付対象事業として採択を受け事業を実施 「ふくいブランドと越前海岸の魅力による稼ぐ農業・漁業実現プロジェクト」 「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」 「テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト」 ・令和2年度は新規事業2件、継続事業1件を申請し採択（見込み） ・「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」の採択 ○あいおいニッセイ同和損害保険(株)との地方創生包括連携協定を活用した事業推進 ・地方創生物産展における地場製品のPR（6/21）、働き方改革セミナー共催（7/19） - 自主防災組織中核リーダー研修会(9/1)、終活セミナー開催（7/12、9/20） - 広域自然災害時の共同取組に関する覚書締結（1/8）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合戦略の進捗管理 次期5か年の総合戦略策定：年度末		総合戦略の進捗管理 次期5か年の総合戦略策定：年度末	
成 果 ・ 課 題	総合戦略の推進については、第1期戦略における平成30年度末KPIの進捗状況を取りまとめ、51項目中32項目で計画4年目の目標水準（目標値の80%）を上回るなど、概ね順調に進捗しています。また、第1期の取組の成果と課題を踏まえて第2期戦略（計画期間：令和2～6年度）を策定し、各種施策を継続的に推進することで人口減少の克服を図っていきます。 地方創生関連の支援制度の活用については、国の交付金の採択を受けた3事業を実施しました。また、中枢中核都市に対する支援である「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」の採択を受け、繊維産業の活性化に向けて取り組みました。来年度も引き続き、各種支援制度を活用した取組を積極的に推進します。 また、民間企業との連携協定を活用した事業に取り組み、地場製品のPRや働き方改革、危機管理体制の強化を図りました。来年度以降も、引き続き、民間ノウハウを活かした取組を進めていきます。		

14	ふくいの魅力を活かした移住・定住の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全国トップクラスを誇る本市の住みよさや、充実した子育て・教育環境等本市の魅力について、近隣市町との連携を図りながら情報発信を強化します。また、東京圏からの移住を促進するための移住支援金や、若年女性への就職・移住にかかる支援など様々な施策を組み合わせて実施し、本市へのU・Iターン者の増加を目指します。		
取 組 内 容	○県や庁内関係所属との連携 ・福井Uターンセンタースタッフ会議（4月）、庁内移住担当関係所属会議（5月、9月） ○県およびふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブース出展、移住相談の実施 ・「おいでや！いなか暮らしフェア2019」（大阪：7/27） ・「いい街発見！地方の暮らしフェア」（名古屋：9/23） ・「しあわせふくいとの新しいかかわり方 暮らし方フェア」（東京：10/5、大阪：11/16） ・「ふくいU・Iターン相談会」（福井Uターンセンター：1/4） ・「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2020」（東京：1/26） ○移住促進に向けた各種支援 ・女性U・Iターン就職・定住促進事業補助金（面接に要する交通費・引越し費用助成） 〔実績〕交通費補助3件、引越し費用補助6件、移住者11人 ・東京圏からの移住就職等促進支援金（最大100万円の移住支援金）※7月1日より開始 〔実績〕単身1件（60万円支給）、移住者1人 ・移住支援メニューの情報発信（市HP、市政広報、福井市応援隊や企業向けメルマガ等） ・窓口での移住相談の実施 ※移住相談件数60件（うち、女性U・Iターン関連36件） ○「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」の実施 〔事業創造プログラム(XSCHOOL)〕 ・セミナー型講習会（開催日：9/22-23、会場：福井新聞社風の森ホール、参加者：約60名） ・事業創造ワークショップ（10月～2月の間に計4回、メンバーは6チーム28名） ・東京発表会（2/2、参加者160名）・福井発表会（2/8、参加者227名） 〔日本海トライアルステイ〕 ・越廼サテライトオフィスでのテレワーク実践を含むお試し滞在で4組9人を受入		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
本市へのU・Iターン者数 ： 334人（平成30年度） → 400人（令和元年度） 移住支援メニューの申請件数：25件		本市へのU・Iターン者数 ： 266人 移住支援メニューの申請件数：10件	
成 果 ・ 課 題	女性U・Iターン就職・定住促進事業補助金では、ホームページや広報誌、市内企業へのメルマガなどを通じた制度周知のほか、介護や保育分野の事業所等にも別途情報提供を行い、人材確保に活用してもらうなど施策のPR強化に努めてきました。 一方、東京圏からの移住支援金では、全国的に支給要件が厳しく申請が伸び悩んでおり、本市でも同様の状況となっております。また、東京一極集中の人の流れに拍車がかかっていることなどもあり、本市へのU・Iターン者数、移住支援メニューの申請件数のいずれも目標達成には至りませんでした。 こうした状況を踏まえ、来年度は、引き続き課題となっている若年世代の転出超過の改善策として、女性U・Iターン助成の対象年齢を引き上げるとともに、若年世帯や子育て世代も支援の対象としていきます。 また、移住支援金では、国が12月に居住要件を緩和するなど制度の見直しが行われました。 本市においても、東京事務所や関係所属と連携してこれらの新制度の周知を図るとともに、市内企業への制度活用に向けた働きかけを強化するなど、東京圏をはじめ県外からのU・Iターン者数の増加につなげていきます。		

IX. (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

15	地域担当職員の活動充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域担当職員が地域住民と地域課題の解決について話し合う「地域づくりミーティング」を開催し、「地区概要シート（わがまちトリセツ）」で整理した地域課題への具体的な解決策の検討、地域の将来像を考える体制づくりを行います。また、地域課題の解決に向けた取組を住民とともに進めるため、事例研究や研修を通して地域担当職員の能力やスキルを高めます。		
取組内容	○任期終了に伴う地域担当職員の任命（4月） ・地域専門職員：51名（うち公募者5名）、地域担当サポート職員：2名 ○地区における活動 ・地区行事等に参画しながら地域課題を把握（課題への対応について所管課との情報共有）（延べ活動回数：761回） ・地域づくりミーティングの実施（全地区） ・地区カルテの更新（随時） ○「地域版財源ハンドブック（地域担当職員必携）」の作成（7月） ○地域担当職員の能力向上 ・地域担当職員研修会（4月） ・スキルアップ研修会（5月） ○地域担当職員制度についてのアンケートを実施（1月） ○地域担当職員会議の開催（2月） ・活動報告（総括）及び活動事例紹介 ○令和2年度の活動に向けた3者協議および活動計画書の作成（全地区）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域づくりミーティングの開催：全地区 地域担当職員スキルアップ等研修会：2回 「地域版財源ハンドブック」の作成：7月		地域づくりミーティングの開催：全地区 地域担当職員スキルアップ等研修会：2回 「地域版財源ハンドブック」の作成：7月	
成果・課題	地域の代表者と地域課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地域未来づくりビジョンの策定や、地域課題等の解決に向けた取組を支援することができました。 また、地域担当職員のスキルアップに向けた研修会の開催や、地域担当職員の活動を紹介する番組制作等による広報活動に取り組みました。 さらに、地域担当職員制度に関するアンケートを実施し、約9割の地区から「地域活動の役にたっている」という評価を得る一方で、一部の地区からは、さらなる活動への参画を求める意見もありました。 このため、地区の代表者、地域担当職員、まち未来創造課職員の3者により、新年度に地域担当職員が参画する行事や、地域が特に取り組む活動等についての意見交換を行いました。 来年度は、3者協議の意見を踏まえ作成した「活動計画書」をもとに、地域の求める活動への参画を進め、地区が行う取組を後押ししていきます。		

16	地域の未来を考え、その実現に向けて取り組む地域づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	住民自らが地域の未来（将来）を考え、その実現に向け取り組む住民主体の地域づくり事業を支援します。また、地域の将来ビジョンの策定や地域の課題解決に取り組む事業、若者が主体となった事業、他地区と連携して取り組む事業の支援も併せて行います。さらに、地域を指定してふるさと納税できる仕組みを活用することで、地域の財政負担の軽減を図ります。		
取 組 内 容	○地域づくり事業への支援（地域の未来づくり推進事業） ・「地域づくりコース」：48 地区(1 地区 1 組織) ・「ビジョン策定」：18 地区 ※策定済みは 23 地区 ・「課題解決」：3 地区 ・「若手育成コース」：7 事業 ・「地域連携コース」：6 事業 ○まちづくり組織への支援 ・ビジョン策定に向けたお助け隊の派遣、紹介及び相談（22 回） ・ビジョン策定進捗確認及び次年度取組状況調査の実施（9 月） ○地区指定ふるさと納税の啓発 ・PR方法や制度周知の相談対応（随時） ・公民館便りなどでふるさと納税の呼びかけ（10～12 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域の未来づくり推進事業の実施 「地域づくりコース」に取り組む地区数 ： 全地区 「若手育成コース」の事業数（累計） ： 10 事業		地域の未来づくり推進事業の実施 「地域づくりコース」に取り組む地区数 ： 全地区 「若手育成コース」の事業数（累計） ： 10 事業	
成 果 ・ 課 題	地域の未来づくり推進事業「地域づくりコース」では、市内全地区で事業が実施され、住民主体のまちづくり事業や地域の魅力を市外に発信する事業を支援することができました。 特に、市内の地区単位でその将来像を描いた地域未来づくりビジョン（以下「地区ビジョン」という）の策定や地域の課題解決に取り組む事業、若者が主体となった事業への支援を拡充したことにより、地域の独自性を活かしたまちづくりや課題解決を進めることができました。 さらに、ふるさと納税を次年度の活動財源として活用する地区指定ふるさと納税により、地区の経済的負担を軽減し、地域づくり活動の維持・活性化を図っています。 来年度は、地区ビジョンの実現に向けた取組を支援していくとともに、引き続き未策定の地区に対してビジョン策定を促していきます。		

17	地域コミュニティ機能の保持、活性化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域コミュニティ活動の主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、自治会ガイドブックを活用した加入啓発、合併（グループ化）の推進、特に高齢化が進んだ集落への支援、自治会の負担軽減、相談窓口の設置などの支援を行います。		
取 組 内 容	○自治会未加入世帯への啓発強化 ・市民課窓口での転入者や転居者に対して「自治会加入のご案内」（チラシ）の配布による加入促進の実施（4月～5月） ・加入を促進するために改定した「自治会ガイドブック」の配布（6月） ・グローバルフェスタでの参加外国人への自治会活動と外国語翻訳の自治会加入チラシ配布による加入促進の実施（6月） ・集合住宅を管理する不動産会社に自治会加入促進の協力依頼（9月：15社） ・「自治会加入のご案内」（チラシ）のベトナム語への翻訳（9月） ・小学校入学前の健康診断において保護者を対象とした加入勧奨の実施（11月：10校） ○特に高齢化が進んだ集落への支援 ・特定集落支援員の配置希望に関する希望調査（5月） ・特定集落支援員の配置（7月：4集落、2月：1集落） ・特定集落支援員報告会（2月） ○自治会への支援 ・相談窓口の設置（4箇所） ○合併（グループ化）の推進 ・地区への自治会合併補助金制度説明会（9月：1地区、2月：5地区） ・合併補助金（継続2件、新規1件） ○自治会負担軽減の取組み ・各種委員会の自治会負担軽減に関する取組み案の取りまとめ（8月） ・進捗状況の確認（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自治会加入世帯数 ： 77,725 世帯（平成 30 年度） → 77,800 世帯（令和元年度）		自治会加入世帯数 ： 77,926 世帯	
特定集落支援員の配置 ： 5 集落		特定集落支援員の配置 ： 5 集落	
自治会相談窓口の設置 ： 4 箇所		自治会相談窓口の設置 ： 4 箇所	
成 果 ・ 課 題	特に高齢化が進んだ集落への支援について、地区や自治会へ特定集落支援員の制度を周知し、協議を進めた結果、特定集落支援員を5集落に配置し、集落の機能保持を支援するとともに、報告会や毎月の報告書を通じて集落の状況把握に努めました。来年度も、引き続き集落支援員の配置を進めます。 また、自治会未加入世帯への加入啓発として、小学校入学を控えた児童の保護者に対する呼びかけや、不動産会社、各種団体等に協力を得たパンフレットの配布に継続的に取り組んだ結果、加入世帯数の増加につながりました。来年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるなど、引き続き自治会加入促進に努めます。 自治会の合併（グループ化）を促すため、自治会連合会と連携し、比較的小規模の自治会が多い地区で説明会を開催し、補助制度について周知しました。		

18	地域おこし協力隊の配置	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中山間地域に配置する地域おこし協力隊は、現在配置している殿下地区2期目に加え、越廼・国見地区（越前海岸エリア）に新たな協力隊を配置し、地域の若者グループと連携した地域活性化や地域の魅力発信に取り組めます。		
取 組 内 容	○協力隊の配置 ＜殿下地区2期目：平成30年12月から活動＞ ・地区行事への参画、ジビエを活用した商品開発、越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動、農泊推進事業への参画（農家民宿受入件数：年5回、体験プログラムの実施回数：年10回） ＜越廼・国見地区（越前海岸エリア）：令和元年12月から活動＞ ・地区行事への参画、地域資源を活用した版画制作、ブログやSNSを中心とした地域の魅力発信、越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（地域おこし協力隊連携促進） ＜地域おこし協力隊活動PR事業＞ ・「活動紹介パネル展@西武福井店」の開催（5/29から6日間） ＜研修会及び情報交換会＞ ・「第1回スキルアップ研修会」の開催（8/22） ・「第2回スキルアップ研修会」の開催（11/22） ・「全体研修会」の開催（2/3） ＜募集にかかる業務の共同実施＞ ・「JOIN移住定住&地域おこしフェア@東京」の出展（1/26）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域おこし協力隊の配置人数（累計） ： 5人（平成30年度）→ 6人（令和元年度）		地域おこし協力隊の配置人数（累計） ： 6人	
成 果 ・ 課 題	殿下地区の協力隊については、任期2年目を迎え、地域住民の協力を得ながら、地域資源を活用した体験プログラムの企画や都市部に住む人材の受入活動を行うなど、1年目で築き上げた繋がりを活かした活動に取り組むことができました。来年度は、体験プログラムをより充実させ、リピーターづくりに向けて取り組んでいきます。 越廼・国見地区（越前海岸エリア）の協力隊については、募集、選考を順次行い、12月から配置することができました。来年度は、個人のスキルを活かした地域の魅力発信や越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動に取り組んでいきます。 また、今年度より「ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（地域おこし協力隊連携促進）」として、協力隊活動紹介パネル展、研修会及び情報交換会、募集フェアの共同出展など、圏域市町で連携して取り組むことができました。来年度も引き続き圏域市町との連携を密にし、協力隊の新規採用をはじめ、人材育成、地域づくり活動に取り組んでいきます。		

19	ふるさと納税の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	応援したい自治体に貢献できるというふるさと納税本来の趣旨に基づき、本市を継続的に応援してくれる人を増やしていく取組を進めます。特に、寄附者の思いを生かせるよう、寄附を地域のまちづくり事業に活用していきます。 また、東京事務所と連携し、福井関連の県外イベントにおけるPR等を通して、ふるさと納税の更なる普及拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税を活用した取組も進めます。		
取 組 内 容	○ふるさと納税のPR ・福井市応援隊への寄附依頼（総会：6月、メルマガ：11月、12月） ・お盆帰省客に対するPRチラシの配布（JR福井駅：8/10・17） ・ふるさと納税自治体連合への加入とPRチラシの配布（JR有楽町駅：8/1） ・ハピリンビジョンにおけるPR動画の放映（8/9～18） ・SNSやふるさとチョイスにおける情報発信（4～9月） ・返礼品カタログ（6月・10月）、季節版返礼品チラシの作成（春5月、夏8月、秋9月、冬1月） ・観光案内所やハピリン、養浩館などの各観光施設へのPRチラシの配架 ・過去の寄附者に対する寄附依頼（11月）、市職員へのPRの協力依頼（12月） ・ふるさとチョイス特集ページでの情報発信強化（12月） ○返礼品の充実 ・地元企業に対する返礼品登録に向けた営業活動（5～11月） ・返礼品の協力事業者の募集を広報誌で呼びかけ（8月） ・特色ある返礼品の追加（大麦ストロー、体験型返礼品（福井フェニックス花火）、おせち料理、首都圏の飲食店での市特産品を使ったコース料理（お食事券））など ※返礼品登録数 278品目（4月時点）→465品目（12月時点） ○地区指定ふるさと納税の啓発 ・公民館便りなどでの地区指定ふるさと納税の啓発（10～12月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふるさと納税寄附件数 ： 2,699件（平成30年度） → 3,300件（令和元年度） ふるさと納税寄附額 ： 1億1,823万円（平成30年度） → 1億5,000万円（令和元年度）		ふるさと納税寄附件数 ： 5,564件 ふるさと納税寄附額 ： 3億1,728万円	
成 果 ・ 課 題	ふるさと納税制度のPRのため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会やメルマガでの寄附依頼を行いました。また、お盆の帰省客に対し、ハピリンビジョンでの動画放映や、街頭でのPRチラシの配布などを行い、ふるさと納税の周知を図りました。 また、特色ある返礼品として、環境に配慮した大麦ストローや、体験型返礼品である福井フェニックス花火の観覧券、季節ごとの限定メニューなどを追加して充実を図ったほか、随時、PRチラシを作成するなど全国に向けて特産品等の魅力を発信してきました。 この結果、寄附件数及び寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。なお、本市独自の地区指定ふるさと納税についても、年々拡大しているところです。 来年度も、東京事務所と連携した福井ゆかりの方などへの寄附依頼や、ふるさとチョイス等での情報発信を効果的に行うほか、首都圏でのPRイベントに出展するなど広報活動を強化していきます。 また、返礼品についても、ふるさと納税限定品や他事業者とのコラボ商品の開発に向け、返礼品事業者を対象とした勉強会を開催するなど一層の充実を図り、寄附の増加を目指します。		

X. (III) 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

20	女性が輝く社会づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」を小中学校で活用し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かした将来の活躍のための意識の醸成に繋げていきます。 高校生や大学生を対象にライフデザインを考えるツール「ライフデザインカード」を活用した出前講座を開催し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことへの意識の向上を図ります。 また、企業においては、女性が働きやすい組織をつくるためのコンサルタントの派遣や研究会を通し、女性が社会で輝くための環境整備を推進し、女性活躍の着実な前進を目指していきます。 地域においては、各地区の男女共同参画推進員が地域住民だけでなく、公民館や地域の団体へも地域活動への女性の参画を呼びかけ、市民の男女共同参画意識の向上を図っていきます。		
取組内容	○男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」の活用のための周知（4月～9月） ※キャリア教育連絡協議会、教務主任会、校長会、女性の校長会、特別活動部会 ○川西中学校での「夢への招待状」を活用した公開授業（教職員向け課題別研修）（7月） ○高校、大学での「ライフデザイン出前講座」の開催（4月～3月）：13回／参加者 394名 ※藤島高校、仁愛高校、福井商業高校（JETS）、福井大学、福井県立大学、北陸高校 ○男女共同参画推進地域事業 男女共同参画推進員委嘱状交付及び基礎研修会（5月）：参加者 70名 ○ワーク・ライフ・マネジメントサポート事業の実施（5月～2月）：3社 ○各小中学校へ「夢への招待状」の活用の提案（10月） ○「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催（10月）：参加者 100名 ○「明日のビジネスを担う女性たちの交流会 in 福井」の開催（10月）：参加者 79名 ○「女性が輝く職場をつくる研究会『福女Lab』」の開催（1月）：参加者 41名 ○男女共同参画推進地域事業 中間報告会（2月）：参加者 67名 ○意識啓発教材「夢への招待状」の広報用ダイジェスト版の作成（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
男女共同参画に向けた意識啓発教材の活用校数 ： 73校（全小中学校） 「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合 ： 90.0%以上 女性が輝くための環境整備に新たに取り組む事業所数 ： 10社以上 自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合 ： 47.0%		男女共同参画に向けた意識啓発教材の活用校数 ： 61校 「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合 ： 97.1% 女性が輝くための環境整備に新たに取り組む事業所数 ： 19社 自治会・防災・防犯などの活動に参加している女性の割合 ： 47.1%	
成果・課題	意識啓発教材「夢への招待状」については、キャリア教育プログラムとの連携や中学校での公開授業等、様々な機会を通し、周知を図りましたが、一部の学校では「時間がない」等の理由により目標達成には至りませんでした。来年度は、キャリア教育だけでなく、様々な活用方法について提案し、男女共同参画意識の醸成に繋げていきます。 「輝く女性の未来予想図事業」では、高校生や大学生に対してライフデザイン出前講座を実施し、自身の将来設計や、福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図りました。 企業に対しては、女性が働きやすい職場づくりに向けたコンサルタント派遣を通じ、企業の女性活躍への取組を進め、さらに、セミナー及び研究会を開催し、経営者や人事担当者への意識改革を図りました。 地域においては、男女共同参画推進員に対し研修会を開催し、推進員の役割や地域活動への意識向上を図るとともに、推進員を通して総合防災訓練や地域行事への女性の参加を呼びかけることで、女性の参加率が向上し目標を達成することができました。		

21	若者の結婚に対する意識の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、真剣に結婚を希望する男女を対象に様々な結婚支援を実施していきます。 今年度は、これまでの取組に加え、家族の強力なバックアップで結婚を目指す「親と子のお見合い会」や結婚意識を高める「婚活ワークショップ」、個別の悩みを解決する「婚活コーチング」を実施し、より結婚につなげるための取組を強化します。 これらの取組を通し、結婚に対する意識の向上から将来のパートナーとの出会い、結婚への後押しまでのトータルサポートを実施し、成婚者数の増加が図れるよう努めていきます。		
取組内容	○婚活講座及び婚活イベント「恋するオトナ婚 in 一乗谷」の開催（7月）：参加者 28 名、カップル成立 6 組 ○婚活講座及び婚活イベント「親と子のプレミアムお見合い会」の開催（8月）：参加者 17 組（34 名）、カップル成立 6 組 ○婚活講座及び婚活ワークショップ「旅婚」の開催（9月）：参加者数 30 名、カップル成立 10 組 ○婚活コーチング及び結婚相談の実施（9月）：参加者数 3 名 ○婚活講座及び婚活イベント「Magic of らぶ」の開催（10月）：参加者数 38 名、カップル成立 8 組 ○親世代向け結婚支援セミナーの開催（12月）：参加者数 55 名 ○婚活講座及び婚活ワークショップ「夢婚」の開催（1月）：参加者数 32 名、カップル成立 7 組 ○婚活コーチングの実施（2月）：参加者数 5 名		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 ： 31 組（平成 30 年度） → 32 組（令和元年度）		「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 ： 37 組	
成 果 ・ 課 題	今年度は、真剣に結婚を考える男女を対象に、県のふくい結婚応援企業との協働イベントや親子同伴のお見合い形式のイベントなどの婚活イベントを計 5 回開催しました。男女合わせて 162 名の参加があり、37 組のカップルが成立しました。 また、婚活イベントに「結婚を叶える未来デザイン講座」を組み合わせて開催し、婚活イベント参加者の結婚意識やコミュニケーションスキルの向上を図りました。 さらに、「縁活お助け人」を活用して、婚活イベント時に男女の交流促進やイベント後のアフターフォロー、希望者に個別の婚活コーチングや結婚相談等を行ったほか、婚活を支援するためのマニュアル「婚♥活のススメ」の配付、子の結婚を応援する親世代向けの「結婚応援講座」などを実施し、結婚への後押しを図りました。 今年度の事業の成果としましては、前年度までの婚活イベント等をきっかけに出会った 4 組が成婚しました。		

財政部 成果報告

財政部長 村 田 雅 俊

部局達成度

			
-	5	1	-

総 括

令和元年度は、厳格な予算執行を行い、かつ財源確保に努めるなど、財政再建計画の取組を着実に実行するとともに、令和２年度の当初予算についても、基金の繰入に頼らない予算編成を行いました。

施設マネジメントでは、市民説明会や関係者等への説明会を開催し、出席者等からの意見を踏まえ、施設マネジメントアクションプラン第１期を策定するとともに、財産の利活用については、財産の売却、貸付等により目標を上回る収入を確保できました。

電子入札の推進では、電子入札システムの利用申込を行っていない業者に対し、利用促進に取り組んだ結果、目標を上回る申込を受けました。

市税等収納率の向上や債権回収については、納税勧奨・指導の早期実施や、公売の推進等に取り組んだ結果、収納率や回収額の目標を達成しました。

今後も引き続き、健全で持続可能な財政運営を確立するため、収支均衡した予算編成に加え、公共施設の適切な管理と歳入の安定的な確保に努めていきます。

組織目標ごとの達成状況

Ⅰ．財政再建計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

令和元年度は、前年度に策定した財政再建計画に基づき、厳格な予算執行を行い、かつ財源の確保に努めるなど、様々な取組を着実に実行し、財政健全化を進めてきました。

令和２年度の当初予算編成においても、引き続き、事業費や人件費の縮減、投資的経費の抑制、歳入の確保など再建計画に掲げる６つの取組を行うことにより、基金繰入に頼らない予算編成としました。

今後も引き続き、再建計画を実行し、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を図ります。

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備、維持管理、PPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントの推進については、パブリック・コメントや市民説明会等における意見を踏まえ、施設マネジメントアクションプラン第1期を策定したほか、個別施設マネジメントや、官民対話、研修会の実施にも取り組みました。

また、財産の利活用については、未利用財産の売却、貸付及び広告事業に取り組み、目標を上回る収入を確保できました。

来年度は、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、施設用途ごとに個別施設計画の策定を進めるなど、施設マネジメントを推進します。

また、旧ジュニアグラウンドの売却等により、収入の確保に努めます。

III. 電子入札の推進により、入札・契約における透明性・公平性及び事務効率の向上に努めます

物品の購入等に係る入札について、平成29年度から電子入札の対象をすべての入札案件に拡充したことを踏まえ、電子入札システムの利用申込を行っていない業者に対し、利用を促す取組を行いました。

新規に物品等競争入札参加資格申請を行った業者に対する窓口での声かけに加え、特に重点対象事業者として、紙入札での参加回数が多い業者、金額の大きい案件に参加した業者及び入札頻度の多い営業種目の登録業者に対して、個別通知による利用促進を行いました。その結果、目標を上回る利用申込を受けることができました。

今後も、電子入札システムの利用を促進し、入札・契約における透明性・公平性及び事務効率の更なる向上に努めます。

IV. 市税等収納率の向上及び移管債権回収のための取組を推進します

納税勧奨・指導の早期実施や、公売の推進等に取り組んだ結果、市税等の収納率及び移管債権の回収額は目標を達成しました。

また、債権管理連絡会や研修会の充実を図り、関係所属との連携強化や各所属職員の債権回収技術の向上に努めました。

今後も、効果的かつ効率的な滞納整理を早期に進めるとともに、債権を所管する所属との連携強化を図りながら、安定的な市税等収入の確保に努めます。

I. 財政再建計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	持続可能で健全な財政運営の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	財政再建計画に掲げた6つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。 そのために、計画に基づいた予算執行と財政調整基金の積立てを行うとともに、予算編成においては、基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造の確立を図ります。 また、財政健全化専門部会を開催して計画の推進について検証し、併せて計画の進捗状況を市民へ周知します。		
取組内容	【予算編成】 ○令和2年度当初予算の編成 ・新幹線開業対策や地域の活力強化、未来への投資など重要事業の推進 ・財産収入やふるさと納税など、あらゆる財源確保への取組 ・基金繰入に頼らない予算策定 【財政健全化】 ○財政再建計画の遂行 ・財政健全化専門部会の開催（10月、3月） 計画の進捗状況、効果実績等の報告及び評価、検証 ホームページ等による市民への周知 ○市債残高の縮減 ・令和元年度末残高：対前年度比▲44億5千万円 ・交付税措置のない市債の借入を抑制		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
基金繰入に頼らない予算編成 財政調整基金の積立 市債残高（令和元年度末）：990億円以下 財政健全化専門部会の開催：2回 財政再建計画の進捗状況について市民への周知：2回		基金繰入に頼らない予算編成 財政調整基金の積立：3月 市債残高（令和元年度末）：973億円（見込み） 財政健全化専門部会の開催：2回 財政再建計画の進捗状況について市民への周知：2回	
成果・課題	将来にわたり持続可能な財政運営に向けて、令和2年度当初予算も基金繰入に頼らない予算編成を行いました。 財政再建計画に掲げた基金目標を達成するため、3月に約3億円を財政調整基金に積み立てました。 計画の進捗管理については、行政改革推進委員会内に設置した財政専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聞きながら計画を実行し、収支均衡した財政構造を確立していきます。なお、部会での指摘事項については、改善を図っていきます。		

2	新地方公会計への対応	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 30 年度決算について統一的な基準による財務書類を作成し、公表します。 また、各所属において、財務会計システムや固定資産の異動等を適切に処理できるよう、職員へのサポートに取り組みます。		
取 組 内 容	財務会計システムでの複式簿記の考え方に基づく仕訳処理（日々仕訳）の実施、固定資産登録及び指導助言（4 月～） 平成 30 年度取得の資産登録（5 月～8 月） ・仕訳データの確認、修正 ・資産登録チェックシートの作成 ・固定資産の登録、除去 ・建設仮勘定の本勘定振替、登録、除去 等 統一的な基準による財務書類の公表（2 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
統一的な基準による財務書類の公表 ： 2 月		統一的な基準による財務書類の公表 ： 2 月	
成 果 ・ 課 題	平成 29 年度から実施している日々仕訳処理については、職員が公会計を理解した上で正確に処理する必要があることから、来年度マニュアルを作成し、今年度も引き続き職員のサポートを行いました。 統一的な地方公会計では、資産や負債等の情報や、減価償却費等のコスト情報が「見える化」されるため、今後の公共施設のマネジメントに活用していきます。 今年度は、平成 30 年度決算に基づく財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を 2 月に公表しました。 来年度においても引き続き日々仕訳を行うとともに、令和元年度決算に基づく財務書類を作成、今後のセグメント（※）公表に向けた取組を進めます。 ※セグメント 財務状況を施設別・事業別に区分して作成すること		

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備、維持管理、PPP/PFI 推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

3	施設マネジメントの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。 そのために、施設マネジメントアクションプランを策定するとともに、個別施設マネジメント（部局横断による課題検討）や民間事業者との官民対話を行います。 また、施設マネジメントに関する職員の意識啓発や実務的なスキルアップを図るため、連携中枢都市圏の市町職員と合同で研修会を開催するほか、PPP／PFI の導入推進などに取り組みます。 さらに、行政利用を廃止した、もしくは余剰スペースのある財産については、売却や貸付など一層の利活用を図ります。		
取組内容	○施設マネジメントアクションプラン第1期の策定（3月） ・パブリック・コメント（受理20人、37件）（7月） ・市民説明会の実施（12カ所、計282名参加）（8月、1月） ○個別施設マネジメントの実施（3件） ・普通財産の貸付にかかる減免制度、文化会館とフェニックス・プラザのあり方、調整区域内の用途制限緩和の検討 ○官民対話の実施（3回） ・サウンディング型市場調査(5～6月)、ふくい地域プラットフォーム(11月)、民間提案(12月) ○施設マネジメント合同研修会の開催（2回） ・第1回：連携市町の全体取組説明、PPP/PFI に関する講演（5月、118名参加） ・第2回：先進自治体職員による講演、連携市町間グループディスカッション（2月、89名参加） ○財産の利活用(収入額：4,095万円) ・売却：収入 255万円 土地1件（大森団地） ・貸付：収入 3,262万円 土地60件・建物4件、地下食堂、自動販売機31台 ・広告：収入 578万円 案内地図版、行政情報モニター、窓口受付システム等		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
施設マネジメントアクションプランの策定：9月 個別施設マネジメントの実施：3件 官民対話の実施：3回 施設マネジメント合同研修会の開催：2回 財産の利活用(売却、貸付、広告事業)による収入額：3,800万円		施設マネジメントアクションプランの策定：3月 個別施設マネジメントの実施：3件 官民対話の実施：3回 施設マネジメント合同研修会の開催：2回 財産の利活用(売却、貸付、広告事業)による収入額：4,095万円	
成果・課題	施設マネジメントアクションプラン第1期については、パブリック・コメントや市民説明会のほか、再編施設の利用者や地権者との協議等でいただいた意見を踏まえて、策定期間を見直し慎重に検討しました。その結果、素案の内容を一部修正した上で、年度内の3月に策定することができました。 また、個別施設マネジメント、官民対話や施設マネジメント合同研修会については、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。 財産の利活用については、未利用財産の売却、貸付及び広告事業に取り組み、目標を上回る収入を確保できました。 来年度は、施設の再編に向けてアクションプランを着実に実行するとともに、更新コストの平準化等に向けて施設用途ごとに個別施設計画の策定に取り組むことで、施設マネジメントを推進します。 また、ジュニアグラウンド等の未利用財産の売却のほか、余剰スペースのある財産の貸付や広告事業により収入の確保に努めます。		

III. 電子入札の推進により、入札・契約における透明性・公平性及び事務効率の向上に努めます

4	電子入札の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	入札・契約における透明性等の確保及び事務効率の向上を図るため、物品の電子入札に参加できる業者を増やします。 今年度は、これまでの電子入札において紙入札で参加した業者のうち、参加回数が多い業者及び契約金額の大きい案件に参加した業者に対して、重点的に利用促進を行います。		
取 組 内 容	○窓口での声かけによる電子入札利用の促進 対象：今年度実施した電子入札案件に紙入札で参加申請を行った業者 新規に物品等競争入札参加資格申請を行った業者 ○個別通知による電子入札利用の促進 対象：重点対象事業者（これまでの電子入札において紙入札で参加した業者のうち、参加回数が多い業者、契約金額の大きい案件に参加した業者及び入札頻度の多い営業種目に登録している業者） ○電話での声かけによる電子入札利用の促進 対象：重点対象事業者		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
物品の電子入札システム新規利用申込：15 業者		物品の電子入札システム新規利用申込：32 業者	
成 果 ・ 課 題	今年度実施した電子入札案件に紙入札で参加申請を行った業者、新規に物品等競争入札参加資格申請を行った業者等に対し、窓口での声かけを行うことにより、電子入札システムの利用を促しました。 さらに、これまでの電子入札に紙入札で参加した業者のうち、参加回数が多い業者、契約金額の大きい案件に参加した業者及び入札頻度の多い営業種目に登録している業者に対して、12 月に個別に通知を送付し、重点的に利用促進を行いました。 その結果、32 業者から新規申込があり、物品の電子入札登録者数は 434 業者となりました。 なお、電子入札システムの利用には業者の経費負担を伴うこと、また、業種によって発注件数に偏りがあることから、今後も継続的に、電子入札の利便性の周知に努め、利用促進に取り組みます。		

IV. 市税等収納率の向上及び移管債権回収のための取組を推進します

5	市税等収納率の向上	達成度													
実 行 内 容															
目 標	租税負担の公平性を維持するとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施します。併せて、財産や生活の状況に応じた滞納整理に積極的に取り組み、市税等収納率の更なる向上に努めます。 特に今年度は、期限内納付の徹底など現年度課税分の徴収強化により、翌年度以降の滞納税額の縮減を図ります。														
取 組 内 容	○納税コールセンター業務実績 納税勧奨対象数 12,856 件 架電数 5,043 件 (39.2%) 納付承諾等件数 2,146 件 (16.7%)														
	○全庁管理職による滞納整理実績 対象者数 796 件 納税者との接触率 39.4% 納付金額 11,864 千円														
	○夜間・休日納税相談窓口実績 実施日数 夜間 6 日間、休日 10 日間 相談件数 357 件 納付金額 4,429 千円														
	○個人市民税の特別徴収の推進による調定実績（各年度とも 6 月末現在）														
	<table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>事 業 者 (件)</td><td>9,744</td><td>10,228</td><td>10,695</td></tr><tr><td>調 定 額 (千円)</td><td>11,250,101</td><td>11,594,550</td><td>11,906,515</td></tr></table>				平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事 業 者 (件)	9,744	10,228	10,695	調 定 額 (千円)	11,250,101	11,594,550	11,906,515
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度											
事 業 者 (件)	9,744	10,228	10,695												
調 定 額 (千円)	11,250,101	11,594,550	11,906,515												
○調定額における口座振替取扱比率															
	<table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>口座振替取扱比 (%)</td><td>45.0</td><td>46.7</td><td>47.4</td></tr></table>				平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	口座振替取扱比 (%)	45.0	46.7	47.4				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
口座振替取扱比 (%)	45.0	46.7	47.4												
数 値 指 標															
目 標		結 果 ・ 成 果													
市税収納率 :96.0%(平成 30 年度見込み)→96.5%(令和元年度) 国民健康保険税収納率 :71.5%(平成 30 年度見込み)→72.5%(令和元年度)		市税収納率 : 96.9% (見込み) 国民健康保険税収納率 : 74.5% (見込み)													
成 果 ・ 課 題	納税コールセンターや全庁管理職による電話催告、夜間・休日納税相談の実施などにより、納税の勧奨や指導を早期に行ったことに加え、特別徴収及び口座振替の推進などによって現年度課税分の徴収強化を図りました。併せて、財産や生活の状況に応じた滞納整理に積極的に取り組んだ結果、市税収納率は 0.4 ポイント、国民健康保険税は 2.0 ポイント目標を上回る見込みとなりました。 今後も、納税相談や財産調査を早期に実施し、納税者の担税力を十分に把握した上で滞納整理を推進しながら、新規滞納繰越の発生抑制に努めます。														

6	移管債権回収の推進	達成度																											
実 行 内 容																													
目 標	移管債権の適正な回収に努めるとともに、不動産や動産の公売を積極的に進めます。 また、債権管理連絡会や研修会を開催し、関係所属間の連携強化及び債権管理、回収に関する職員の意識向上を図ります。																												
取 組 内 容	○移管債権の回収実績 回収実績 (単位：件、千円)																												
	<table><tr><td></td><td>移管件数</td><td>移管金額</td><td>回収額</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>323</td><td>196,052</td><td>71,910</td></tr><tr><td>令和元年度(見込み)</td><td>275</td><td>186,559</td><td>143,231</td></tr></table>				移管件数	移管金額	回収額	平成 30 年度	323	196,052	71,910	令和元年度(見込み)	275	186,559	143,231														
		移管件数	移管金額	回収額																									
	平成 30 年度	323	196,052	71,910																									
	令和元年度(見込み)	275	186,559	143,231																									
※移管金額は本税（料）のみで、回収額には附帯金（督促・延滞金）を含む。																													
回収実績のうち、主な公売実施分 (単位：件、千円)																													
<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">不動産</td><td colspan="3">動産</td></tr><tr><td>件数</td><td>落札数</td><td>充当額</td><td>件数</td><td>落札数</td><td>充当額</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>49</td><td>16</td><td>18,050</td><td>5</td><td>5</td><td>25</td></tr><tr><td>令和元年度(見込み)</td><td>68</td><td>29</td><td>28,771</td><td>16</td><td>16</td><td>978</td></tr></table>				不動産			動産			件数	落札数	充当額	件数	落札数	充当額	平成 30 年度	49	16	18,050	5	5	25	令和元年度(見込み)	68	29	28,771	16	16	978
	不動産			動産																									
	件数	落札数	充当額	件数	落札数	充当額																							
平成 30 年度	49	16	18,050	5	5	25																							
令和元年度(見込み)	68	29	28,771	16	16	978																							
	○債権管理連絡会、研修会の開催実績（26 回） ・ 債権管理連絡会 （ 2 回） ・ 定例報告会 （12 回） ・ 債権管理研修会（12 回：109 人受講）																												
数 値 指 標																													
目 標		結 果 ・ 成 果																											
移管債権の回収額 ： 5,000 万円 債権管理連絡会、研修会の開催 ： 25 回		移管債権の回収額 ： 1 億 4,323 万円（見込み） 債権管理連絡会、研修会の開催 ： 26 回																											
成 果 ・ 課 題	移管債権の回収額は、不動産や動産の差押えや公売などの滞納処分を積極的に進めた結果、目標を達成できました。回収額が大幅に伸びた要因は、不動産公売の効率化を図ったことにより、件数・落札数とも前年度を大幅に上回ったことに加え、長期にわたり取り組んできた徴収困難な高額案件の解決が今年度に集中したことによるものです。 また、関係所属間の情報共有や連携強化を目的とした連絡会、各所属に出向いて移管債権の状況の報告等を行う定例会を開催しました。さらに、顧問弁護士を講師に招き、債権徴収の実務的な研修会を実施することで、職員の意識向上及びスキルアップに努めました。 今後も、移管債権を縮減するため、関係所管に滞納整理事務への必要な助言・指導を行い、滞納の未然防止に繋がるよう連携強化を図ります。また、移管された債権については、不動産や動産の公売などの滞納処分による回収を強化します。																												

市民生活部 成果報告

市民生活部長 牧 野 浩

部局達成度

			
-	13	-	1
-	4	-	-

(うち危機管理局分)

総 括

市民課窓口について、戸籍や住民票等の手続きが円滑に終わるよう、手続き毎に窓口カウンターと案内表示を色分けし分かりやすくするとともに、必要書類や担当所属をライフイベント毎に示した手続きチェックシートを渡す等、サービス向上を図りました。また、マイナンバーカードについては、時間外や休日の窓口開設、また公民館、商業施設や企業への出張受付を行い、時間内に来庁できない方の利便性向上を図るとともに、1月からは専用窓口を設置し、交付率向上に努めました。

広聴については、職員が公民館や集会場で市民に直接説明する「市政出前講座」の内容を見直すなど充実を図るとともに、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市政への理解を深め、関心を高めるよう努めました。

消費者保護については、市民が安心して暮らせるよう消費生活相談における解決力の向上に努め、市民からの相談に迅速かつ的確な対応を行いました。

ボランティア活動については、意欲と関心のある方々の思いを実際の活動に着実に繋がるよう、体験講座、ネットによる情報提供、コーディネーターによる活動相談を充実させ、更なる普及拡大に取り組みました。

環境分野では、福井市環境推進会議と連携して実践的な取組を進めるとともに、「COOL CHOICE FUKUI」事業では地球温暖化防止のため、次世代を担う若年層を中心とした普及啓発を行いました。

一般廃棄物については、家庭で食べきれない食品を必要とする団体等に寄付する「フードドライブ」を本年度初めて実施し食品ロスの削減を図ったほか、事業所を直接訪問、指導し事業系ごみの削減を促進するなど、排出量の削減に努めました。

また、中核市移行に伴い県から移譲された産業廃棄物関連業務等については、スムーズに引き継ぎ、事業者への立ち入り及び指導を行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進しました。

市民の安全・安心については、民間事業者との連携協定等を締結し、災害時の通信手段の確保や罹災証明書発行の迅速化を図りました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の利便性向上のため、効果的・効率的な窓口サービスを提供します

各種証明書の交付請求書を1枚にまとめたことで、申請者の記入負担の軽減と手続き時間の短縮を図ることができました。また、各業務の窓口カウンターと案内表示をわかりやすく色分けを行い、窓口へスムーズに行けるよう改善しました。

マイナンバーカードの申請や受取で市役所に来る負担を無くすために、職員が公民館や企業等に出向いての申請受付の実施、また、休日・時間外窓口の実施やカード専用窓口の開設を行い、カードの普及促進に努めました。

今後も、繁忙期やカード交付の休日窓口の開設や丁寧な窓口対応を行い、更なる窓口サービスの充実を図っていきます。

市民課及び保険年金課窓口において、「窓口受付システム」を導入し、待ち状況を明確に表示するなど、市民サービスの向上を図ることができました。

また、手続きに来られた方に対し、ライフイベントに応じた「手続きチェックシート」を活用することで、必要書類や担当窓口を分かりやすく案内することができ、利便性向上が図れました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提案等を市政に反映します

市長が市民と直接対話する「あじさいトーク」や、市職員が市の取組や事業・制度等について市民に説明する「市政出前講座」の開催により、市民から幅広く意見・提案等を聴くことができました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」を通して、市民の意向等を把握し、各種施策の立案に反映することができました。

III. 安心して消費生活を送れるように、消費者行政の充実を図ります

令和元年度の消費生活相談件数は1,751件でした。高齢化や金融ITの進展等による社会状況の変化に伴い、相談内容が複雑かつ多様化してきていることから、消費生活相談における交渉力及び解決力向上のため、福井県消費生活センター等が実施する研修へ積極的に参加し、相談等の解決に努めました。

また、高度な法律的知識を必要とする相談にも対応するため、市町相談強化事業を活用しながら迅速かつ的確な対応を行いました。

IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

ボランティアアカデミーをはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、福井市ボランティアネットでの情報発信を行い、ボランティアの相談件数や情報提供数は目標値を上回ることができました。

また、子どもボランティアコーディネート支援校に対する助成やコーディネーターが積極的に関わったボランティア学習・活動体験プログラムの提供により、将来の活動の担い手となる子どもたちがボランティア活動に対する理解を深めました。

市民協働の推進については、ふくい市民活動基金助成事業における市民活動団体への助成、実務を担う係長級職員への研修を通じて、行政の意識醸成を図るとともに、市民活動団体向けにニーズに応じた多彩なセミナーを実施し、市民活動団体の基盤強化を支援しました。

今後も、ボランティアや市民活動団体等との連携を深め、市民協働のまちづくりを推進します。

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物減量や産業廃棄物の適正処理等の取組を推進します

福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働のもと、自然保護活動に取り組みました。

環境への負荷低減を図るため、「COOL CHOICE FUKUI 事業」を継続的に展開し、今年度は新たにエコドライブ講習会や省エネ住宅見学会を実施し、地球温暖化防止につながる取組を進めました。環境教育の推進については、幅広い世代を対象に、環境学習講座を開催するとともに、全小中学校において環境学習プログラムに取り組みました。

また、ごみの発生抑制と資源化を推進する取組では、今年度初めて民間事業所との連携による食品ごみや紙ごみの削減を啓発するイベントの実施やフードドライブなどを行いました。事業系ごみについては、昨年に引き続き古紙のモデル回収事業を実施し、リサイクルの促進に努めました。

市民の良好な生活環境の保全のため、大気や河川等の環境調査を行うとともに、工場等への立入調査を実施しました。

また、中核市移行に伴う新規事業である産業廃棄物関連業務については、事業者への立ち入り及び指導を行うことで、廃棄物の適正処理推進に取り組みました。

今後も関係機関等と連携を図りながら、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し取組を進めていきます。

<危機管理局担当>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

実践的・広域的な防災訓練等については、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を目的とした土砂災害防災訓練を開催したほか、職員防災訓練では、災害対策本部訓練として本部の初動対応の確認や、総合相談窓口開設・運営訓練として総合相談窓口を開設し関係各課の連携の確認を行うとともに、中核市災害相互応援協定に基づく連携訓練等を行いました。総合防災訓練では、物流事業者等との災害時応援協定に基づき連携訓練を行い、防災関係機関との連携強化を図り、加えて原子力防災訓練を実施することで、原子力災害に関する災害対応能力の向上にも努めました。

また、地域の防災リーダーの育成を図るため、連携中枢都市圏域のリーダー研修会を開催し、避難所運営訓練や先進的な取組地区の事例紹介などを行い、圏域全体の地域防災力の向上を図りました。

災害時の支援体制の充実にについては、備蓄計画に基づき非常食の追加配備や入替えを行うとともに、賞味期限間近の備蓄品を活用し、各種イベント等で家庭内備蓄の必要性について啓発を行いました。また、災害時マンホールトイレについては、避難所となる小学校2校に設置しました。

避難行動要支援者避難支援制度については、特に個別支援計画の作成が進んでいない地区の民生委員児童委員の研修会や自治会長、自主防災会長等の避難支援関係者が集まる会議や出前講座等において、制度の説明やアドバイスを行うなど、計画の作成を促すことで目標を達成することが出来ました。

災害時における民間事業者等との連携強化については、災害時の避難者の連絡手段を確保するため、通信事業者と「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。また、被災地全体の把握や、被災証明書の発行の迅速化を図るため、保険会社との間で「広域自然災害時の共同取組に関する覚書」を締結しました。

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また県や警察と連携し、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として防犯カメラを設置する自治会等に対し助成や助言を行い、地区の防犯力向上を図りました。

I. 市民の利便性向上のため、効果的・効率的な窓口サービスを提供します

1	窓口サービスの向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	住民票、戸籍及び印鑑証明書を複数請求する場合、個別に記入していただいている交付請求書を1枚にまとめることで手続きを簡素化し、請求時の負担軽減を図るとともに、よりわかりやすい窓口となるよう努めます。 また、マイナンバーカードを利用してコンビニでも新たに戸籍証明書が取れるようシステムの改修を行い、利便性を高めます。 マイナンバーカードについては、各種証明書のコンビニ交付や図書貸出などのサービスについてイベント等でPRを行うとともに、カード交付の申請書記載や顔写真撮影の補助等を新たに商業施設でも行うなど、新規取得の普及拡大に努めます。 さらに、繁忙期やゴールデンウィークの休日開庁を行い、窓口サービスの向上を図ります。		
取 組 内 容	○各種証明交付請求書の様式変更 ・新様式作成（4月）、使用開始（5月） ○マイナンバーカード普及拡大に向けた取組 ・イベントでのPR活動：環境フェア（7月）、運転免許自主返納啓発イベント：2回（7月、9月） ・広報：ごみ収集車での音声放送（7月）、ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」におけるPR動画の作成及び放送（10月～11月） ・市役所でのマイナンバーカードの休日交付及び申請補助窓口開設：10回 （7月：1回、9月～2月：6回、3月：3回） ・商業施設でのPR活動及び申請補助窓口開設：4回 （ベル、アピタ大和田店：10月、パリオ：11月、プラント：2月） ・公民館や企業等での申請補助の実施（12月～）（公民館：9館、企業等：6社） ・マイナンバーカード専用窓口開設（1月～） ○休日開庁 ・改元初日の戸籍届出の受付（5月1日） ・ゴールデンウィーク期間中の休日臨時窓口開設（5月2日） ・繁忙期の休日臨時窓口開設（3月） ○マイナンバーカード利便性向上 ・戸籍証明書のコンビニ交付サービス開始（3月） ○窓口の改善 ・窓口カウンターと案内表示の色分け（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
各種証明交付請求書の様式変更：5月 マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付サービス利用者数 ：1,851人（平成30年度）→2,250人（令和元年度） 休日に市役所や商業施設で行うマイナンバーカードの申請補助（記載補助及び顔写真撮影等） ：6回		各種証明交付請求書の様式変更：5月 マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付サービス利用者数 ：2,607人 休日に市役所や商業施設で行うマイナンバーカードの申請補助（記載補助及び顔写真撮影等） ：14回	
成 果 ・ 課 題	住民票、戸籍及び印鑑証明書を複数請求する場合、個別に記入を求めていた交付請求書を1枚にまとめたことで、申請書の負担軽減と手続き時間の短縮を図りました。 また、これまで窓口番号で誘導していたものを、カウンターを色分け表示することで分かりやすくし、市民が迷わずに窓口へ行けるよう改善を図りました。 コンビニ交付サービスは、新たに戸籍証明書を取得できるよう改修し利便性を高めました。 ゴールデンウィーク期間中や年度末の繁忙期における休日臨時窓口の開設、マイナンバーカードの休日・時間外窓口の実施により、混雑緩和と利便性の向上を図りました。 課題としては、現在マイナンバーカードの交付率が12.8%（R2.3月末現在）と、全国平均15.5%（R2.3.1現在）を下回っていることから、更なる普及に努めます。		

2	新 「窓口受付システム」の導入と「手続きチェックシート」の作成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多くの市民が利用する戸籍・住民窓口及び国保・年金窓口において、新たな窓口受付システムを導入し、待ち状況を明確にするなど、市民サービスの向上を図ります。 また、「手続きチェックシート」を作成し、手続きに来られた方に対し、必要書類や担当窓口をわかりやすくご案内できるようにします。		
取 組 内 容	○窓口受付システムの導入（市民課・保険年金課） 5月 ・窓口受付システム一式（モニター・発券機・表示パネル・操作盤） ・広告モニター（広告枠 35 枠のうち 9 枠を行政情報枠として活用）		
	○窓口受付システムの運用 ・モニターに、窓口番号だけでなく待ち人数も表示することで、待ち状況を可視化 ・広告モニターにおける行政情報枠の活用 年間 延べ 23 所属		
取 組 内 容	○手続きチェックシートの作成・提供 4 種類（転入、転居、転出、出生） 5月～ ・来庁前に手続きについて確認できるよう「手続きチェックシート」をホームページに掲載		
	○手続きチェックシートの検証 11月～2月		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓口受付システムの導入 : 5月 「手続きチェックシート」の作成 : 4 種類（転入、転居、転出、出生）		窓口受付システムの導入 : 5月 「手続きチェックシート」の作成 : 4 種類（転入、転居、転出、出生）	
成 果 ・ 課 題	「窓口受付システム」を新たに導入し、手続きに訪れた市民に窓口をわかりやすく案内することができるようになりました。さらに、待ち状況を表示することでストレスが軽減され、市民サービスの向上につながりました。また、広告事業者から提供いただいている広告モニターの行政情報枠を、市の広報手段として有効活用しております。今後も、市民にとってわかりやすい窓口となるよう、サービスの提供に努めます。 加えて、「手続きチェックシート」の提供により、届出に必要な書類や担当窓口をわかりやすく案内することができるなど、利便性向上が図れました。さらに、手続きに必要な書類等を来庁前に確認できるようホームページに掲載しました。今後も、手続きチェックシートの内容等について検証を行い、市民サービスの向上に努めます。		

Ⅱ．市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提案等を市政に反映します

3	「あじさいトーク」と「市政出前講座」の開催	達成度																		
実 行 内 容																				
目 標	市長が各地域・各種団体等の活動場所へ出向き、団体の活動状況を聞きながら、「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現を目指し語り合う、「あじさいトーク」を開催します。 また、市職員が公民館や集会場等に出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明する「市政出前講座」を開催します。講座内容には、中核市移行により新たに実施する事業や参加者の要望を反映します。 市の重要な施策について、市民から広く意見や情報を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市民サービスの向上や市の活性化につながるアイデアや提案を、市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実に努めます。																			
取 組 内 容	○あじさいトーク 15 回開催																			
	<table><tr><td>福祉団体</td><td>教育団体</td><td>市民団体・NPO</td><td>市関係団体</td><td>計</td></tr><tr><td>2 回</td><td>1 回</td><td>3 回</td><td>9 回</td><td>15 回</td></tr></table>			福祉団体	教育団体	市民団体・NPO	市関係団体	計	2 回	1 回	3 回	9 回	15 回							
	福祉団体	教育団体	市民団体・NPO	市関係団体	計															
	2 回	1 回	3 回	9 回	15 回															
	○市政出前講座 全 90 講座																			
	・新たに設定した講座：11 講座																			
	①「新しくできた福井市保健所について」																			
	②「星空観察会」																			
	③「市民の生活環境を守るために」																			
	④「福井市人口ビジョン・総合戦略」																			
⑤「ライフデザイン出前講座」																				
⑥「心のバリアフリーについて学ぼう」																				
⑦「ブランド化を目指す果樹について知ろう」																				
⑧「連携中枢都市圏とは？」																				
⑨「東京オリ・パラがつなぐスロベニアな関係」																				
⑩「越前水仙と世界の水仙を知ろう」																				
⑪「ふくいの魅力発信！」																				
・開催数 132 回（3 月末現在）																				
テーマ別開催実績																				
<table><tr><td>オスメ</td><td>まちづくり</td><td>生活</td><td>安全・安心</td><td>健康・福祉</td><td>産業・経済</td><td>教育</td><td>市政のしくみ</td><td>計</td></tr><tr><td>30 回</td><td>6 回</td><td>28 回</td><td>38 回</td><td>23 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>1 回</td><td>132 回</td></tr></table>			オスメ	まちづくり	生活	安全・安心	健康・福祉	産業・経済	教育	市政のしくみ	計	30 回	6 回	28 回	38 回	23 回	3 回	3 回	1 回	132 回
オスメ	まちづくり	生活	安全・安心	健康・福祉	産業・経済	教育	市政のしくみ	計												
30 回	6 回	28 回	38 回	23 回	3 回	3 回	1 回	132 回												
○パブリック・コメント 案件 12 件																				
・意見提出人数 64 人																				
・意見提出件数 168 件																				
○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）																				
<table><tr><td>メール</td><td>市民ポスト・手紙・FAX</td><td>電話・窓口</td><td>計</td></tr><tr><td>134</td><td>32</td><td>72</td><td>238</td></tr></table>			メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	134	32	72	238										
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																	
134	32	72	238																	
数 値 指 標																				
目 標		結 果 ・ 成 果																		
新規出前講座数 ： 10 講座以上		新規出前講座数 ： 11 講座																		
成 果 ・ 課 題	市長が各地域・各種団体等の活動場所へ出向き、語り合う「あじさいトーク」は、15 回開催しました。提案された意見については速やかに庁内共有しました。 「市政出前講座」は、中核市移行に関することやアンケート結果等を踏まえ、11 講座を新たに設定し、受講者からは「市の事業について興味や関心が持てた」と好評を得ることができました。 「パブリック・コメント」は、市民から幅広く意見を提出していただくため、できる限り募集時期が集中しないよう関係所属と協議して実施します。 「フェニックス通信」で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有し、適切に対応します。 今後も、意見の聴取など、広聴の充実に努めてまいります。																			

III. 安心して消費生活を送れるように、消費者行政の充実を図ります

4	消費者保護の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢化の進展等による社会状況の変化や悪質商法の巧妙化に伴い、消費生活に関する相談内容が複雑かつ多様化しているため、福井県消費生活センター等が実施する研修へ積極的に参加し、交渉力及び解決力の向上に努めます。また、より高度な相談に対しては、県が実施する市町相談体制強化事業を活用しながら迅速かつ的確な対応を行います。 併せて、高齢者だけでなく若者に対しても啓発を行い、消費者保護の充実を図ります。		
取組内容	交渉力及び解決力向上のための研修等 ○相談事例研究会（弁護士同席） 11回（毎月第4火曜日） ○D-ラーニング（遠隔研修） 12回（6月(2回)、7月(4回)、8月(4回)、9月(2回)） ・内容：改正民法（債権法）、情報商材に関するトラブル他 ○スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加4回（8、9、12、2月） ○専門・事例研修（国民生活センター主催）（9月） ○専門講座地域コース（国民生活センター主催）（10月） 高齢者及び若者に対する啓発 ○高齢者向け消費者啓発 3回（9、11月） ○若者向け消費者啓発（市内大学等） 5回（5、12月） ○新成人に対する成人式案内ハガキでの注意喚起（12月） ○市町相談体制強化事業による相談 23回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消費生活相談の解決率 : 98.0%以上		消費生活相談の解決率 : 99.2%	
若者への啓発活動 : 5回		若者への啓発活動 : 5回	
成果・課題	県が実施する弁護士同席の相談事例研究会、本市消費生活相談員が専門家から直接アドバイスを受けられる市町相談体制強化事業などへの参加を通じ消費生活相談員のスキル向上に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.2%となり目標を達成しました。 また、高齢者向けのイベントにおける啓発に加え、市内大学等におけるチラシ配布やパネル展示、専門家による講義実施等、若者向けの啓発活動にも取り組みました。 今後も、各種研修等に積極的に参加し、相談に対する解決力の向上に努めます。さらに、必要に応じ県が実施する市町相談体制強化事業を活用することで、迅速かつ的確な対応を行います。 また、被害に遭わない消費者を育成するため、若者から高齢者まで社会情勢に応じた啓発活動を展開し、消費者保護の充実を図ってまいります。		

**IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が
持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します**

5	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	将来にわたり市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、市役所の各所属が、市民、市民活動団体等と連携し、共通の目標に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う市民協働を積極的に進めていきます。 ふくい市民活動基金助成事業では、市民協働推進委員会の提言に基づき設けた、「協働提案コース」等を通じて新たな協働事業の実現を図ります。		
取 組 内 容	○市民協働推進委員会の開催（4月、10月、1月、3月） ・非営利公益市民活動促進基金助成事業の審査及び運用に係る協議 ○市民活動団体向けセミナー等を実施 5回（7月～2月、受講者122名） ・AED救命講座、助成金合同説明会、SNS入門講座、会計講座、活動活性化講座 ○市民協働推進職員（庁内各所属係長級職員）研修会の開催（10月） ○ふくい市民活動基金の運営 ・非営利公益市民活動促進助成事業での助成決定（4月） 「自由提案コース」1件、「協働提案コース」5件 ・総合ボランティアセンター入口に、寄附者名とメッセージリーフ（葉）を掲載（6月） ・庁内における寄附募集（10～11月） ・事業者への寄附依頼（10～2月） ・ハピテラス大型ビジョンにおいて、基金の普及啓発（10月） ・市政広報で寄附の呼びかけ（10月） ・非営利公益市民活動促進助成事業の成果報告（3月） ○元年度協働事業調査の実施（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民、市民活動団体等と協働して事業に取り組む市所属の数 ： 54（平成30年度） → 55（令和元年度）		市民、市民活動団体等と協働して事業に取り組む市所属の数 ： 55	
成 果 ・ 課 題	非営利公益市民活動促進助成事業の「協働提案コース」において、「手話パフォーマンスを通じて手話の輪を広げよう」など市各所属と連携した協働事業が5件成立しました。 また、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市政広報などで制度の周知を図るとともに、事業者へは制度の趣旨と寄附のメリットを周知し、寄附募集に取り組んだ結果、前年度実績を超える寄附をいただきました。 協働事業の担い手となる市民活動団体に対しては、SNS入門講座を開催するなど、ニーズに応じた事業により団体の基盤強化を支援しました。併せて、市職員には実務の中心である係長級を対象に、グループワークを取り入れた協働事業立案に向けた職員研修を行い、協働への意欲の向上を図りました。 今後も、市民協働推進委員会が提言した「市民協働の推進に関する検証」を踏まえ、市民協働への更なる意識醸成、多様なアプローチによる市民への浸透、支援事業の充実と担い手づくり、新たな手法による協働事業の創出など、より一層協働の推進に向けた環境づくりに努めます。		

6	ボランティア活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	国体・障スポを契機に高まったボランティアへの気運が、レガシーとして定着するよう、ボランティアネットでの情報提供、コーディネーターによる活動相談、ボランティアアカデミーなどの体験講座を充実させることで、国体ボランティアをはじめとして、ボランティアに意欲と関心のある方々の思いを実際の活動に着実につなげます。 また、市内の小中学校のうち、将来のボランティア活動の担い手育成を目指す学校を「子どもボランティアコーディネート支援校」として選定し、今年度から総合ボランティアセンターのコーディネーター等が積極的に関わり、地域や子どもの特性に応じたボランティア学習や体験活動への各種支援を行います。		
取 組 内 容	○総合ボランティアセンター運営委員会の開催 4回（4月、8月、11月、3月） ○センター開設3周年記念イベント開催（5月） ○国体終了後も情報提供を希望した国体ボランティアへの情報提供（6月、10月：計1,268人） ○ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」、市政広報でのボランティアセンターの特集（7月） ○ボランティアアカデミー事業実施 ・分野別講座（6～12月）5分野 受講者70人(延べ222人) ・ステップアップ講座（6月、7月、11月）受講者67人 ・フォローアップ事業（10月、2月）受講者22人 ・はじめてのボランティア（年間23回 受講者53名） ○子どもボランティアコーディネート支援校への活動支援（6小学校） ○市民ボランティア活動促進事業の実施 ・高校生ボランティア体験活動（8月:20人）、あじさい植栽（9月:21人）、クリーンアップ作戦の実施（9月:707人）、英語でおもてなし体験（11月:22人） ○福井市ボランティアネットやフェイスブック・ツイッターを通じたボランティア情報の提供		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数 ： 231件（平成30年度） → 250件（令和元年度） ボランティア活動相談件数 ： 461件（平成30年度） → 470件（令和元年度） 子どもボランティアコーディネート支援校 ： 6校		福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数 ： 252件 ボランティア活動相談件数 ： 471件 子どもボランティアコーディネート支援校 ： 6校	
成 果 ・ 課 題	福井市ボランティアネットを通じた情報提供件数は順調に推移していますが、併せてふくチャンネル「いきいき情報ふくい」や市政広報でもボランティアセンターの特集を行い、市民へセンター機能の周知とボランティア活動への参加を促進しました。また、フェイスブック及び新たに加えたツイッターを通して、タイムリーな情報を提供するとともに、福井市ボランティアネットと連携することでボランティアネットのアクセス数が大幅に伸びました。 ボランティアアカデミー事業では、講座終了後にいかにして継続的な活動につなげていくかが課題となっているため、アカデミー受講後も、ボランティアコーディネーターが情報提供や相談、活動できる場の提供やグループ化支援などを行いました。その結果、ものづくりや絵本の読み聞かせ講座受講生によるグループ化が進み、継続的な活動につながりました。 子どもボランティアコーディネート支援校に対しては、地域や子どもの特性に応じたボランティア学習や体験活動が効果的に取り組めるよう、コーディネーター等が積極的に関わり、将来の活動の担い手である子ども達のボランティアや社会貢献への理解が進みました。 今後も、市民活動団体や受入れ施設、学校や企業等の訪問によりボランティアニーズの把握に努め、情報の発信、相談対応、ボランティアアカデミー事業の充実などをおして、ボランティア活動の普及拡大を行っていきます。		

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物減量や産業廃棄物の適正処理等の取組を推進します

7	地球温暖化防止と自然環境保全の取組と環境教育の拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	低炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ないライフスタイルの定着と市民の自発的な行動を促すため、継続して COOL CHOICE FUKUI 事業を実施します。 また、福井市の豊かな自然を守り次世代につないでいくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働を推進していきます。 さらに、環境問題に対し自発的に行動する人づくりのため、児童館に出向いての環境講座など、未来を担う子どもたちへの環境教育を拡充していきます。		
取組内容	○COOL CHOICE 事業 ・環境フェア（7月） ・高校生クールチョイス選手権（応募：7月～9月）（予選：9月）（本選：10月） ・COOL CHOICE FUKUI フェスタ（10月） ・イベント出展：8回（8月：FBC サマーフェスタ、9月：越前福井マルシェ、カーフリーデー、10月：福井国際フェスティバル、11月：ファミリーミニマラソン、アピタエコ博、1月：成人式、2月：サン宝石フェア） ・チラシ配架、ポップ掲示（9月～2月） ・CM制作、放映（ユーチューブ、ハピテラス大型ビジョン、行政チャンネル）（9月～2月） ・エコドライブ講習会、省エネ住宅（ZEH：ゼッチ）見学会の開催（12月） ・賛同勧誘のための企業等訪問 14件 ○福井市自然ファンクラブ活動 ・会員にイベントやボランティア募集等の情報を発信 ・国体ボランティア（695名）に会員募集情報を発信（6月） ・足羽山竹林整備（5月）、実践研修会（7月）、学習会（2月） ・環境フェア等のイベントで新規会員募集の情報を発信 ○環境講座 ・環境学習講座 10 講座 ・児童館出前講座 10 講座 ・青年環境講座 4 講座 ・その他出前講座 19 講座 ・環境アドバイザー派遣事業 11 件 ○福井市環境学習プログラム ・全幼小中学校から計画書提出（5月） ・教員向け研修会（8月） ・全幼小中学校からの実績報告書提出（年度末） ・環境アドバイザーによる学校訪問 6 校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
COOL CHOICE 賛同者数（累計） ： 6,794 人（平成 30 年度） → 8,000 人（令和元年度） 福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 153 人（平成 30 年度） → 170 人（令和元年度） 環境に関する講座参加者数 ： 1,727 人（平成 30 年度） → 1,750 人（令和元年度） 福井市環境学習プログラムの取組校 ： 全幼小中学校		COOL CHOICE 賛同者数（累計） ： 8,740 人 福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 193 人 環境に関する講座参加者数 ： 1,837 人 福井市環境学習プログラムの取組校 ： 全幼小中学校	
成果・課題	COOL CHOICE 賛同者数については、COOL CHOICE FUKUI フェスタ、高校生クールチョイス選手権等に加え、今年度は新たにエコドライブ講習会や省エネ住宅見学会を実施し、多くの市民から賛同を得られました。来年度以降も、市民が身近に COOL CHOICE を実践していけるような取組を行っていきます。 自然ファンクラブの登録数については、イベント等で周知した結果、大幅に増加しました。今後は、引き続きイベントでの募集のほか、環境講座などの機会を活用して登録を呼び掛けていくなど、新規登録者の増加に向けた取組を強化していきます。 環境講座については、幅広い世代を対象に、身近な環境に関するテーマで講座を開催しました。特に、前年度より開始した青年環境講座は、若者が興味を持つような体験型講座を開催することで、大学生を中心とした若年層の応募数が増加しました。来年度以降も、様々な分野における環境問題を取り入れ、ターゲット層に応じた内容で開催していきます。		

8	ごみの発生抑制、資源としての活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、市民や事業者が主体となって、2R（排出抑制【リデュース】、再使用【リユース】）に取り組めるよう、引き続きごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組めます。 家庭系ごみについては、市民に分かりにくい雑がみの種類や排出方法について広報啓発活動を推進し、雑がみの回収をさらに進めるとともに、3キリ（「使いきり」「食べきり」「水きり」）などの具体的な取組の紹介を通して、食品ロス削減について知識の普及や啓発に努めていきます。 事業系ごみについては、事業所への直接訪問によって実態を把握し、適正にごみを排出するよう促します。また、ごみ減量化の取組事例を紹介し、マル優エコ事業所認定制度への登録を促進するとともに、分別・排出方法を指導するなど、各事業所におけるごみの発生抑制やリサイクル意識の高揚を図ります。		
取 組 内 容	○家庭系ごみ ・市政広報（12回）、HP、SNSを通じた啓発の実施（随時） ※8月にInstagramを開設 ・ごみの分別説明会（9回）、市政出前講座（15回） ・広報番組「それゆけ！福井市調査隊」で雑がみや食品ロス削減に向けた取組を紹介（6月） ・環境フェア、越前福井マルシェ、アピタエコ博、市民ホールでごみ削減啓発のパネル展開催（7月、9月、11月、1月） ・百貨店と連携して食品ロス削減啓発企画を実施（7～8月）、展示（9～10月） ・雑がみや食品ロス等に関する啓発チラシを関係機関と連携し街頭配布4回(9月、10月、11月) ・集団資源回収実施団体に雑がみの回収を呼びかけ（10月 185団体） ・ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査（11～12月） ・百貨店と連携して牛乳パックの紙すき体験イベントを開催（12月） ・フードドライブの実施（3月） ○事業系ごみ ・事業所を訪問し、ごみ排出の実態把握や削減に向けた提案等を実施（57件） ・マル優エコ事業所への登録（45社） ・庁内において雑がみ回収やマイボトル使用などごみ削減の啓発を実施（7回） ・外食時の「おいしい食べきり」全国キャンペーンに合わせ啓発チラシを街頭配布2回（12月） ・食品衛生講習会において食品ロス削減について説明3回（12月、1月） ・福井市古紙等リサイクル協同組合と連携し、古紙のリサイクルを進めるモデル回収事業を実施（1月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
可燃ごみ混入資源物の割合 ： 23.0%（平成30年度）→ 22.6%（令和元年度） 一人1日当たりのごみ排出量 ： 894g（平成30年度）→ 884g（令和元年度） マル優エコ事業所登録数 ： 42社（平成30年度）→ 45社（令和元年度） 事業所への戸別訪問・説明 ： 48件（平成30年度）→ 55件（令和元年度）		可燃ごみ混入資源物の割合 ： 22.4% 一人1日当たりのごみ排出量 ： 892g マル優エコ事業所登録数 ： 45社 事業所への戸別訪問・説明 ： 57件	
成 果 ・ 課 題	家庭系ごみについては、今年度の新たな取組として、民間事業所との連携による広報番組の作成や食品ロス削減啓発企画（「食べものそまつにしま宣言」、「教えてください！食べきりレシピ&食材使いきりの知恵」）、フードドライブの開催により、ごみの発生抑制や資源化に向けた啓発を行いました。 事業系ごみについては、戸別訪問や食品衛生講習会においてごみ削減や適正排出などにかかる指導や啓発を行ったほか、マル優エコ事業所認定制度への登録促進や、事業所から排出される古紙のリサイクルを進めるモデル回収事業などを実施しました。 一人1日あたりのごみ排出量は、前年度よりも減少したものの、892gとなり、目標達成に至りませんでした。今後は、より一層ごみの発生抑制やリサイクル意識の高揚を図るため、関係機関等と連携しながら啓発活動に努めます。		

9	新ごみ処理施設整備事業	達成度	
実 行 内 容			
目 標	現在の処理施設が令和 7 年度に耐用年数を迎えるなか、安定したごみ処理を継続するために、新たなごみ処理施設の整備に向けて、計画的に事業に取り組んでいます。 今年度は、前年度策定した新ごみ処理施設基本計画に基づき、施設整備基本設計を行います。 また、令和 3 年度まで行う予定の環境影響評価について、今年度は「現況調査」を実施します。		
取 組 内 容	○施設整備基本設計（6 月～3 月） ・基本設計の実施 ○造成基本設計（7 月～3 月） ・基本設計の実施 ○測量及び地質調査（7～9 月） ・現地測量及び地質調査の実施 ○環境影響評価（4 月～3 月） ・新ごみ処理施設周辺での現況調査の実施 周辺環境調査（気象・大気質、騒音・振動、悪臭等） 自然環境調査（動物、植物、生態系の把握） 景観調査 ・現況調査の結果の整理、とりまとめ作業 ・現況調査に基づく環境影響の予測・評価の作成作業 ・準備書（案）の作成作業 ○都市計画決定の手続き（11～3 月） ・新ごみ処理施設を都市計画に位置づけるための都市計画原案の作成		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新ごみ処理施設整備基本設計の実施 環境影響評価の実施（現況調査の実施）		新ごみ処理施設整備基本設計の実施 環境影響評価の実施（現況調査の実施）	
成 果 ・ 課 題	施設整備基本設計については、新ごみ処理施設整備計画及び、今年度、同時に実施した現地測量、地質調査を踏まえ、設計に必要な条件や各種設備等の整理を行い、完了しました。令和 2 年度は、この基本設計を基に整備・運営に係る事業者選定を進めていきます。 造成については、今年度実施した基本設計を基に 2 年度は実施設計を行います。 環境影響評価については、現況調査を実施しました。この現況調査の結果を基に、ごみ処理施設の建設及び稼働時の周辺への環境影響について予測・評価を行い、2 年度は環境保全の考え方をまとめた準備書（案）の作成作業を進めます。		

10	新産業廃棄物の適切処理と良好な生活環境の保持	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中核市移行により新たに実施する産業廃棄物関連業務について、産業廃棄物の適正処理が進むよう、廃棄物処理業者、排出者等への指導を的確に行っていきます。特に、PCB 廃棄物については処分期限が定められており、その早期処分を促進するため、対象となりうる事業者には該当機器の保有について照会するなど、PCB を含む安定器の掘り起こし調査を実施します。 また、良好な生活環境を維持するため、大気・水質等の環境調査を継続するとともに、ボイラーや焼却炉等大気汚染に係る施設への立入調査を行うなど、公害の未然防止のため事業者への指導・啓発に取り組みます。		
取組内容	○★産業廃棄物の適正処理の推進（以下、★印は中核市移譲事務） ・許可・届出等審査：369 件 ・立入調査：121 件 ・苦情・不適正事案対応：103 件 ・協議書・報告書の受理：1,761 件 ○★PCB 廃棄物の早期処分の推進 ・早期処分啓発(市政広報 8/10 号) ・含有安定器の掘り起こし調査票送付（9 月） ・コールセンター設置(10 月～12 月) ・調査票集計(1 月～3 月) 調査総数 7,896 件 → 調査票送付実数 5,616 件 → 回答数 4,454 件（回収率：79.3%） （調査総数のうち、変圧器等の調査対象やリスト内重複等を精査し、送付実数を確定） 調査総数：環境省提供事業者リスト ○★大気観測状況 <一般大気観測> 福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） <自動車排ガス観測> 自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域監視状況 河川：12 回/15 河川（環境基準の設定されている 7 河川（国交省実施分 1 河川）を含む）、地下水：10 地点、海域 4 回/7 地点 ○事業場立入件数 ★ばい煙等規制事業場：87 件、★特定粉じん排出作業：44 件 排水規制事業場：105 件 ○企業向け研修会開催 「土壌汚染とそのリスクについて」（10 月）69 名（52 社）参加		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
PCB 含有安定器の掘り起こし調査件数 ： 6,500 件		PCB 含有安定器の掘り起こし調査件数 ： 7,896 件	
大気中の二酸化窒素の環境基準達成率 ： 100%		大気中の二酸化窒素の環境基準達成率 ： 100%	
主要河川の BOD の環境基準達成率 ： 100%		主要河川の BOD の環境基準達成率 ： 100%	
成果・課題	産業廃棄物関連業務においては、廃棄物処理業者への立入調査等により適切な指導を行うとともに、自治会、警察及び消防等関係機関と連携して、不法焼却や不法投棄などの不適正処理に対応しています。 PCB 廃棄物の早期処分の推進については、業務用照明器具に使用されてきた PCB 含有安定器の掘り起こし調査を行うとともに、中核市移行に伴い、県より引き継いだ変圧器・コンデンサーの調査を行うなど期限内における確実な処分に向け取組を進めました。 また、大気や河川などの環境調査の結果、環境基準を大きく下回る水準で推移しており、良好な生活環境が保たれています。 公害の未然防止事業では、ばい煙発生施設や排水規制事業場への立入調査及び適正管理や運転についての指導を行いました。企業向け研修については、今年度から連携中枢都市圏事業として、対象を圏域内企業に拡大して開催しました。今後も広域的な環境保全のための研修を実施していきます。		

Ⅵ．地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

11	実践的・広域的な防災訓練等の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	大規模な災害が発生し、被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等との連携強化を図るための訓練を実施します。また、県や関係市町と連携した原子力発電所の事故を想定した訓練（図上訓練を含む。）を実施します。 地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や女性の参加を推進するとともに、連携中枢都市圏域の市町による自主防災組織相互の意見交換会や研修会を開催します。		
取組内容	○連携中枢都市圏連絡会議（5月、8月） ○自主防災教室（出前講座を含む）の開催（4月～） ○災害図上訓練、避難所運営訓練（5月、6月、8月、11月） ○福井市総合防災訓練・災害時応援協定締結事業者連携訓練（6月） ○福井市土砂災害防災訓練（7月） ○福井県原子力総合防災訓練（8月） ○福井市総合防災訓練検証会（8月） ○職員防災訓練（毎月） ○自主防災組織中核リーダー研修会・連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会（9月） ○被災地視察研修（塩竈市）（10月） ○原子力防災基礎研修（10月）、原子力災害対策要員研修（11月） ○自主防災組織教育（2月） ○市町災害時対応力強化研修（10月、2月） ○福井市職員防災訓練（2月） ○自主防災組織リーダー研修会（2月） ○職員初動対応訓練（応援・受援訓練等）（毎月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練）：15回 原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施：3回 自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回 災害時応援協定締結事業者との連携訓練の実施：1回 連携中枢都市圏域の職員研修の開催：1回 連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会の開催：1回		職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練）：15回 原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施：3回 自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回 災害時応援協定締結事業者との連携訓練の実施：1回 連携中枢都市圏域の職員研修の開催：1回 連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会の開催：1回	
成果・課題	職員防災訓練では、災害対策本部設置や初動対応、また災害時に市民からの問合せが多い業務に関する総合相談窓口開設等の訓練を実施し、非常時に備えた災害対応力の向上を図りました。総合防災訓練では、物流事業者との災害時応援協定に基づき、物資集積・配送拠点の運営協力要請や、避難所までの非常食等の物資搬送を行う連携訓練を行いました。土砂災害防災訓練では、西藤島地区において避難情報の伝達に基づく住民避難訓練や、警察、消防及び防犯隊と連携した避難誘導訓練を実施し、避難体制の強化と防災意識の向上を図りました。 原子力防災訓練では、福井県原子力総合防災訓練において初めて福井県広域避難計画に基づき広域避難訓練を行い、県との緊急時通信連絡訓練や敦賀市と連携した避難所開設及び敦賀市民の受入訓練を実施し、県及び関係自治体との連携確認を行いました。 自主防災組織リーダー研修会では、初めて連携中枢都市圏域の自主防災組織にも参加を頂き、避難所運営訓練による災害対応能力を習得するとともに、先進的な取組地区の事例紹介などを行い、圏域全体の地域防災力の向上を図りました。 今後も引き続き、市民及び連携中枢都市圏域の住民による地域防災力の向上、職員の災害対応能力向上及び防災関係機関との連携強化を図るための訓練や研修等を実施します。		

12	災害時の支援体制の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市備蓄計画に基づき、令和3年度までに、想定避難者数の2日分相当の食糧を計画的に整備します。また、食物アレルギーをもつ避難者にも配慮し、アレルゲンフリーであるアルファ化米や粉ミルクなどの備蓄を進めます。 大規模な災害に備え、水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備することで、避難所の衛生状態の悪化や被災者の健康への二次被害を防止します。 避難行動要支援者の避難支援について、主に個別支援計画が進んでいない地区の自治会長や自主防災会長等へ個別支援計画の作成を促すことで、支援体制の充実を図ります。		
取組内容	○非常食の賞味期限に伴う納品及び整理（10月～12月） ○災害時マンホールトイレ2カ所設置完了（日新小学校、足羽小学校 9月） ○災害時マンホールトイレ設置地区で取扱説明会を開催（10月～11月） ○避難行動要支援者避難支援制度について、同意者名簿を避難支援等関係者（自治会長、民生委員児童委員など）に作成を依頼（4月・10月） ○個別支援計画作成促進のため、新任福祉委員や各地区自主防災会等の研修会及び出前講座（28地区で計33回実施）において避難支援等関係者に制度説明・協力依頼を実施		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
非常食備蓄数（累計） ： 179,483 食（平成30年度） → 195,686 食（令和元年度）	非常食備蓄数（累計） ： 195,686 食		
災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) ： 17カ所（平成30年度） → 19カ所（令和元年度）	災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) ： 19カ所		
個別支援計画新規作成者数 ： 300人以上	個別支援計画新規作成者数 ： 304人		
成果・課題	非常食の備蓄については、追加配備や賞味期限切れ間近の非常食の入替えを行い、備蓄計画の推進を図りました。また入れ替えた非常食については総合防災訓練や防災フェア等で配布し、非常食の家庭内備蓄の必要性について啓発を行いました。避難所の整備として、指定避難所である小学校2校に災害時マンホールトイレを設置し、避難所体制の強化を図りました。来年度も引き続き、マンホールトイレの設置を進めるとともに、防災訓練時には住民に対し使用方法等を周知することで、災害時の支援体制の充実を図ります。 避難行動要支援者避難支援制度については、民生委員児童委員の研修会や自治会長、自主防災会長等の避難支援等関係者が集まる会議や出前講座等において制度の説明を行い、個別支援計画の作成を働きかけ目標を達成する事が出来ました。今後も引き続き制度の周知を行い、個別支援計画の作成を促進することで、自ら避難することが困難な避難行動要支援者もスムーズに避難できるよう取り組みます。		

13	⑨ 災害時における民間事業者等との連携強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	災害時の避難所における通信手段を確保するため、通信事業者との連携協定の締結を行います。また、市民の安全安心を確保するため、様々な業種の民間事業者等との連携強化に向けて取り組みます。		
取 組 内 容	○福井市総合防災訓練における、協定締結先との連携訓練の実施（6月） ○通信事業者との協定の締結（10月） ○通信事業者との協定に基づく、指定避難所への通信設備工事の実施（1月～） ○保険会社との覚書の締結（1月） ○大型商業施設との協定締結に向けた協議（12月～）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
災害時応援協定の締結 ： 3月		災害時応援協定の締結 ： 10月、1月	
成 果 ・ 課 題	避難者の連絡手段を迅速に確保するため、10月に通信事業者との間で「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。本協定に基づき事業者が各避難所（小学校53箇所・公民館55箇所）において、電話機を接続するための通信回線の整備を進めております。 また、被災地全体の把握や、り災証明書の発行の迅速化を図るため、1月に保険会社との間で「広域自然災害時の共同取組に関する覚書」を締結しました。 民間事業者との連携が市民の安全・安心の確保に大変重要であることから、今後、様々な業種において災害時応援協定の締結に向け協議を継続していきます。		

14	防犯活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロール等の実施や住民に対する防犯意識の啓発活動などの充実に努めます。 特に、子どもや女性を狙った声かけ事案等が増えていることから、犯罪の発生箇所や子どもの通学路を重点に、防犯隊員が積極的にパトロール活動を見せることで、犯罪の未然防止に努めます。 また、女性に各地域での見まもり活動等の身近な防犯活動への参加を呼びかけるなどし、女性隊員の登用を促します。 その他、高齢者や認知症の方による徘徊が増加傾向にあることから、防犯パトロールを行う際に併せ、高齢者等への声かけを行い事故や事件の未然防止に努めます。		
取組内容	○防犯隊の会議（総会、支隊長会議等）において、女性隊員の登用を促すとともに、防犯隊員の士気高揚及び団結力の強化を図るため、防犯隊活動の重要性について説明（4～1月） ○「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯活動のPR（4月～3月） ○声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（4月～3月） ○市防犯協議会夏季錬成大会において、規律や護身術の向上を図る訓練を実施（7月） ○「振り込め詐欺撃退トイレットペーパー」等を活用した広報啓発活動（7月～9月） ○安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ○声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの継続（4月～3月） ○振り込め特殊詐欺被害防止のための広報活動の実施（11月） ○「福井市防犯カメラ設置補助事業」の施行による、地区の防犯カメラ設置事業の推進（11月～） ○年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした、年末特別警戒パトロールの実施（12月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
防犯パトロール実施回数 ： 1,515 回（平成 30 年度） → 1,537 回（令和元年度）		防犯パトロール実施回数 ： 1,544 回	
成果・課題	年間を通じて、子どもや女性への声かけ・つきまとい事案の発生箇所に重点をおいた防犯パトロールの実施や、通学路の見とおしの悪い危険箇所の安全点検を行うとともに、地区行事において高齢者に対する振り込め特殊詐欺被害防止のための広報活動を実施しました。また、防犯パトロールを通じて「防犯の目」が行き届いていない危険箇所を把握し、警察への情報提供を行うことで、防犯活動の連携強化を図りました。併せて、不審者などによる子どもへの声かけや、街頭犯罪の抑止を目的として防犯カメラを設置する自治会等に対し助成や助言を行い、地区の防犯力向上を図りました。 警察からの行方不明者搜索活動の要請を受け、該当地区の防犯隊が搜索活動を実施し、認知症の行方不明者の発見に繋がりました。 今後についても、子どもや女性を狙った声かけ事案等が増加していることから、防犯カメラの設置を行う自治会等を支援していくとともに、警察や小・中学校との連携を緊密にし、防犯隊が積極的な子どもの見守り活動を行うことで、犯罪への未然防止活動を継続してまいります。		

福祉保健部 成果報告

福祉保健部長 山 田 幾 雄

部局達成度

			
—	19	—	9
—	5	—	4

(うち保健衛生局分)

総 括

少子高齢社会が進行する中、子育て世代をはじめ、高齢者、障がい者等、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で生きがいを持ち、市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、それぞれの立場に寄り添った諸施策を進めました。

主なものとしては、安心して出産・子育てできる環境整備として、幼児教育・保育無償化の開始や生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象にした学習支援教室の開催、母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」の開設等により妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みました。

また、高齢者や障がい者への支援としては、認知症サポーター養成講座の開催や高齢者の住宅を確保するため、空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅運営に係る実証実験、福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者スポーツ体験会等を実施しました。

さらに、生活習慣病の予防・改善策やがん健診の実施、中核市移行に伴い保健所を開設し、新型コロナウイルス感染症や食中毒対策など、市民の健康や安全を守るため、各種施策に取り組みました。

今後も人口減少・少子高齢社会が進行する中、子どもの健やかな成長を応援するとともに、人生 100 年時代を見据え、誰もが安心して住み慣れた地域で生涯健康に暮らせるまちづくりを進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. お互いが支え合う地域社会をつくります

高齢化の進展等による民生委員児童委員の活動に係る負担の増大に対応できるよう、12月の一斉改選に合わせ、委員定数を見直しました。

また、一斉改選による新任委員を対象にした研修会を開催し、民生委員児童委員の職務に対する理解を深めました。

民生委員児童委員のなり手確保が課題となっていることを踏まえ、委員活動に対する市民理解を促進するなど、一層の活動環境の充実に努めます。

社会福祉法人や社会福祉施設に対する指導監査では、関係法令や通知に基づく指導監査を実施するとともに、利用者サービス向上のため、今年度より本市が定めた独自基準の運用について理解と協力を求めました。

指導監査の結果については、ホームページ等で公表するとともに、今後の監査指導に活用することで、より良い福祉サービスの提供につなげます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

保護者のニーズに合わせた公私立園の整備など、安心して子どもを育てられる環境づくりのため、「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

また、4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることから、定員の弾力化により受入れを図るとともに、保育定員確保を目的とした、私立園の認定こども園移行に伴う整備補助を行いました。

そして、子育て世代や祖父母世代など、地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育て講座や孫育て講座を計画以上に開催でき、試験的に実施した関係機関とのコーディネートについても、参加者から好評をいただきました。

さらに、地域子育て支援センターでの相談会等の開催についても、目標回数を達成できました。今後もセンター同士の情報交換の中で、企画運営や相談対応等を共有しながら質の向上に努め、保護者の子育てに対する不安の解消につなげていきます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子どもの医療費について窓口無料化により助成しました。

児童虐待防止の推進では、要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、要保護児童等の支援を行うとともに、関係機関向けの出張講座や親子イベントなどにより、相談先や通告先、未然防止・早期発見・早期対応の重要性など、児童虐待防止への意識を高めていただきました。

また、ひとり親家庭への支援では、利用できる支援制度や相談窓口を一冊にまとめたパンフレットを作成するとともに、自立に向けた施策を総合的に進めるため、「福井市ひとり親家庭自立促進計画」を策定しました。

子どもの貧困対策としては、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象にした学習支援教室の開催したほか、母子家庭等激励事業においてひとり親家庭に思い出に残る記念品を贈りました。

III. 地域包括ケアを推進します

地域包括ケアの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2018」に掲げている、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができる社会を基本理念に、「医療・介護・住まい・介護予防・生活支援・認知症施策」の6分野のサービスを体系とした施策の推進に取り組んでいます。

「在宅医療の充実と在宅医療と介護の連携」では、医療介護連携ケア会議を通し、関係者間での課題を共有し解決に努めるとともに、在宅ケア講習会を開催し、市民に対してかかりつけ医やアドバンス・ケア・プランニングの周知啓発に努めました。

また「介護サービス提供体制の充実」では、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めました。

要介護認定については、認定調査員への研修に加え、厚生労働省による要介護認定適正化事業を実施し、認定審査の質の向上に努めました。

「高齢者の住まいの確保」では、空き家等の既存ストックを活用した高齢者向け住宅の理論モデル「インフィル型住宅活用」を作成し、松本地区をモデル地区として実証実験を開始しました。

「効果的な介護予防の推進」では、いきいき長寿よろず茶屋の立ち上げや、いきいき百歳体操実施グループの立ち上げについて住民への支援を行い、住民が主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援しました。

「高齢者を支える生活支援体制の構築」では、生活支援に取り組む介護サポーターの登録者数の増加に繋げました。

「認知症の人を支える体制の構築」では、認知症サポーター養成講座を金融機関や不動産業種等で開催することで、サポーター数を増やすことができました。認知症理解普及月間でのイベントを通し市民への認知症の理解普及に努めました。さらに、認知症高齢者のひとり歩き模擬訓練を地区の協力を得て目標を上回る回数で実施ができました。

成年後見制度の体制整備については、嶺北連携中枢都市圏における連携市町と協議を重ねております。

VI. 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

地域の身近な相談窓口である委託相談支援事業所の職員の支援技術の向上に努め、地域の関係機関との連携強化を行い、相談支援体制の周知を図るとともに、地域の潜在的な要支援者の把握に努めた結果、相談支援件数が増加しました。今後も、地域の相談支援体制を充実させ、支援が必要な障がい者を適切な支援に繋いでいきます。

また、障がい者の権利擁護については、引き続き障がい者虐待防止研修会などによる周知啓発を行うことで虐待防止、早期発見に繋げていきます。

障がい者の一般企業への就労については、市雇用調整員が農業関連企業への訪問を積極的に行うことで、農業分野の会社見学会を2回実施できました。今後も、会社見学会や就労体験を活用しながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。

障がい者就労施設等のセルフケアは、市民ホールや市主催の様々なイベントでの開催により目標を達成しました。今後も障がい者の就労支援となるよう商品の販路拡大及び売上の増加につながる支援を行います。

新たに児童発達支援センター機能強化事業に取り組み、発達障がい等の気がかりな子を含む障がい児の相談対応など早期支援に努めました。今後も保育カウンセラーの増員、発達障がいに対応できる人材の育成、医療的ケア児支援推進協議会における医療的ケア児の対応策検討など、障がい児支援の充実を図ります。

市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者用防災スカーフの活用、バリアフリー調査など、障がい者が地域で普通に生活できるよう社会環境づくりに努めました。今後も理解促進、普及啓発等の施策に取り組みます。

保育カウンセラー訪問では、対象の全施設を訪園でき、気になる子への対応について、保育士や保護者等に対して助言や指導を行うことができました。

V. 生活困窮者の自立を支援します

「自立サポートセンターよりそい」では、相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関との情報共有を図ることにより、相談件数が前年度より増え、窓口での包括的な相談支援を行うことができました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後は、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細やかな支援を継続していきます。

<保健衛生局担当>

VI. 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

感染症については、発生や蔓延の防止のため、感染症指定医療機関と連携した訓練の実施、感染者患者移送車両の配備等体制を整備するとともに、各種研修会の開催による知識の普及啓発に努めました。

結核については、地域DOTSの対象者全員に対して訪問等による服薬支援を行い、治療の完了と再発の防止に努めました。

精神保健支援については、保健師や社会福祉士の同席のもと、精神科医師による個別相談会を開催するなど、医療や福祉と連携して必要なサービスを提供しました。

難病患者支援については、専門医等による医療相談会を開催し、患者や家族が抱える不安の軽減に努めました。

難病対策については、難病対策地域協議会で訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等と難病患者の支援の現状を情報共有し、災害時支援における課題等を整理し、支援体制の整備を図りました。

食品衛生事業については、食品等事業者に対する計画的な監視指導や収去検査の実施、食品衛生責任者等を対象とした食品衛生講習会の開催など、衛生管理の向上に努めました。

環境衛生事業については、対象となる環境衛生施設に対して計画的に立入を行うとともに、浴槽がある公衆浴場や旅館に対してはレジオネラ属菌検査を行うなど安全性を確認しました。

動物愛護推進事業については、計画的に動物取扱施設に対する監視指導を行い、関係法令の遵守及び適正な飼養管理の確保について確認しました。

公衆衛生に関する情報発信については、福井市保健所の業務内容や申請等様式等をホームページに掲載したほか、SNS(facebook・twitter)を開設し、イベント情報やHIV・肝炎ウイルス検査、感染症等の周知啓発を図りました。また、新型コロナウイルス感染症や食中毒などによる健康危機事象発生時には、プレスリリースをはじめ複数の広報媒体を利用し、効果的な注意喚起に努めました。

VII. 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」を4月に開設しました。母子健康手帳交付時に保健師等が全妊婦と面談し、必要な情報提供や保健指導を実施するとともに若年や高齢、心身不調や支援者不足等で特に支援が必要な母子に対し、新たな産後ケア事業の利用や関係機関等と連携したきめ細かな支援を継続しています。

また、保健衛生推進員や保健師、助産師が、乳児がいる家庭を訪問し養育状況を把握するとともに、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を実施しました。

母親の育児不安や孤立感の軽減等を図るため、対象者を拡大し回数を増やして実施した「助産師ママくらぶ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は中止としました。

VIII. 市民の健康な生活を応援します

健康的な生活習慣の定着を図るため、「健康 101～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜～」に取り組む「家族 101 チャレンジ家族登録事業」を新たに実施し、健康づくりの機運醸成に努めました。ベジ・ファーストの推進では食生活改善推進員と協働し、各地区で野菜の食べ方教室を開催するとともに、企業や薬局等に「ベジ・すぽっと」登録を勧めました。

また、糖尿病の重症化予防では、医療機関と新たに情報連携のしくみを作り、生活習慣の改善に繋げるための訪問指導を充実実施しました。

がん検診については、特に罹患数及び死亡数が多い肺がんと大腸がんの検診受診率の向上に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で健診中止やキャンセルが相次ぎ、目標の受診率は達成できませんでした。

休日急患センターについては、GW 期間の 10 連休や、感染症流行期においては医師等を増員し対応しました。また、県こども急患センター移転に伴う 2 階フロアの改修工事については年度内の完成となりますが、エレベーター設置工事は資材の入手困難があり 6 月中の工期延長となりました。

特定健康診査の受診については、はがき勧奨やオートコール・SMSなどの電話勧奨を組み合わせ、受診歴等に応じた効果的な受診勧奨を行いました。また、ショッピングセンター健診など受診機会の拡充を図り、受診率の向上に努めました。

今後も、市民の健康保持・増進のため、関係機関との連携を強化しながら、各種保健事業を推進していきます。

I. お互いが支え合う地域社会をつくります

1	地域福祉活動の担い手づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域で誰もが安心して暮らしていくためには、市民一人ひとりが「ともに生き、ともに支えあう」という考えに立ち、市民や団体、事業者、行政など関係者が連携・協力してさまざまな活動に取り組んでいくことが大切です。 その中でも、民生委員児童委員は、地域で生活している人にしか見えない生活課題を見つけ、関係機関につなげる重要な役割を担っています。中核市移行に伴い、この委員の定数決定の権限が市に移譲されることから、適正な配置に努め地域の課題解決力の向上を目指します。 また、委員研修についても市に権限が移譲されることから、今年度の一斉改選に伴い、新たに委嘱される委員に対する新任研修を実施し、円滑に地域住民への相談・支援活動を行うための知識の習得を図ります。		
取 組 内 容	○民生委員児童委員の適正な配置 - 各地区民生委員協議会（市内 18 地区）と定数見直しに関する協議 - 地区推薦準備会（市内 48 地区・一光と安居は 2 公民館区でひとつ）代表者会議（6 月） ※一斉改選後における各地区の民生委員配置数（案）を提示 - 民生委員配置数（案）に基づき、地区推薦準備会から各地区の民生委員候補者の推薦（8 月～） 9 月市議会で民生委員定数条例改正を議決（499 人→504 人・12 月施行） - 厚生労働大臣から民生委員への委嘱状交付（交付式：12/3） ※任期：令和元年 12 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日 ○民生委員児童委員新任者研修会の開催（2/14） - 対象者数 新任委員 211 人 うち 183 人出席 ※欠席者には資料を送付 - 研修概要 (1)福祉事務所について (2)生活保護制度について (3)障がい福祉について (4)高齢者福祉について (5)児童福祉・ひとり親支援について (6)社会福祉協議会について		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民生委員児童委員の適正な配置 ： 12 月		民生委員児童委員の適正な配置 ： 12 月	
民生委員児童委員新任研修会の開催 ： 2 月		民生委員児童委員新任研修会の開催 ： 2 月	
成 果 ・ 課 題	民生委員児童委員の適正配置による地域の課題解決力の向上につなげるため、各地区民生児童委員協議会との協議結果に基づく民生委員定数条例の改正（定数 5 名増）を、12 月の一斉改選に合わせて行いました。 また、一斉改選により新たに委嘱された新任委員に対しては、研修会を開催し委員の法的な位置づけや役割、また、福祉分野ごとの現状や課題のほか具体的な活動内容等について説明を行い、職務に対する理解を深めました。 高齢化の進展等による委員活動に係る負担の増大などにより、全国的に民生委員児童委員のなり手の確保が難しくなっています。本市においても委員の退任に伴う欠員補充が大きな課題となってきました。ことから、活動に対する市民理解の促進や委員の負担軽減を図るとともに、活動に必要な知識を習得するための研修を充実させることなどにより、委員の活動しやすい環境づくりを進め、委員のなり手確保に努めます。		

2	安心して暮らせる福祉サービスの提供	達成度																																																																			
実 行 内 容																																																																					
目 標	児童、高齢者、障がい者など社会福祉に係る法人や事業所への指導監査について、関係所属間の連携を図り効率的な実施体制を構築することで、中核市移行に伴い県から移譲される業務を適切に運営し、利用者の立場に寄り添ったサービスの提供につなげます。 また、サービスの質の確保と更なる向上を図るため、事業者に対する具体的な指導事例や制度改正等の情報提供を行う集団指導を、関係所属間で連携し行います。																																																																				
取 組 内 容	○指導監査の実施																																																																				
	・指導計画や指導内容に関する関係所属との協議・調整（4～7月）																																																																				
	・実施調書など関係様式の作成・公表（5～8月）																																																																				
	・指導監査の実施（7～3月）																																																																				
	[のべ実施数]																																																																				
	<table><tr><th>区分</th><th>～7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr><tr><td>児童</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>17</td><td>15</td><td>19</td><td>22</td><td>23</td><td>8</td><td>104</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>19</td><td>22</td><td>23</td><td>31</td><td>22</td><td>24</td><td>19</td><td>23</td><td>13</td><td>196</td></tr><tr><td>障がい</td><td>4</td><td>9</td><td>6</td><td>10</td><td>14</td><td>8</td><td>3</td><td>9</td><td>2</td><td>65</td></tr><tr><td>法人</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>20</td></tr><tr><td>計</td><td>23</td><td>33</td><td>32</td><td>61</td><td>53</td><td>55</td><td>47</td><td>57</td><td>24</td><td>385</td></tr></table>			区分	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	児童	0	0	0	17	15	19	22	23	8	104	高齢者	19	22	23	31	22	24	19	23	13	196	障がい	4	9	6	10	14	8	3	9	2	65	法人	0	2	3	3	2	4	3	2	1	20	計	23	33	32	61	53	55	47	57	24	385
	区分	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																										
	児童	0	0	0	17	15	19	22	23	8	104																																																										
	高齢者	19	22	23	31	22	24	19	23	13	196																																																										
	障がい	4	9	6	10	14	8	3	9	2	65																																																										
法人	0	2	3	3	2	4	3	2	1	20																																																											
計	23	33	32	61	53	55	47	57	24	385																																																											
○集団指導の実施																																																																					
・対象 高齢者福祉サービス事業所（高齢者以外の施設は令和2年4月以降に実施）																																																																					
・概要 (1)指導監査の概要及び令和元年度の指導結果について																																																																					
(2)令和2年度の制度改正について																																																																					
(3)介護予防、介護者支援、災害計画について																																																																					
数 値 指 標																																																																					
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																			
指導監査実施数 ： 383 件 所属間連携による集団指導の実施 ： 3 月		指導監査実施数 ： 385 件 所属間連携による集団指導の実施 ： 3 月																																																																			
成 果 ・ 課 題	法人や施設の適正な運営が確保されるとともに、利用者本位の福祉サービスが提供されているか、関係法令や通知に基づく指導監査を実施しました。 また、これに合わせて、本市が中核市となってサービス向上のため新たに定めた市独自基準について周知を行うとともに、その運用に対する協力を求めました。 今年度の指導監査の結果については、集団指導やホームページ等で公表するとともに、来年度以降の監査指導に活用することで、より良い福祉サービスの提供につなげます。 今年度の集団指導については、対象が福祉施設従事者であることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、集合・講習方式ではなく、関係資料のホームページへの掲載により実施（質問事項にはメールやFAXで対応）しました。また、実施にあたっては、事業者に分かりやすいよう、関係所属が連携し、制度改正の内容や過去の指導事例等の必要な情報を一元的に集約し発信しました。 今後も、集団指導のほか、指導監査、市ホームページなど、様々な機会や手段を通じて、適正な事業運営やサービス向上につなげるための情報を的確に提供していきます。																																																																				

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

3	教育・保育環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	保護者のニーズに合わせた公私立園の整備など、安心して子どもを育てられる環境づくりのため、「第二期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）」を策定します。また、保育定員確保のため、公私立園の認定こども園移行を進めるほか、定員の弾力化等により途中入園の希望に応えられるよう努めます。 連携中枢都市圏での取組については、広域入所や病児保育について、圏域市町が連携し更なるサービス向上を目指します。 さらに、10月からの幼児教育・保育の無償化を適切に実施します。		
取 組 内 容	○第二期子ども・子育て支援事業計画策定 ・6月21日 計画策定について社会福祉審議会児童福祉専門分科会へ諮問、12月26日 答申 ・2月3日 本部会議、2月21日～3月11日 パブリック・コメント実施、3月末 計画策定 ○待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号） ・保育園等での定員弾力化による受入れ 4月1日現在 市内総園児数：8,343人（前年度 8,157人） 3月1日現在 市内総園児数：8,736人（前年度 8,518人） ※弾力化による受入れ→111人（公立27園中2園 7人、私立64園中20園 104人） ・途中入園（平成31年度1年間）：641人（平成30年度1年間 668人） ○公立みやま保育園のこども園移行に必要な改修工事、厨房機器更新 工事内容：保育室設置工事及び厨房機器更新 工 期：令和元年8月～11月 決算額3,419千円 ○私立教育・保育施設等整備事業補助 工事内容：さくらんぼ認定こども園…全面改築、尾上幼稚園…調理室等増築 工 期：さくらんぼ…令和元年10月～令和2年6月 補助予定金額：231,435千円（国県市） 尾上…令和元年10月～令和2年3月 補助予定金額：39,619千円（国県市） ○連携中枢都市圏での取組 ・7月23日 連携中枢都市圏形成にかかるワーキング実施（病児・広域の無償化対応） ○幼児教育・保育無償化 ・7月8日～ 保育所等の関係施設への説明会、9月2日～ 給付認定申請の受付窓口開設 ・令和元年10月1日 制度開始 ・令和2年2月 10～12月分の償還払い（認可外保育施設等：1月請求分）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
待機児童0（ゼロ）の維持 第二期子ども・子育て支援事業計画を策定 ： 3月 私立認定こども園の定員増加のための改築等（補助）： 2園		待機児童0（ゼロ）の維持 第二期子ども・子育て支援事業計画を策定 ： 3月 私立認定こども園の定員増加のための改築等（補助）： 2園	
成 果 ・ 課 題	4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。一方で年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることから、定員の弾力化により受入れを図ったものの、年度途中には6人の待機児童が生じました。来年度は、公立花堂保育園を年度途中に開園し、低年齢児の途中入園を受け入れます。 私立さくらんぼ認定こども園の整備については、入札不調による着工の遅れや、資材、作業員の確保が困難であったことにより工期が延長され、令和2年6月に完成予定です。 社会福祉審議会児童福祉専門分科会や子ども・子育て支援推進本部会議（庁内）での審議、パブリック・コメントを経て、第二期子ども・子育て支援事業を策定しました。来年度からは計画に基づき、取組を進めます。		

4	地域での子育て支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子育て世代や祖父母世代など地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育て講座や孫育て講座を開催します。各地域で開催される子育て広場の情報提供及び関係機関とのコーディネートを行い、地域ができる子育ての取組を応援します。 また、地域子育て支援センターにおいても、親同士の交流の場を提供するほか、子育てに対する不安や悩みの解消及び親としての成長につなげるため、子育て相談や講演会等を実施します。		
取 組 内 容	○子育て講座 手軽にできる遊びの紹介や入園の話など、地域のニーズに応じた講座を開催 ・開催日：6/4、7/17、8/1、5、8、23(2か所)、28、30、9/2、4、11、13、17、19、27 合計 16 回 (12 会場) ○孫育て講座 現代の子育て事情や、地域における子育て支援について紹介 ・開催日：7/17、8/23、28(2か所)、9/2、11、13、17、19、20、11/19、12/6 合計 12 回 (10 会場) ○関係機関とのコーディネート 地域のニーズに応じて、健康、遊び等の専門機関や講師を紹介 ・開催日：6/17、9/19、10/24、10/26、11/13、3/3 合計 6 回 (4 会場) ○地域子育て支援センター相談会等 子育てに関する相談会や講演会等を市内 12 か所の地域子育て支援センターで実施 ・開催回数：1,167 回 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月末)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域のニーズに応じた子育て講座の開催 ： 12 回 孫育て講座の開催 ： 12 回 地域子育て支援センターでの相談会等の開催 ： 1,138 回 (平成 30 年度) → 1,160 回 (令和元年度)		地域のニーズに応じた子育て講座の開催 ： 16 回 孫育て講座の開催 ： 12 回 地域子育て支援センターでの相談会等の開催 ： 1,167 回	
成 果 ・ 課 題	子育て・孫育て講座は計画以上に実施することができ、参加者からは 10 月からスタートした幼児教育・保育無償化についての相談も多くみられました。 また、今年度から試験的に実施した関係機関とのコーディネートについては、子どもの発育における専門的な話が好評でした。来年度は、参加者対象のアンケート調査で満足度を問い、内容の充実を図ります。 地域子育て支援センターでの相談会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 3 月は中止になりましたが、目標の回数は達成できました。 今後も、センター同士の情報交換の中で、企画運営や相談対応等を共有しながら質の向上に努め、保護者の子育てに対する不安の解消につなげていきます。		

5	子ども医療費の助成	達成度		
実 行 内 容				
目 標	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、窓口無料化（自己負担金を除く）により中学卒業までの子どもにかかる医療費の助成を実施します。 また、出生や転入により対象となった市民に対し、制度内容の周知に努めます。			
取 組 内 容	○出生や転入により子ども医療費助成制度の対象となった子どもの保護者全員に対し、届出時に制度内容を案内			
	○時間外や市外での出生届提出により直接案内ができない場合は、郵便や電話で申請を勧奨			
	＜令和元年度 子ども医療費助成の申請状況＞ （人）			
	勧奨月	対象者数 （出生・転入）	届出時申請数	未申請者への 勧奨数
	4 月	398	398	0
	5 月	253	250	3
	6 月	220	218	2
	7 月	188	188	0
	8 月	238	231	7
	9 月	233	231	2
10 月	216	216	0	
11 月	225	222	3	
12 月	205	205	0	
1 月	212	211	1	
2 月	192	191	1	
3 月	213	213	0	
	2,793	2,774	19	
※勧奨は前月末申請者に対し実施				
数 値 指 標				
目 標		結 果 ・ 成 果		
対象者全員への周知		対象者全員への周知		
成 果 ・ 課 題	出生や転入により子ども医療費助成制度の対象となった方について、時間外や市外での出生届提出により未申請の方には、電話等で勧奨することで対象者全員に制度内容を周知しました。今後も、制度の周知及び申請勧奨を行い、対象者全員に確実に助成していきます。			

6	児童虐待防止の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	年々増加している児童虐待に関する相談に対応するため、要保護児童対策地域協議会において関係機関とのネットワークを強化し支援を行っていきます。 また、市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント（こども笑店）を開催することで、虐待の未然防止に関する普及啓発を行います。 さらに、学校や保育園などの子どもに関わる機関の職員や地域団体に対し出張講座を実施し、虐待の現状や早期発見のポイント、通告の大切さなどを伝え、児童虐待に対する意識を醸成します。		
取 組 内 容	○要保護児童対策地域協議会の開催 113 回 ・代表者会議（1 回）：支援に関するシステム全体の検討、各機関の活動状況報告など ・実務者会議（1 回）：ケースの総合的な把握、支援に関する課題の検討など ・実務者運営会議（12 回）：ケース全体の進行管理、状況のフォロー、情報交換など ・個別ケース検討会議（99 回）：各ケースの支援経過及び評価、支援方針・役割分担の決定 ○普及啓発活動 ・親子イベント（こども笑店）の開催 1 回（10 月 27 日 ハピリン 2 階しあわせ広場） 物づくりやクイズなどのイベントの実施 児童虐待防止啓発パンフレット等の配布・パネル展示 ・児童虐待防止啓発パンフレット等の配布 5 回 7 月 13 日(2 会場)、9 月 7 日（2 会場）、11 月 1 日（1 会場） ・児童虐待の現状や虐待防止啓発のパネル展示 2 回 11 月 10 日 健康管理センター『健康フェア 2019』 11 月 16 日～30 日 市民ホール ○関係機関向け出張講座の実施 35 回 ・保育園及び認定こども園（10 回）、小学校（6 回）、教職員研修会（6 回） 民生委員協議会（5 回）、障がい事業所（3 回）、児童館・児童クラブ（3 回）、その他（2 回） ・受講者延べ人数 974 人		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
親子イベント（こども笑店）の開催 ： 1 回 関係機関向け出張講座の実施 ： 33 回（平成 30 年度） → 35 回（令和元年度）		親子イベント（こども笑店）の開催 ： 1 回 関係機関向け出張講座の実施 ： 35 回	
成 果 ・ 課 題	要保護児童対策地域協議会においては、支援対象児童やその保護者の状況把握に努め、関係機関が連携して支援を行えるよう、協議会の調整機関として情報共有や役割分担等を行いました。 普及啓発活動では、児童虐待防止推進月間に合わせ親子イベントを開催し、親子でゲームを楽しみながら児童虐待防止について知っていただきました。 また、休日のショッピングセンターや福井駅西口で児童虐待防止の街頭啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止を呼びかけ、相談先や通告先について周知しました。 関係機関向け出張講座は、学校や保育園等の職員だけでなく地域団体の方々にも受講していただき、児童虐待防止への意識を高めていただくことができました。 来年度は、関係機関が児童虐待を発見したときに、迅速・的確に通告できるなどの虐待対応力を高めてもらうため、関係機関向けの虐待対応マニュアルの作成などに取り組みます。		

7	ひとり親家庭支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ひとり親家庭の総合相談窓口として、ひとり親家庭就業・自立支援センターを設置し、各種相談からひとり親支援制度の案内や申請などを総合的に行い、利便性の向上と自立に向けた支援の充実を図ります。 また、ひとり親家庭支援施策のさらなる充実を図るため、実情や課題を把握するためのニーズ調査を実施し、実態を踏まえたひとり親家庭自立促進計画を策定します。 さらに、クラウドファンディングを活用して、ひとり親家庭の子どもの新入学の節目に思い出に残る記念品を贈り、子どもの成長をみんなで祝うとともにひとり親同士の交流を推進します。		
取 組 内 容	○ひとり親家庭就業・自立支援センター ・母子・父子自立支援員によるひとり親の自立に向けた各種相談・制度案内等の実施（4月～） ・ひとり親支援制度を周知するパンフレットの作成（9月） ○ひとり親家庭自立促進計画策定 ・ニーズ調査（案）を市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて意見聴取（6月） ・児童扶養手当の現況届提出時に併せてニーズ調査を実施（8月） ・計画（案）を市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて意見聴取（12月） ・パブリック・コメントの実施（2月） ・計画策定（3月） ○母子家庭等激励事業 ・クラウドファンディングの実施・広報（10月～11月）＜市政広報：10月25日号掲載＞ ・記念品（親子写真）希望者の募集（11月～12月） ・プロカメラマンによる親子写真の撮影（1～2月） 撮影場所：養浩館庭園、グリフィス記念館、ハピジャン ・記念品の贈呈（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ひとり親家庭自立促進計画の策定 ： 3月 母子家庭等激励事業のためのクラウドファンディング等の寄付達成額 ： 24万円		ひとり親家庭自立促進計画の策定 ： 3月 母子家庭等激励事業のためのクラウドファンディング等の寄付達成額 ： 17.2万円	
成 果 ・ 課 題	今年度設置したひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親支援制度を周知するため作成したパンフレットなどを活用して各種相談に応じ、自立に向けた制度の案内や、申請手続などの支援を行いました。 ひとり親家庭自立促進計画については、実情や課題を把握するためのニーズ調査を実施したほか、市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及びパブリック・コメントを通して意見をいただきながら策定しました。今後は、計画に掲げた目標達成を目指し、ひとり親家庭支援施策を着実に実施していきます。 母子家庭等激励事業については、記念品を贈るために行ったクラウドファンディングが目標額に達成しませんでした。プロカメラマンが撮影した親子写真を贈ることができました。なお、ひとり親同士の交流の場として今年度も予定していたお祝い会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、来年度も引き続き、ひとり親家庭の子どもの新入学の節目に思い出に残る記念品等を贈れるよう事業を継続します。		

8	⑧ 子どもの貧困対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	貧困の連鎖を解消するため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども達に対して、学習支援教室を開催し、生活習慣や学習習慣の取得支援を行います。また、学習支援教室の欠席が続く子どもの家庭には巡回支援員が訪問し、学習状況の確認や保護者の悩みに寄り添うなど、必要に応じて支援策の情報提供や関係機関に繋げていきます。 さらに、地域における子どもの居場所づくりに取り組む民間団体に対して、クラウドファンディングを活用して教材や学用品などを提供し、地域で子どもの居場所づくりの取組が拡充することを支援します。 このほか、就学に対する経済的負担を軽減するため、使われなくなったランドセルを集め、必要としている家庭へ無料で譲渡する「ランドセルもらってんで事業」を継続します。さらに、より綺麗な状態でランドセルの譲渡が出来るよう、寄付金を募りランドセルの修繕にも取り組みます。		
取 組 内 容	○学習支援教室の開催 ・市内5か所で毎週土曜日または日曜日に教室を開催（4月～） ・巡回支援員の派遣（4月～） ・国体ボランティア経験者700人に講師ボランティアの募集チラシを送付（6月） ○地域子どもの居場所づくり支援 ・クラウドファンディングの実施・広報（11月）＜市政広報：11月10日号掲載＞ 寄付金額：5.4万円 ・支援品希望者の募集（2月） ・支援品の贈呈（3月） ○ランドセルもらってんで事業 ・ランドセルの無料譲渡（4月～） ・ホームページ、チラシによる広報（4月～） ・新規ランドセルの受付（10～2月）＜市政広報：10月25日号掲載＞ ・ランドセル修繕寄付金額：10万円（10月） ・就学前健診時及び保育園等への周知（11月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
学習支援教室の参加延べ人数 ： 1,500 人 ランドセル無料譲渡 ： 60 個		学習支援教室の参加延べ人数 ： 1,134 人 ランドセル無料譲渡 ： 22 個	
成 果 ・ 課 題	学習支援教室については、今年度から生活困窮世帯に加え、ひとり親世帯の子どもも対象に開催し、さらに巡回支援員の派遣を行うなど事業の拡充を行いました。しかしながら、ボランティア不足により各教室の受入れ人数が想定より少なくなってしまったこと（想定受入人数：5会場×10名＝50名→実績：46人）に加え、台風や新型コロナウイルス感染拡大防止などによる教室開催数の減少（年間開催予定数：5会場×50回＝250回→実績：223回）などの影響で目標の参加延べ人数は達成できませんでした。 来年度は、各教室の受入れ人数を増やせるようボランティア確保に努め、より多くの子どもが参加できるよう事業の充実を図ります。 地域子どもの居場所づくりについては、学習支援クラウドファンディングによる寄付金を活用し、子ども食堂など子どもの居場所づくりを行っている団体へ教材や図書を贈呈しました。 ランドセルもらってんで事業については、前年度に寄付いただいたランドセルがA4ファイル未対応のものが多数あって譲渡につながりにくかったため、年度途中でA4ファイル対応のものに限定して寄付を募りました。その結果、新しい型の寄付が多数ありましたが、目標譲渡数には届きませんでした。 来年度も引き続き、ランドセルを必要とする家庭に譲渡できるよう周知・広報を行っていきます。 なお、今年度予定していたランドセルの修繕については、新しく修繕不要のランドセルが多数集まったため実施せず、寄付金は、今後、修繕やクリーニングが必要になった際に使用します。		

III. 地域包括ケアを推進します

9	在宅医療・介護連携の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多職種の連携がより円滑になるよう、圏域ごとに医療と介護の連携課題を抽出し、その解決策や連携方法を検討することを目的に「医療介護連携ケア会議」を開催します。 また、市民に対して在宅における医療や介護サービスの周知に加え、かかりつけ医やアドバンス・ケア・プランニング等の普及啓発に努めます。		
取 組 内 容	○医療介護連携ケア会議の開催（新規事業） ・これまでの圏域における多職種の顔の見える関係を生かしながら、圏域内の医療と介護の連携課題からテーマを絞り、ケア会議を開催し課題の共有を行った。 ・多職種の連携がより円滑になり、解決に向かうために、参加職種（原則圏域内の医療と介護の連携課題に関する職種）の選択や事前の打ち合わせを丁寧に行った。 ・各職能（医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、訪問看護師、訪問介護員）団体に窓口を置き、会議参加への協力を依頼。 ○在宅ケア講習会の開催 ・13回開催（1圏域1回開催）、360人参加 ・企業や、地域住民を対象に医療・ケアの情報提供や看取りの事例の紹介、医療や介護が必要になった時の選択についてグループワーク等で話し合うきっかけの場の提供を行った。		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
医療介護連携ケア会議 ： 13回 在宅における医療や介護サービス等の普及啓発の実施回数 ： 13回		医療介護連携ケア会議 ：14回 在宅における医療や介護サービス等の普及啓発の実施回数 ： 13回	
成 果 ・ 課 題	今年度は、各圏域で前年度までの多職種連携会議で積み上げてきた医療と介護の連携課題の抽出、取組むテーマを選定、連携課題に関与する多職種で課題の共有を行い、目標回数を達成することができました。 来年度は、地域における「医療と介護の連携課題」について、多職種と協議し課題解決のための具体策についてさらに深め、入退院支援のルールや入退院時地域連携のフローチャート等、実際の業務に活かせるような成果物の作成に取り組みます。また、多くの圏域が課題と感じている基幹病院との連携などは、必要に応じて圏域から市全体への取組に広げるなどし、さらなる医療と介護の連携強化に努めます。 在宅における医療や介護サービスを普及啓発するための在宅ケア講習会は13回開催し、目標達成することができました。 参加者へのアンケートでは「在宅ケアについてイメージできた・まあできた」と回答した方の割合は95.6%、「人生の最終段階の医療・介護について考えるきっかけとなった・まあなった」と回答した方の割合は97.9%でした。高い割合で在宅ケアの理解が得られ、人生の最終段階について考えるきっかけになったと言えます。また、実際に在宅で家族を看取った介護者の体験や、企業で働く若い世代を対象に実施する等、新たな試みを行うことができました。 今後も、更に多くの市民の方に在宅ケア等の普及啓発を図ることができるよう周知していきます。		

10	総合相談体制の充実と要介護認定の適正化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター（以下、センター）へ高齢者やその家族が気軽に相談できるよう、センターの活動を広く市民に周知します。 また、簡単な問い合わせや相談は地域のより身近なところに対応できるよう、民生委員や介護サービス事業所等に対する研修会を開催し、ネットワークの強化を図ります。 センターにおいては、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者やその家族の相談に対応し適切な支援へつなげられるよう、センター職員の資質向上や警察等の関係機関との連携強化を図る研修会を開催するとともに、民間サービスも含めた地域の様々な社会資源の集約、整理を行います。 要介護認定においては、認定調査の質の向上を目的とした研修や調査票の全数点検、コンピューター判定を活用した介護認定判定を行うことで、適正かつ迅速な認定審査に努めます。		
取 組 内 容	○センター活動の市民への周知 ・介護保険被保険者証送付時(65歳到達、介護認定・更新認定時)にチラシ同封（月約1,600枚） ・介護保険あんしんガイド、元気度調査票、認知症リーフレット等にセンター一覧を掲載 ・市ホームページ、自治会回覧、講習会等での周知 ・各センターによる圏域での周知 デイホーム等高齢者の集いの場、福祉祭り等の地域行事、医療機関・薬局、金融機関、交番、コンビニ・スーパー・飲食店のほか、民生委員・社協・福祉委員の会合など		
	○民生委員や介護サービス事業所等に対する研修会の開催 ・在宅ケア講習会の開催（13圏域） ・サービス事業者・ケアマネ合同研修開催：事例検討会、災害支援研修、社会資源の発掘・共有 地域での見守り支援等についてセンター職員、ケアマネジャー及び民生委員との合同研修		
	○センター職員の資質向上や関係機関との連携強化を図る研修等の実施（12回）		
	スキル向上	地域診断、フレイル予防、80・50世帯への関わり・高次脳機能障害、セルフネグレクト、介護者支援、認知症アセスメント	
	社会資源の把握と活用	公共交通機関の利用、社会参加（趣味・生きがい・就労）資源	
	連携強化	県立病院、障がい特定事業所	
	・地域ケア会議での助言者確保支援（120人） ・同行訪問等を行うリハビリ職等専門職の派遣（61回） ・センター職員のケアプラン確認・個別指導（7月～8月）		
	○各センターへの市職員による支援・実地指導（1月～2月）		
	○認定調査の質の向上を目的とした研修の実施（現任研修2回、新任研修5回）		
	○厚生労働省による要介護認定適正化事業「技術的助言事業」実施（2/7）		
○認定調査票の全数点検実施（12,466件）			
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合相談延べ件数 ：27,080件 総合相談実人数 ：8,020人 地域包括支援センター職員への研修開催回数 ：10回 認定調査員研修 ：7回		総合相談延べ件数 ：27,804件 総合相談実人数 ：8,489人 地域包括支援センター職員への研修開催回数 ：12回 認定調査員研修 ：7回	
成 果 ・ 課 題	民生委員が改選された1月以降に予定していた一部圏域の研修会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から延期となりましたが、来年度には開催する予定です。 今後も継続して、広く市民に対してセンターの活動周知に努めます。また、対応力向上を図るため、センター職員の資質向上や各機関との連携強化、市担当職員による後方支援を行います。 要介護認定においては、認定調査の質の向上を目的とした認定調査員研修の開催回数の目標を達成することができ、さらに厚生労働省による要介護認定適正化事業を実施したことで適正化に繋げることができました。 要介護認定の適正化には継続的な取組が必要なことから、今後も課題把握に努め、適正かつ迅速な認定審査に努めます。		

11	空き家等既存ストックを活用したサービス付き高齢者向け住宅の整備の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	すまいるオアシスプラン 2018 では、高齢者が自身の住まいを選択することができるよう、高齢者人口の将来推計に応じた高齢者向け住宅の供給を目指しています。 比較的低廉な住宅の供給につなげるため、平成 30 年度には、福井大学住環境計画研究室と共同で、国が推進している、空き家等既存ストックを活用したサービス付き高齢者向け住宅のあり方に関する研究を行い、住宅改修の費用や需給者間のマッチング、地域の理解など解決すべき課題を整理しました。 令和元年度は、民間事業者これら課題に関する意見を広く求め、サ高住の整備の促進に向けた具体的な解決策や支援策を検討し、実現に向けたモデルの作成を行います。		
取 組 内 容	○高齢者の住まいの確保に関する勉強会（※）の開催（4/8、6/3、7/4） ※参加者：福井大学、（株）ケア・フレンズ、市住宅政策課、市地域包括ケア推進課 ○高齢者の住まいの確保に関する勉強会 平成 30 年度結果報告（6/27） 第 20 回福井市地域包括ケア推進協議会にて実施 ○居住支援全国ネットワーク（※）との意見交換会（7/27） ・インフィル型住宅活用について ・実証実験について ※全国で居住支援を提供している各種 NPO 団体等が、居住支援の普及及び発展を目的に情報交換、研究調査、啓発活動等を実施している。 ○居住支援に関するワーキンググループ（※）への参加（8/8） ※居住支援に関する連携体制を構築するため、行政、居住支援法人、福祉関係事業者、不動産関係事業者などが集まり、現状や課題について意見交換を行うもの。県主催。 ○実証実験に関する打ち合わせ（8/29、11/13、1/8） ○実証実験に関する地域住民説明・意見交換会（9/26、11/21） ○福井県居住支援セミナーへの講師参加（11/7） ○国土交通省住宅局による事業内容ヒアリング（1/31） ○実証実験に係る合意書 調印式（2/17）		
数 値 指 標		目 標	
目 標		結 果 ・ 成 果	
空き家等既存ストックを活用したサ高住運営モデルの作成 ： 3 月		空き家等既存ストックを活用したサ高住運営モデルの作成 ： 未作成	
成 果 ・ 課 題	事業を進めていくにあたり、事業の内容が下記のとおり変化しました。 ①「サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備促進」→「高齢者向け住宅の整備促進」 サ高住はバリアフリー化や面積要件など、空き家で条件を満たすには困難なケースが多いため、サ高住という枠にあてはめず、広く「高齢者向け住宅」の整備を促進することにしました。 ②令和元年度中に、事業実施に必要な運営モデルの作成を行うこととしていましたが、前年度策定した理論モデル（インフィル型住宅活用）から、実際に事業の運営を行わないまま運営モデルを作成することは困難であることから、令和元年度から 2 年度にかけて空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅運営に係る実証実験（以下「実証実験」という。）を行い、その結果を踏まえて運営モデルを作成することにしました。 空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅の整備を推進するためには、現実に実施可能な運営モデルを、市内の事業者に提示する必要があります。前年度作成した理論モデル案に沿って、令和元年度から 2 年度にかけて実証実験を行い、その結果を踏まえ、運営モデルの作成を行います。 今年度 2 月 17 日に、実証実験に係る合意書の調印式を行いました。福井市、国立大学法人福井大学、株式会社ケア・フレンズの、産学官 3 者が連携し、令和 2 年度末まで、松本地区において、実際に空き家等既存ストックを活用した住宅運営を行います。		

12	介護予防の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者が身近な場所で気軽に介護予防活動に参加できるよう、自治会型デイホームの充実を図るとともに、地域における住民主体の活動の拡大に取り組みます。 自治会型デイホームについては、リハビリテーション専門職の指導を受けた専任職員等による、バランス、俊敏性、筋力向上のための講座を開催するなどメニューの多様化を促進します。 また、いきいき長寿よろず茶屋は、地域における通いの場であり、また互助の基盤にもなることから、設置箇所の拡大に取り組みます。 さらに、リハビリテーション専門職の指導によるいきいき百歳体操を実践する住民主体の体操実施グループの拡大に取り組みます。 高齢者の社会参加を推進するため、引き続き老人クラブの活動や地区敬老事業を支援します。		
取 組 内 容	○自治会型デイホーム事業 ・専任職員定例会で意見交換を実施（6月）。会場4カ所を訪問（9～12月）。 ・参加者にアンケート実施（全地区）。ニーズ等について把握しメニューに反映。（10月～3月） ○いきいき長寿よろず茶屋 ・新設設置：3カ所（河合地区（2カ所）、清水北地区（1カ所）） ・新規開設の相談：7件（鮎川、清水西、豊、麻生津、鷹巣、東安居、東郷） ・相談のあった3地区で住民グループを対象に事業の説明会を実施。（7,1,3月） ・開設に向け住民と協議を継続。令和2年4月から4件新規開設予定（休止中の再開1件含む）。 ・新型コロナウイルスの影響で中止となった意見交換会に代わり、書面での意見交換を実施。集約した意見とそれに対する市の回答をそれぞれの茶屋へ送付。（3月） ○いきいき百歳体操 ・立ち上げ支援：5グループ。リハビリテーション専門職による体力測定と体操指導を実施（3回） ・継続支援：7グループ。既存グループへリハビリテーション専門職による体操指導を実施。 ・体験教室：3回。老人会や自治会型デイホームで、体操の周知と自主グループの働きかけを実施 ・いきいき百歳体操サポーター養成講座（6/17、7/1、7/5）の開催。 ・いきいき百歳体操サポーターによる新規グループ支援と、継続支援へ協力を依頼。 ○地区敬老事業 ・敬老会開催用の高齢者名簿を作成。閲覧を希望する事業実施者に公開し開催を支援。（6/24～8/30） ・地区敬老事業アンケートを実施（当初予定の意見交換会はコロナウイルスの影響で中止（3月））。 ・冊子「福井市の敬老事業」を作成、事業実施者に配付（3/2）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
いきいき長寿よろず茶屋（新設）設置数 ： 4カ所		いきいき長寿よろず茶屋（新設）設置数 ： 3カ所	
いきいき百歳体操実施グループ数（累計） ： 11グループ（平成30年度） → 16グループ（令和元年度）		いきいき百歳体操実施グループ数（累計） ： 16グループ	
成 果 ・ 課 題	自治会型デイホーム事業について、全地区でアンケートを実施し、参加者のニーズの把握を行いました。今後も参加したことがない方も参加したくなるような企画やメニューの充実に努めます。 いきいき長寿よろず茶屋については、新規開設のための説明会を実施しました。地区での運営委員会の組織づくりや会場確保に時間を要し、年度内の4カ所の新設には至らなかったものの、令和2年度は新規4カ所が新設の見込みです。今後もよろず茶屋の設置拡大に努めてまいります。 いきいき百歳体操実施グループは、新たに5グループを立ち上げました。今後も地域住民が主体的に介護予防に取り組めるよう、体操実施グループの拡大に努めます。 老人クラブに関しては、令和2年度から新たに、会員数が15人以上29人以下の単位老人クラブへの補助金交付と、市老人クラブ連合会に対し「市老連活動支援体制強化事業」を設け、老人クラブの会員数の拡大と活動の活性化に繋がるよう支援を行います。 地区敬老事業については、アンケート調査を実施し、結果を事業実施者間で共有し、課題の解決に繋がるよう支援を行いました。今後も一層事業内容の充実に繋がるよう、取組を進めていきます。		

13	高齢者を支える生活支援体制の構築	達成度	
実 行 内 容			
目 標	在宅での生活に支援が必要な高齢者に対し、介護サービス事業者による専門的なサービスに加え、住民主体によるサービスなど、多様な主体によるサービスの提供体制を整備します。 そのため、いきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握・検討したうえで、多機能よろず茶屋への緩やかな転換を促進します。 また、元気な高齢者が地域の支え手として活躍し続けることが重要となることから、地域住民のボランティアによって運営される多機能よろず茶屋において、ひとり暮らし等高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターの登録を推進します。		
取 組 内 容	○既存のよろず茶屋運営委員会に対して、多機能よろず茶屋についての事業説明と転換への呼びかけを実施（17 団体、計 23 回）。 ○既存の多機能よろず茶屋運営委員会に対して、介護サポーターの増員に向けた協議を実施（湊地区、2 回）。 ○多機能よろず茶屋や生活支援を行う介護サポーターについて、次の地域団体に対して、事業の周知と新規活動への働きかけを実施。 ・自治会 連合自治会等の総会や定例会に出席（美山・安居の 2 地区、計 4 回） ・地区社会福祉協議会 生活支援活動に関する説明会に参加（安居・一乗の 2 地区、計 3 回） 福井市社会福祉協議会主催の地区社協会員向けの研修会に参加（1 回） 地域での助け合い活動についての協議を実施（円山・殿下・本郷の 3 地区、計 3 回） ・老人クラブ 福井市あじさい元気クラブへの出前講座を実施（東藤島地区、1 回） ・福井市赤十字奉仕団 分団長会議に出席（1 回） 地域での助け合い活動の創設を検討している分団の会議に出席 （円山・麻生津・一乗・本郷・美山の 5 分団、計 5 回） ・わかば会 ※福井市農業協同組合内の助け合い組織 地区リーダー研修会に参加（1 回） ○生活支援を行う介護サポーターについて、介護施設でのみ活動するサポーターに対して、生活支援等の地域での互助活動の必要性に関する研修会を開催（1 回）。		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数 ： 46 人（平成 30 年度） → 52 人（令和元年度）		多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数 ： 53 人	
成 果 ・ 課 題	多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数について、前年度より 7 人増の 53 人となり、目標を達成しました。これは、既存の多機能よろず茶屋への働きかけにより生活支援活動が拡大したことで、サポーターが増員となったためです。 多機能よろず茶屋の新設に向けて、地域住民が集まる場に積極的に出向いて事業の必要性を説明してきましたが、よろず茶屋等の既存団体からの転換までには至りませんでした。 生活支援を行う介護サポーターに関しては、今年度、新たに安居・美山の 2 地区で合計 23 人の登録に繋げることができました。 今後も地域に出向いて、この事業についての理解と協力を求めながら、よろず茶屋や介護サポーターグループ等の既存団体との連携により活動の拡大を図っていきます。		

14	総合的な認知症施策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人を支える体制の構築を目指し、早期発見から適切なケアにつなげる体制を整備するとともに、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを進めます。 認知症の症状に起因するトラブルに接する機会が多い、銀行、不動産業者、交通機関等で働く職員に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人やその家族を地域の中でサポートできる人を増やします。また、9月を認知症理解普及月間と位置づけ、JR 福井駅の周辺を認知症のイメージカラーであるオレンジ色にライトアップするイベントや、シンポジウム、相談会、パネル展示等を民間団体と共催し、広く認知症に対する理解普及に取り組みます。 認知症初期集中チームについては、介入したケースを地域包括支援センター職員やケアマネジャー等の専門職で共有する機会を持ち、認知症の人やその家族に関わる専門職の質の向上を図るとともに、認知症初期集中チーム事業の有効な活用につなげます。 また、地域住民や関係団体と協力し、ひとり歩き高齢者見守り模擬訓練を新たな地区で開催し、認知症の人や家族にやさしい地域づくりを進めます。 さらに、成年後見制度利用に向けた体制整備について、「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」に基づき参加市町との協議を行います。		
取組内容	○認知症サポーター養成講座の開催：開催数 125回 受講者数 4,797人 (若年層 59回 3,154人、企業 30回 525人、その他市民 36回 1,118人) ○認知症理解普及月間取組：オレンジハート運動(9月20日、21日) オレンジライトアップ、講演会等(JR西口、アオッサ) ○認知症初期集中支援チームによる支援：支援した新規の認知症高齢者等の人数 54人 ・かかりつけ医研修会で事業説明(5/27) ・認知症検診二次検診未受診者訪問 82人、二次検診結果再検査者訪問 34人 ・認知症コーディネーター研修会の開催(5/23、9/26)、圏域での研修会 5回開催 ○認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練の実施(新規)：3地区(順化、東藤島、清水4地区合同) ○成年後見制度利用促進体制整備事業：ふくい嶺北連携中枢都市圏連携検討会・協議会 計5回開催		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
認知症サポーター数(累計) ： 35,996人(平成30年度) → 40,496人(令和元年度) 認知症初期集中チームが支援した認知症高齢者等の人数(新規の実人数) ： 49人(平成30年度) → 52人(令和元年度) 認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練新規実施地区 ： 2地区		認知症サポーター数(累計) ： 40,793人 認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数(新規の実人数) ： 54人 認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練新規実施地区 ： 3地区	
成果・課題	認知症の人に関わることの多い業種である不動産業者や金融機関に対して、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーター数は目標を達成することができました。来年度は、引き続き金融機関への働きかけや、さらに公共交通機関、中小企業団体等に向けての講座の開催に力を入れ、認知症の人と家族の理解を深めます。 認知症初期集中支援チームは、従来の個別支援に加えて、ほやねっとやケアマネジャー等の支援者への技術提供や助言等の後方支援を行い、新規支援者の実人数は目標を達成しました。ケースの背景や問題が多様化、複雑化する中で、来年度は、他機関との連携をさらに強化し、専門職対象の研修の充実を図ります。 認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練は、地域の団体や事業所の協力を得て、新規地区で目標よりも多く開催できました。来年度も、さらに新しい地区での開催を働きかけてまいります。 成年後見制度利用体制整備では、嶺北11市町で協議を重ね、広域中核機関のモデル案を共有しました。来年度は、広域中核機関に参加の市町と、司法等の専門家を交え具体的な協議を進めます。		

15	障がい者支援の充実	達成度		
実 行 内 容				
目 標	地域の身近な相談窓口である委託相談支援事業所の支援技術の向上及び関係機関との連携を強化し、相談支援のさらなる充実を図ります。 また、中核市移行に伴い、障がい福祉サービスを適時受けられるよう、身体障害者手帳に関する申請から交付までの手続きの迅速化に努めます。 さらに障がい者の安心した生活の確保に資するため虐待の防止に努めるとともに、早期に通報、支援が行われるよう障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催や市独自の研修会開催等、虐待対応に関する周知啓発に取り組みます。			
取 組 内 容	○相談支援件数（延べ）			
		H30	R1	前年比
	地区障がい相談支援事業所	6,330 件	7,227 件	14%増
	発達障がい相談支援事業所	2,214 件	2,309 件	4%増
	障がい者基幹相談支援センター	1,141 件	855 件	25%減
	合計	9,685 件	10,391 件	7%増
	○委託相談支援事業所ミーティングの開催			
	・ 困難ケースについての事例検討等（月 2 回開催）			
	・ 各委託相談支援事業所の自己評価及び行政評価を自立支援協議会全体会で報告（7/25）			
	・ 委託業務中間報告会開催（11/26）			
○身体障害者手帳の申請から交付までの期間（令和元年度実績）				
	新規	再交付	合計	
交付数	645 件	658 件	1,303 件	
申請から交付通知発送まで（平均）	6.36 日	6.72 日	－	
○障がい者虐待防止ネットワーク				
・ 運営委員会を高齢者（地域包括ケア推進課）と合同開催（6/4）				
① 前年度の虐待相談、対応実績 ②前年度の取組実績、今年度の取組を報告				
・ 担当者会議を 3/5 に予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止				
○障がい者虐待防止センター				
・ 障がい者虐待防止に関する研修会開催 3 回（事業所向け 2 回、当事者向け 1 回）				
・ 障がい者虐待の通報・相談の受付、対応 38 件				
数 値 指 標				
目 標		結 果 ・ 成 果		
相談支援件数 ： 9,500 件		相談支援件数 ： 10,391 件		
委託相談ミーティングの開催 ： 月 2 回		委託相談ミーティングの開催 ： 月 2 回		
障がい者虐待防止に関する研修会開催 ： 3 回		障がい者虐待防止に関する研修会開催 ： 3 回		
成 果 ・ 課 題	相談支援事業所に対して地域の関係機関との連携強化を行い、相談支援体制の周知を図るとともに、地域の潜在的要援護者の把握に努めた結果、相談支援件数が増加しました。 また基幹相談支援センターが抱えていた個別ケースを地区委託に引き継ぐことで、業務負担の軽減を図り、本来の基幹相談支援センター業務が行えるよう業務の適正化を図りました。 さらに、各委託相談支援事業所の自己評価及び行政評価を踏まえた中間報告会を開催し、相談支援事業全体の支援技術や質の向上を図りました。 今後は基幹相談支援センターの委託法人が変更となるため、来年度委託法人と協議を行い、支援が必要な障がい者に適切な支援が行えるよう、さらに地域の相談支援体制を充実させていきます。 身体障害者手帳については迅速な交付手続きを行うことで、速やかな制度利用に繋げることができました。 障がい者虐待防止については事業所職員や当事者向けに研修会を実施し、周知啓発を行うことで虐待に対する意識を高め、虐待防止および早期発見に繋げることができました。			

16	障がい者の就労支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	障がい者の経済的、社会的自立を支援するため、市雇用調整員による一般企業への就職支援や就労後の定着支援を行い、就労の促進を図ります。 また、精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの開所日や開所時間を見直し、就労後等にリフレッシュを図る場としても活用できるようにするなど、就労継続の支援に取り組みます。 さらに、障がい者が希望や能力、障がい特性等に応じて活躍できるよう、農業分野の見学会（体験会）の開催など農福連携による雇用機会の拡大や、市民ホール及び市の関連イベントでのセルフフェア開催支援による障がい者就労支援施設等の生産商品の販路拡大に努めます。		
取 組 内 容	○障がい者就労施設から一般企業への就労促進 ・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置 ・雇用調整員による一般就労移行実績…18人 定着支援実績…27人 ・会社見学会の開催…3カ所30人参加（うち農業分野2カ所22人参加） ・就労体験の実施…11カ所12人 ・障がい者就労施設訪問…108事業所 延べ訪問回数513回 ・企業訪問…102企業（うち新規49企業） 延べ訪問回数478回 ・市内認定農業者に対し、雇用状況についての調査を実施（111/226認定農業者回答） ○地域活動支援センターの夜間及び週休日開設：週5日 ○セルフフェアの開催 ・市民ホール（9回） 弁当等の予約販売 ・市の関連イベントへの出店（9回）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
障がい者の一般就労移行支援者数 ： 33人 精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの夜間及び週休日開設 ： 週2日以上 農業分野の会社見学会（体験会）の実施 ： 1回 セルフフェア開催回数 ： 17回		障がい者の一般就労移行支援者数 ： 45人 精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの夜間及び週休日開設 ： 週5日 農業分野の会社見学会（体験会）の実施 ： 2回 セルフフェア開催回数 ： 18回	
成 果 ・ 課 題	一般企業への就労について、雇用調整員間の情報共有に努め、効率的に就労定着支援を行ったことで、目標を達成できました。また、農業関連企業への訪問を積極的に行うことにより、農業分野の会社見学会を2回実施することができました。今後も、会社見学会や就労体験を活用しながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。また、認定農業者に対する雇用状況調査の結果、障がい者雇用に向きかな農業者が見られたことから、障がい者就労支援施設や障がい者と農家とのマッチング支援を行っていきます 地域活動支援センターについては、目標以上に夜間及び週休日開設を行うことができました。今後も利用者アンケートや利用実績の確認を定期的に行い、利用しやすい環境となるよう努めます。 障がい者就労施設等のセルフフェアについては、市民ホールや市主催の様々なイベントでの開催により目標を達成しました。今後もさらに各所属に働きかけ、商品の販路拡大及び売上の増加につながるよう支援します。		

VI. 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

17	発達障がい児を含む障がい児支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中核市移行に伴い、障がい児支援の拠点である児童発達支援センターにおいて機能強化事業に取り組み、発達に不安のある子が早期に適切な療育支援等を受けられるよう、早い段階での相談支援の場を提供します。 子育て関連施設を利用する就学前の気になる子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、保育士等への専門的な助言、指導を行います。 また、引き続き発達障がい適切に対応できる人材の育成に取り組み、幼児期から成人期まで一貫した支援のため関係機関の連携強化を進めます。 さらに、医療的ケア児が、地域でより効果的かつ適切な支援を受け生活を営むことができるよう、関係機関による協議会を開催し、課題や対応策について検討するとともに支援に向けて情報共有を図ります。		
取 組 内 容	○児童発達支援センター機能強化事業の実施 健康管理センターの実施する幼児相談会において相談支援を実施し、保護者の特性理解支援、福祉サービスの紹介等早期支援に取り組んだ。11回実施（述べ相談件数22件）（新型コロナウイルス感染防止のため） ○保育カウンセラー訪問の実施 保育カウンセラーが認定子ども園、幼稚園等を訪問し、発達障がいなど気になる子の支援方法について専門的な支援、助言を行った。全施設113か所を訪問（園の希望により、1園に2～4回訪問） ○発達障がい児者支援人材育成事業の実施 相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所指導員、保健師等を対象に、実習を含めた研修を参加者の経験等にあわせて行い、発達障がい適切に対応できる人材の育成を行った。 ・初級コース（講義、事例検討、実習各自1回）2クール 10人参加 ・中級コース（講義、事例検討、実習2回） 1人参加 ・上級コース（講義、実習3回、まとめ） 1人参加 ○発達障がい児者庁内連絡会（2/14） ・関係各課の取組状況報告、支援や連携体制の課題検討 専門支援者検討会の3/10開催中止（新型コロナウイルス感染防止のため） ○第1回医療的ケア児支援推進協議会（10/4） ・各関係機関における児の現状、支援課題共有 第2回の3/6開催中止（新型コロナウイルス感染防止のため）		
数 値 指 標		目 標	
幼児相談会での児童発達支援センター相談支援 ： 12回 保育カウンセラー訪問施設数 ： 全施設 発達障がい児者支援の人材育成者数 ： 12人 医療的ケア児支援推進協議会 ： 2回		発幼児相談会での児童発達支援センター相談支援 ： 11回 保育カウンセラー訪問施設数 ： 全施設 発達障がい児者支援の人材育成者数 ： 12人 医療的ケア児支援推進協議会 ： 1回	
成 果 ・ 課 題	今年度から、児童発達支援センター機能強化事業を実施し、発達障がい等の気がかりな子を含む障がい児の相談対応など早期支援に努めました。3月の幼児相談会については、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。来年度以降も継続して早期支援、療育に向け取り組みます。 認定子ども園や保育園、幼稚園、子育て支援センターなど全施設に保育カウンセラーが訪問し、保育士等に対し発達障がいなど気になる子の支援方法について専門的な支援、助言を行いました。来年度は、カウンセラーを20名に増員し、公私立園、子育て支援センターに加えて訪問希望する託児所等にも支援を拡大していきます。 発達障がい適切に対応できる人材育成事業については、参加しやすいように受講対象者のレベルに合わせた研修としました。来年度は公私立保育士にも対象を拡げ、質の高い支援ができる人材育成に努めます。 発達障がい児者庁内連絡会では各所属の取組状況や切れ目のない支援体制について情報共有し、問題点について意見交換を行いました。来年度は専門支援者検討会において、発達障がい児者支援のさらなる充実を図るため、第2期発達障がい児者支援計画を策定します。 医療的ケア児については、実態把握調査を行った上で、現状や課題等について協議会で情報共有、意見交換を行いました。3月6日に2回目の会議開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止し、当日の会議資料を協議会委員に送付しました。来年度はニーズ調査を行うなどして、引き続き協議会において課題への対応策について検討していきます。		

18	バリアフリーの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	共生社会の実現を目指し制定した福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づく施策に取り組みます。さらに災害時に障がい者が周囲から援助を受けやすくなるよう、防災スカーフの活用及び周知に努めるなど、災害時連絡体制の構築を図ります。 また、障がい者や高齢者が円滑な社会生活を送れるよう、公共施設等のバリアフリーの実態を把握し、関係部局等との連携を強化し、バリアフリー化を推進します。		
取 組 内 容	○福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づく施策の実施 ・市職員向けに条例の概要説明及び手話ミニ講座開催（管理職研修 4/25、初等科研修 5 月） ・手話ミニ講座開催：市民向け（9/28、10/19、11/16）、事業者向け（2/28） ・条例制定記念イベント「DREAM フェス」の開催（7/14） ・心のバリアフリー出前講座の開催（8/6 すずらん児童館） ・市政広報に掲載（8 月 10 日号） ・市内 5 つの小学校で心のバリアフリー教室の開催（9/11,17,18、10/24,30） ・心のバリアフリーポスター展の開催（11/6～12 市民ホール展示） ・ファミリーミニマラソンにおいて、障がい者スポーツの体験会を開催（11/3） ○防災スカーフの活用及び周知 ・市政広報に掲載（4 月 25 日号） ・推進地区（豊地区）において、聴覚に障がい者のある方に市総合防災訓練への参加を促し、障がい者用防災スカーフ、コミュニケーションボード等を活用した訓練を実施（6/23） ・防災フェア パネル展示（8/25） ・ヘルプマークと併せて CM（30 秒）を制作し、ケーブルテレビにおいて放映（11/1～） ・当事者団体等と災害時連絡体制について意見交換を実施（2/4） ○公共施設等のバリアフリー化の推進 ・文書照会による障がい者対応駐車場等の調査を実施（5/31） ・障がい当事者同行の調査を実施（7/16 市立図書館、10/16 みどり図書館） ・令和元年度福井市公共施設バリアフリー連絡調整会議を開催（8/22） 差別解消法により地方公共団体に義務化された合理的配慮の提供について重点協議 ・市主催行事等におけるバリアフリー実態調査を実施（11 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
条例普及啓発市民向けセミナーの開催 ： 7 月 手話ミニ講座の開催（市民、事業者向けなど） ： 5 回 障がい者用防災スカーフを使った市総合防災訓練の実施 ： 1 回 公共施設等バリアフリー調査の実施		条例普及啓発市民向けセミナーの開催 ： 7 月 14 日 手話ミニ講座の開催（市民、事業者向けなど） ： 6 回 障がい者用防災スカーフを使った市総合防災訓練の実施 ： 1 回 公共施設等バリアフリー調査の実施	
成 果 ・ 課 題	福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者スポーツ体験会などに取り組み、障がい理解の促進や普及啓発に努めました。 障がい者用防災スカーフについては、引き続き周知に努めるとともに、災害時連絡体制の構築を図るため、関係機関と協議していきます。 また、公共施設等バリアフリー調査の実施や公共施設バリアフリー連絡調整会議の開催を通じて、職員へのバリアフリーに対する意識啓発や関係部局等との連携強化を図るなど、バリアフリー化の推進に努めました。 しかしながら、市民アンケートの結果、心のバリアフリーに関する情報や障がい者マーク等について、十分に市民に周知されていない現状であることから、今後も周知活動を継続し、障がい理解及びバリアフリーの推進に努めます。		

V. 生活困窮者の自立を支援します

19	社会的・経済的自立の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	生活困窮者が、早期に気軽に相談ができるよう「自立サポートセンターよりそい」の相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関と連携を密にしながら、包括的な支援が行える窓口体制を整備します。特に、ハローワークなどと連携し、生活保護者や生活困窮者に経済的自立が図られるようきめ細やかな就労支援を行います。 また、長期間就労できていない方には、就労準備支援をはじめ、就労訓練など活動の場を提供するとともに、家計改善などの生活支援も行うことで、生活困窮者が早期に社会的自立ができるよう促します。		
取組内容	○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む ・常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用（相談件数 1,461 件、新規就労者数 134 人） ・就労支援員による就労支援（支援件数 396 件、新規就労者数 21 人） ・ケースワーカーによる就労支援（就労指導回数 607 回、新規就労者数 12 人） ○自立サポートセンターよりそい相談窓口（相談件数 3,727 件） ○生活困窮者自立支援制度庁内連携推進委員会の開催（7月5日 庁内 20 関係所属） ○就労準備支援としてのパソコン教室を開催（毎週月曜日 参加者 6 人） ○就労訓練事業所の開拓		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
生活保護世帯の新規経済的自立数 ： 81 世帯（平成 30 年度） → 90 世帯（令和元年度） 自立サポートセンターよりそい相談件数 ： 3,151 件（平成 30 年度） → 3,200 件（令和元年度） 生活困窮者新規就労者数 ： 143 人（平成 30 年度） → 150 人（令和元年度）		生活保護世帯の新規経済的自立数 ： 91 世帯 自立サポートセンターよりそい相談件数 ： 3,727 件 生活困窮者新規就労者数 ： 167 人	
成果・課題	新任民生委員等研修会など関係機関の研修会や会議に参画し、「自立サポートセンターよりそい」の相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関との情報共有を図ることによって、相談件数は前年度よりも大幅に増え、窓口での包括的な相談支援を行うことができました。 また、生活困窮者等の状況に応じきめ細やかな就労支援を行った結果、生活保護世帯の新規経済的自立数及び生活困窮者の新規就労者数は、目標を達成することができました。 来年度も就労支援を行うにあたり、社会的・経済的支援はもちろん、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援を目指すと伴に、就労準備支援メニューの充実を図ります。		

VI. 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

20	⑨ 感染症対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	重篤な感染症発生時において、迅速かつ適切に対応するために、平時からの備えとして、感染防護服着脱訓練を始め、県及び感染症指定医療機関と連携した対応訓練等を行うとともに、感染症患者移送車を導入し、感染症対策に係る体制の整備を図ります。 また、社会福祉施設等を対象とした研修会を開催し、感染症に関する知識の普及啓発を行うことにより、集団施設における感染症の発生予防とまん延防止を図ります。 感染症の中でも発生数が多い結核については、患者に対して地域DOTSによる服薬支援を行い、治療の完了と再発防止に取り組めます。		
取 組 内 容	○感染症発生時対応訓練の実施（2回） ・職員の防護服着脱訓練：8月 ・感染症指定医療機関と連携した対応訓練：1月 ○感染症予防対策研修会の開催（5回） ・子どもの予防接種と感染症について：7月 ・感染症の標準予防策について：8月 ・事例から学ぶ感染症対応：8月 ・高齢者施設における結核への対応：9月 ・冬に流行する感染症について：12月 ○地域DOTSの実施（100%） ・対象者数 37人 ○感染症患者移送車の配備：2月		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
感染症発生時対応訓練：1回		感染症発生時対応訓練：2回	
感染症予防対策研修会：5回		感染症予防対策研修会：5回	
DOTS実施率：100%		DOTS実施率：100%（100%）	
成 果 ・ 課 題	職員の感染防護服着脱訓練及び感染症指定医療機関と連携した対応訓練を実施するとともに、感染症患者移送車両を配備し、重篤な感染症に対応できるよう体制の整備を図ることができました。 また、感染症に関する各種研修会を実施し、知識の普及啓発に努めました。 結核については、地域DOTSの対象者全員に対して訪問等による服薬支援を行い治療の完了と再発の防止に努めました。 今後も、結核やエイズ、新型インフルエンザ等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。		

21	⑨ 患者や家族への支援体制の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	精神障がい者や難病患者の地域での生活を支援するため、専門医等による相談会を開催し、相談者の状況に応じて、保健・福祉・医療・介護等の関係機関が必要なサービスを提供できるよう連絡調整を行います。 また、地域における難病患者等への支援に係る課題について、関係部局及び関係機関と連携が図れるよう難病対策地域協議会を設置し、支援体制を整備します。		
取 組 内 容	○精神保健相談会の開催（22回） ・精神科医師による個別相談 ○難病医療相談会の開催（2回） ・9月：専門医、管理栄養士による個別相談と講演 「潰瘍性大腸炎・クローン病の方の病態・治療と食事療法」 ・10月：理学療法士による個別相談と講演 「パーキンソン病の方の筋力維持や動作に役立つ体操」 ○難病対策地域協議会の開催（2回） ・協議員12名（難病専門医師、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、指定相談支援事業所、公共職業安定所、県・市関係課 他） ・8月：「福井市の難病患者の概要及び難病対策事業について」「各機関における支援の現状」 ・1月：「福井市の難病患者災害時支援対象者の状況」「人工呼吸器装着等難病患者の災害時支援」		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
精神保健相談会の開催：22回		精神保健相談会の開催：22回	
難病の医療相談会の開催：2回		難病の医療相談会の開催：2回	
難病対策地域協議会：2回		難病対策地域協議会：2回	
成 果 ・ 課 題	精神保健支援については、精神科医師による個別相談会を開催し、相談時は保健師・社会福祉士が同席することにより、相談結果を受けて、医療や福祉の関係機関に繋ぎ、必要なサービスを提供することができました。 難病患者支援については、専門医等による医療相談会を通じ、患者及び家族が抱える不安の軽減に努めました。 難病対策地域協議会では、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等と難病患者の支援の現状を情報共有し、災害時支援における課題等を整理しました。来年度も災害時支援における課題の解決に向けて協議し、更なる支援体制の整備を図ります。		

22	新 衛生管理の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	食品を原因とする健康危害の発生を防止するため、福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導、収去検査、調理従事者を対象とした食品衛生講習会等を実施します。また、市民生活に身近な理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場等の環境衛生施設に対して、衛生管理の維持・向上を指導します。		
取 組 内 容	○食品衛生管理 ・食品等事業者に対する調査・監視指導の実施 3,040 件 ・春・秋の衛生対策、夏・年末の一斉取締り等計画的な収去検査の実施 163 検体 ・食品衛生講習会の開催 定期：41 回 出前：22 回 ○環境衛生管理 ・環境衛生施設に対する監視指導の実施 342 件 ・レジオネラ属菌に係る浴槽水水質検査の実施 9 検体 ・美容業衛生管理講習会の開催 令和 2 年 2 月 10 日 受講者数：108 人 ・家庭用品検査試買検査の実施 令和 2 年 2 月 13 日 検査品目数：16 品目		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等の実施 食品衛生講習会の開催 ： 41 回		福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等の実施 食品衛生講習会の開催 ： 63 回	
成 果 ・ 課 題	食品等事業者に対する監視指導及び収去検査については、計画的に実施し、食中毒や不良食品等による健康危害の発生防止を図りました。 来年度も引き続き計画的に実施し、食の安全を図るとともに、違反等を確認した際には、適切に指導や行政処分を行い、食品衛生に関する意識の向上に努めます。 食品衛生講習会については、食品衛生責任者をはじめとした調理従事者に対して定期的に実施したほか、食品関係団体等から依頼を受けた際にも出前講座を実施しました。 来年度は、H A C C P に沿った衛生管理が制度化され、令和 3 年 6 月から原則全ての食品等事業者が取り組むことが義務化されることから、講習会をこれまでの一般的な衛生管理から、衛生管理計画の作成等 H A C C P に沿った衛生管理の具体的な手法を中心とした内容にして開催するなど食品等事業者の衛生管理の普及促進に努めていきます。 環境衛生施設に対する監視指導については、対象となる施設に対して計画的に立入を行い、必要に応じて指導を行いました。また、レジオネラ症予防対策として、浴槽がある公衆浴場や旅館に対して監視指導を行い、浴槽水のレジオネラ属菌検査を行うなど安全性を確認しました。 来年度も引き続き、計画的に監視指導を行い、衛生管理の向上に努めます。		

23	新 動物の適正な飼養管理の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	動物の不適切な管理や多頭飼育による、飼養環境や周辺生活環境の悪化を防止するため、犬猫等販売業者やペットホテル業者等の動物を取扱う施設に対する監視指導を行い、関係法令の遵守及び適正な飼養管理の確保を図ります。		
取 組 内 容	○動物取扱業施設に対する監視指導		
	・ 第一種動物取扱業登録施設		
	毎月立入施設	1 施設(10 回)	…多頭飼育施設
	年 2 回立入施設	9 施設(17 回)	…半期に 1 回全施設立入
	年 1 回立入施設 (既存)	60 施設(60 回)	(事前に廃業届があった 1 施設は未立入)
	(新規)	8 施設(8 回)	
	苦情による立入施設	6 施設	
	・ 第二種動物取扱業届出施設		
	年 2 回立入施設	1 施設(2 回)	…半期に 1 回立入
	年 1 回立入施設	3 施設(3 回)	
	・ 特定動物飼養施設		
	1 施設(1 回)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
動物取扱業、特定動物飼養施設の監視指導の実施		動物取扱業、特定動物飼養施設の監視指導の実施	
第一種動物取扱業登録施設 : 全登録施設		第一種動物取扱業登録施設 : 全登録施設	
第二種動物取扱業届出施設 : 全届出施設		第二種動物取扱業届出施設 : 全届出施設	
特定動物飼養施設 : 全許可施設		特定動物飼養施設 : 全許可施設	
成 果 ・ 課 題	動物取扱施設に対する監視指導については、年間を通じて計画的に取り組み、立入の際に関係法令の遵守及び適正な飼養管理の確保について確認しました。 なお、多頭飼育施設(繁殖・販売業者)については、原則月 1 回の立入を行い、頭数削減の指導や飼養環境の状況確認を継続的に実施しました。 来年度は、改正動物愛護管理法が施行され、動物取扱施設に対する規制が強化されることから、同法の遵守状況等、引き続き動物取扱施設に対する監視指導を適切に行います。		

24	新 保健所業務の周知広報の推進	達成度															
実 行 内 容																	
目 標	公衆衛生への市民の関心を高めるため、感染症や食中毒予防の情報をホームページや市政広報を活用し発信するほか、イベントや相談会等の開催情報をプレスリリースやチラシ配布等により発信するなど、保健所業務の積極的な周知広報に努めます。																
取組内容	○媒体別広報件数 <table><tr><td>プレスリリース</td><td>28 件（注意喚起：16 件、イベント等周知：12 件）</td></tr><tr><td>市政広報</td><td>37 件</td></tr><tr><td>ホームページ</td><td>92 件</td></tr><tr><td>S N S</td><td>36 件</td></tr><tr><td>チラシ配布等</td><td>26 件</td></tr><tr><td>テレビ・ラジオ</td><td>13 件</td></tr><tr><td>その他(フリーペーパー)</td><td>3 件</td></tr></table>			プレスリリース	28 件（注意喚起：16 件、イベント等周知：12 件）	市政広報	37 件	ホームページ	92 件	S N S	36 件	チラシ配布等	26 件	テレビ・ラジオ	13 件	その他(フリーペーパー)	3 件
プレスリリース	28 件（注意喚起：16 件、イベント等周知：12 件）																
市政広報	37 件																
ホームページ	92 件																
S N S	36 件																
チラシ配布等	26 件																
テレビ・ラジオ	13 件																
その他(フリーペーパー)	3 件																
数 値 指 標																	
目 標		結 果 ・ 成 果															
プレスリリースの実施 ： 10 回		プレスリリースの実施 ：28 回															
成果・課題	今年4月に開設した福井市保健所の業務について市民の理解を高めるため、業務内容や申請等様式、イベント開催案内等をホームページに掲載したほか、S N S (facebook・twitter)を開設し、イベント情報やH I V・肝炎ウイルス検査、感染症等の情報発信を行いました。 また、新型コロナウイルスその他感染症や食中毒などによる健康危機事象発生時には、プレスリリースのほか、ホームページへも掲載する等複数の広報媒体を利用し、効果的な注意喚起に努めました。 今後も感染症や食中毒予防、イベント開催等の情報の周知広報に努めていきます。																

VII. 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

25	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」に、妊娠届出を集約し、全ての妊婦に必要な保健指導を実施します。また、妊娠・出産・子育ての母子相談窓口の設置や相談会等を増やし、適切な指導援助を行います。 若年や高齢、心身不調等で特に支援が必要な妊産婦等には、新たに実施する産後ケア事業の利用など、支援プランに基づくきめ細かな支援を充実するとともに、乳児全戸家庭訪問を引き続き行い、虐待の防止にもつなげます。		
取 組 内 容	○「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」窓口で母子保健相談の実施 3,118 件 （うち妊娠届出時相談（正規・転入）：2,263 件、来所相談：855 件） ○ハイリスク妊産婦（若年、精神疾患、サポート不足等）等への支援：325 件 ・妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当の保健師が個別の支援プランを作成し、訪問や電話で助言を行い必要な支援サービスに繋げた。 ○助産師ママくらぶの開催：開催回数：35 回（3 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 延参加者数 500 人 ・妊婦と生後 6 カ月までの乳児とその保護者を対象に、助産師を交えた保護者同士の交流やミニ講座等を実施。 ○産後ケア事業の開始（5 月～） 委託医療機関 4 機関 ・産科退院直後の母子に対して、委託機関への通所や自宅訪問により心身のケアや育児サポート等を提供。 利用実人員：7 名 利用種別：通所型 24 回、訪問型 4 回 ○産後ケア事業委託機関との連絡会議を開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ○子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業（基本型）の庁内関係所属との連絡会の開催（8 月、3 月） ○乳児家庭全戸訪問の実施 ・保健衛生推進員や保健師・助産師が、生後 4 カ月までの乳児家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うほか、育児についての相談・助言を実施。 ・訪問対象者 2,007 人（出生数から入院、転居、長期里帰り等を除いた数） ・訪問実施人数 1,998 人（実施率 99.5%） ・面接ができないケースは、乳児健診や予防接種等の履歴を確認することで全数把握に務めた。		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」母子相談件数：2,400 件 助産師ママくらぶ実施回数：37 回 乳児家庭訪問実施率：99.4%（平成 30 年度） → 99.5%（令和元年度）		「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」母子相談件数：3,118 件 助産師ママくらぶ実施回数：35 回 乳児家庭全戸訪問実施率：99.5%	
成 果 ・ 課 題	4 月に「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を開設し、妊娠届出場所の集約や計測コーナー、母子相談窓口等、気軽に相談できる環境を整備したことで、目標を上回る相談件数となりました。全妊婦面談等から支援が必要な母子を早期に把握し、関係機関等と連携しながら妊娠期から子育て期までの継続した支援を行いました。今後も、気軽に相談できる母子保健の拠点として、「ふくっこ」をさらに周知していきます。 助産師ママくらぶについては、対象者を拡大し実施回数を増やしたことで、多くの参加につながり、母親の育児不安や孤立感の軽減等を図ることができました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3 月の実施を中止し、目標は未達成となりましたが、来年度も継続して週 1 回の頻度で、年 37 回開催します。 乳児家庭訪問は、虐待の未然防止に重要なことから、今後も保健衛生推進員等と連携し取り組んでいきます。		

VIII. 市民の健康な生活を応援します

26	健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防	達成度	
実 行 内 容			
目 標	健康的な生活習慣の定着を図るため、「健康 101～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜～」に取り組む家族の登録事業を新たに実施し健康づくりの機運を高めます。 ベジ・ファーストの推進では、食生活改善推進員と協働した野菜の食べ方教室を開催するとともに、引き続き、企業や薬局等に「ベジ・すぽっと」登録を勧めていきます。 また、運動の推進では、「元気体操 21」普及に加え、正しい歩き方やウォーキングコースを紹介する教室等を各地区や運動施設と協働して開催します。 さらに、糖尿病の重症化予防では、医療機関と情報共有し、訪問指導等により生活習慣を改善することで医療費の抑制に繋げていきます。 がん検診については、特に罹患数及び死亡数が多い肺がん和大腸がんの検診受診率の向上に取り組めます。		
取 組 内 容	○健康 101 チャレンジ家族登録数：1,001 世帯 ・各種健康教室（地区、企業）、健診時相談、健康フェア、大学祭等イベントでの登録勧奨 ○「ベジ・すぽっと」数（累計）：101 事業所（30 店舗登録） ・元年度新規登録：30 箇所（薬局 13 箇所、飲食店 9 箇所、企業 8 箇所） ・市薬剤師会、労働衛生週間、福井あじさいロータリークラブ定例会、ライオンズクラブ定例会等で周知 ○糖尿病重症化予防 ・糖尿病重症化予防対策協議会の開催（6 月 4 日） ・高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導（対象者 207 人、訪問指導実施数 193 人、93.2%） ・血糖値改善教室（173 人）、糖尿病相談会（14 人）、腎臓病相談会（23 人）、糖尿病健康講座（36 人）、腎臓病健康講座（55 人） ○がん検診の周知及び受診しやすい体制整備 ・受診券綴り配付（104,770 通）、子宮頸がん（21 歳）・乳がん（41 歳）に無料クーポン券配付 ・集団検診の実施（センター：55 回、公民館等：53 回、健康フェア 1 回 ※内休日に 19 回実施） ・個別検診の実施（実施医療機関：肺(46)、大腸(80)、胃(35)、子宮頸(18)、乳(10)） ・保健衛生推進員による大腸がん容器配布（1,924 個） ○がん検診未受診者対策 ・大腸がん検体未提出者に、ハガキ（1,448 人）や電話（1,119 人）で再勧奨（8 月～3 月） ・肺、大腸がん検診の連続未受診者に通知や電話で再勧奨(10～1 月：5,210 人)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
健康 101 チャレンジ家族登録数 ： 1,000 世帯 ベジ・すぽっと数（累計） ： 71 事業所（平成 30 年度） → 100 事業所（令和元年度） 高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導実施率 ： 91.7%（平成 30 年度）→ 93%（令和元年度） 肺がん検診受診率 : 22.5% 大腸がん検診受診率 : 27.1%		健康 101 チャレンジ家族登録数 ： 1,001 世帯 ベジ・すぽっと数（累計） ： 101 事業所 高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導実施率 ： 93.2% 肺がん検診受診率 : 21.6% 大腸がん検診受診率 : 25.8%	
成 果 ・ 課 題	市民の健康づくりを推進するため、健康チャレンジ家族登録や薬局を中心にベジ・すぽっと登録を行い、いずれも目標を達成しました。今後は、健康づくりの取組に対する助言やがん検診等と併せたインセンティブの付与等の新たなしくみを創設し、市民の健康づくりを推進します。 糖尿病重症化予防対策では、医療機関未受診者や未治療者に対し、受診勧奨や生活習慣改善のための訪問指導を行い、実施率を達成しました。今後は、医療機関との連携をさらに密にし、受診勧奨の徹底と保健指導を充実することで、新規透析者の増加を防ぎます。 肺がん、大腸がん検診受診率は、新型コロナウイルス対策で健診を中止したため、目標が未達成となりました。来年度は、特定健診と肺がん、大腸がん検診のセット受診であるオプトアウト方式を導入するなど、受診率向上に努めます。		

27	救急医療の提供	達成度																																																																																																																																																
実 行 内 容																																																																																																																																																		
目 標	夜間や休日の急な発病等に対応するため、休日急患センター内科、小児科（県こども急患センター）を引き続き開設します。また、小児科の利用者増に伴う環境改善を図るため、2階フロアを小児科専用に改修します。																																																																																																																																																	
取 組 内 容	○救急医療の提供日数及び受診者数 【受診者数（月別）】																																																																																																																																																	
	<table><tr><th rowspan="3"></th><th colspan="4">R01 年度</th><th colspan="4">H30 年度</th></tr><tr><th colspan="2">内科</th><th colspan="2">小児科</th><th colspan="2">内科</th><th colspan="2">小児科</th></tr><tr><th>日数</th><th>人数 (人)</th><th>日数</th><th>人数 (人)</th><th>日数</th><th>人数 (人)</th><th>日数</th><th>人数 (人)</th></tr><tr><td>4 月</td><td>9</td><td>191</td><td>30</td><td>956</td><td>10</td><td>177</td><td>30</td><td>808</td></tr><tr><td>5 月</td><td>10</td><td>365</td><td>31</td><td>1,209</td><td>10</td><td>227</td><td>31</td><td>848</td></tr><tr><td>6 月</td><td>10</td><td>113</td><td>30</td><td>895</td><td>9</td><td>67</td><td>30</td><td>542</td></tr><tr><td>7 月</td><td>9</td><td>122</td><td>31</td><td>809</td><td>10</td><td>128</td><td>31</td><td>854</td></tr><tr><td>8 月</td><td>10</td><td>120</td><td>31</td><td>797</td><td>8</td><td>97</td><td>31</td><td>765</td></tr><tr><td>9 月</td><td>11</td><td>169</td><td>30</td><td>857</td><td>12</td><td>119</td><td>30</td><td>891</td></tr><tr><td>10 月</td><td>10</td><td>134</td><td>31</td><td>702</td><td>9</td><td>80</td><td>31</td><td>649</td></tr><tr><td>11 月</td><td>10</td><td>184</td><td>30</td><td>782</td><td>9</td><td>146</td><td>30</td><td>702</td></tr><tr><td>12 月</td><td>11</td><td>459</td><td>31</td><td>1,417</td><td>12</td><td>384</td><td>31</td><td>1,277</td></tr><tr><td>1 月</td><td>12</td><td>816</td><td>31</td><td>1,693</td><td>12</td><td>933</td><td>31</td><td>1,855</td></tr><tr><td>2 月</td><td>11</td><td>293</td><td>29</td><td>889</td><td>9</td><td>334</td><td>28</td><td>917</td></tr><tr><td>3 月</td><td>10</td><td>119</td><td>31</td><td>414</td><td>11</td><td>166</td><td>31</td><td>678</td></tr><tr><td>合 計</td><td>123</td><td>3,085</td><td>366</td><td>11,420</td><td>121</td><td>2,858</td><td>365</td><td>10,786</td></tr></table>					R01 年度				H30 年度				内科		小児科		内科		小児科		日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	4 月	9	191	30	956	10	177	30	808	5 月	10	365	31	1,209	10	227	31	848	6 月	10	113	30	895	9	67	30	542	7 月	9	122	31	809	10	128	31	854	8 月	10	120	31	797	8	97	31	765	9 月	11	169	30	857	12	119	30	891	10 月	10	134	31	702	9	80	31	649	11 月	10	184	30	782	9	146	30	702	12 月	11	459	31	1,417	12	384	31	1,277	1 月	12	816	31	1,693	12	933	31	1,855	2 月	11	293	29	889	9	334	28	917	3 月	10	119	31	414	11	166	31	678	合 計	123	3,085	366	11,420	121	2,858	365	10,786
		R01 年度				H30 年度																																																																																																																																												
		内科		小児科		内科		小児科																																																																																																																																										
		日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)																																																																																																																																									
	4 月	9	191	30	956	10	177	30	808																																																																																																																																									
	5 月	10	365	31	1,209	10	227	31	848																																																																																																																																									
	6 月	10	113	30	895	9	67	30	542																																																																																																																																									
	7 月	9	122	31	809	10	128	31	854																																																																																																																																									
	8 月	10	120	31	797	8	97	31	765																																																																																																																																									
	9 月	11	169	30	857	12	119	30	891																																																																																																																																									
	10 月	10	134	31	702	9	80	31	649																																																																																																																																									
	11 月	10	184	30	782	9	146	30	702																																																																																																																																									
	12 月	11	459	31	1,417	12	384	31	1,277																																																																																																																																									
	1 月	12	816	31	1,693	12	933	31	1,855																																																																																																																																									
	2 月	11	293	29	889	9	334	28	917																																																																																																																																									
	3 月	10	119	31	414	11	166	31	678																																																																																																																																									
合 計	123	3,085	366	11,420	121	2,858	365	10,786																																																																																																																																										
※前年度と比較し、GW 期間の 10 連休や、感染症流行期を中心に受診者数が増加した。																																																																																																																																																		
○小児科専用施設の改修完了（予算額 75,000 千円） ・2階フロア改修工事完了（令和 2 年 3 月 27 日）（令和 2 年 4 月 1 日県こども急患センター開設） ・エレベータ設置工事終了予定（令和 2 年 6 月 5 日）																																																																																																																																																		
○効率的な内科診療時間、人員体制等の見直しについて、市医師会と協議を行った。																																																																																																																																																		
○内科診療時間等の変更に伴う条例改正（12 月議会）																																																																																																																																																		
数 値 指 標																																																																																																																																																		
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																																																																																																
救急医療の提供日数 ： 366 日 小児科専用施設の改修完了 ： 3 月		救急医療の提供日数 ： 366 日 小児科専用施設の改修完了 ： 令和 2 年 6 月																																																																																																																																																
成 果 ・ 課 題	初期救急医療体制を 366 日間提供し、夜間や休日における急病患者の対応をしました。GW 期間の 10 連休や、感染症流行期においては医師等を増員し対応しました。 県こども急患センターについて、繁忙期における待合室の混雑解消などの環境改善を図るため、2階フロアの改修工事について、県と必要な協議を行いました。しかし、エレベーター設置工事については、資材の入手が遅れることに伴い、6 月中の工事終了予定となりました。 小児科と分離後の内科の運営については、安定的で効率的な内科診療時間の見直しを行うため、市医師会及び薬剤師等と診療時間や体制等について協議を行いました。日曜日・祝日は夜間帯の受診者数の減少や出務医師の負担等を鑑み、3～11 月までの診療時間を午後 6 時までに短縮し、感染症流行期となる 12～2 月の 3 カ月間は現行時間帯を維持していきます。土曜日についても受診者数が増加傾向にあるため現行の診療時間を継続していきます。また、運営形態の見直しを行い、来年度からは内科単独での運営を行います。 来年度からは、新たな体制で引き続き初期救急医療を提供していきます。																																																																																																																																																	

28	福井市国民健康保険加入者の健康増進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	データヘルス計画等に基づき、加入者の健康づくりに取り組みます。 特定健康診査の受診について、受診履歴等に応じ文書や電話等最適な勧奨の方法や時期を選択するなど、効果的な受診勧奨を行います。また、協会けんぽが実施する「健トクキャンペーン」に参加し早期受診を促すなど、受診率の向上に努めます。 特定保健指導の実施について、個別医療機関による健診実施時の勧奨や未利用者に対する勧奨のほか、指導の対象となる健診受診者に対し、健診当日の初回面接の実施機会を拡充し利便性を高めるなど、実施率の向上に努めます。 ジェネリック医薬品の使用を一層促進するため、関係機関と連携を図りながらジェネリック医薬品希望シールの配布や広報等による啓発を行うとともに、先発薬との差額通知について年6回通知します。		
取組内容	○特定健康診査（対象者数 36,498 人、受診者数 10,846 人、受診率 29.7%、確定受診率※31.7%）（3 月末見込み） ※確定受診率：対象者及び受診者数から、年度内に国保資格喪失等があった人を除いた数 ・受診券発送直後のオートコール・SMS による受診勧奨の実施（計 15,284 人） ・ショッピングセンターでの健診実施（10/25 ベル 56 人、2/28 エルパ 33 人） ・「健トクキャンペーン」の周知及び参加者募集（623 人にクーポン送付） など ○特定保健指導（対象者数 1,150 人、利用者数 230 人）（3 月末見込み） ・健診当日、指導対象者への初回面接の実施（12 月末 38 人実施） ・啓発ポスターの掲示（健診機関 124 枚） ・個別医療機関による健診実施時の事前勧奨、委託専門機関(市医師会等)による勧奨 など ○ジェネリック医薬品使用促進 ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ（差額通知）を送付（4・6・8・10・12・2 月：8,045 通） ・協会けんぽと連携した広報活動の実施（ポスター掲示） ・ジェネリック医薬品希望シールの配布（薬剤師会での配布 98 店舗、保険証発送時 7 月 28,026 通）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
特定健康診査受診率 ： 33.3%（平成 30 年度見込み） → 37.0%（令和元年度）		特定健康診査受診率 ： 31.7%（見込み）	
特定保健指導実施率（初回面接終了者） ： 24.1%（平成 30 年度見込み） → 30.2%（令和元年度）		特定保健指導実施率（初回面接終了者） ： 20.0%（見込み）	
ジェネリック医薬品使用率（年度平均） ： 73.5%（平成 30 年度見込み） → 76.8%（令和元年度）		ジェネリック医薬品使用率（年度平均） ： 76.5%（見込み）	
成果・課題	特定健康診査については、はがき勧奨やオートコール・SMSなどの電話勧奨を組み合わせ、受診履歴等に応じた個別勧奨を行いました。また、ショッピングセンター健診を2カ所で開催するなど、受診機会の拡充を図りましたが、新型コロナウイルスの影響で2月以降の受診者数が大幅に減少したこともあり、目標に達しませんでした。来年度は、レセプトデータを分析し、通院等により特定健診と同等の検査データを持つかかりつけ医から診療情報を収集する事業に取り組みます。 特定保健指導については、個別医療機関等による利用勧奨のほか、対象者が利用しやすい環境整備を行ってききましたが目標に届きませんでした。来年度は、健診当日の初回面接をより一層促進し、受診率向上に努めます。 ジェネリック医薬品の普及促進については、ジェネリック医薬品希望シールの窓口設置、差額通知書の発送などを行いました。が、目標に達しませんでした。今後は、関係機関との連携をより一層強化してまいります。		

商工労働部 成果報告

商工労働部長 北村 真治

部局達成度

			
2	7		18
2	3		10

(うち観光文化局分)

総括

商業の振興では、市内商業者の商圈維持・拡大のため、オールフクイLINE@を活用した情報発信、抽選会等の企画を実施しました。

企業立地の推進では、積極的な企業訪問や企業立地フェアへの出展などの取組のほか、社会経済の動向や人口減少等の課題に対応するため、支援制度を見直しました。

産業振興及び中小企業等の支援では、ふくい嶺北連携中枢都市圏の経済成長をけん引するため、圏域内の企業間連携に繋がる新製品や新事業の創出を支援するとともに、繊維産業の新製品の開発及び商品化や、国内外の販路開拓に取り組みました。

企業の労働力の確保に繋がるよう、学生や社会人等を対象に、福井で働く魅力を仕事と生活の両面から発信し、地元企業への就職を促進しました。また、若者や女性等が、能力を発揮し安心して働き続けられるよう、職場環境の整備に取り組む企業への支援を行いました。

公営競技事業では、関東・南関東への要請、営業活動に注力したことにより場外発売の強化や、前年度に引き続きミッドナイト競輪を行うことで、FⅠ・FⅡグレードで年間の車券売上額を伸ばすことができました。しかし、競輪場の全体収入の半分を占めるGⅡが、新型コロナウイルス感染症対策により無観客開催となったことで、売上額が目標に達しませんでした。

来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、そして令和5年春に控える北陸新幹線福井開業、さらには中部縦貫自動車道全線開通、令和7年の大阪・関西万博開催を福井への誘客拡大につなげる好機とするため、発地（首都圏や関西・中京など）と着地（福井）に分けて観光施策の充実を図った『新・観光振興計画』を策定しました。この計画に基づき、北陸新幹線福井開業に向けて観光関連団体、企業、そして市民が一体となったオール福井で事業を実施していきます。

多文化共生の推進では、改正入管法の施行により更なる増加が見込まれる外国人市民が、日本人市民と共に安心して暮らせる地域づくりを進めるため、第3次多文化共生推進プランを策定しました。また、インバウンド誘客では、外国人観光客を受け入れるための環境整備を実施し、台湾を中心とした海外からの誘客に取り組みました。

文化芸術の振興のため、市民が主体となって実施する文化芸術活動に対し支援するほか、各施設において記念特別展や企画展、関連イベントなどを多数実施し、特に美術館では開館以来最高の入館者数を記録するなど、観光誘客を図りました。

令和5年の北陸新幹線福井開業などの機会を捉えて、連携中枢都市圏域内の各市町と連携し、戦略的なプロモーションに努め、通過型観光から交流滞在型観光への転換を図り、本市への観光誘客拡大を目指します。

組織目標ごとの達成状況

I．中小企業者や創業者への支援及び企業立地を推進し、地域の商工業の振興を図ります

商工業の振興では、市内商業者の商圈維持・拡大のため、オールフクイLINE@を活用した情報発信、抽選会等の企画を実施しました。会員登録数は目標を下回りましたが、連携する商業者や企業の拡大を図った結果、新たにふくい嶺北連携中枢都市圏内の商業者が加盟するなど、オールフクイの体制を強化することができました。

今後も、消費者にとって魅力的な企画を継続して実施し、市内商業者の商圈維持・拡大に努めます。

企業立地の推進では、福井市企業立地戦略に基づき、積極的な企業訪問や東京事務所との連携による企業立地フェアへの出展などを通じて、本市の強みや立地支援制度を情報発信するなどの取組を進めた結果、企業立地支援指定数の目標を達成しました。

来年度も、企業訪問や企業立地フェアへの出展を東京事務所と連携して行い、企業立地を推進するほか、社会経済の動向や人口減少等の課題に対応し見直した支援制度の有効活用を図ります。

中小企業や創業者については、金融機関及び経済団体等との情報交換を行い、市内企業者の意見や情報を収集するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行いました。中小企業の活動は活発でしたが、生産性向上に資する設備投資への支援件数や市内創業者数、「ふくいの恵み」認定商品販売額等で目標を達成することができませんでした。

来年度も、生産性向上のための設備投資を重点的に支援するとともに、連携中枢都市圏全体の経済成長に向けて、より多くの事業者の積極的な取組を支援していきます。

II．中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります

中心市街地では、再開発事業等が進むとともに、飲食業を中心に新規出店も見られるなど、北陸新幹線福井開業を見据えた民間事業者の活動が活発化しています。

このような中、民間主体の賑わいづくりを促進するため、アップルロードやガレリアポケット等、まちなかの公共空間におけるオープンテラスやイベントにより回遊性向上を図ってきましたが、歩行者通行量は目標を達成できませんでした。リノベーションによるまちづくりでは、地域の価値向上につながる魅力的な出店により、新たな人の流れが生まれたほか、「ディスカバリー福井」では、都市人材や学生の参加により、公共空間のリノベーションについて魅力的な事業が提案されました。来年度も、「ディスカバリー福井」を引き続き開催し、更なる担い手の育成とリノベーションによる出店を促進し、まちの魅力向上を図っていきます。

III. U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、仕事と家庭が両立できる雇用環境づくりを推進します

U・Iターン就職を促進するため、学生やU・Iターン希望の社会人等を対象に福井で働く魅力を仕事と生活の両面から発信しましたが、就職者数は目標を達成することができませんでした。しかしながら、県外企業への就職割合が高くなっている現状があることから、今後も、就職支援サイト「おしごとネット」の活用や就職支援協定を締結した首都圏の大学との連携強化を行いながら、U・Iターン就職の更なる促進に取り組めます。

就労機会の創出については、奨励金等の交付のほか、就職支援のための相談会やセミナー、ハローワークと連携した面接会を開催し、若者や女性などの就職者数は目標を達成しました。

高齢者の能力を活かすため、シルバー人材センターへの支援を通じて高齢者に就業機会を提供した結果、センター会員の就業率は目標を達成しました。

働き方改革（ワークライフバランス）の推進では、奨励金等の交付のほか雇用管理セミナーなどを開催した結果、目標を達成しました。引き続き、働きやすい職場環境の整備の重要性について周知・啓発していきます。

IV. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

一般会計への繰出金は、年度末のレースが無観客開催となり年間車券売上額が前年度を大きく下回ったことから、確保することができませんでした。

福井競輪にとって6年ぶりとなるGⅡグレードのウィナーズカップが4日間開催されましたが、2月27日以降、新型コロナウイルス感染症対策における政府の方針を受け、本場では無観客での開催となり車券発売も中止となりました。また、場外や専用場外でも車券発売が中止となったことで、ウィナーズカップの開催で目標としていた車券売上額を大きく下回りました。

しかし、GⅡ以外の本場開催では、FⅠを6節18日、FⅡを6節18日、ミッドナイト競輪を4節12日開催し、車券売上額が前年度と比較すると大きく上回ることができました。これは、これまでに関東や南関東を重点的に要請や営業活動を行ってきた成果であり、今後も引き続き行っていくことで、安定した車券売上額を確保していきます。

＜観光文化局担当＞

V. (I) 食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします

来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、そして令和5年春に控える北陸新幹線福井開業、さらには中部縦貫自動車道全線開通、令和7年の大阪・関西万博開催を福井への誘客拡大につなげる好機とするため、発地（首都圏や関西・中京など）と着地（福井）に分けて観光施策の充実を図った『新・観光振興計画』を策定しました。

コンベンションについては、県内外の主催団体や旅行会社等への営業活動を行うとともに、コンベンション誘致を強化するため、県や他市町と協議し、開催助成金制度を今年度から拡充しました。

一乗谷観光客入込数については、昨年2月にNHKの番組であるブラタモリで取り上げられたこと、GWが10連休であったこと、無料定時ガイドや熱気球係留バルーン搭乗体験などの朝倉サマーイベントの開催といった新しい取組を実施したことなどにより、前年と比較して大きく増加しました。

まちなかでは、「ふくい桜まつり」や「福井フェニックスまつり」など季節ごとのイベントを実施し、昨年2月に一乗谷朝倉氏遺跡とともにまちなかがNHKの番組「ブラタモリ」で取り上げられ、また、大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である明智光秀にゆかりの地としても注目を集めていることから、観光客入込数が増加しました。

越前海岸では、新たに越前海岸（越廼地区）のイメージ動画を作成し、インターネットで情報発信するとともに、越前町、南越前町と連携し、水仙まつりや日本海の食をPRする浜の活井事業を実施するだけでなく、越前海岸ならではの素材を活かした体験観光イベントを実施し、さらに大都市圏での合同出向宣伝等を行うことで観光客誘致を図りましたが、海水浴離れや異常気象などの影響もあり、観光入込数は減少しました。

令和5年の北陸新幹線福井開業などの好機に向けて、連携中枢都市圏域内の各市町との連携をさらに深め、戦略的なプロモーションを行うとともに、通過型観光から交流滞在型観光への転換を図り、本市への観光誘客拡大を目指します。

VI. (II) 福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします

おもてなし講習会を、今年度から対象者を連携中枢都市圏域11市町の観光事業者や市町民などに広げて開催し、オール福井で県外観光客を迎えるきっかけとなりました。

観光おもてなしマイスター向けの実践力向上研修では、今までに認定したマイスターが所属する分野でのトップリーダーになってもらうため、実地研修や観光地研修を実施しました。

福井を訪れた人が最初に接する機会の多いタクシー乗務員のための研修を実施し、接客術のレベルアップを図りました。

「第6回感動おもてなし大賞」では、初めて連携中枢都市圏域内の一般市民を表彰するなど、連携中枢都市圏域でのおもてなし市民運動の機運醸成につながりました。

VII. (III) 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます

今年度放映開始したNHKの大河ドラマの主人公「明智光秀」ゆかりの地である可児市で開催された「山城サミット」へ参加し、一乗谷城のプロモーションを行うことで、本市への誘客に繋がりました。

旅行会社や出版社への営業では、人的ネットワークを構築するとともに、本市の観光素材を発信し、雑誌等の掲載や旅行商品化に繋がりました。また、SNSでの情報発信として、イベント情報をインスタグラム等により発信しました。

今後、『新・観光振興計画』に基づき、連携中枢都市圏域の魅力ある観光資源を首都圏等でPRするとともに、来訪者には、福井の日々の暮らしの中にあふれるいろいろな「福」を感じてもらえるよう取り組んでいきます。

VIII. (IV) 多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、インバウンド誘客の強化を図るための環境を整備し情報発信を進めます

更なる増加が見込まれる外国人市民と日本人市民の多文化共生を推進するため、第3次多文化共生推進プランを策定しました。策定にあたっては、在住外国人へのアンケート調査や、保育・教育現場等での聞き取り調査等を行い、外国人市民の現状とそれに伴う課題を把握し、施策に反映しました。

本市の国際化を推進するための取組として、姉妹都市から招聘している福井市国際文化交流大使を公私立の保育園、幼稚園等や各地域で行われた行事等に派遣しました。引き続き、市民の国際理解を高め、多様性のある豊かなまちを目指す取組を実施します。

インバウンドでは、台湾をターゲットとして、台北市内で開催された商談会や国際旅行博での観光PR、現地旅行代理店への営業訪問を実施したほか、台湾最大規模の日本観光情報サイト「楽吃購（ラーチーゴー）！日本」に福井旅行の記事を掲載するなど、個人旅行者に向けた情報発信にも取り組みました。

また、福井を訪れた外国人が旅行しやすい環境を整備するため、観光事業者等に向けた外国語表記や無線LAN設置に対する支援、外国人観光客をビジネスにつなげるためのインバウンドセミナーを実施しました。北陸新幹線福井駅開業に向けて、引き続き地域住民と一体となった取組を実施します。

IX. (V) 文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を活用した観光誘客を進めます

文化芸術の振興のため、福井市文化協会が主催する福井市民文化祭や童謡の日さわやかコンサートなど、市民が主体となって実施する文化芸術活動に対し支援を行いました。

また、文化会館の舞台調光装置を整備するとともに、築50年が経過した会館の老朽化調査を実施しました。その結果、文化会館を令和2年度末で閉館し、フェニックス・プラザを代替施設とする方針を決定しました。

養浩館庭園では、文化団体や地元住民、ボランティア団体等の協力を得ながら、魅力向上のためお茶席や庭カフェの開催やライトアップなどを実施しました。また、20周年を迎えた愛宕坂茶道美術館では記念イベントや特別展を開催しました。橘曙覧記念文学館では、立地する足羽山をテーマに企画展を、グリフィス記念館では朗読会やグリフィスの功績を紹介する事業を実施し、観光誘客を図りました。

観光と文化の連携強化として、大河ドラマの主人公である明智光秀にスポットをあてたモニターツアーを実施し、交流人口の増加に努めました。

ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の文化資源「城」をテーマにパンフレットを作成し、来年度以降も活用しながら圏域内市町の交流人口増加や観光誘客を図っていきます。

各施設においては、特別展や企画展、関連イベントを多数実施し、特に美術館では開館以来最高の入館者数を記録するなど、観光誘客を図りました。

I. 中小企業者や創業者への支援及び企業立地を推進し、地域の商工業の振興を図ります

1	商業の振興	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市内商業者の商圈維持・拡大のため、商業者が一体となったオールフクイ体制で実施する共同企画を支援するとともに、「オールフクイLINE@」を活用して広く消費者にお得な情報を発信し、市内商業の活性化に努めます。		
取 組 内 容	○オールフクイLINE@会員対象抽選キャンペーン及び「オールフクイの日」クーポンの配信 ・毎月1日に1万円相当の商品券等が抽選で3名に当たるキャンペーンを配信 ・オールフクイの趣旨に賛同する連携企業を募り、11月から抽選の賞品を提供（6社） ・毎月15日に各商業施設で利用できるクーポンを配信 ○本市の文化施設と連携事業を実施 ・対象施設：美術館、郷土歴史博物館、自然史博物館、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館 ・オールフクイLINE@会員に各文化施設の特別展・企画展の入場料割引クーポンを配信 ○消費喚起のためのオールフクイ加盟施設等への集客促進 ・超大型連休中の共同販促企画「オールフクイ感謝祭」の実施（4/27～5/6） ・年始の共同販促企画「オールフクイお年玉キャンペーン」の実施（12/26 新聞広告掲載） ○オールフクイ組織強化の取組 ・「オールフクイ異業種交流会」の実施（7/16、参加者100人） ・オールフクイ実行委員会に武生楽市が加盟（10/1～） ○キャッシュレス決済との連動によるキャンペーン ・「オールフクイ with PayPay大抽選キャンペーン」の実施（9/20～24） ・「オールフクイ×auPAY総額100万円分還元キャンペーン」の実施（3/20～31）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
オールフクイLINE@会員登録数（累計） ： 5,680人（平成30年度） → 10,000人（令和元年度）		オールフクイLINE@会員登録数 ： 7,969人	
成 果 ・ 課 題	今年度は、これまで実施してきたオールフクイLINE@を活用した情報発信、抽選会等のキャンペーンに加え、異業種交流会や大手キャッシュレス決済事業者等と連携した企画を実施することで、オールフクイの認知度向上を図るとともに、オールフクイLINE@の会員獲得に努めました。 会員登録数は目標を下回りましたが、オールフクイによる共同事業を支援したほか、連携する商業者や企業の拡大に努めた結果、新たにふくい嶺北連携中枢都市圏内の商業者が加盟するなど、今後さらに本市の商業を活性化するため、組織を強化することができました。 来年度は、様々な企業・事業者と連携している組織の強みを生かし、市内外に広くオールフクイの取組を発信するとともに、消費者にとって魅力的な企画を継続して実施することで、会員登録数の増加を図り、市内商業者の商圈維持・拡大に繋がります。		

2	企業立地の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市企業立地戦略に基づき、本市の産業の発展に資する効果的な企業立地施策に取り組みます。県外企業に対し、東京事務所と連携して展示会への出展や企業訪問を行うなど、様々な機会を活用して本市の強みを発信し誘致を図るとともに、市内企業に対しても、企業との情報交換や関係強化に努め、規模拡大に対応した企業立地を推進します。 また、支援制度について、社会経済の動向や人口減少等の課題に対応するための見直しを行います。		
取 組 内 容	○企業立地支援 ・企業に対する支援制度の情報発信（各種業種の組合等に対する情報発信の強化） ・市外企業が本市へ進出する際の空き工場及び空きオフィス、土地等に関する相談対応 ・企業立地に伴う土地利用調整にかかる市及び県関係部署との協議 ・企業立地助成金等の活用に向けた企業との協議及び企業立地支援指定 ＊企業立地支援指定数：15 件 ・空き工場、空きオフィス登録に向けた不動産会社等との協議・調整及び企業への情報発信 ＊空き工場新規登録：2 件 ・支援制度の見直し（助成率の変更、重点促進区域等の設定） ○企業訪問等 ・企業訪問による情報交換や立地意向の把握：443 社（県外：60 社、県内 383 社） ・「企業立地フェア」（5 月 22～24 日、東京ビッグサイト）：PR ブース出展 65 社面談 ・「福井市応援隊 第 7 回ミーティング」（6 月）：企業誘致 PR 等 ・立地意向アンケート調査（7 月）：662 社（対象業種：運輸業、精密機械製造業） ・立地意向アンケート調査結果に基づく企業への情報提供と関係強化 ・「北陸技術交流テクノフェア 2019」（10 月）：支援制度の周知 ・就職説明会（随時）：採用状況の情報収集等		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企業立地支援指定数 ： 14 件（平成 30 年度） → 15 件（令和元年度） 企業の状況把握のための訪問数 ： 432 社（平成 30 年度） → 440 社（令和元年度）		企業立地支援指定数 ： 15 件 企業の状況把握のための訪問数 ： 443 社	
成 果 ・ 課 題	福井市企業立地戦略に基づき、製造業、成長産業、物流関連産業等の企業を中心に、積極的な企業訪問により本市の強みや支援制度の PR を行うなど、企業立地の取組を進めた結果、全ての数値指標を達成しました。 また、社会経済の動向や人口減少等の課題に対応するため、重点促進区域等への産業の集積を図るとともに、新規雇用者や税収の増加につながるよう支援制度を見直し、令和 2 年 4 月の指定分から運用を開始します。 今後も、企業ニーズに応じた産業用地を確保するため、関係部局と連携して土地利用調整を行うとともに、空き工場や中心市街地オフィスなどの既存ストックを活用しながら、企業立地を推進します。		

3	高付加価値のものづくり・販路開拓の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	新たな価値の創出のため、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の中小企業者の連携を促し、新製品開発や新事業創出の支援を行います。 本市の基幹産業である繊維産業については、新技術、新製品の開発や海外への販路開拓の取組に対して、重点的な支援を行います。 また、慢性的となっている中小企業者の人手不足の解消や生産性の向上を図るため、若手人財育成のための懇談会の実施や設備投資の促進を行います。 さらに、市内企業の優れた製品や技術力を紹介するため立ち上げた「福井市ものづくり企業縁活サイト」については、サイトの充実を図るとともに、企業訪問時に登録を呼びかけるなど、積極的な活用を促進します。		
取 組 内 容	○先端設備等導入計画の認定件数：98 件 ○新事業創出支援件数：7 件 ・新事業創出支援事業：5 件（30 年度まで採択：4 件、元年度採択：1 件） ・テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト：2 件（30 年度まで採択：2 件） ○繊維関連販路開拓支援事業 ・海外の大規模テキスタイル展「ミラノ・ウニカ」を始めとする欧米での商談支援 出展企業：2 社（2/4～6 開催（ミラノ）） 輸出実務やトレンドなどのセミナー開催による実務支援や海外コーディネーターを活用した現地アパレルとのマッチングによる商談支援を実施 ○ふくい企業若手人財育成懇談会 ・中小企業の中核を担う若手人材を対象に、部下育成力や IT に関するセミナーを 2 回に渡り実施（第 1 回参加者 16 社 25 名 第 2 回参加者 14 社 30 名） ○ものづくり企業縁活サイト登録企業数：169 件 ・案内文の送付、企業訪問や産業展示会テクノフェアなどにおいて働きかけ		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
生産性向上に資する設備投資への支援：100 件 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 6 件（平成 30 年度） → 8 件（令和元年度） 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 8 件（平成 30 年度） → 10 件（令和元年度） ふくい企業若手人財育成懇談会の実施： 2 回 ものづくり企業縁活サイト登録企業件数： 149 件（平成 30 年度） → 200 件（令和元年度）	生産性向上に資する設備投資への支援：98 件 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計）： 7 件 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 12 件 ふくい企業若手人財育成懇談会の実施： 2 回（のべ 30 企業） ものづくり企業縁活サイト登録企業件数： 169 件		
成 果 ・ 課 題	生産性向上に資する設備投資への支援については、目標をやや下回りました。来年度は先端設備等導入計画の認定事業の周知を強化し、積極的な設備投資を促します。 新事業創出支援事業については、3 件応募がありましたが、審査の結果 1 件のみの採択となり、継続の 6 件と合わせ、7 件の支援となりました。今後も、企業同士の連携を促進しながら新製品開発や新事業創出を支援していきます。 繊維関連販路開拓支援事業については、国内で 6 件、海外で 6 件の商談成立となりました。今後も取引が継続するよう、フォローアップを行っていきます。 企業間の連携強化と企業の若手人材の知識や視野の拡大を目的に、「ふくい企業若手人財育成懇談会」を 2 回実施し、人材の強化とイノベーションの創出につなげました。 ものづくり企業縁活サイトについては、企業訪問や産業展示会において登録を呼びかけましたが、目標は達成できませんでした。来年度も引き続き、登録企業に対して有益な情報を発信するなど、サイトの内容の充実を図り、登録企業数の増加に取り組みます。		

4	起業家創出の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市における産業の活力を高めるため、創業の動きを活性化していく必要があることから、福井市創業支援等事業計画に基づき、認定連携創業支援等事業者や市内金融機関等との連携を強化し、创业者のステージに応じた継続的な支援を図ります。 また、ビジネスプランコンテストを開催し、創業機運を醸成するとともに、提案されたビジネスプランの実現に向けて、関係機関と連携した支援を行います。 さらに、事業承継については、税理士等の専門家を対象とする実践的なセミナーの開催や、事業承継ネットワークや県事業引継ぎ支援センターとの連携を密にすることにより相談体制の充実を図るなど、事業承継の推進に向けた取組の充実に努めます。		
取組内容	○市内での創業者 96 人 ・福井市熱意ある創業支援事業補助金の利用件数 2 件 ・福井市創業支援資金の利用件数 13 件 ○福井市創業支援等事業計画 3 者 ・新規認定連携創業支援等事業者 (福井東商工会、福井北商工会、福井西商工会) ○ビジネスプランコンテスト ・5/23～9/21 プラン募集 応募：106 件 ・7/6～9/5 ビジコン・ミーティング 開催：4 回 ・12/21 最終選考会 来場数：150 人、グランプリ 2 名 (一般、学生) ○事業承継相談 8 件 ・前年度から加入した福井県事業承継ネットワークの連絡会議等に参加し、各機関との連携を強化 ○事業承継セミナーの開催 3 回 ・士業 (税理士、企業診断士、行政書士等)、金融機関を対象 延べ 59 人 (8/26：20 人、9/25：23 人、10/25：16 人)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内での創業者数 ： 91 人 (平成 30 年度) → 100 人 (令和元年度) 事業承継相談件数 ： 6 件 (平成 30 年度) → 8 件 (令和元年度)		市内での創業者数 ： 96 人 事業承継相談件数 ： 8 件	
成果・課題	市内での創業者数については、企業の採用意欲が高い状況が続いており目標を下回る結果となりました。来年度は、福井市創業支援等事業計画における関係機関との更なる連携強化により創業の促進を図ります。 事業承継については、県事業承継ネットワーク、県事業引継ぎ支援センターとの連携強化を図っており、当該機関での相談、支援を推進しています。本市においては、税理士などの専門家を対象としたセミナーを開催し、事業者を適切にサポートできるよう体制の充実を図ります。 また、来年度は、創業支援機関、事業承継支援機関と連携し、創業希望者と後継者がいない事業者のマッチングを図り、地域経済の発展を図ります。		

5	農商工連携の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市内百貨店において「おいしいふくい大博覧会」を継続して開催し、「ふくいの恵み」認定商品を始め、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の特産品の認知度向上を図るとともに、東京事務所・農林水産部と連携した首都圏での物産展の実施などにより、福井の食の普及、振興に取り組みます。		
取 組 内 容	○認定加工品等の周知、販売促進を図るため、「おいしいふくい大博覧会」を開催 ・開催場所：西武福井店 6階催事場 ・開催期間：5/29(水)～6/3(月) ・事業者数：30社（うち、認定事業者12社） ・売上額：14,657千円 ふくい嶺北連携中枢都市圏内の特産品プレゼント企画の実施 ○物産展への出店等 ・4/6 ふくい桜満喫フェスティバル ・4/10～15 日本海にぎわい・交流海道ネットワーク物産展 in 新潟三越 ・6/15～16 宇宙フェスタ IN ふくい ・6/25 特定地域振興重要港湾物産展 ・7/30～8/5 福福館 17市町PRコーナー ・9/1～30 福井県アンテナショップでの福井市フェア ・9月～ 西武・そごうネットショッピングサイトでの福井特産ページ開設 ・12/26～31 日本橋三越物産展（東京）福福館（市町PRブース） ・3/3～9 福福館 17市町PRコーナー ○おいしいふくい条例のPR ・上記物産展等においておいしいふくい条例のPR ○共立女子大学との連携 ・6/22 「ふくいの恵み」を用いた卒業演習 ・7/26～7/27 福井市視察		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内百貨店での物産展の開催：6月 「ふくいの恵み」認定商品販売額 ：297,760千円（平成30年度） → 350,000千円（令和元年度）		市内百貨店での物産展の開催：6月 「ふくいの恵み」認定商品販売額 ：265,054千円	
成 果 ・ 課 題	「おいしいふくい大博覧会」は、これまで5回開催してきた実績を踏まえながら、来場者にとって魅力的な企画の実施やレイアウトの工夫により、認定商品及び福井の食の普及・振興を着実に進めることができました。 県外での販路拡大については、東京事務所・農林水産部との連携により、前年度に引き続き日本橋三越本店での商品販売を実施し、首都圏における販路拡大の取組を定着させることができました。来年度も北陸新幹線福井開業に向け継続して取り組んでいきます。 また、本市と連携協定を締結している共立女子大学とは、ふくいの恵み認定事業者が直接大学に赴いての卒業演習や、福井への視察が実現する等、実際に福井の食に触れてもらう機会を多く作ることができました。今後も、様々な機会を通し、県外への福井の食のPRを強く推進し、販路拡大に向けて幅広く取り組みます。		

6	金融・経営支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中小企業の健全な経営をサポートするため、経営専門指導員が市内中小企業を訪問し、財務管理の方法や良好な資金繰りについて出張講座を実施します また、金融機関等との情報交換により、中小企業を取り巻く環境や個別の経営動向を把握しながら、企業が利用しやすいよう融資制度の充実を図ります。		
取組内容	○金融機関及び経済団体等との情報交換の実施 ・市内金融機関、支援機関、経済同友会等と情報交換や融資制度周知（36回） ○中小企業者への出張講座 ・市内中小企業への事業の周知を図り、出張講座による経営支援を実施（2件）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内中小企業への出張講座件数：5件 金融機関及び経済団体等との情報交換回数 ： 35 回（平成 30 年度）→35 回（令和元年度）		市内中小企業への出張講座件数： 2 件 金融機関及び経済団体等との情報交換回数 ： 36 回	
成果・課題	米中貿易摩擦や深刻な人手不足、10月からの消費税引き上げ、さらには中東危機など、中小企業を取り巻く環境は依然厳しく、日々変化していくため、金融機関及び経済団体等と定期的に情報交換を行って経済状況を適切に把握し、融資制度の検証、見直しに活用しています。また、新型コロナウイルス感染症による中小企業等への影響が急速に広がり、緊迫した情勢となっていることから、金融機関や経済団体等と密に情報を交換し、必要な対策を講じています。今後も、関係機関との連携を深め、中小企業等の現状に応じて、融資や利子補給など早急に対応していきます。 市内中小企業への出張講座については、財務管理方法や資金繰りを中心に実施しました。市政広報や市ホームページで市内企業に対し、周知を図りましたが、浸透が十分ではなかったことや、講座による効果をしっかりと伝えられなかったことから、件数は2件にとどまりました。 今後は、金融の経験や知識が不足しがちな小規模企業等に対し、経営専門指導員が出張講座を行うことで、健全な経営に向けての支援を引き続き行っていくと同時に、当事業の目的や効果について、広く企業に知ってもらうため、市政広報やHP、メーリングリストやSNS等による更なる周知を図っていきます。		

II. 中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります

7	まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	まちなか全体の賑わいを高めるため、都市利便増進協定に基づき、まちづくり福井株式会社が運営するまちなか公共空間「ソライロテラス」の企業・団体等による利用促進を図ります。また、ハピリンや新栄テラスなどとの連携を強化することで、来街者の回遊性の向上につなげていきます。		
取組内容	○ まちなか公共空間「ソライロテラス」における、オープンテラスの開設（4/7～11/24 の毎週日曜） ○ ダンスイベントやマルシェ、屋台販売など企業・団体等による利用（件数 11 件、のべ 32 日間） ○ ONE PARK FESTIVAL 2019 の関連イベント「福井駅前フードフェス」による利用（7/7） ○ 「ソライロテラス」認知度向上及び利用促進のための広報 ・ 5/10 号広報紙への拡大記事の掲載		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企業・団体等によるソライロテラスの利用件数 ： 30 件 歩行者・自転車通行量（中央 1 丁目） ： 40,000 人		企業・団体等によるソライロテラスの利用件数 ： 11 件 歩行者・自転車通行量（中央 1 丁目） ： 35,781 人	
成果・課題	平成 30 年度に締結した都市利便増進協定に基づき、まちづくり福井株式会社が主体となってまちなかの公共空間を「ソライロテラス」と称し、オープンテラスの開設や、企業・団体の利用促進を行いました。 今年度は、中央公園で開催された音楽フェス「ONE PARK FESTIVAL」に関連したイベントに利用されたほか、ハピテラスのサテライト会場としても利用されるなど、各団体等との連携を強化することで、まちなか全体の回遊性向上につながりました。そのほか、マルシェやダンスイベントなど、企業・団体によるイベントに活用されましたが、福井駅前南通り西側の優良建築物等整備工事によってガレリアポケットの一部が占用され、イベントに利用しづらくなっていること、また、工事によって周辺エリアへの来街者が減少していること等の影響があり、利用件数、通行量とも目標に到達できませんでした。		

8	リノベーションによるまちづくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	老朽化した遊休不動産を有効活用し、地域の価値向上を図るリノベーションによるまちづくりを推進するため、リノベーション事業の担い手を育成する実践型ワークショップ「ディスカバリー福井2019」を開催し、地域の魅力向上に資する出店につなげます。		
取 組 内 容	○ディスカバリー福井 事前説明会の開催（6/8） ・担い手育成実践型ワークショップセミナー「ディスカバリー福井」の開催に先立ち、事前説明会を実施（参加者：59人） ○関係人口を募集する「福井とつながるセミナー」（東京会場 6/21）において、ディスカバリー福井の参加者を募集（参加者：45人 受講生：1名決定） ○福井工業大学公開講座（7/27）において、リノベーションによるまちづくりの事例紹介ともに、ディスカバリー福井の参加者を募集（参加者：162人） ○「ディスカバリー福井2019」の開催（9～11月に全3回のべ7日間） ・受講生 リノベーションコース15人(5人×3チーム)、メディアコース4人 ・内容 第1回（9/7、8）まち歩きやデータ分析によるエリアの課題抽出 第2回（10/12、13）リノベーションコースが3チームに分かれて事業計画策定 第3回（11/2、3）中間プレゼンテーションと講評による事業計画の磨き上げ 最終日（11/4）公開プレゼンテーション（参加者：125人） ○ディスカバリー福井で策定された事業計画の事業化に向けたサポートの実施 ○データブック「リノベーション未来ノート vol.2」の制作・発刊 ・内容 ディスカバリー福井2019の講座の様子 まちなかに関する各種調査データ 受講生により策定された事業計画 等		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
まちなか地区におけるリノベーションの件数（累計）：13件（平成30年度） → 15件（令和元年度）		まちなか地区におけるリノベーションの件数（累計）：15件	
成 果 ・ 課 題	まちなか地区におけるリノベーションについては、新栄商店街で同一のオーナーにより開業した飲食店2件により、目標の15件を達成することができました。これにより、新栄商店街には新たな人の流れが生まれ、周辺エリアの活性化に繋がっています。 今年度実施した、実践型リノベーションまちづくり講座「ディスカバリー福井2019」では、福井だけでなく東京でも広報を行ったことにより、リノベーションを活発化させる都市人材の参画に結びつけることができました。また、福井工業大学の公開講座において受講生を募集することで、まちづくりに関心がある学生の参加にも繋がりました。 さらに、今回は公共空間の利活用を含めた事業提案を行ったことで、メディアにも大きく取り上げられ、リノベーションによるまちづくりの認知度が高まりました。 来年度は、策定された事業計画の実現に向けたサポートを続けるとともに、引き続き開催する「ディスカバリー福井」に熱い起業家マインドを持った都市人材を広く全国から集め、リノベーションによる出店に繋げていきます。		

III. U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、仕事と家庭が両立できる雇用環境づくりを推進します

9	U・Iターン就職の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学生に対するU・Iターン就職促進事業として、市内企業で働く魅力について考える機会を提供するため、ふくいU・Iターンサマーキャンプ、企業訪問ツアー、県との共催で合同企業説明会を開催します。また、保護者の意見が学生の就職活動に与える影響が大きいことから、保護者を対象とした個別相談会を開催します。 社会人に対する事業として、移住を検討している家族を対象に、企業訪問や生活環境の紹介を組み合わせたツアーを開催します。また、U・Iターン者を雇用する企業に対し雇用奨励金を支給し、U・Iターン就職を促進します。 これらの事業の広報や参加者募集を強化するため、就職支援サイト「ふくいおしごとネット」を活用した周知に加え、東京事務所やハローワークなど関係機関と連携するほか、就職支援協定を締結した大学との積極的な連携に取り組みます。		
取 組 内 容	○学生向け事業 ・県内：合同企業説明会・面接会開催（6月・9月・12月）※3月コロナウイルス対策で中止 ・県外：※コロナウイルス対策で中止 ・ふくいU・Iターンサマーキャンプの開催（8/26～30 5日間） ・企業訪問ツアーの開催（3月） ○保護者向け事業 ・保護者のための個別就活相談会の開催（7月～3月 全6回開催） ○社会人向け事業 ・社会人U・Iターン就職支援ツアー「週末就活」の開催（6月～3月 20回） ・U・Iターン就職者正規雇用奨励金 4件 ・U・Iターン相談会（8月・1月） ○情報発信 ・「おしごとネット」による情報発信及び東京事務所U・Iターンアドバイザーによる周知広報		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
U・Iターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数 ： 63人（平成30年度） → 65人（令和元年度）		U・Iターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数 ： 55人	
成 果 ・ 課 題	首都圏を中心に雇用需要は高い水準にあり、学生の就職環境は「売り手市場」となっています。また、就職先についても待遇条件の良好な都市部の大手企業への就職志向が高まっていることに加え、大学が独自に企業を招いての説明会を開催していることや企業が実施するインターンシップの充実などにより、学生が個別に企業研究する機会が増えていることから、事業への参加者は伸び悩んでいます。 社会人への就職支援では、単に企業への再就職を支援するだけでなく、本市の強みである住みやすい生活環境や子育て環境、充実した教育環境をご家族に理解してもらう事業を実施しています。今年度は22組のU・Iターン就職希望者とそのご家族の参加があったものの、目標には達しませんでした。 U・Iターン就職を実現させるには継続的な支援が必要なため、これまでの参加者に対し、市内企業や移住に関する情報を発信していくなどのアフターフォローに努めます。また、東京事務所、福井労働局や県Uターンセンターと連携しながら、都市部において市内企業や本市の強みを十分に発信し事業参加者の増加を目指します。加えて、就職決定に大きな影響を与える保護者の相談支援にも取り組みながら、引き続きU・Iターン就職を促進していきます。		

10	就労機会の創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	出産・育児後に再就職を目指す女性や、就職・転職を希望する障がい者の就職を実現させるため、就職支援セミナーや、ハローワーク福井と連携したミニ面接会を開催します。また、地元就職を後押しするため、県内大学生と経営者や若手社員との交流会を大学キャンパス内で開催します。さらに、高齢者の能力を活かすため福井市シルバー人材センターへの事業支援や、企業における高齢者の活用に関するセミナーを実施します。		
取 組 内 容	○県内大学生と経営者や若手社員との交流会の開催（福井大学：7月・12月、仁愛大学：1月） ○若者のための就職相談会の開催（8回） ○就職支援セミナー（子育てママ再就職応援コース）の開催（1月） ○就職支援セミナー（障がい者コース）の開催（10月） ○マザーズコーナー（ハローワーク）におけるミニ面接会の開催（5月） ○シルバー人材センターへの支援 ○雇用奨励金 64件 ○立地企業に対するミニ面接会の開催（3回） ○企業における高齢者の活用に関するセミナー等の開催（10月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数 ： 91人（平成30年度） → 110人（令和元年度） シルバー人材センター会員の就業率 ： 77.8%（平成30年度） → 79.0%（令和元年度） キャンパス出張交流会 ： 2大学		就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数 ： 111人（令和元年度） シルバー人材センター会員の就業率 ： 79.0%（令和元年度） キャンパス出張交流会 ： 2大学	
成 果 ・ 課 題	求職者に対する支援として、就職に不安のある若者向けの相談会、障がい者等を対象とした就職支援セミナー、ハローワーク福井と連携したミニ面接会等を開催しました。企業に対しては、新たな取り組みとして独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との共催で高齢者雇用の活用事例などを企業に紹介するセミナーを開催しました。また、障がい者等の雇用を支援する奨励金の交付制度等を通して、多様な就業機会を支援した結果、目標の就職者数を達成しました。 シルバー人材センター会員の就職率については、市政広報での紹介や市役所窓口設置などを通して支援した結果、目標の就業率を達成しました。 キャンパス出張交流会は、県内大学生の地元就職を支援するため、福井大学文京キャンパス及び仁愛大学において開催しました。地元企業6社、参加学生56人が参加し、企業の経営者や若手社員から企業概要や強み等のプレゼン及び座談会や、学生から企業へ自主活動のPRを行うなどリラックスした雰囲気の交流会が行われ、参加企業及び学生の双方から高評を得ました。 来年度は、これまでの取組に加えた新たな事業として、高校生を対象に「働く（福井の企業）」と「学び（希望学部）」を組み合わせたイベント事業を展開し、将来の地元就職に繋げていきます。		

11	働き方改革（ワークライフバランス）の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	働き方改革（ワークライフバランス）の重要性や必要性について事業主の理解を深めるため、雇用管理セミナーや、中小企業雇用促進相談員による企業訪問を実施します。 また、働きやすい職場環境実現のため、育児・介護と仕事の両立や、働き方改革に取り組んだ中小企業に対し奨励金を交付します。		
取 組 内 容	○働き方改革取組等推進企業応援奨励金 10 件 ○育児応援企業養成奨励金 3 件 ○ワークライフバランスセミナーの開催 (7 月) ○社会保険労務士会に対する周知 (6 月) ○おしごとネット登録企業に対する周知 (6 月) ○中小企業雇用促進相談員による企業訪問での周知 ○県と連携した高齢者就職面接会の開催 (12 月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ワークライフバランス推進事業による支援企業数 ： 54 件（平成 30 年度） → 60 件（令和元年度）		ワークライフバランス推進事業による支援企業数 ： 60 件	
成 果 ・ 課 題	働き方改革の推進については、あいおいニッセイ同和損害保険(株)との共催による、働き方改革の重要性の理解を深めるワークライフバランスセミナーの開催、今年度から始まった働き方改革への積極的な取組や育児・介護と仕事の両立に取り組んだ市内中小企業に奨励金を交付するなどの結果、目標を達成することができました。 来年度も引き続き関係機関と連携しながら、意識啓発等に取り組み、働き方改革に取り組む企業を支援していきます。		

IV. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

12	競輪事業の継続	達成度	
実 行 内 容			
目 標	特別競輪第4回ウィナーズカップ in 福井（GⅡ）が来年3月に開催されることから競輪場への来場や新規ファンの獲得を促進するため、ショッピングセンターや中心市街地での出向宣伝、各種イベント等を積極的に実施し、PRに努めます。 全国の競輪施行者との連携をさらに強化しながら、場間場外発売の相互協力関係の充実に努め、車券売上額の向上を図ることで収益を確保し、本市への確実な繰出を目指します。 また、建物ごとの安全性の検証や施設規模の検討等、施設改修計画の策定に向けた調査、研究を進めます。		
取 組 内 容	【競輪開催業務等】 ○本場開催（福井市主催）13節40日（GⅡ：1節4日、FⅠ：6節18日、FⅡ：6節18日） ○ミッドナイト競輪開催4節12日（福井市主催：奈良競輪場を借上げ） ○特別競輪第4回ウィナーズカップ（GⅡ）3月26日（木）～29日（日） ○車券総売上額：102億855万円 ○競輪事業収益向上対策協議会で場外発売の要請活動を実施 7月：立川・静岡競輪場、9月：平塚・松戸競輪場 【新規顧客獲得及びファンサービス・PR等の取組】 ○ふくいおとな博に競輪ブース設置（県産業会館：5月25日（土）・26日（日） ・競輪場で利用できる食堂利用券（500円）を119人に配布（利用者40人） ○ファミチャリフェスタ開催（小学生低学年対象の自転車初乗り教室） ○ふくいけいりんフェスタ（よさこい杯）開催（初心者車券購入教室を同時開催） ○電投者向けキャンペーンで最高10万円をキャッシュバック（当選者1人） ○特別競輪第4回ウィナーズカップ（GⅡ）の出向宣伝を、ショッピングセンターパリオ、ショッピングセンターベル及び福井駅西口で実施 【施設改修計画】 ○競輪場内施設の安全性や施設規模等の検証並びに施設改修計画策定に向けた調査の実施 ○競輪事業収益向上対策協議会で要請活動を兼ね施設改修状況を視察 2月：小松島・高松競輪場		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
一般会計への繰出金：150,000千円		一般会計への繰出金：0円（見込み）	
成 果 ・ 課 題	政府の新型コロナウイルス感染症対策本部における方針を受け、2月27日から全国的に無観客開催及び本場と場外の車券発売が中止となりました。 この影響により、福井競輪場で6年ぶりの開催となるGⅡグレードの車券売上額は25億4千万円で目標額65億円に対し60.9%減となり、また、2月下旬以降に予定していた場外発売も中止となった影響等もあり、一般会計への繰出金を確保することができませんでした。 来年度につきましては、引き続き場外発売支援及び協力を得るため、関東・南関東地区の競輪場を訪問し要請活動に努めます。		

V. (I) 食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします

13	新 観光振興計画の改定	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線福井開業を観光誘客や観光産業振興の拡大の好機として確実に捉え、万全の体制で迎えるために、観光振興計画を前倒しで改定します。 観光によるまちづくりの推進や交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化につなげるため、福井の魅力や情報を首都圏等に強力に発信する戦略的な観光プロモーションやイベント等の実施を盛り込んだ具体的な計画とします。		
取 組 内 容	○第1回策定委員会実施（8月29日） ○第2回策定委員会実施（9月17日） ○第3回策定委員会実施（10月8日） ○庁内検討、調整（11月～1月） ○第4回策定委員会実施（12月26日） ○第5回策定委員会実施（1月9日） ○パブリックコメント公募（2月20日～3月9日） ○第6回策定委員会実施（3月3日） ○福井市「新・観光振興計画」策定（3月下旬）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
観光振興計画の改定		福井市「新・観光振興計画」の策定	
成 果 ・ 課 題	計画策定に向けて実施した「首都圏における観光消費マーケティング調査」において、約8割が福井の観光地を知らないとの結果が出たことから、旅先としての福井の認知度やイメージの向上及び若年層の取り込みが課題として浮かび上がりました。 福井を旅先としてイメージできるよう北陸新幹線の「発地」である首都圏での情報発信や観光プロモーション、「着地」である福井での受入環境整備やおもてなしの向上などを柱に委員会での議論を重ね、令和2年4月からの5年間を計画期間とする『新・観光振興計画』を策定しました。 今後は、同計画に基づき「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として圏域全体の情報発信、観光誘客に取り組むとともに、連携中枢都市圏市町をはじめ、県、企業、そして市民が一体となった「オール福井」でのおもてなしを強化するなど、発地（首都圏や関西・中京など）と着地（福井）それぞれの観光施策を充実します。		

14	観光産業の振興	達成度	
実 行 内 容			
目 標	広域観光周遊ルートの構築や戦略的なプロモーション等を行うため、ふくい嶺北連携中枢都市圏の他市町と連携しながら、圏域全体への観光誘客に取り組みます。 コンベンション誘致については、拡充された開催助成金制度を活用するとともに、文化施設を活用したコンベンションの提案など、今後も継続して誘致活動に注力していきます。 体験交流型観光については、市、JR西日本、福井商工会議所が協働し実施している「福井旅の体験手帖 ふくのね」と連携しながら、滞在時間の延長につながる体験交流型観光メニューの充実を図り、市内宿泊者数、市内観光消費額の拡大を目指します。		
取組内容	○学生合宿補助件数 合宿申請団体数 230 件 延べ人数 12,605 人 ○教育旅行 北海道上砂川中学校（19 人）来訪（5 月 14 日～5 月 17 日） ○福井県コンベンション誘致促進会議（11 月 26 日） ○体験プログラム開発事業 ふくのね vol.4 説明会・ワークショップ（5/22～23 中計 4 回 延べ 60 人） ふくのね vol.4 ブラッシュアップワークショップ（6/4 計 2 回 延べ 15 人） ふくのねセッション vol.3 クロージング&vol.4 キックオフ（9/10 88 人） ふくのね vol.5 説明会（10/17～19 中計 7 回 延べ 54 人） ふくのね vol.5 ワークショップ（11/1～2 中計 4 回 延べ 10 人） ふくのね vol.5 ブラッシュアップワークショップ（11/12 延べ 10 人） ふくのねセッション vol.4 クロージング&vol.5 キックオフ（感染拡散防止のため開催中止）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
観光客入込数（連携中枢都市圏域内） ： 2,341 万人 体験交流型観光メニュー数 ： 41 個（平成 30 年度） → 43 個（令和元年度） 市内宿泊者数 ： 74 万人（国体除く）（平成 30 年） → 75 万人（令和元年） 市内観光消費額 ： 272 億円（国体除く）（平成 30 年） → 274 億円（令和元年） 市内コンベンション開催件数 ： 103 件（平成 30 年度） → 140 件（令和元年度）		観光客入込数（連携中枢都市圏域内） ： 2,359 万人（見込み） 体験交流型観光メニュー数 ： 63 個 市内宿泊者数 ： 78 万人 市内観光消費額 ： 294 億円 市内コンベンション開催件数 ： 88 件	
成果・課題	一乗谷朝倉氏遺跡が全国放送番組で取り上げられたことや、本市の文化財が日本遺産に認定されたこと、さらに、GWが大型 10 連休となったこともあり、観光客入込数、市内宿泊者数、市内観光消費額が増加しました。 体験交流メニューは、福井商工会議所と新たな事業者の掘り起こしを行い、JR西日本福井支店が発行する「福井旅の体験手帖ふくのね」のメニュー化に結びました。今後は、連携中枢都市圏の事業者や観光協会と連携し、旅行会社への提案などによる体験メニューの商品化に取り組み、成功例を作っていくことで、更なるメニュー造成に繋がります。 コンベンションの開催については、福井国体関連のコンベンションが開催された前年度と比較すると件数減となりましたが、引き続き開催助成金制度を広く PR して誘致に努めます。		

15	「一乗谷」への観光誘客と一乗谷朝倉氏遺跡の保存管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	日本で唯一、戦国期の城下町跡がそのまま残る日本最大の中世都市遺跡「一乗谷朝倉氏遺跡」のイメージアップを図るため、一乗谷ディスカバリープロジェクトメンバー等による情報発信を進めます。		
	一乗谷観光客入込数は、新幹線金沢開業効果もあり平成 27 年度には大幅に増加しましたが、開業効果が薄れてきたことから、新たな取組等を行い、今年度 90 万人を目指します。		
	具体的には、ファミリー層や女性を対象とした「熱気球係留バルーン」、「ヨガ」などの体験型イベントを実施するほか、来年度の大河ドラマの主人公、明智光秀を奉った明智神社と一乗谷朝倉氏遺跡を効果的にPRするリーフレットを作成し、明智神社と一乗谷朝倉氏遺跡を繋げるモニターツアーを実施します。		
	さらに、福井駅と遺跡とを結ぶ一乗谷朝倉特急バスの利用者へ、時代衣装を着用した無料定時ガイドを実施します。		
取 組 内 容	また、「福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画」に基づく酒蔵周遊事業の拡充や、一乗谷・永平寺のライトアップ事業などを実施するとともに、一乗谷朝倉特急バスの通年運行により二次交通の充実を図ることで、一乗谷・永平寺エリア全体の魅力向上につなげます。		
	併せて、一乗谷朝倉氏遺跡の重要な遺構を後世まで保存するため、適切に維持管理していきます。		
	○一乗谷朝倉特急バス利用者 14,432 人		
	○無料定時ガイド利用者数 5,697 人		
取 組 内 容	○「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」利用者 759 件		
	○越前朝倉系桜まつり開催(4月7日) 入込数 2,000 人		
	○越前朝倉曲水の宴(5月5日) 入込数 5,000 人		
	○一乗谷スカイランタン(6月8・9日) 参加者数 964 人		
	○朝倉サマーイベント 参加者数 2,281 人		
	○越前朝倉戦国まつり・越前朝倉万灯夜(8月24・25日) 入込数 40,000 人		
	○全国山城サミット可児大会での出向宣伝		
	○一乗谷・東郷魅力体感ツアー(まち歩き)(8回)		
	○一乗谷朝倉特急バス内へのガイド乗車(4月28日～5月6日、3月7日～3月29日<土日祝のみ>)		
	○バーチャルガイド割引券の配布(7～9月) 利用者数 51 人		
	○朝倉トレイルラン2019(9月15日) 参加者数 681 人		
	○戦国城下町生活再現事業(4月28日～5月6日、9月14日～29日<土日祝のみ>) 朝倉氏遺跡活用推進協議会		
数 値 指 標	○BS日テレ「三宅裕司のふるさと探訪」を誘致(3月10日放送)		
	○酒蔵周遊事業(7～3月)嶺北エリアの各市町と連携し、ガイドブック「御酒飲帳」を8,000部作成		
目 標		結 果 ・ 成 果	
一乗谷観光客入込数 ： 72 万人(平成 30 年) → 90 万人(令和元年)		一乗谷観光客入込数 ： 106 万人	
成 果 ・ 課 題	一乗谷観光客入込数については、昨年 2 月にNHKの番組であるプラタモリで取り上げられたこと、GWが 10 連休であったことのほか、無料定時ガイドや熱気球係留バルーン搭乗体験等の新しい取組を実施したことなどにより、前年と比較して大きく増加しました。また、酒蔵周遊「御酒飲帳」事業では、新たに坂井・あわらエリア、丹南エリアとも連携し、参加酒蔵を増やすことで、事業の魅力を高め、観光誘客へと繋げました。		
	来年度には、明智光秀を主人公とするNHK大河ドラマ「麒麟がくる」で越前編が放映されることもあり、一乗谷の魅力を積極的に発信し、旅行商品造成に繋げるとともに、パフォーマーを配置するなどのおもてなしを充実させます。		
	遺跡の保存管理としては、復原町並の防災棟屋根や消防設備等を修繕しました。また、御所・安養寺跡の説明板を更新しました。今後も遺跡を後世まで保存するため、適切に維持管理していきます。		

16	「まちなか」への観光誘客	達成度																																																													
実 行 内 容																																																															
目 標	「ふくい桜まつり」や「福井フェニックスまつり」、春と秋の「愛宕坂灯の回廊」、ＪＲ福井駅周辺で開催される「第 32 回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ＩＳＴＳ）」などのイベントを活かしたまちなかへの観光誘客を推進し、交流人口の増加を目指します。 また、北陸新幹線福井開業に向けて、桜まつりの灯りの演出など、夜間景観の魅力向上にも積極的に取り組みます。 足羽山については、新鮮な情報を引き続きホームページやＳＮＳで発信するとともに、市民と協働して足羽山の魅力を伝えるイベントを開催して、誘客を推進します。																																																														
取 組 内 容	<table><tr><td>○ふくい桜まつり</td><td>3月30日～4月14日</td><td>入込数</td><td>233,000 人</td></tr><tr><td>○足羽川桜並木ライトアップ</td><td>3月30日～4月14日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>○福井駅西口さくら色ライトアップ</td><td>3月30日～4月14日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>○足羽川桜並木イルミネーション</td><td>3月30日～4月14日</td><td>※ 新明里橋～幸橋 区間</td><td></td></tr><tr><td>○春の愛宕坂灯の回廊</td><td>3月30日～4月14日</td><td>入込数</td><td>6,081 人</td></tr><tr><td>○あすわ桜遊山</td><td>3月30日～4月14日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>○第 32 回 ＩＳＴＳ</td><td>6月15日～6月21日</td><td>参加者数</td><td>1,071 人 入込数 5,800 人</td></tr><tr><td>○福井フェニックスまつり</td><td>8月2日～8月4日</td><td>入込数</td><td>141,900 人</td></tr><tr><td>○足羽山イベント開催</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>足羽山モックイックスクール（ステップ①：触れる・感じる）</td><td>7月23日</td><td>参加者数</td><td>28 人</td></tr><tr><td>足羽山モックイックスクール（ステップ②：想像して創る）</td><td>9月28日</td><td>参加者数</td><td>23 人</td></tr><tr><td>足羽山モックイックスクール（ステップ③：考えて学ぶ）</td><td>2月23日</td><td>参加者数</td><td>45 人</td></tr><tr><td>○養浩館庭園 春のお茶席</td><td>4月13日～5月6日の土日祝</td><td>参加者数</td><td>743 人</td></tr><tr><td>秋のお茶席</td><td>10月19日～11月4日の土日祝（10月22日は除く）</td><td>参加者数</td><td>443 人</td></tr><tr><td>秋のライトアップ</td><td>9月27日～11月24日の土日祝、祝前日 （台風のため1日中止）</td><td>入込数</td><td>1,327 人</td></tr></table>			○ふくい桜まつり	3月30日～4月14日	入込数	233,000 人	○足羽川桜並木ライトアップ	3月30日～4月14日			○福井駅西口さくら色ライトアップ	3月30日～4月14日			○足羽川桜並木イルミネーション	3月30日～4月14日	※ 新明里橋～幸橋 区間		○春の愛宕坂灯の回廊	3月30日～4月14日	入込数	6,081 人	○あすわ桜遊山	3月30日～4月14日			○第 32 回 ＩＳＴＳ	6月15日～6月21日	参加者数	1,071 人 入込数 5,800 人	○福井フェニックスまつり	8月2日～8月4日	入込数	141,900 人	○足羽山イベント開催				足羽山モックイックスクール（ステップ①：触れる・感じる）	7月23日	参加者数	28 人	足羽山モックイックスクール（ステップ②：想像して創る）	9月28日	参加者数	23 人	足羽山モックイックスクール（ステップ③：考えて学ぶ）	2月23日	参加者数	45 人	○養浩館庭園 春のお茶席	4月13日～5月6日の土日祝	参加者数	743 人	秋のお茶席	10月19日～11月4日の土日祝（10月22日は除く）	参加者数	443 人	秋のライトアップ	9月27日～11月24日の土日祝、祝前日 （台風のため1日中止）	入込数	1,327 人
○ふくい桜まつり	3月30日～4月14日	入込数	233,000 人																																																												
○足羽川桜並木ライトアップ	3月30日～4月14日																																																														
○福井駅西口さくら色ライトアップ	3月30日～4月14日																																																														
○足羽川桜並木イルミネーション	3月30日～4月14日	※ 新明里橋～幸橋 区間																																																													
○春の愛宕坂灯の回廊	3月30日～4月14日	入込数	6,081 人																																																												
○あすわ桜遊山	3月30日～4月14日																																																														
○第 32 回 ＩＳＴＳ	6月15日～6月21日	参加者数	1,071 人 入込数 5,800 人																																																												
○福井フェニックスまつり	8月2日～8月4日	入込数	141,900 人																																																												
○足羽山イベント開催																																																															
足羽山モックイックスクール（ステップ①：触れる・感じる）	7月23日	参加者数	28 人																																																												
足羽山モックイックスクール（ステップ②：想像して創る）	9月28日	参加者数	23 人																																																												
足羽山モックイックスクール（ステップ③：考えて学ぶ）	2月23日	参加者数	45 人																																																												
○養浩館庭園 春のお茶席	4月13日～5月6日の土日祝	参加者数	743 人																																																												
秋のお茶席	10月19日～11月4日の土日祝（10月22日は除く）	参加者数	443 人																																																												
秋のライトアップ	9月27日～11月24日の土日祝、祝前日 （台風のため1日中止）	入込数	1,327 人																																																												
数 値 指 標																																																															
目 標		結 果 ・ 成 果																																																													
まちなか観光客入込数 ：173 万人（国体除く）（平成 30 年） → 175 万人（令和元年） 観光案内所案内人数 ：74,961 人（国体除く）（平成 30 年度） → 75,000 人（令和元年度）		まちなか観光客入込数 ：193 万人 観光案内所案内人数 ：74,338 人																																																													
成 果 ・ 課 題	ふくい桜まつりでは、令和 5 年の北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅西口さくら色ライトアップ、足羽川桜並木ライトアップ区間の延長、足羽山での新たな花見の場の提供など、春の宵の魅力が堪能できるよう、夜間景観の魅力向上と市内滞在時間の延長に取り組みました。 ＪＲ福井駅から徒歩圏内にある養浩館庭園では、春と秋のお茶席や秋のライトアップの開催、足羽山では親子で楽しむことができる足羽山モックイックスクールを開催するなど、まちなかのにぎわい創出を図りました。 また、昨年 2 月に一乗谷朝倉氏遺跡とともにまちなかがNHKの番組「ブラタモリ」で取り上げられ、さらに大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である明智光秀にゆかりの地としても本市が注目を集めていることもあり、まちなかへの入込数（1～12 月）が伸びたと考えられます。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光案内所の案内人数（4～3 月）は目標値に届きませんでした。																																																														

17	「越前海岸」への観光誘客	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線福井開業に向け、越前海岸の伝統行事や風習、越前がに、水仙畑をはじめとする四季の風景を撮影したプロモーション動画やポスターを活用し越前海岸の魅力を情報発信するとともに、海開きにあわせた集客イベントを実施して、越前海岸への誘客につなげます。 引き続き、地域で観光のまちづくりに取り組む団体を支援し、若者と連携することで、越前海岸の豊富な地域資源を活かした体験交流型観光メニューの造成に取り組みます。 さらに、日本海ならではの景観や新鮮な食、伝統行事などは、周辺市町や地元観光団体と連携した取組を行うことで、越前海岸エリア全体の魅力向上につなげていきます。		
取 組 内 容	○越前海岸海水浴ポスター・リーフレット作成 ○観光まちづくり組織へ体験交流型観光メニュー造成の支援（4月～） ○海の探検博覧会開始（6月～） ○越前水仙魅力向上事業（6～12月） ○越前海岸の魅力情報発信（8、12月） ○出向宣伝などでの営業等（結城、美濃） ○越前海岸モニターツアーの開催（1月11、12日） ○水仙まつり（12月14日～1月20日：福井会場1月11、12日） 福井市、越前町、南越前町の3市町による合同出向宣伝（東京、大阪、名古屋）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
越前海岸の体験交流型観光メニュー数 ： 6個（平成30年度） → 7個（令和元年度） 越前海岸観光客入込数 ： 41万人（平成30年） → 50万人（令和元年）		越前海岸の体験交流型観光メニュー数 ： 7個 越前海岸観光客入込数 ： 39万人	
成 果 ・ 課 題	近年のアウトドアブームもあり、ガラガラ山キャンプ場の利用者は前年度を上回っています。 新たな取組として越前海岸（越廼地区）のイメージ動画を作成し、関西方面へPRしただけでなく、モニターツアーに参加した県外の若者によるSNS投稿などを通して、今まで越前海岸の情報に触れることの少ない層への情報発信を行いました。 また、日本海の景観を楽しむウォーキングツアーの旅行商品化に取り組むとともに、越前町、南越前町と連携した日本海の食をPRする「浜の活井事業」では、新たな協力事業者の掘り起こしを行い、内容の充実を図りましたが、海水浴離れや異常気象などの影響もあり越前海岸全体の入込数は減少しました。		

VI. (II) 福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします

18	おもてなしの心の醸成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市を訪れる多くの観光客が「再び訪れたい」と思うような観光のまちづくりを進めるため、おもてなしの心の醸成や観光関連事業者等の資質向上を図り、観光客を温かく親切に迎える「観光おもてなし市民運動」を市民総ぐるみで進めます。 北陸新幹線福井開業を見据え、本市への更なる観光誘客やリピーターの増加を図り、国体・障スポで醸成された「おもてなしの機運と活動」に磨きをかける取組が必要となるため、タクシー乗務員をはじめ、観光事業者を対象とした講習会や研修会を行います。 また、おもてなし運動推進の牽引役となる「観光おもてなしマイスター」向けの研修も実施し、マイスターの観光知識及びお客様対応力のレベルアップを図ります。あわせて、歴史ボランティア「語り部」など観光ガイドの活動を引き続き支援し、新たなガイドルートの開発や、市民や観光客が福井の歴史を学ぶことができる機会を増やします。		
取 組 形 式	○おもてなしの取組 ・観光おもてなし市民運動推進会議 : 5月28日 ・おもてなし講習会（連携中枢都市圏） : 6月24日、7月9日（全2回142人受講） ・観光おもてなしマイスター実践力向上研修 : 7月9日、8月5・6日、9月19日 ○歴史ボランティアバンク「語り部」の支援 ・語り部研修 : まち歩き17回、座学10回 ○観光ボランティア北陸大会（福井開催） : 9月24日 ○おもてなしの取組 ・タクシー乗務員のためのおもてなし接客術研修 : 11月11日（19人受講） ・観光おもてなし市民運動推進会議 : 2月4日 ・感動おもてなし大賞表彰式 : 3月1日		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 : 93.4%（平成30年度） → 94.0%（令和元年度）		福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 : 94.4%	
「語り部」による案内人数 : 10,512人（平成30年度） → 11,200人（令和元年度）		「語り部」による案内人数 : 10,662人	
成 果 ・ 課 題	おもてなし講習会では、今年度から対象者を連携中枢都市圏域11市町に広げて開催し、142人が受講しました。参加した市町でも、おもてなし運動の機運が高まるなど、オール福井で県外観光客を迎えるきっかけとなりました。観光おもてなしマイスター向けの実践力向上研修では、今までに認定したマイスターにトップリーダーになっていただくための実地研修や観光地研修を実施しました。 オール福井でのおもてなしの機運を高めるため、今年度から「観光おもてなし体験だより」の募集を連携中枢都市圏に拡大して実施しました。そのうち、福井市を訪れて良かったと感じた人の割合は94.4%となりました。 今後も、おもてなしの機運を高められるよう、さらなる運動を進めてまいります。 「語り部」による案内人数については、新型コロナウイルス感染拡大による予約キャンセルもあり、目標には届きませんでした。今後も語り部サービスを広く周知し、観光満足度の向上につなげます。		

Ⅶ. (Ⅲ) 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます

19	観光情報の発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	観光パンフレット、テレビや新聞等の情報発信に加え、首都圏の駅で福井のPRポスターの掲出を行い、観光誘客を図ります。 また、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の市町と緊密に連携することで、ホームページ、フェイスブック、Instagramなどでの情報発信の強化を図るとともに、フィルムコミッション事業によるテレビや映画などの撮影支援を通して、ふくいの魅力発信を行います。 県外での出向宣伝や営業では、イベント参加者や旅行会社、出版社に福井の旬な情報を提供するとともに、旅行関係事業者との人的ネットワークを構築することで、福井の認知度向上や旅行ニーズの把握、旅行商品の造成につなげます。特に首都圏での営業は、東京事務所と連携を密にして取り組みます。		
取 組 内 容	○福井市観光ガイド&マップ 36,000部増刷 ○福井市観光ガイド&マップ設置 市内宿泊施設、県内外観光案内所、道の駅などに設置 ○SNSによる情報発信 Instagramアカウント「福井市おもてなし観光推進課」 116回 フェイスブック「いごち満点!ふくい」 126回 フェイスブック「朝倉ゆめまる」 22回 ○出向宣伝、旅行会社や出版社への営業、商談会の参加 143回(東京・大阪・名古屋など) ○フィルムコミッション 問い合わせ58件、撮影実績22件 ○観光ポスター掲出 掲出駅:長野駅、大宮駅、上野駅		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
観光関連新聞記事の掲載面積 : 66,725cm²(平成30年度) → 67,000cm²(令和元年度) 出向宣伝や旅行会社への営業、商談会への参加 : 158回(平成30年度)→170回(令和元年度) Instagram等SNSでの情報発信回数 : 250回		観光関連新聞記事の掲載面積 : 60,379cm² 出向宣伝や旅行会社への営業、商談会への参加 : 143回 Instagram等SNSでの情報発信回数 : 264回	
成 果 ・ 課 題	観光関連新聞記事の掲載について、前年度にはあった全国放送のドラマや映画の撮影がなかったことに加え、新型コロナウイルスの影響もありイベントを中止するなどしたため、例年と比較すると面積が減少しました。 出向宣伝や旅行会社への営業では、長野豪雨など自然災害等に伴うイベントの中止及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う出向宣伝の中止により、目標を達成することができませんでした。 Instagram等のSNS発信についてはイベント情報などを積極的に発信したため、目標を達成することができました。 北陸新幹線福井開業、中部縦貫自動車道全線開通という100年に一度の好機を3年後に控え、来年度も引続き、本市の認知度向上及びイメージアップを図れるよう、新聞掲載に繋がる情報提供やInstagramを始めとしたSNSによる本市の魅力発信を続けながら、商談会や営業などによる旅行会社等との連携を強化していきます。		

Ⅷ. (Ⅳ) 多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、インバウンド誘客の強化を図るための環境を整備し情報発信を進めます

20	国際交流の活用と多文化共生のまちづくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市やふくい市民国際交流協会が行う姉妹友好都市交流事業や多文化共生事業を通して、市民の国際理解を深めるとともに、改正入管法の施行により、さらに外国人労働者の増加が見込まれることから、コミュニケーション支援や生活支援に努め、日本人市民も外国人市民も安心して暮らせる地域づくりを進めます。 また、杭州市との友好都市提携 30 周年を記念した行政訪問団、市民訪問団の相互訪問により、人的交流や経済交流の拡大を目指します。 さらに、福井市国際文化交流大使（F C A）が、本市の観光拠点を中心とした地域との交流の中で国際理解を進めるとともに、観光資源の取材も行いながら、S N Sにより本市の魅力を国内外に発信していきます。		
取 組 内 容	○福井市国際文化交流大使（F C A）事業 ・公私立の保育園、幼稚園、認定こども園で国際理解教室を開催（通年） ・地域活動への参加 湊、順化、東郷、森田、越廼、国見、殿下地区（7 地区） ・S N Sによる市の魅力情報発信（通年 インスタグラム・フェイスブック 115 回） ○多文化共生の推進 ・グローバルフェスタ（多文化祭）開催（6/8） ・福井市防災訓練への外国人参加促進 東安居地区で実施（6/23） ・市職員を対象に多文化共生に関する研修（やさしい日本語の活用）を実施（9/25） ・福井市多文化共生推進プラン（第3次）を改定（3月） ○国際交流の促進 ・杭州青少年芸術団交響楽団を受入(7/14～15) ・フラトン市ジュニア大使を受入（7/10～17） ・杭州国際都市市長フォーラムへの参加、30 周年記念行事の現地打合わせ（9/3～7） ・ニューブランズウィック市ジュニア大使を受入（11/2～6） ・杭州市代表団を受け入れ(11/29～30)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数 ： 6,141 人（平成 30 年度） → 6,300 人（令和元年度）		市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数 ： 6,350 人	
福井市国際文化交流大使（F C A）の地域活動派遣 ： 6 地区（平成 30 年度）→7 地区（令和元年度）		福井市国際文化交流大使（F C A）の地域活動派遣 ： 7 地区	
成 果 ・ 課 題	国際交流事業等への市民の参加者数等については、6 月に開催したグローバルフェスタ（多文化祭）で昨年以上の集客があったことなどから、目標を達成できました。グローバルフェスタでは、外国人市民に対して、多文化共生推進プラン改定に向けたアンケート調査を実施するとともに、防災や生活に関する情報を周知するなどし、例年以上に有意義な取組ができました。今年度はこうした取組から、外国人市民の現状とそれに伴う課題を把握した上で、第 3 次の多文化共生推進プランを策定しました。今後、このプランに基づき、さらに増加が見込まれる外国人市民と日本人市民の多文化共生に取り組んでいきます。 F C A の地域活動派遣については、7 地区の住民と地域の活動に参加しました。今後も定期的、継続的に地域活動に積極的に参加していきます。		

21	インバウンド誘客の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	外国人観光客を本市に呼び込むため、親日家が多く、訪日リピーター率も高い台湾を対象に旅行博への出展や営業活動を行うとともに、WEBでの情報収集が主流となっている現状をふまえ、台湾でよく利用されている観光情報サイトで情報発信を行い本市の知名度を向上させ、誘客につなげます。 併せて、外国人観光客の受入環境を整備するため、ふくい嶺北連携中枢都市圏を通じて、通訳ボランティアの育成や、市内事業者のメニュー、パンフレットの外国語表記支援や無線LAN環境整備の支援に連携して取り組みます。		
取 組 内 容	○台湾向け営業 ・「福井県台湾商談会」（参加旅行社 52 社）、台北・台中市内旅行会社営業 4 社（5/28～31） ・「台北国際旅行博」出展、台北市内旅行会社営業 10 社（11/6～10）		
	○台湾向け情報発信 ・台湾最大規模の日本観光情報サイト「楽吃購(ラーチーゴ-)！日本」に体験記事を掲載（12 月～）		
取 組 内 容	○通訳ボランティア育成 ・通訳ボランティア育成講座 全 5 回（5/18、6/29、9/21、10/19、11/16） 131 人参加 ・福井の歴史文化通訳研修事業 全 3 回（10/26、11/9、11/30） 29 人参加 ・英語でおもてなしボランティア活動体験（11/30） 22 人参加		
	○インバウンド人材育成 ・本市事業者に向けた、インターネットでの情報発信や外国人誘客方法等のセミナー実施（10/29）		
取 組 内 容	○外国語表記支援、無線LAN設置支援 ・観光関連施設等を訪問し、各施設での外国人観光客の受入れに関する情報収集を行うとともに、支援内容を周知（駅周辺を中心に 112 件） ・外国語表記支援事業補助金の活用 3 件		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
外国人宿泊者数（市調査） ： 22,800 人（平成 30 年） → 24,000 人（令和元年） 通訳ボランティア育成事業の参加者数 ： 161 人（平成 30 年度） → 170 人（令和元年度）		外国人宿泊者数（市調査） ： 25,400 人 通訳ボランティア育成事業の参加者数 ： 182 人	
成 果 ・ 課 題	訪日外国人の誘客については、台北市内で行われた商談会（事業者向け、福井県観光連盟主催）、台北国際旅行博（一般人向け）や、併せて行った台北、台中の旅行代理店訪問により、観光PRを行ったほか、台湾最大規模の日本観光情報サイト「楽吃購（ラーチーゴ-）！日本」での情報発信などを行い、外国人宿泊者数の目標を達成しました。 外国人観光客の受入環境整備では、通訳ボランティアの育成や、観光関連施設等に向けた環境整備の支援事業を実施しました。通訳ボランティア育成事業については、ふくい市民国際交流協会等と連携しながら、近年関心が高い体験メニューの通訳等も行い、実践に生かせる講座を実施し、目標を達成しています。また、環境整備の支援事業では、駅周辺を中心に飲食店や小売店等を 100 件以上個別に訪問し、支援内容を周知するとともに、現状把握に努めました。 福井に訪れる外国人観光客が多くない現状では、インバウンドに向けた取組の必要性を感じないという事業者の意見も聞かれましたが、北陸新幹線開業までに着実に受入れ環境を整備できるよう、引き続き取り組んでいきます。		

IX. (V) 文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を活用した観光誘客を進めます

22	文化芸術活動の交流促進と文化会館の設備整備	達成度																				
実 行 内 容																						
目 標	市民が文化的な環境の中で生きる喜びを見出せるよう、文化会館等での芸術鑑賞や体験事業の充実を図るとともに、福井市文化協会が主催する福井市民文化祭の開催や各種文化団体の活動を支援し、市民の誇りとなる文化芸術を振興します。 また、文化会館の舞台調光装置を整備するとともに、築 50 年が経過した会館の状態を確認するため調査を実施し、その結果に基づき、今後の施設利用の方針を決定します。																					
取組内容	○文化活動の支援																					
	・第 30 回童謡の日さわやかコンサートの実施（7 月 6 日 来場者：1,089 人）																					
	・文化協会「絵画教室 養浩館庭園を描く」 小 4～中 3 対象（7 月 20 日 参加者：14 人） 大人対象（9 月 1 日 参加者：8 人）																					
	・文化協会「子どもお茶席体験講座」（10 月 31 日、11 月 6 日、8 日 参加者：3 小学校 57 人）																					
	・文化協会「福井市民文化祭」（11 月 3、4 日 参加者：5,216 人） ・文化奨励賞授与式(11 月 3 日 受賞者：3 人)																					
取組内容	○文化会館																					
	・舞台調光装置の整備（8 月）																					
	・文化会館老朽化調査（6 月～10 月）																					
	・文化会館施設利用の方針決定 （令和 2 年度末にて閉館、3 年度よりフェニックス・プラザを代替施設とする 2 月 17 日発表） （参考）文化会館の入館者数（単位：人）																					
	<table><tr><td></td><td>上半期</td><td>下半期</td><td>内、2・3 月</td><td>合計</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>40,065</td><td>47,984</td><td>15,670</td><td>88,049</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>42,189</td><td>31,994</td><td>3,125</td><td>74,183</td></tr><tr><td>対前年度比</td><td>5.3%</td><td>▲33.3%</td><td>▲80.1%</td><td>▲15.7%</td></tr></table>				上半期	下半期	内、2・3 月	合計	平成 30 年度	40,065	47,984	15,670	88,049	令和元年度	42,189	31,994	3,125	74,183	対前年度比	5.3%	▲33.3%	▲80.1%
	上半期	下半期	内、2・3 月	合計																		
平成 30 年度	40,065	47,984	15,670	88,049																		
令和元年度	42,189	31,994	3,125	74,183																		
対前年度比	5.3%	▲33.3%	▲80.1%	▲15.7%																		
数 値 指 標																						
目 標		結 果 ・ 成 果																				
福井市民文化祭参加者数 ： 5,558 人（平成 30 年度） → 7,200 人（令和元年度） 文化会館利用者数 ： 88,049 人（平成 30 年度） → 100,000 人（令和元年度）		福井市民文化祭参加者数 ： 5,216 人 文化会館利用者数 ： 74,183 人																				
成 果 ・ 課 題	福井市民文化祭については、田原町商店街と連携したスタンプラリーや体験コーナーは前年の参加者数を越えましたが、文化祭全体では目標を達成することができませんでした。 来年度は、スタンプラリーや体験コーナーの一層の充実を図るとともに、広報の強化に努め目標の達成を目指します。 文化会館利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 2 月、3 月はホール利用がキャンセルになり、指定管理者による自主事業も中止したため、前年度実績を下回りました。 また、文化会館については老朽化調査を実施した結果、令和 2 年度末で閉館するとともに、フェニックス・プラザを代替施設とする方針を決定しました。今後は、文化会館で行われていた行事が、閉館後も滞りなくフェニックス・プラザで実施できるよう準備を進めます。																					

23	まちなか文化施設の魅力向上と情報発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	養浩館庭園では、地元住民やボランティア、関係団体との協働により、お茶席や伝統文化をテーマとした体験事業、夜間のライトアップなどを実施し、庭園の魅力向上を図ります。また、団体旅行客を対象としたお茶席を旅行会社と企画し、県外からの誘客を強化します。 愛宕坂茶道美術館は、開館 20 周年を迎えることから、記念講演会や特別展、さらに愛宕坂周辺施設と連携したお茶席などのイベントを実施し、茶道文化の普及啓発及び入館者増加を図ります。 橘曙覧記念文学館では、橘曙覧のほか足羽山や著名作家にまつわる企画展も開催し、入館者増加に取り組みます。 グリフィス記念館では、文化団体や周辺施設に対し、イベントスペースとして利用を呼び掛けるとともに、撮影スポットとしての利用をPRし、まちなかのにぎわい創出に努めます。 また、SNSを活用し、まちなか文化施設の最新情報を広く発信し、観光誘客を図ります。		
取 組 内 容	○養浩館庭園 ・春・秋のお茶席 (4～5 月、10～11 月 21 日間 参加者：1,186 人) ・特別茶会 (7 月 21 日、9 月 16 日、11 月 4 日、19 日 参加者：190 人) ・特設茶席/旅行会社企画ツアー等 (参加者：286 人) ・秋のライトアップ (9 月 27 日～11 月 24 日の金土日祝・祝前日 入園者：1,327 人) ・庭カフェ (10 月 15 日～11 月 16 日のうち平日を中心に 25 日間 参加者：901 人) ○愛宕坂茶道美術館 ・企画展「夏は涼しく」(5 月 23 日～ 8 月 19 日 観覧者：2,823 人) ・企画展「茶器と茶杓」(8 月 22 日～11 月 25 日 観覧者：2,542 人) ・企画展「冬の訪れ」(11 月 28 日～2 月 26 日 観覧者：1,362 人) ・開館 20 周年記念特別展「日本茶々茶 お茶紀行 振茶の里を訪ねて」(3 月 1 日～5 月 10 日) ・開館 20 周年記念イベント (10 月 5 日～10 月 14 日 参加者：208 人) ○橘曙覧記念文学館 ・企画展「足羽山ヒストリー (前編・後編)」(5 月 16 日～11 月 20 日 観覧者：3,644 人) ・新・収蔵品展 2019「令和に伝わる曙覧の書」(12 月 7 日～3 月 3 日 観覧者：994 人) ・企画展「作家と家族」(3 月 7 日～4 月 26 日) ・橘曙覧史跡めぐり (①6 月 30 日、②9 月 29 日 参加者：①35 人、②28 人) ○グリフィス記念館 ・朗読会(6 月 27・29・30 日、10 月 26 日 参加者：117 人) ・企画展「グリフィス日本史 -北ノ庄落城編-」(9 月 15 日～10 月 14 日 観覧者：607 人) ・企画展「W. E. グリフィスと勝海舟」(2 月 22 日～3 月 22 日) ・グリフィス記念館で体験型科学実験 (10 月 19 日～10 月 20 日 参加者：114 人)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化施設入場者数 ： 94,960 人 (平成 30 年度) → 114,360 人 (令和元年度)		文化施設入場者数 ： 84,180 人	
成 果 ・ 課 題	文化施設の入場者数は、夏の猛暑による養浩館庭園の入園者の減少や、新型コロナウイルス感染防止のためのイベント中止等の影響もあり、前年度を下回る結果になりました。 一方で、養浩館庭園では、秋の庭カフェ期間を前年度より延長 (15 日→25 日) し、利用者数も大幅に伸びました (391 人→901 人)。 また、愛宕坂茶道美術館と橘曙覧記念文学館は連携イベントの開催により、入館者数が前年度より増加しました。		

24	美術館企画展等の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	書画や陶芸、浮世絵など純粋美術の他、デジタル機器を多用した参加体験型や遊び心溢れるキャラクターの原画などを紹介し、世代を超えて気軽に芸術に親しめるよう、時代・地域・分野など美術の多様性を活かした魅力ある企画展を開催します。また、作品解説会やワークショップ等の関連イベントを多数開催して楽しめるようにするとともに、文化施設等と連携しながら広域的に情報発信を図り、観光誘客に努めます。		
	アトリエ事業では、いつでも気軽に創造的な活動が行えるよう、生活と密着した創造性を養う新しいプログラムを開発して、子供から高齢者までが楽しめる機会を提供します。 また、本市の美術文化の向上を図るため、「市美展ふくい」の開催や、各種団体に展示室等の貸出を行い、市民が芸術活動を発表できる機会を提供します。		
取 組 内 容	○企画展の開催 入場者数 「北大路魯山人展」 6月1日～7月7日 32日間 6,821人 「魔法の美術館展」 7月19日～9月1日 40日間 40,123人 「ウォーリーをさがせ！展」 9月21日～11月4日 40日間 32,703人 「芳年 激動の時代を生きた鬼才浮世絵師展」 令和2年2月22日～3月27日（2日間短縮） 30日間 2,012人		
	○子どもアトリエ ①4月21日 ②6月9日,23日 ③7月7日 ④8月3日,4日 ⑤9月8日 ⑥10月13日 ⑦11月17日 ⑧12月8日 ⑨1月26日 ⑩3月8日（中止） 計 9 講座開催 ○市民アトリエ ①4月28日 ②6月8日,22日 ③7月15日 ④8月24日,25日 ⑤9月15日 ⑥10月6日,20日 ⑦11月10日 ⑧12月15日 ⑨1月～3月（8日間） 計 9 講座開催 ○第32回市美展ふくい 5月17日～26日 10日間開催 3,531人		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企画展入場者数 ： 46,314人（平成30年度） → 65,000人（令和元年度） 子どもアトリエ開催数 ： 9講座 市民アトリエ開催数 ： 9講座 総入館者数： 95,114人（平成30年度） → 97,000人（令和元年度）		企画展入場者数 ： 81,659人 子どもアトリエ開催数 ： 9講座 市民アトリエ開催数 ： 9講座 総入館者数： 121,247人	
成 果 ・ 課 題	企画展では、デジタルアートによる参加・体感型を始めとする、多彩なジャンルの作品を紹介することで観光誘客を図り、県内外から多くの方が訪れ、目標値を大幅に超える過去最高の入場者数となりました。関連イベントとして作品解説会や対談会を開催したほか、展示作品の人気投票や学芸員のおススメ作品のポップ掲示、また市内文化施設と連携したスタンプラリー等も行い、好評を得ました。		
	アトリエでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月開催の子どもアトリエ「チョコのパレット」と福井大学との連携事業である「子ども美術館」を中止しましたが、そのほかの活動については、計画通り実施できました。市美展ふくいでは、部門に縛られない小さな作品展が人気であり、また審査員によるギャラリートークを毎日開催しました。 総入館者数は、企画展入場者数が大幅に増えたことや、気軽に体験できるアトリエチャレンジの参加者数が増えたことなどにより、過去最高の入館者数となりました。		

25	郷土歴史博物館企画展等の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	郷土の歴史や文化への誇りを育み発信できるよう、文献、考古、美術史という各分野から、地域の歴史や文化に関する魅力ある企画展を開催します。企画展では、全国的に注目度や話題性の高いテーマとすることで誘客に努めます。また福井市内の文化財を広く紹介し、市内の魅力発信を行っていきます。 自然史博物館、美術館との合同イベントや養浩館を舞台にした講座の開催、学芸員が自ら展示解説するなど、広く深く文化に触れたり学んだりしたりする機会を提供し、まちなかの賑わいの創出や観光誘客の推進につなげます。		
取 組 内 容	○企画展の開催 入場者数 春季特別展「大安禅寺の名宝」(平成31年3月21日～5月6日 46日間 5,275人) 年度内 35日間 3,851人 夏季特別陳列(7月13日～8月25日 43日間) 5,338人 「ありがとう平成ー博物館コレクションからみる明治～平成ー」(7月20日～8月25日) 「東京1964～オリンピック展～」(7月13日～8月25日) 秋季特別展「将軍家茂と皇女和宮ー行列が彩った二人の幕末ー」 (10月12日～11月24日 43日間) 13,472人 春季特別展「明智光秀と越前ー雌伏のときー」(令和2年3月20日～4月3日で中止 13日間) 年度内 10日間 1,270人 ロビー展示「日本遺産認定パネル展」(福井・勝山日本遺産活用推進協議会主催) (令和2年2月1日～3月27日で中止 50日間) 2,071人 ○ギャラリートーク(35回) 特別展・特別陳列16回、松平史料展示室13回、館藏品ギャラリー6回、3月の開催予定を中止 ○資料審査委員会 7月、3月 計2回開催 審査資料件数 160点 ○ワークショップ らくらくこども博物館(夏・冬休み15回)、夏休み歴史体験教室・おとなの歴史体験講座(11回)、へんしん越前屋(週末・休日と春・夏・秋・冬休み)、ミュージアム連携ワークショップ ○講座等の開催 ミュージアムカレッジ(8回)、企画展関連講座・イベント(7回)、館長タイムリー講座・館長わくわく講座・学芸員連続講座(7回)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企画展の入場者数 : 26,065人(平成30年度) → 26,200人(令和元年度) ギャラリートークの回数 : 35回(平成30年度) → 37回(令和元年度) 総入館者数 : 84,810人(平成30年度) → 85,000人(令和元年度) 収蔵資料数 : 41,048点(平成30年度) → 41,200点(令和元年度)		企画展の入場者数 : 26,002人 ギャラリートークの回数 : 35回 総入館者数 : 61,160人 収蔵資料数 : 41,208点	
成 果 ・ 課 題	企画展の入場者数は、日本遺産認定パネル展を受入れるなど工夫をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成できませんでした。 総入館者数は、大きく目標を下回りました。その原因は、ロビー利用や明治150周年関連行事等の減少分を、館員による講座の増加やロビーでのパネル展開催などで挽回をはかりましたが、及ばなかったことによります。 収蔵資料数は目標を達成できましたが、ギャラリートークは新型コロナウイルス感染症対策として3月の開催を中止したことにより、目標を達成できませんでした。		

26	自然史博物館企画展等の開催とセーレンプラネットの運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	自然史博物館では、足羽山を訪れる市民や観光客に、周遊しながら楽しんでもらえるよう、足羽山ビジターセンターにおいて、足羽山の魅力を発信するとともに、福井の自然を楽しく知り、学べる博物館を目指します。 セーレンプラネットでは、ドームシアターにおいて新たに制作した番組の投映、ハピリンや周辺施設、交通事業者等とイベント等での連携や、テレビ、新聞、雑誌、ウェブ等様々なメディアを利用して集客に努め、中心市街地のにぎわい創出や観光誘客につなげます。 また、県内唯一の自然科学の総合博物館として、郷土の豊かな自然や天文について興味深く学べる機会を提供し、自然科学への関心を高めてもらえるよう、魅力ある企画展を開催します。		
取 組 内 容	○企画展の開催（本館） ・「色彩の自然史」（平成31年3月23日～6月2日）（年度内 4,639 人） ・「自然のかがやき展 in ハピリンホール」（5月1日～4日）（1,453 人） ・「美しき鳥の羽」（7月13日～9月29日）（5,250 人） ・「大地を彩る石展」（令和2年3月20日～5月31日）（年度内 644 人） ○企画展の開催（セーレンプラネット） ・「七夕は晴れないって本当？」（6月22日～7月7日）（433 人） ・「恐竜と宇宙」（7月13日～9月8日）（4,142 人） ・「オーロラ写真展」（10月4日～11月4日）（1,526 人） ・「銀河ワールドへようこそ」（11月15日～1月6日）（1,035 人） ・日本星景写真協会写真展「星の風景 2020」（2月22日～4月5日）（年度内 434 人） ○企業等訪問、バックヤードツアー等 ・自然史博物館バックヤードツアー（足羽山動物園サマースクール）（7月20日）（19 人） ・企業等訪問（3月27日 セーレン株、30日 県工業技術センター） 中止 ・JAL航空教室（セーレンプラネットドームイベント）（3月22日） 中止		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自然史博物館入場者数 ： 26,050 人（平成30年度） → 27,000 人（令和元年度） セーレンプラネット入場者数 ： 107,047 人（平成30年度） → 127,000 人（令和元年度） 産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数 ： 120 人（平成30年度） → 125 人（令和元年度）		自然史博物館入場者数 ： 22,659 人 セーレンプラネット入場者数 ： 91,952 人 産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数 ： 19 人	
成 果 ・ 課 題	自然史博物館の入場者数については、自然史講座や天体観望会等様々な行事、ハピリンホールでの展示等新たな取組のほか、足羽山ビジターセンターでは 3,180 人の利用がありましたが、夏季以降来場者が伸びなかったことや、新型コロナウイルス感染防止のため行事の中止もあり目標値を下回りました。引き続き、企画展、自然史講座等を実施するほか、足羽山ビジターセンターでの情報発信、展示の充実を行い誘客に努めます。 セーレンプラネットの入場者数については、人気のあるドームイベントや文化施設と連携したワークショップの開催、移動天体観望会等を実施しましたが集客が伸びず、3月のイベントが中止になったこともあり、目標に達しませんでした。引き続き集客力のあるイベントや文化施設との連携したイベント等の実施のほか、積極的な広報活動、小中学校への営業活動を行うとともに、魅力ある番組の投映や展示の充実に努めます。 産学連携科学技術キャリア教育については、3月の春休み期間中に企業訪問等を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため実施を見合わせたことにより、目標を大幅に下回りました。		

27	観光と文化の連携強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域に埋もれている特色ある歴史・文化財等を観光資源として活用するモニターツアーを実施します。 また、市内 11 の施設に入館、入園できる共通観覧券「ふくミュージアムパス」のさらなる周知と利用拡大に努めるとともに、歴史・文化資源を紹介する多言語対応のホームページやVTRを活用し、国内外へ福井の魅力発信することで、観光誘客を図ります。 加えて、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の市町と連携し、圏域内の魅力ある文化資源を発掘し情報発信するとともに、文化資源や文化芸術イベントを活用し観光誘客や交流人口の増加を図るなど、文化芸術の振興に取り組みます。		
取 組 内 容	○モニターツアーの実施（3 回） ・学芸員とまわろう明智光秀と越前のつながり（6 月 22 日 参加者 15 人） ・橘曙覧史跡めぐり～今庄編～（6 月 30 日 参加者 35 人） ・橘曙覧史跡めぐり～三国編～（9 月 29 日 参加者 28 人） ・博物館バックヤードめぐり「足羽山の博物館巡り」（3 月 28 日 開催中止 ） ○「ふくミュージアムパス」チラシの県内観光文化施設、公共交通機関への配架 ○各施設合同による体験連携事業 ・遺跡で野鳥を探そう（11 月 3 日 参加者 15 人） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の市町との連携事業 ・「めぐってみよう♪福井県 11 市町の Treasure Place～お城編～」発刊		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
歴史・文化資源を活かしたモニターツアーの実施 ： 3 回（平成 30 年度） → 4 回（令和元年度） 文化資源活用パンフレットの作成		歴史・文化資源を活かしたモニターツアーの実施 ： 3 回 文化資源活用パンフレットの作成	
成 果 ・ 課 題	歴史・文化施設を活かしたモニターツアーを 3 回実施しましたが、3 月に予定していたバックヤードツアー「足羽山の博物館巡り」を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、目標達成に至りませんでした。モニターツアーについては、来年度も引き続き実施します。 また、市内 11 の観光文化施設を巡ることができる「ふくミュージアムパス」については、県内観光文化施設をはじめ、市内宿泊施設や公共交通機関等にチラシを配架するとともに、旅行会社のツアー造成での活用を提案しました。 さらに、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の市町と連携し、圏域内の魅力ある文化資源を発掘し情報発信するため、今年度はお城にスポットをあてた文化資源パンフレット「めぐってみよう♪福井県 11 市町の Treasure Place～お城編～」を発行しました。		

農林水産部 成果報告

農林水産部長 林 岳 宏

部局達成度

			
-	10	-	8

総 括

今年度、18の行動目標の達成に向け、各所属で取組を行いました。

農業では、種苗購入支援、農業機械等の導入支援等により、生産推奨品目の作付面積、園芸に取り組む経営体数が増加し、園芸の拡大につながりました。

中山間地等の条件不利な農地の集積が進まないこと等の課題については、今後も関係機関等と連携し取り組んでいきます。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を推進するなど、販路拡大に取り組みました。今後も、連携中枢都市圏域での事業も活用しながら販路拡大やブランド化を図り、認知度向上に取り組めます。

併せて、農業生産基盤施設の整備を進めるため、県営土地改良事業等を推進するとともに、多面的機能支払交付金制度を活用して地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化を図りました。

集落排水事業では、老朽化した施設の機能強化事業を実施し、農山漁村の生活環境の維持に努めました。

有害鳥獣対策では、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域等と連携し、捕獲と防除に取り組めました。また、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエの普及に取り組めました。

今後は、3月に策定した「第2次福井市農業活性化プラン」に基づき、基本方針である「持続的な農業の発展」に向けた取組を進めていきます。

林業では、除間伐等の森林整備を促進するため、路網整備や間伐材の搬出経費等に対して支援するとともに、積極的に森林・林業の普及啓発活動に取り組めました。また、今年度から施行された森林経営管理法に基づき、森林整備が遅れている森林について所有者への意向調査に着手しました。今後も、森林環境譲与税を活用して森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組めます。

水産業では、資源保護や漁業所得向上のため、中間育成・放流や養殖試験等を支援しました。今後も、水産資源の保護、ブランド化による漁業所得の向上、漁港施設整備等を適切に行うことで水産業を支援します。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に努めたほか、魅力あるイベントや広報活動を行い、「ふくい鮮いちば」の来場者数増加に取り組めました。

今後も、コスト意識とスピード感を持って各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I．稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、「地産地消の推進」に取り組みます

令和元年度が「福井市農業活性化プラン」の最終年度となっていたため、3月に「第2次福井市農業活性化プラン」を策定しました。基本方針を「持続的な農業の発展」とし、取組を進めています。

生産推奨品目に対する種苗の購入支援や農業機械等の導入支援、認定農業者に対する更新時の働きかけ等により、生産推奨品目の作付面積、園芸に取り組む経営体数が増加し、園芸の拡大につながりました。オリーブについても順調に栽培本数が増加しています。

農地集積率については、中山間地域での集積が進んでいないため目標を達成できませんでした。今後も、集落農業アドバイザーや関係機関等と連携し、地域での話し合いを進めていきます。

流通販路の開拓では、全ての指標について目標を達成しました。引き続き本市農林水産物のブランド化を進め、販路開拓を進めていきます。

地産地消に関しては、福井市産農産物への愛着を深めるため、今後も、販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催などに取り組んでいきます。

II．農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

農業においては、今年度新たに4集落・地区で里地・里山活性化事業の取組が始まり、市全域では14集落・地区となりました。今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら、農地・農村環境の維持・活性化を進めていきます。

担い手の確保については、就農者募集フェアへのブース出展や農地の斡旋など、継続的に取り組んできた結果、目標を達成しました。今後も県や関係団体と連携した取組や福井市農業の情報発信などを行い、就農者の確保に努めていきます。

林業においては、県内外で開催された就業相談会に出展するなど、継続的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後も就業相談会において本市林業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、林業就業者の確保に努めます。

水産業においては、首都圏で開催された漁業就業フェアに出展、現地見学会を開催するなど、継続的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後も漁業就業フェア等において本市水産業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、漁業就業者の確保に努めます。

III．多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、農村地域の生活環境を維持するために、集落排水処理施設の更新を行う機能強化事業を進めました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全を多くの集落で取り組むよう交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、地域や周辺施設のイベントをはじめ、バスツアー等に合わせた誘客活動を積極的に行いました。また、県内の道の駅等と連携したイベントの開催や、PR活動も行いました。加えて、「新鮮野菜市」を実施することで、地元周辺の来場者の増加を図りました。このような誘客活動の強化を図ったことで、来場者は増加しましたが目標には達しませんでした。

今後も、指定管理者とともに、県内外においてPRを積極的に行っていきます。

V. 農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

有害鳥獣については、捕獲と防除に取り組んだ結果、シカ・イノシシの捕獲や侵入防止柵の総延長に関しては目標を達成することができました。

しかし、侵入防止柵の維持管理などが徹底されていない集落などがあり、農業被害額は増加しました。

カラスの捕獲に関しては、捕獲隊と連携し、捕獲檻の改修や檻周辺を整備し捕獲増に向けた対策を行いましたが、捕獲目標数を達成することができませんでした。

また、捕獲獣の有効活用を図るため、学校給食へのシカ肉提供やイベント時に試食会を行う等のジビエ普及活動に取り組みました。

今後も捕獲隊や関係機関、地域集落などと連携し、先進都市の事例等を取り入れながら捕獲と防除及びジビエの消費拡大に取り組みます。

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

林業経営体が間伐を進めるために、森林環境譲与税を活用し、高性能林業機械リース等で支援をしたことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、間伐面積、搬出間伐材積量とも目標を達成することができました。

本市の林産物の生産から消費までの課題や対応策等を検討し、林産物の活用促進を図ることなどを目的として「ふくいの未来の森林づくり推進協議会」を9月に設立しました。今後は、この協議会を活用して木材利用促進の施策検討に取り組みます。

また、森林経営管理法に基づき、間伐などの森林整備が遅れている森林について、所有者に意向調査を行うとともに、森林環境譲与税等を活用して整備を実施します。

指定管理者が実施するイベント内容の充実、市ホームページの活用や各種イベントでの周知に取り組んだ結果、森林公園の利用者数は増加となりました。イベント参加者数は「木のおもちゃ博～ふくい木育キャラバン～」でのワークショップ出店や、清水きららの森で植樹活動を行ったことなどにより目標を上回りました。

今後も、里山保全活動体験等を広く市民に発信することで、森林への理解促進を図っていきます。

VII. 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

本市の主要漁業である定置網漁業の漁獲高が回復傾向に転じたため、漁業生産額は昨年を上回りました。

つくり育てる漁業については、マダイ、キジハタの稚魚放流及びヒラメ・アワビの中間育成・放流に対する支援に加えバフンウニの養殖施設整備やアカモクの養殖試験を支援しました。

アワビに関しては、大型低気圧の影響により中間育成施設が被災し、斃死したことから目標数を放流することができませんでした。

ミズダコの特産化を推進するため、パンフレットの作成や料理教室を開催することで認知度の向上を図るとともに、漁業効率や一時加工における生産効率を高めるための支援を行いました。

魚食普及イベントの新たな取組としては、ハピテラスで地元の農林水産物を販売する「越前ふくいマルシェ」に出展しました。

漁港整備については、白浜漁港の沖防波堤延伸を行いました。

今後もつくり育てる漁業や魚食普及を推進するとともに、計画的な漁港整備や維持管理を行います。

VIII. 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます

市場では、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に努めましたが、市場外流通の増加に加え、人口減少による消費量の低迷や新型コロナウイルスの影響による需要低下等により、全部門において市場取扱高が減少し、目標には至りませんでした。

今後も、市場関係者と連携した出荷の促進や地場産品等の情報発信を継続して行い、消費拡大を図ってまいります。

「ふくい鮮いちば」は、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、食材の旬な時期をとらえたイベント等を実施したことにより、前年度より来場者は増加しましたが、目標には届きませんでした。

引き続き、魅力的なイベントの実施やSNS等による広報活動を行います。

IX. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

施工体制に関するチェック表を活用し、施工体制強化期間におけるパトロールや現場立会い、段階確認等において施工体制の点検を実施しました。

また、主任監督職員及び監督職員が工事現場において、工事関係書類や工事看板等を確認することや、段階確認等において施工管理を実施することで、工事監察指摘率を0%にすることができました。

Ⅰ. 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、「地産地消の推進」に取り組みます

1	園芸の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 26 年度に策定した「福井市農業活性化プラン」を踏まえ、「稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換」等の達成に向け、総合的かつ計画的に事業を展開しています。 令和元年度は活性化プランの最終年度となっているため、国・県の農業政策への対応を図りながら、農業者の所得向上や担い手育成など農業経営のさらなる発展のための指針となる活性化プランを改訂します。 また、地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図っていきます。 さらに、稲作重視の経営体には園芸作物の作付けへの取組を促し、複合経営へ転換を進めながら、園芸作物の生産拡大を推進していきます。 加えて、特産化を進めているオリーブについては、地方創生推進交付金を活用しながら、栽培マニュアルの作成に取り組むとともに、地元の生産組合を支援し計画的に定植本数を増やしていきます。		
取組内容	○福井市農業活性化プランの改訂 福井市農業活性化プラン策定部会の開催（6 月、8 月、1 月）、総合農政推進会議の開催（6 月、9 月、2 月）、パブリックコメント（11 月）、策定（3 月） ○生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数 ・農家組合長会議や集落説明会等において、種苗支援制度を周知 ・認定農業者の認定更新ヒアリング時に園芸作物の作付けを働きかけ ・種苗費の支援（ショウガ、レタス、キャベツ等）（24 件） ・農業機械等の導入支援（3 件）、パイプハウス新設支援（5 棟） ・県や J A と連携し、令和 2 年度に向けた種苗支援制度の周知 ○オリーブの定植本数： 350 本		
数 値 指 標		指 標	
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市農業活性化プランの改訂 ： 3 月 生産推奨品目作付面積 ： 137.2ha（平成 30 年度） → 140.2ha（令和元年度） 園芸に取り組む経営体数 ： 143 経営体（平成 30 年度） → 153 経営体（令和元年度） オリーブの定植本数（累計） ： 1,000 本（平成 30 年度） → 1,250 本（令和元年度）		福井市農業活性化プランの改訂 ： 3 月 生産推奨品目作付面積 ： 140.4ha 園芸に取り組む経営体数 ： 154 経営体 オリーブの定植本数（累計） ： 1,350 本	
成果・課題	福井市農業活性化プランの改訂については、策定部会の開催、総合農政推進会議での審議、パブリックコメント等を行い、3 月に「第 2 次福井市農業活性化プラン」を策定しました。 生産推奨品目の作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行いました。こうした取組の中、水田園芸の取組を行う農家が増加し、生産推奨品目の作付け面積も増加しました。新たに生産推奨品目の作付けを行う予定の農家や規模拡大に取り組む予定の農家もあり、来年度、更に作付け面積が拡大することが見込まれます。 園芸に取り組む経営体数については、認定農業者の更新時ヒアリング（5 年ごと）での働きかけや、新たに法人や集落営農組織の設立を目指す者に対し、園芸を組み入れた経営計画作成の助言、指導を引き続き行っています。 オリーブの定植については、目標本数を達成しました。今後も引き続き地元の生産組合を支援し、計画的に定植本数を増やしていきます。		

2	園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究	達成度	
実 行 内 容			
目 標	金福すいか、銀福すいか、きょうろふく、カーボロネロ、オリーブなどの本市特産物のブランド化を図るため、指導体制の強化や技術向上を図るための研修会を開催し、ICTを活用した高品質な農産物の生産と普及拡大を図ります。 また、越前水仙については、近年シカなどの被害が増加していることから関係機関と連携し、被害の削減に努めるとともに、市場の需要に対し安定して出荷できる体制を整えます。さらに、金福すいかなどの特産物や生産推奨品目の栽培における生産現場の課題解決のため、各種試験を実施します。 加えて、園芸品目の栽培に積極的に取り組む新規就農支援講座受講生に対し、露地や施設を利用した技術講習を行うとともに、現地巡回指導を行い、直売所等へのお荷を支援します。また、就農前の受講生に対しては、就農計画の提案など就農に向けた支援を行います。		
取 組 内 容	○金福すいか、銀福すいかの販売個数 ・29戸の生産農家が金福、銀福併せて7,480本の苗を定植し、11,127個を販売 ・東京日本橋三越本店での販売や、京王百貨店での中元ギフト商品としての販売 ・昨年店頭販売したジェラートを、新たにカップ入りにして販売を開始 ○きょうろふく、カーボロネロの栽培面積 ・きょうろふく生産農家15名、カーボロネロ6名で合計面積52.4aを栽培 ・きょうろふくは、福井市場や直売所中心に出荷 ・カーボロネロは、福井市場中心に、今年度初めて大阪市場にも出荷 ○越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ・促成・抑制・施設栽培において56,000球を植え付け、27,700本を出荷 ・栽培期間中、月1回の巡回指導 ○栽培実証試験数 ・生産農家が抱える課題解決のための実証試験等15テーマを実施 ○新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ・受講生の93.3%が、各自で設定した個人目標を達成 ・受講生に対して、座学や実技で栽培方法を指導 ・受講生圃場で現地指導を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
金福すいか、銀福すいかの販売個数 ：10,079個（30年度）→11,000個（令和元年度） きょうろふく、カーボロネロの栽培面積 ： 50a 越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ：80,400本（30年度）→87,000本（令和元年度） 栽培実証試験数 ： 15テーマ 新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ： 83.3%以上		金福すいか、銀福すいかの販売個数 ：11,127個 きょうろふく、カーボロネロの栽培面積 ： 52.4a 越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ：27,700本 栽培実証試験数 ： 15テーマ 新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ： 93.3%	
成 果 ・ 課 題	金福すいか、銀福すいかについては、栽培技術の向上及び販路拡大により、目標販売個数を達成することができました。 きょうろふく、カーボロネロについては、新規生産農家の獲得や、既存生産農家の規模拡大により、目標栽培面積を達成することができました。 越前水仙の促成・抑制・施設栽培については、栽培に必要な球根が成長不良により十分に確保できず目標を達成することができませんでした。来年度は、球根養生の技術指導を重点的に行い、生産農家が高品質で安定して出荷できるよう栽培指導の強化を図ります。 栽培実証試験については、得られた知見を農家への指導や栽培説明会で活用します。 新規就農支援講座については、受講で得た知識と技術を活かし、受講生15名中14名が個人目標を達成することができました。		

3	稲作の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	経営基盤の強化や生産性の向上に向けて、農地の集積・集約化を進めていきます。特に、集積率の低い中山間地域において、他集落の参考となる集落営農モデルの構築を図ります。 また、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稲＋麦＋大豆・そば」による２年３作を継続するとともに、主食用米については需要に応じた生産を徹底します。 さらに、市内農産物に対する消費者の信頼を確保するため、GH評価制度を活用し、安全・安心な米づくりに取り組みます。 加えて、「いちほまれ」のブランド化によって、福井米全体の評価を押し上げて、ひいては稲作農家の経営を安定させるため、積極的なPRに努めます。		
取 組 内 容	○集落営農組織等への農地集積率、中山間地域での集落営農モデル構築数 ・夏季共済連絡員会議、JA農家組合長会議、集落説明会等で農地中間管理事業について説明（28回） ・中山間地域における営農について協議するため、アドバイザー、県、市との共同により集落との話し合い等を実施（19回） ・上味見地区で農事組合法人設立（1月） ○主食用米の生産面積 ・農家組合長会議やJAとの連携等を通して、農業者へ支援制度を周知し、「水稲＋麦＋大豆・そば」による２年３作や主食用米に代わる新規需要米等の作付拡大を推進 ○GH評価を受ける経営体数 ・認定農業者の認定更新ヒアリング時に、GH評価制度の活用を提案 ・農家組合長会議にて啓発用チラシの全戸配布を依頼 ・認定農業者会総会でGH評価制度PR（26名出席）、GAP研修会でGH評価の実地研修実施（16名参加） ○「いちほまれ」PR ・未来へつなぐ福井の農業活性化PJ事業や連携中枢都市圏関連事業等のイベントで、食材にいちほまれを使用、ちびほまれの配布や販売、PR資材の配布等を実施 ・福福館でのいちほまれ常時使用、Facebook「ふくいの食農のすすめ」で情報発信		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
集落営農組織等への農地集積率 ： 72.1%（平成30年度） → 80%（令和元年度）		集落営農組織等への農地集積率 ： 73.9%	
中山間地域での集落営農モデル構築数 ： 1地区		中山間地域での集落営農モデル構築数 ： 1地区	
主食用米の生産面積 ： 4,889ha 以内		主食用米の生産面積 ： 4,836.3ha	
GH評価を受ける経営体数 ： 30 経営体		GH評価を受ける経営体数 ： 17 経営体	
「いちほまれ」PR ： 6回（平成30年度） → 7回（令和元年度）		「いちほまれ」PR ： 10回	
成 果 ・ 課 題	農地の集積・集約化については、前年度配置した集落農業アドバイザー、関係機関等と連携し、集落アンケートや地図を活用しながら、地域の話し合いを進めています。 主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、目安の範囲内での作付けを行うことができました。 GH評価は、GAPの示す内容をどの程度達成しているかを評価し農家の自己改善に役立てる制度です。また、いちほまれの生産要件には、GH評価を受けることが義務付けられていますが、今年度は令和２年産いちほまれの作付けを新たに希望する方が少なく、目標を達成することができませんでした。農業の生産工程管理のレベル向上のため、引き続き、制度活用を積極的に呼びかけていきます。 「いちほまれ」PRについては、目標の7回を超える取組ができました。今年度末、県が策定する第２次いちほまれブランド戦略においても、「生産者、JA、市町、県が一丸となりブランド化を推進する」ことを基本方針の一つに位置付けていることから、今年度同様に来年度も「いちほまれ」のPRに努めていきます。		

4	流通販路の開拓	達成度	
実 行 内 容			
目 標	農家自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。 また、平成29年度に策定した「福井市農林水産物ブランド化戦略」をもとに、県・市・JA等各関係団体と連携し、本市の農林水産物のブランド化を推進し、市内外への販路開拓や、認知度向上に取り組めます。 さらに、連携中枢都市圏関連事業として、圏域内特産物の販路開拓やPRイベントを開催するとともに、大規模商談会への事業者参加を促進し、圏域内外における販路の拡大に取り組めます。 令和元年度からは、地方創生推進交付金を活用した取組地域を三里浜砂丘地から越前海岸一帯へと拡大し、地域ブランド品の販路拡大を行うとともに、売れる・儲かる仕組みづくりを担うための「ふくい型地域商社」の設立に向け、関係団体や関係機関とともに連絡協議会を立ち上げ、先進事例を参考に本市に適した商社の形態を検討します。		
取組内容	○新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：50件（新規4件） 東藤寛治：しめじ乾燥機、小林養鶏場：卵・プリン自動販売機、大森睦月ファーム：ミニ直売所、高村養鶏場：プリン・シフォンケーキ製造 ○新たに販路開拓に取り組む事業者数：5件 東藤寛治：しめじ乾燥機、小林養鶏場：卵・プリン自動販売機、大森睦月ファーム：ミニ直売所、伊自良たまご：販売イベント出展、国見えのき：販売イベント出展 ○販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者（6月 地産地消マルシェ、7月 ワンパークフェス、9月 越前ふくいマルシェ、11月 越前福井G0宴フェア・越前福井フェア、11月 沖縄大交易会） ○地域ブランド品販売額：1.13億円 ○地域商社連絡協議会事務局運営等について、福井銀行と業務委託締結（9月） ○地域商社連絡協議会の開催（9月、12月、2月、3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：46件（平成30年度） →50件（令和元年度）		新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：50件	
新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：5件		新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：5件	
販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：40事業者		販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者	
地域ブランド品販売額：1.13億円		地域ブランド品販売額：1.13億円	
福井市地域商社等連絡協議会の設立 ：10月		福井市地域商社等連絡協議会の設立 ：9月	
成果・課題	新たに6次産業化に取り組む経営体数と販路開拓に取り組む事業者数については、目標を達成できました。今後も支援制度やイベント情報の周知により取組事業者の拡大を進めていきます。 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数は、連携中枢都市圏域の市町と連携し、県内外のイベントへの生産者等の出展により目標を達成しました。 地域ブランド品の販売については、昨夏の猛暑でミディトマトが一部生育不良となりましたが、らっきょう、しょうがの収量が好調だったことから目標を達成することができました。 地域商社については、連絡協議会の中で、生産者、JA、漁連、商工会、金融機関、庁内関係所属と連携し、本市にあった商社設立に向けて協議してきました。来年度は、商社設立を目指します。		

5	地産地消の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民が食育に関する幅広い知識を身に付けるだけでなく、福井市産農産物への愛着を深めていくため、販売イベントや学校給食、小学校における生産者との交流や農業体験活動を通じ、地産地消を推進します。 また、連携中枢都市圏関連事業として、食料品宅配事業者と連携し、圏域内の旬のカット済み食材が入ったお手軽料理キット（地産地消キット）を創作・販売し、圏域内農産物の周知及び利用促進を図ります。		
取組内容	○農産物直売所の売上高： 21.1 億円（見込み） ○学校給食における市内産農産物の使用品目数：25 品目 ・大豆とブロッコリーを追加 （米、大麦、大豆、ジビエ、トマト（大玉）、越のルビー、きゅうり、金福すいか、銀福すいか、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ほうれん草、小松菜、越前水菜、春菊、カーポロネロ、大根、さつまいも、じゃがいも、かぶ、きょうろふく、しょうが、えのきだけ、しめじ） ○学校給食畑等を活用した体験活動参加校数： 20 校 ・そば打ち、味噌作り体験等の活動を支援 ○地産地消キットの販売： 12 月		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
農産物直売所の売上高 ： 18.6 億円（平成 30 年度） → 21.0 億円（令和元年度） 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 23 品目（平成 30 年度） → 25 品目（令和元年度） 学校給食畑等を活用した体験活動参加校数 ： 20 校 地産地消キットの販売 ： 3 月		農産物直売所の売上高 ： 21.1 億円 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 25 品目 学校給食畑等を活用した体験活動参加校数 ： 20 校 地産地消キットの販売 ： 12 月	
成果・課題	農産物直売所の売上高については、増築による喜ね舎の売り上げも年々増加しており、目標を達成できました。今後も、市ホームページでのPRや市主催の販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催など、売上高増加につながる取組を進めていきます。 学校給食使用品目については、今年度、大豆、ブロッコリーが加わり、25 品目となり、目標を達成しました。 農業体験活動については、そば打ち、味噌作り体験、収穫体験等への支援を行い、目標を達成しました。 地産地消キットについては、食料品宅配事業者の商品として、市内産の白ネギやさつまいもを使用した炒め物セットや大野市産九頭竜まいたけのトマト煮込みなどが販売されました。今後も、圏域内農産物の周知及び利用促進を図り、地産地消を推進していきます。		

Ⅱ．農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

6	農地・農村環境の維持・活性	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域と協議を行い、地元産農産物を使用した農家民宿、農家レストランの整備への取組など、地域のニーズに応じた取組を支援し、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。		
取 組 内 容	○里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計)：14 集落・地区（新規 4 集落・地区） ①清水地区・大森町（大森睦月ファーム：ミニ直売所整備） ②鷹巣地区・高須町（湯口治和：耕作放棄地再生（そば・豆・柑橘果樹）） ③棗地区・白方町（三里浜オリーブ生産組合：体験農園整備） ④美山地区・蔵作町（蔵作町農業振興会：耕作放棄地再生（しょうが栽培））		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計) ： 10 集落・地区（平成 30 年度） → 13 集落・地区（令和元年度）		里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計) ： 14 集落・地区	
成 果 ・ 課 題	今年度、4 集落・地区が新たに取組を開始しました。高齢化と人口減少が進む農村の環境を維持し、活性化を図っていくためには、農産物等の地域資源を活用した取組がますます重要となってきます。今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら、農村環境の維持・活性化の取組を進めていきます。		

7	担い手の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展や産地見学会、作業体験、福井県立福井農林高等学校での授業、県園芸カレッジ受講生の面談を通して、就業に向けた情報の発信・広報に取り組むとともに、農業次世代人材育成投資資金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。 また、農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を併せて行います。		
取組内容	○農業への新規就業者数等 ・福井農林高校出前講座（5月）、新・農業人フェア出展（7月 東京会場）、福井市見学ツアー実施（8月 2名）、NEXT AGRI PROJECT 出展（9月 大阪会場）、福井市見学ツアー実施（10月 1名） ・市内に就農を希望する園芸カレッジ研修生やその他相談に来る人との面談を行い、農地を斡旋（随時対応数：8名） ・三里浜砂丘地、鶉地区等で就業（6名） ・東京都、大阪府、千葉県からU・Iターン者就農（4名） ○林業への新規就業者数等 ・現地見学会、自伐型林業研修合宿（9月 1名）、自伐林家講習会（延べ10回 54名） ・森林組合に就業（5名） ・東京都、神奈川県、京都府、石川県からU・Iターン者就業（4名） ○水産業への新規就業者数等 ・漁業就業相談会（7月 1名）、現地見学会（鷹巣定置 9月 1名）（鷹巣底曳 10月 1名） ・栂崎定置網漁業に就業（1名 U・Iターン）		
数 値 指 標		結 果 ・ 成 果	
目 標		結 果 ・ 成 果	
農業への新規就業者数（累計） ： 50 人（平成 30 年度） → 56 人（令和元年度） 森林組合の新規就業者数（累計） ： 39 人（平成 30 年度） → 41 人（令和元年度） 漁業新規就業者数（累計） ： 10 人（平成 30 年度） → 11 人（令和元年度） 三里浜砂丘地における新規就農者数（累計） ： 6 人（平成 30 年度） → 7 人（令和元年度） U・Iターンによる就業者数 ： 3 人（農・林・水）		農業への新規就業者数（累計） ： 56 人 森林組合の新規就業者数（累計） ： 44 人 漁業新規就業者数（累計） ： 11 人 三里浜砂丘地における新規就農者数（累計） ： 7 人 U・Iターンによる就業者数 ： 9 人（農4、林4、水1）	
成果・課題	農業への新規就業者数及び三里浜砂丘地における新規就農者数については、県園芸カレッジ受講生や就農相談者との面談、その後の農地の斡旋により目標を達成しました。 林業・漁業への新規就業者数及びU・Iターンによる就業者数についても、就業相談会や現地見学会の開催などにより目標を達成しました。 引き続き就農・就業イベントの出展や福井農林高校生への授業、現地見学会など多種多様な方法で情報発信することに加え、県など関係機関と連携し、意欲ある担い手の確保・育成に努めていきます。		

Ⅲ．多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます

8	農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。		
取 組 内 容	○多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 253 集落→257 集落 (新規取組集落名：南菅生、鮎川第 1、鮎川第 2、鮎川第 3)		
	○その他の土地改良事業による支援実績集落 ※県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落 : 23 集落→ 23 集落		
	○農業生産基盤施設の整備及び保安全管理の支援集落数 計 : 280 集落		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 ： 276 集落（平成 30 年度） → 280 集落（令和元年度）		農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 ： 280 集落	
成 果 ・ 課 題	多面的機能支払交付金制度による農業生産基盤施設の保全については、新たに 4 集落が取り組むこととなり、支援集落については 280 集落となりました。 今後も未だ取組のない集落に対して多面的機能支払交付金制度の説明を積極的に行い、取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し、農業生産基盤施設の整備を支援していきます。		

9	集落排水事業の適切な管理・運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業に取り組みます。		
取 組 内 容	○集落排水施設機能強化工事（3 地区） ・ 荒木地区 農業集落排水処理施設機能強化工事 ・ 市波地区 農業集落排水処理施設機能強化工事 ・ 越廼大味地区 農業集落排水処理施設機能強化工事		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
集落排水施設機能強化地区数 ： 3 地区（荒木、市波、越廼大味）		集落排水施設機能強化地区数 ： 3 地区（荒木、市波、越廼大味）	
成 果 ・ 課 題	老朽化した荒木地区、市波地区、越廼大味地区の集落排水処理施設において、機能強化工事に取り組みました。 今後も計画的かつ効率的に機器等の補修・更新を行い、適正な管理に努めます。		

IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

10	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市と指定管理者が連携を図り、地域や周辺施設とイベントを共同開催するなどして、水の駅のPRを行います。また、指定管理者が、バスツアー等に合わせた誘客活動や県内の道の駅等と連携したイベントに積極的に参加することで、来場者の増加を図ります。		
取 組 内 容	道の駅 ○クラブツーリズム「ウォーキング&ハイキングの旅」(出店販売 5月) ○水の駅感謝祭(6月) ○新鮮野菜市の開催(全6回)(6月～9月) ○越前朝倉万灯夜に併せたライトアップ・延長営業(8月) ○そば打ち&焼いもづくり体験(一般公募による家族6組22名が参加)(11月) ○新そば感謝祭(11月) ○県内道の駅と連携したスタンプラリー(5月1日～2月28日) 体験農園 ○田植え、稲刈り体験(5月・9月) (順化、宝永、日之出、和田、旭、足羽、清水南小学校 延べ324名が参加) ○家族さつまいも掘り体験(一般公募による家族15組45名が参加)(9月) ○園児さつまいも収穫体験(市内幼稚園・保育園9園355名が参加)(9月～10月) 自然観察会 ○水の駅に住む生物の観察 (一般公募による家族11組32名が参加予定だったが、雨天のため中止)(6月) ○夜の虫の観察(一般公募による家族5組13名が参加)(7月) ○水生生物の観察会(一般公募による家族10組20名が参加)(8月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 121,351人(平成30年度) →150,000人(令和元年度)		一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 126,369人	
成 果 ・ 課 題	一乗谷あさくら水の駅では、感謝祭等のイベント開催や県内道の駅と連携したイベントの開催、各種メディアを活用したPRなど、指定管理者と連携を図りながら誘客に努めた結果、来場者数は前年度と比べ増加しましたが、目標には達しませんでした。 来年度は、新しい指定管理者から、一乗谷あさくら水の駅の利用促進を図る新たな提案もあることから、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、一乗谷朝倉氏遺跡の観光の玄関口としての役割を担います。		

V. 農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

11	有害鳥獣対策とジビエ利活用の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	昨年度は、大雪の影響によりイノシシの生息数が減少し捕獲頭数が減少しました。しかし、鳥獣による被害は全国的にも増加しています。 今後も捕獲隊、関係機関や地域と連携しながら、研修会や集落での檻の購入支援等を行い、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努め、農業被害金額の低減に努めます。 カラスの捕獲については、檻の改良や鷹による追払い等を行いながら、被害の防止と捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、イベントや学校給食等を活用し、ジビエの消費拡大に取り組めます。		
取 組 内 容	○農作物被害状況調査の実施（1月） ○地元自治会が購入する捕獲檻の助成(6基)、巻き狩り猟の実施（2月 美山地区）、カラス捕獲檻(八幡山)の改良、檻の周辺整備 ○侵入防止柵導入（60.1km(80集落） 累計 1,378km） ○集落鳥獣害対策協議会設立（7集落（大森町等）累計 114集落 88協議会） ○鳥獣害対策協議会集落に対し、水仙の獣害対策研修会（5月）、シカ対策研修会（7月）を実施（県・ふくい農林水産支援センターと共催） ○鷹によるカラスの追払いの実施(9月～12月、14回実施) ○ジビエ普及のため試食会や販路開拓を実施(9月 越前ふくいマルシェ、11月 清水西小学校出前事業・試食会、11月 越前福井 G0 宴フェア、12月 一乗幼小学校ジビエ給食)		
数 値 指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
有害鳥獣による農業被害金額 ： 13,759 千円（30年度） → 12,200 千円（令和元年度）		有害鳥獣による農業被害金額 ： 19,749 千円	
シカの捕獲頭数： 400 頭		シカの捕獲頭数： 653 頭	
イノシシの捕獲頭数：593 頭(30年度) → 1,400 頭(令和元年度)		イノシシの捕獲頭数：1,415 頭	
カラスの捕獲羽数：912 羽（30年度） → 1,300 羽（令和元年度）		カラスの捕獲羽数： 877 羽	
侵入防止柵の総延長（累計）： 1,318 km（30年度） → 1,368 km（令和元年度）		侵入防止柵の総延長（累計）：1,378km	
ジビエ普及イベント開催数： 4回		ジビエ普及イベント開催数： 4回	
成 果 ・ 課 題	捕獲隊や集落と連携し捕獲と防除に取り組んだ結果、シカ、イノシシ捕獲数、侵入防止柵総延長は目標を達成できました。しかし、農業被害金額は、侵入防止柵の維持管理が徹底されていない集落の被害が多かったことから、水稻被害が増加し目標を達成できませんでした。今後は、被害の多い集落に対して県と市で獣害対策パトロールを行い、侵入防止柵の維持管理の徹底を指導します。さらに、集落ぐるみでの対策を行うよう鳥獣害対策協議会の設立を促し、隣接集落と共同で侵入防止柵を設置するなど広域的な対策を進め、被害の減少を目指します。 カラス捕獲数は、都市部に生息し、檻周辺に戻らないカラスが増えたと推測されるため、目標を達成することができませんでした。 今後も、捕獲隊や関係機関、地元集落と連携し、捕獲と防除体制の充実を行うとともに、カラスについては専門家の意見や先進自治体を参考に対策を行います。 ジビエ普及イベントについては目標を達成できました。今後も捕獲後の有効活用のため、学校給食やイベント等において料理を提供し、ジビエの普及や消費拡大に取り組めます。		

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

12	伐る森林整備の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	路網の整備及び林道施設の長寿命化を進めながら森林の集約化等を図り、森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組みます。 また、今年度から施行される森林環境譲与税を活用し、森林整備やその整備を担う人材の確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進を図ります。 具体的には、森林経営管理法に規定されている集積計画対象森林の所有者に対し、経営管理に関する意向調査を行います。さらに、森林の整備において、効率的な搬出作業を促進するため、本市で間伐を行っている林業経営体に対し高性能林業機械を借り受ける経費に対し支援を行います。 加えて、今年中に、森林資源の有効利用に関する協議会を設立し、福井市の林産物の生産から消費までを一体的に考え、地域の森林資源の活用を促進します。		
取 組 内 容	○間伐面積 ・市内3森林組合や民間団体が間伐を実施（416.90a） ○搬出間伐量 ・市内3森林組合が間伐材を搬出（35,204 m³） ○意向調査着手エリア（篠尾・高尾、小当見、蒲生、清水畑地区） ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明（7月）、地元説明会（8月～10月）、意向調査（9月～） ○林業機械のリース台数 ・高性能林業機械のリース（市内林業事業体3社が各1台ずつ） ○協議会の設立 ・ふくい未来の森林づくり推進協議会設立総会を開催（9月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
間伐面積 ： 355ha（平成30年度） → 400 ha（令和元年度） 搬出間伐材積量 ： 29,873 m ³ （平成30年度） → 33,400 m ³ （令和元年度） 意向調査着手エリア ： 4カ所 林業機械のリース台数 ： 3台 協議会の設立 ： 9月		間伐面積 ： 419ha 搬出間伐材積量 ： 40,198 m ³ 意向調査着手エリア ： 4カ所 林業機械のリース台数 ： 3台 協議会の設立 ： 9月	
成 果 ・ 課 題	今年度から施行された森林環境譲与税を活用し、高性能林業機械リース等の支援をしたことにより、効率的な搬出作業を進めることができました。その結果、間伐面積、搬出間伐材積量とも目標を達成しました。 また、今年度から施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度について、森林所有者の特定に時間を要しましたが、意向調査に着手することができました。 さらに、生産者、市場関係者、建築関係者等で構成する協議会を設立し、生産から消費までの課題整理に取り組みました。 今後、20年間で市内672林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。		

13	守る森林・林業の展開	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」の利用者の増加を図ることで森林の多面的機能等についての啓発を図ります。 また、県と連携しながら森林・林業の普及啓発活動を通し森林の裾野を広げる森林・林業イベントを実施します。		
取組内容	○森林公園利用者数増加の取組 ・SSTらんど及びリズムの森のイベント情報等を周知（広報ふくい 6 月 25 日号拡大記事） ・スポーツ少年団などの団体利用者の要望に沿った食材提供 ○イベント活動の実施 ・緑の募金活動（4 月）、木育などをテーマとした木のおもちゃ博への出展（6 月）、保育園での「森と木の話」や木のボールプールの設置（8 月）、越前ふくいマルシェ（9 月）、そばまつり in みやま（10 月）、市産材家具・建具展示会（1 月 福井市家具建具協同組合と連携） ・ラジオでのPR活動（9 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
森林公園利用者数： 23,825 人（平成 30 年度） → 25,200 人（令和元年度）		森林公園利用者数： 25,960 人	
イベント参加者数： 3,000 人		イベント参加者数： 3,433 人	
成果・課題	指定管理者が実施するイベント内容の充実、市ホームページの活用や各種イベントでの周知に取り組んだ結果、森林公園利用者数は目標を達成することができました。今後も、指定管理者と連携しながら積極的に広報活動を行い、利用者増を図っていきます。 イベント参加者数は、林業・木材関係者と連携した各種イベントの開催等により、目標を達成することができました。 今後も、各種イベントを活用し、森林・林業の普及啓発活動を行っていきます。		

Ⅶ. 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

14	水産資源の保護の支援及び水産物の消費拡大の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。 また、魚食を普及するため、水産物の直売を継続するとともに、魚のさばき方教室やわかめづくり体験等のイベント開催を支援します。 さらに、魚介類の陸上養殖及び漁港泊地を利用した海上養殖の可能性の研究に取り組むとともに、アユの放流等、内水面漁業を支援します。 加えて、「ふくい一押しの逸品」にも選定されているミズダコの特産化に取り組みます。		
取組内容	○稚魚の放流及び中間育成・放流 ・ヒラメ稚魚 45,000 尾放流（7 月）、キジハタ稚魚 2,000 尾放流（9 月）、マダイ稚魚 10,000 尾放流（10 月）、アワビ稚貝 15,900 個放流（3 月） ○魚食普及イベント（6 回） ・栂崎漁港直売会（5 月～8 月）、こしのさかなまつり（5 月）、わかめづくり体験（6 月）、ワンパークフェスティバル（7 月）、越前ふくいマルシェ（9 月）、ミズダコ料理教室（2 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
稚魚放流数（累計） マダイ、キジハタ ：90,000 尾（30 年度）→102,000 尾（令和元年度） 中間育成・放流数 ヒラメ（累計） ：380,000 尾（30 年度）→425,000 尾（令和元年度） アワビ（累計） ：196,000 個（30 年度）→223,000 個（令和元年度） 魚食普及イベント開催数 ： 6 回 漁業生産額 ：301 百万円（30 年度）→315 百万円（令和元年度） 小規模漁船漁業生産額 ：61 百万円（30 年度）→122 百万円（令和元年度）		稚魚放流数（累計） マダイ、キジハタ ：102,000 尾 中間育成・放流数 ヒラメ（累計） ：425,000 尾 アワビ（累計） ：211,900 個 魚食普及イベント開催数 ： 6 回 漁業生産額 ：376 百万円 小規模漁船漁業生産額 ：88 百万円	
成 果 ・ 課 題	マダイ、キジハタの稚魚放流及びヒラメの中間育成・放流については、目標数を放流できましたが、アワビについては、アワビ稚貝の購入先が生産不調となり、さらに大型低気圧により中間育成施設が被災し、斃死したことから目標数を放流することができませんでした。 魚食普及イベントは、例年実施しているイベントに加え、ハピテラスで地元の農林水産物を販売する「越前ふくいマルシェ」に出展しました。また、ミズダコの調理法の普及や認知度の向上を図るため、ミズダコ料理教室を開催し、目標のイベント数を達成しました。 漁業生産額は定置網漁業の漁獲高が回復したため、目標の金額を達成しました。一方、小規模漁船漁業生産額については、個人漁業者の減少や高齢化に歯止めがかからず、前年を上回ったものの、目標額を達成することができませんでした。今後、小規模漁船漁業生産額を向上させるため、漁業就業相談会等で魅力を発信するとともに、市の奨励金給付制度や県の研修支援制度の活用を促し、担い手の確保・育成に努めます。		

15	漁港の整備及び維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	漁業活動の安全性を確保するため、防波堤の整備を着実に進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため保全工事を実施します。		
取 組 内 容	○白浜漁港沖防波堤築造工事 ・平成 30 年度繰越工事 施工延長 L=6.0m 7/23 完成 ・令和元年度工事 施工延長 L=4.0m 6/12～12/13 ○漁港施設機能保全工事 老朽化した鮎川漁港南防波堤の改修 1 施設 9/4～（6 月完成予定〔繰越〕）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
白浜漁港整備進捗率 ： 54.2%（平成 30 年度） → 82.8%（令和元年度） 漁港施設機能保全工事： 1 施設		白浜漁港整備進捗率 ： 54.2%（平成 30 年度） → 82.8%（令和元年度） 漁港施設機能保全工事： 0 施設	
成 果 ・ 課 題	白浜漁港沖防波堤築造工事は、工程管理を適正に行った結果、目標を達成することができました。 漁港施設機能保全工事は、起工測量を行った結果、想定より防波堤の老朽化が著しく、代替工法の検討に不測の日数を要しました。その結果、工事が冬季にずれ込んだため、安全性を考慮し、やむを得ず工事を繰り越すこととしました。 今後、受注者と協議しながら施工管理や工程管理に取り組むことで、漁港の整備や改修を着実に進めます。		

Ⅷ. 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます

16	生鮮食料品等の安定供給	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の拠点市場として集荷力を向上させ、市民への多種・多様な商品の安定供給に取り組むとともに、地場産品を取り扱う「近海今朝とれ市」を含めた市場取扱高の向上を目指します。 また、市場を流通する地場産品等の情報発信を行い、消費拡大に取り組みます。		
取 組 内 容	○近海今朝とれ市開催日数 234 日（前年度 228 日） ○地場産品等の情報発信 69 回（前年度 53 回） （ホームページ 21 回、フェイスブック 47 回） ○優良出荷者表彰 3 団体（青果 2 団体 水産 1 団体） ○市場見学会 夏休み親子見学会 4 部門 63 人 学校等見学会 36 団体 1,429 人 ○「魚の水揚げから食卓まで流通見学ツアー」の実施 2 回 17 組 29 名		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市場取扱高（売上額） ： 178.2 億円（平成 30 年度） → 215 億円（令和元年度） 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.57 億円（平成 30 年度） → 1.9 億円（令和元年度） 地場産品等の情報発信 ： 53 回（平成 30 年度） → 60 回（令和元年度）		市場取扱高（売上額） ： 167.9 億円 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.58 億円 地場産品等の情報発信 ： 69 回	
成 果 ・ 課 題	市場全体の取扱高は、市場外流通の増加や人口減少による消費量の低下に加え、新型コロナウイルスによる観光施設等の消費需要の低迷や、学校休業に伴う給食の停止等、前年度と比べ 10.3 億円（-5.8%）減少し、目標の金額を達成することができませんでした。 また、近海今朝とれ市においては、前年度と比べ、数量においては1.8トン、金額においては176万円の増加となりましたが、イカやアジ類等の不漁により、目標達成には至りませんでした。 今後は、生産者に対しては、優良出荷者を表彰することにより出荷量の増加を促進し、引き続き集荷力の向上に取り組めます。消費者に対しては、市場フェスタや市場見学会などのあらゆる機会を通じて、中央卸売市場が安全、安心な生鮮食料品を安定して供給できることを積極的にPRし、地場産品等の情報を随時発信することにより消費拡大を図ってまいります。		

17	市民に魅力ある市場の提供	達成度																																										
実 行 内 容																																												
目 標	「ふくい鮮いちば」については、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携し、食材の旬な時期を捉えたイベントの定期的な開催や新聞、SNSを活用した情報発信等を通じ、「ふくい鮮いちば」の認知度向上を図り、新規来場者やリピーターの増加に努めます。																																											
取 組 内 容	○「ふくい鮮いちば」開催イベント <table><tr><td>ふくいサーモン祭</td><td>04月19日(金)20日(土)</td><td>2,370人</td></tr><tr><td>父の日フェア</td><td>06月15日(土)</td><td>1,296人</td></tr><tr><td>土用の丑の日</td><td>07月27日(土)</td><td>1,230人</td></tr><tr><td>収穫祭</td><td>09月28日(土)</td><td>1,971人</td></tr><tr><td>市場フェスタ</td><td>10月19日(土)</td><td>4,791人</td></tr><tr><td>5周年祭</td><td>11月09日(土)</td><td>3,558人</td></tr><tr><td>かにフェア</td><td>11月30日(土)</td><td>5,070人</td></tr><tr><td>歳末大市</td><td>12月27(金)～30日(月)</td><td>19,563人</td></tr><tr><td>天神講</td><td>1月25日(土)</td><td>2,373人</td></tr><tr><td>水ガニフェア</td><td>2月</td><td>中止</td></tr><tr><td>春まつり</td><td>3月</td><td>中止</td></tr></table> ○リーフレットの配布 <table><tr><td>温泉施設</td><td>1,850部</td></tr><tr><td>公共施設</td><td>200部</td></tr><tr><td>その他</td><td>220部</td></tr></table> ○ポスターの配布 <table><tr><td>温泉施設</td><td>2部</td></tr></table> ○観光バス専用駐車場の利用 19回 ○中央卸売市場の新聞掲載 50回			ふくいサーモン祭	04月19日(金)20日(土)	2,370人	父の日フェア	06月15日(土)	1,296人	土用の丑の日	07月27日(土)	1,230人	収穫祭	09月28日(土)	1,971人	市場フェスタ	10月19日(土)	4,791人	5周年祭	11月09日(土)	3,558人	かにフェア	11月30日(土)	5,070人	歳末大市	12月27(金)～30日(月)	19,563人	天神講	1月25日(土)	2,373人	水ガニフェア	2月	中止	春まつり	3月	中止	温泉施設	1,850部	公共施設	200部	その他	220部	温泉施設	2部
ふくいサーモン祭	04月19日(金)20日(土)	2,370人																																										
父の日フェア	06月15日(土)	1,296人																																										
土用の丑の日	07月27日(土)	1,230人																																										
収穫祭	09月28日(土)	1,971人																																										
市場フェスタ	10月19日(土)	4,791人																																										
5周年祭	11月09日(土)	3,558人																																										
かにフェア	11月30日(土)	5,070人																																										
歳末大市	12月27(金)～30日(月)	19,563人																																										
天神講	1月25日(土)	2,373人																																										
水ガニフェア	2月	中止																																										
春まつり	3月	中止																																										
温泉施設	1,850部																																											
公共施設	200部																																											
その他	220部																																											
温泉施設	2部																																											
数 値 指 標																																												
目 標	結 果 ・ 成 果																																											
ふくい鮮いちば来場者 ： 209,458人（平成30年度） → 230,000人（令和元年度） 中央卸売市場の新聞掲載面積 ： 5,998cm ² （平成30年度） → 6,000cm ² （令和元年度） ふくい鮮いちばイベント回数 ： 10回	ふくい鮮いちば来場者数 ： 219,893人 中央卸売市場の新聞掲載面積 ： 7,706cm ² ふくい鮮いちばイベント回数 ： 9回																																											
成 果 ・ 課 題	「ふくい鮮いちば」の来場者数は、一部の出店業者における閉場日の営業や、イベント等の開催により、前年度より増加しましたが、目標には届きませんでした。 また、新型コロナウイルスの影響により予定していたイベントを中止にしたことから、目標のイベント回数を達成できませんでしたが、新聞掲載面積については、報道機関に対し積極的に情報提供を行ったことから、目標値を達成しました。 今後は、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し魅力あるイベントをより多く開催するとともに、嶺北一円及び加賀方面の各観光施設へ継続したリーフレットの配布や旅行会社へのPR等、積極的な広報活動を行い認知度の向上を図ります。																																											

IX. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

18	公共工事の品質確保	達成度																
実 行 内 容																		
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																	
取 組 内 容	・施工体制に関するチェック表を活用し、施工体制強化期間におけるパトロールや現場立会い、段階確認等において施工体制の点検を実施 ・主任監督職員及び監督職員が工事現場において、工事関係書類や工事看板等を確認することや、段階確認等において施工管理を実施 ・工事監察パトロール実施（6回 5月、7月、8月、10月、11月、1月） ・監督職員及び検査職員による段階確認を適宜実施																	
	【工事監察一覧表】 <table><tr><th>課 名</th><th>是正指摘件数（件） A</th><th>監察を受けた件数（件） B</th><th>指摘率（%） (A/B) × 100</th></tr><tr><td>林業水産課</td><td>0</td><td>4</td><td>0.0</td></tr><tr><td>農村整備課</td><td>0</td><td>3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>7</td><td>0.0</td></tr></table>			課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B) × 100	林業水産課	0	4	0.0	農村整備課	0	3	0.0	計	0	7
課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B) × 100															
林業水産課	0	4	0.0															
農村整備課	0	3	0.0															
計	0	7	0.0															
数 値 指 標																		
目 標		結 果 ・ 成 果																
工事監察指摘率 ： 8.3%（平成30年度） → 0.0%（令和元年度）		工事監察指摘率 ： 0.0%																
成 果 ・ 課 題	全ての工事において、チェックリストを活用した施工体制点検、指導を行い、目標を達成しました。今後も、工事現場パトロール等をより強化し、施工体制、技術者の適正配置、関連法規等の点検指導を行うことにより、適正な工事執行と品質確保に取り組めます。																	

建設部 成果報告

建設部長 宮 下 和 彦

部局達成度

			
-	11	-	8

総 括

圏域や地域間を結ぶ幹線道路等の整備を促進するため、国等に対して要望活動を行うとともに、足羽山や中央公園といったまちなかの資源を整備、利活用を進めることで、県都のまちづくりを進めました。

災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等を行うとともに、準用河川底喰川や一級河川馬渡川をはじめとする河川水路の整備、維持管理に取り組み、公園における遊具の点検や施設のリニューアルも実施しました。

また、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受験率向上や、木造住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施しました。

さらに、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と共同して水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、新たに制定した福井市屋外広告物条例に基づき違反広告物に対して是正指導を行うことで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

I．幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

北陸新幹線福井開業による地域経済効果を最大限に引き出すため、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通や国道 158 号などの地域間を結ぶ幹線道路の整備について、国等に対し要望活動を行いました。

都市内幹線道路でもある川西国道線等の市道整備を進めましたが、関係機関との協議に不測の日数を要し、目標を達成することが出来ませんでした。

足羽山公園内の園路においては、拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。アジサイの植樹についても、クラウドファンディング等を活用し、目標数を上回ることができました。

足羽山公園遊園地の入園者数については、概ね順調に推移してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、2 月末から閉園としたために、目標を達成できませんでした。

中央公園においては、7 月に県内初となる本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」が開催されるなど、目標を達成する事ができました。市民の憩いの場であり、観光誘客や交流の場でもある中央公園が、今後も多様な利活用がなされるように働きかけていきます。

今後も県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

II．安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

快適な歩行者空間をつくるため、環状西線など 3 路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検や改修を実施しました。

また、浸水被害を軽減するため、中小河川の改修や維持管理を行うとともに、安全・安心で快適に公園を利用できるよう、公園リニューアルや施設、遊具の点検を実施してきました。

さらに、冬季間の道路交通機能を確保するため、福井駅北通線等において消雪設備を整備するとともに、除雪機械購入補助制度によって除雪協力企業における除雪機械の自社所有を支援しました。

加えて、道路パトロールを強化し、職員が応急措置や安全対策を行うことで、道路管理瑕疵事故を減らすよう努めました。

これからも公共施設の適切な整備と維持管理を行っていきます。

III. 安全で良好な住環境の整備を促進します

建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、完了検査受検率の向上に取り組みました。

地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって、耐震化の必要性の周知を図り、木造住宅の耐震化を促進しました。

また、市営住宅においては、東安居団地整備事業や老朽化のすすむ住棟の耐震改修、昇降機設置、浴室整備等を進め、耐震化や住環境の向上を図りました。

さらに、空き家対策においては、適正管理の啓発に努めるとともに、管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導や老朽危険空き家等への除却支援によって、解体や修繕を促進しました。

加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、U・Iターンした子育て世帯や若年夫婦世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

今後も良好な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるように、改修や補修を行いました。

地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行い、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

また、街路樹に愛着を持っていただき、地域とともに育てるという市民意識を作りあげるために、周辺住民の方々と落葉拾いの活動にも取り組みました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して、是正を行うよう指導等を行いました。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

V. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

工事監察パトロールを通じて、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等を点検することによって、各工事の適正な工事施工と品質確保に取り組みました。

今後も、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

1	幹線道路ネットワークの充実			達成度	
実 行 内 容					
目 標	中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の連携を担う一般国道 158 号等の幹線道路ネットワークの充実を図るため、「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の市町と連携して、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を結ぶ主要幹線道路である川西国道線などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。				
取組内容	○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過>				
	6 月 7 日	新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか 5 同盟会の総会の開催			
	6 月 21 日	主要地方道篠尾勝山線改良促進期成同盟会の総会の開催			
	7 月 18 日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望			
	7 月 23 日	国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望			
	7 月 30 日	福井県知事に道路整備の促進を要望			
	11 月 14 日	国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の促進を要望			
取組内容	○道路の新設改良				
	・川西国道線	道路改良工事	L=162m	(10 月完成)	
			L=158m	(3 月完成)	
取組内容	・西部 1-13 号線外 1 路線	道路改良工事	L=165m	(5 月完成)	
数 値 指 標					
目 標			結 果 ・ 成 果		
道路の新設改良 川西国道線 ： 道路整備延長（累計）530m 西部 1-13 号線外 1 路線 ： 道路整備延長（累計）81m（平成 30 年度） → 280m（令和元年度）			道路の新設改良 川西国道線：道路整備延長（累計）573m 西部 1-13 号線外 1 路線 ： 道路整備延長（累計）246m		
成果・課題	幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。今後も、中部・関東圏との広域交流や、地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。 道路の新設改良については、川西国道線は目標通り年度内に完成しましたが、西部 1-13 号線外 1 路線については、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となりました。今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。				

2	「足羽山魅力向上事業」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	北陸新幹線福井開業に向けて、四季が感じられるまちなかの里山である足羽山を、自然や景観、歴史文化を「守る」、「楽しむ」、「学ぶ」空間として整え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山として整備を進めます。 また、多くの方々が足羽山に愛着を持っていただけるよう、クラウドファンディングを活用しながら平成 29 年度から 5 年間でアジサイ 7,000 株の植栽を進め、足羽山公園内を快適に散策できるよう園路整備を進めます。 年間を通して魅力ある体験型のイベントを開催することで、来園者の満足度を高めリピーターを確保し、来園者数の増加を図ります。		
取組内容	○アジサイの植樹 1,222 株植樹 ・足羽山公園事務所 60 株（9 月） ・美しい森林景観再生事業 20 株（3 月） ・クラウドファウンディング等による寄附等 12 株（11 月）、130 株（12 月）、1,000 株（3 月） ○園路整備工事 286.4m（3 月完成） ○眺望スポットの整備 1 カ所 ○イベント開催 25 回 ○シャトルバス運行 （4 月～5 月、9 月 14 日～11 月 10 日の土日祝日の 44 日間、1 日 14 便運行） 利用者数のべ 3,450 人		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
足羽山公園遊園地入園者数 ： 130,000 人 アジサイ植樹（累計） ： 4,600 株（平成 30 年度） → 5,600 株（令和元年度） 園路整備（累計） ： 942.7m（平成 30 年度） → 1,072.7m（令和元年度） 眺望スポット（累計） ： 3 カ所（平成 30 年度） → 4 カ所（令和元年度）		足羽山公園遊園地入園者数 ： 122,134 人 アジサイ植樹（累計） ： 5,822 株 園路整備（累計） ： 1,229.1m 眺望スポット（累計） ： 4 カ所	
成果・課題	四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、アジサイの植樹や、園路及び眺望スポットの整備については、目標を達成することができました。 足羽山公園遊園地入園者数については、年明けまで順調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために 2 月 29 日から 3 月 31 日まで臨時休園したため、目標を達成することができませんでした。		

3	「福井城祉公園」内の中央公園利活用推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	歴史を象徴し、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場として、観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理していきます。 また、北陸新幹線福井駅開業を見据え、様々なイベントをはじめとする多様な利活用がなされるよう、ホームページやSNS、パンフレットなどを通じて情報発信を行い、イベント企画会社等にも積極的に働きかけていきます。		
取 組 内 容	○中央公園で行われたイベント数 6回 ・ふくい桜満喫フェスティバル（4月） ・ガールスカウトの日全国一斉イベント（5月） ・ONE PARK FESTIVAL（7月） ・お堀の灯（7月） ・FBCサマーフェスタ 2019（8月） ・野外映画上映会「どまんなかシネマ」（10月） ○福井市内のイベント会社 11 社への売り込み（6 月、11 月、3 月） ○「中央公園利用の手引き」ホームページに掲載（8 月） ○SNS、パンフレットを通じた情報発信（12 月、2 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
中央公園で行われるイベント数 ： 5 回（平成 30 年度） → 6 回（令和元年度）		中央公園で行われるイベント数 ： 6 回	
成 果 ・ 課 題	市民の憩いの場として、観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、昨年 5 月に「中央公園の手引き」を作成し、広く市民の皆様にご利用していただける環境を整えました。 その結果、県内初となる野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」から、地区の皆様が主催する「お堀の灯」まで、多種多様なイベントによって利用されました。 今後も、様々なイベントで中央公園を利用してもらえよう、SNS等を通じた情報発信などに努めていきます。		

II. 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

4	安全で快適な歩行者空間づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。		
取組内容	○歩道整備		
	・環状西線 (1月完成) ・福井駅北通線 (3月完成) ・高木市場線 (3月完成)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
歩道の整備延長（累計） ： 81.0 km（平成30年度） → 81.3 km（令和元年度）		歩道の整備延長（累計） ： 81.4 km	
成果・課題	歩道のバリアフリー化については、年度内に計画していた3路線の工事が完成し、環状西線（社南小学校付近）及び高木市場線については、事業区間の整備が完了しました。 今後も、安全で快適な歩行空間づくりを確保するため、計画的に歩道のバリアフリー化を推進します。		

5	橋梁等の長寿命化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	橋梁を効率的に維持管理するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、予防的な補修や計画的な架け替えを行い、橋梁の安全性と信頼性を確保します。また、近接目視による点検を実施し、必要に応じて、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行います。 さらに、横断歩道橋及び門型標識の適切な維持管理を行うため、個別施設ごとの長寿命化修繕計画を策定します。		
取 組 内 容	○橋梁の改修 ・大瀬橋 (6 月完成) ・大森橋 (6 月完成) ・東部 2-201 -河水 (10 月完成) ・中央 2-289 -文京 3 (2 月完成) ・中央 1-120 -照手 1 (3 月完成) ・南部 2-326 -栃泉 (3 月完成) ○橋梁の点検 218 橋 ・橋梁点検業務委託 (3 月完了) ○横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画 ・個別施設計画の策定 (12 月策定)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
橋りょうの改修率 ： 38.5% (平成 30 年度) → 44.0% (令和元年度) 橋梁の点検 ： 175 橋 横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画の策定 ： 3 月		橋りょうの改修率 ： 44.0% 橋梁の点検 ： 218 橋 横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画の策定 ： 12 月	
成 果 ・ 課 題	橋梁の改修及び点検については、年度内に目標を達成することができました。 今後も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の改修及び点検を進めていきます。 また、横断歩道橋及び門型標識については、12 月に個別施設の長寿命化計画を策定しました。 今後は、横断歩道橋及び門型標識についても、この計画に基づき、適切な維持管理を行っていきます。		

6	冬期間交通の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	冬期間、降雪時の道路交通機能を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めるとともに、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。 また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に対応するため新規参入企業の確保に努めます。		
取組内容	○除雪計画の充実 ・オペレーター及び除雪機械の確保のための調査実施 (5月から7月) ・除雪機械購入補助制度の補助金交付決定 (8月) ・円滑な除雪作業を行うための注意事項を記載した「雪国の快適生活7ヵ条」を市政広報、ホームページ及び『福いっぱいテレビ』を通じて周知 (11月、12月) ・除雪計画の作成 (11月) ・SNSを活用した道路除雪の情報提供 (12月～3月) ○消雪施設の整備 ・福井駅北通線（散水管） (11月完成) ・福井川西線（設計業務委託） (1月完成) ・環状西線（ポンプ設備） (3月完成) ・東部1-339号線（ポンプ設備） (3月完成)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
除雪体制の充実 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 10台 除雪計画の作成 : 11月 消雪施設の整備 : 4路線		除雪体制の充実 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 9台 除雪計画の作成 : 11月 消雪施設の整備 : 4路線	
成果・課題	今年度の除雪計画については、平成30年度に創設したグループ化などの制度を踏襲する一方で、除雪エリアを分割等することで、除雪協力企業の担当する除雪路線の延長を適切化するなど、必要な見直しを行いました。 除雪機械購入補助制度については、10社に対して交付決定しましたが、1社から辞退の申し出があり9社となったために、目標を達成することはできませんでした。 今後も、借上げ除雪機械を確保し、リース機械の台数削減を図るため、購入補助制度を継続していきます。 消雪施設の整備については、散水管の整備やポンプ設備の設置など4路線とも目標を達成することができました。 今後も、計画路線の早期完成に向けて整備を進めます。		

7	市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	道路事故を未然に防ぐため、パトロールの実施や協定締結した郵便局等からの情報提供により、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努めます。 また、市民の方々から、道路破損箇所等を通報していただけるよう市政広報やホームページ等で協力を依頼し、安全安心な道路環境の確保に努めます。 特に、大型車交通量の多い路線は、舗装が傷みやすく、舗装の剥がれ等により道路瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、速やかな補修を実施します。		
取 組 内 容	○瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化 (週 5 回) ○道路パトロール職員による道路破損箇所の補修 (通年) ○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成 (4 月) ○ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼 (毎月更新) ○ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼 (通年) ○福井中央郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険へ道路破損箇所等の通報再依頼 (4 月、10 月) ○夜間及び休日の道路破損箇所等への対応に関する職員研修の開催 (4 月 25 日、5 月 23 日) ○福井地区道路連絡協議会への道路破損箇所等の通報協力依頼 (7 月 25 日) ○除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼 (11 月) ○広報ふくいへの破損箇所等の通報依頼の掲載 (12 月 10 日号、3 月 10 日号) ○職員インフォメーションへの破損箇所等の通報依頼の掲載 (2 月 18 日)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
道路管理瑕疵事故発生件数 : 28 件 (平成 30 年度) →10 件 (令和元年度)		道路管理瑕疵事故発生件数 : 13 件	
成 果 ・ 課 題	今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線において、道路パトロールを強化することや、職員が破損箇所等における応急措置や安全対策が適切に行えるよう、対応のマニュアル化及び現場研修を行うことで、道路管理瑕疵事故の減少に努めてきました。 その結果、今年度の発生件数は、13 件と前年度の 28 件に対し減少しましたが、目標を達成することはできませんでした。 その原因は、舗装剥がれ等の応急措置後、本格的な補修までの間に再度剥がれが生じたことや、破損した道路付属物の補修に必要な材料調達に時間を要し、対応が遅れたことなどが挙げられます。 今後は、応急措置等から本格補修等までをできるだけ迅速に行うよう努めるとともに、職員が交換可能な道路付属物については材料をストックし、即時対応する体制を構築することで、道路管理瑕疵事故のさらなる減少に努めていきます。		

8	河川浸水対策	達成度	
実 行 内 容			
目 標	近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修を行います。また、道路冠水が起こりやすい箇所の雨水対策を関連部局と連携して進めます。 さらに、足羽川については、上流部の洪水調整を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。		
取組内容	○準用河川底喰川整備 ・橋台工（2基）（7月完成予定） ○一級河川馬渡川整備 ・護岸工（L=47.6m）（3月完成） ○河川整備率 ・56.9%（30年度）→57.3% 印田川ほか11河川（3月完成）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
準用河川底喰川整備 ： 橋台工（2基） 完成 一級河川馬渡川整備 ： 護岸工（L=47.6m） 完成 河川整備率 ： 56.9%（平成30年度） → 57.3%（令和元年度）		準用河川底喰川整備 ： 橋台工（2基）令和2年7月完成予定 一級河川馬渡川整備 ： 護岸工（L=47.6m） 完成 河川整備率 ： 57.3%	
成果・課題	準用河川底喰川整備については、橋台工の3月完成を予定していましたが、関係者との協議及び調整に不測の期間を要したことから、目標を達成することができませんでした。 今後は、早期完成を目指して整備を進めます。 一級河川馬渡川整備については、護岸工の3月完成を達成することができました。 河川整備率については、印田川ほか11河川で改修を行い、目標である57.3%を達成することができました。 今後も引き続き、関係機関と協議しながら計画的に河川改修を推進し、浸水被害の軽減に努めます。		

9	安全・安心な公園利用の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に利用できる公園を目指し、公園遊具等などの施設の点検を行います。また、老朽化した遊具等の公園施設についてはリニューアルを行います。		
取 組 内 容	○公園施設リニューアル ・板垣中央公園運動施設更新 (11月完成) ・足羽山公園遊戯施設更新 (2月完成) ・足羽山公園園路舗装更新 (3月完成) ○公園遊具施設の点検 ・専門業者による点検：1回 (7月) ・職員による点検：2回 (11月、2月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公園施設リニューアル件数（累計） ： 22件（平成30年度） → 25件（令和元年度） 公園遊具施設の点検 ： 3回		公園施設リニューアル件数（累計） ： 25件 公園遊具施設の点検 ： 3回	
成 果 ・ 課 題	今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、3件の公園施設の更新を行いました。 また、専門業者や職員によって、年3回、公園遊具の点検を行い、点検で異常が確認された遊具施設を修繕等することで、管理瑕疵事故の防止に努めました。 今後も、安心して公園を利用していただけるよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、必要な遊具施設の修繕等を行っていきます。		

10	土地区画整理事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	現在土地区画整理事業を施行している「森田北東部」地区は、令和2年度の事業完了を目指し、地区内の環境整備を進め、定住人口の増加を図ります。 保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカー、県内企業への訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。		
取 組 内 容	○森田事務所にて保留地現地案内会開催：15回 ○新聞や情報誌へ保留地物件の掲載（通年） ○ラジオでの保留地CM放送（7月～10月） ○不動産業者や住宅メーカーへの営業活動：95件 ○街頭での保留地PR活動（福井駅西口、森田小、明新小） ○公募にて新規保留地売出し（2月：5区画） ○市民ホールにて保留地PRパネル展示（2月） ○森田地区周辺のアパートへ保留地PRチラシをポスティング：300戸 ○過去の保留地購入検討者への追跡調査の架電：30人 ○福井北商工会への訪問営業活動（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
森田北東部地区内人口 ： 7,631人（平成30年度） → 7,910人（令和元年度） 森田北東部地区保留地販売率 ： 71.0%（平成30年度） → 75.8%（令和元年度）		森田北東部地区内人口 ： 8,019人 森田北東部地区保留地販売率 ： 74.5%	
成 果 ・ 課 題	森田北東部地区内においては、区画整理事業により道路や上下水道等のインフラ整備を進め、市街地として良好な生活環境が整ってきたことから、地区内人口が8,019人となり、目標を達成することができました。 今後も引き続き、地区内の快適な居住環境の整備に努めます。 保留地販売率については、不動産業者や住宅メーカーへの営業に加え、新たに商工会等へも営業を行いました。換地処分を行って以降、民間における安価な土地の売却が進んだことなどから、保留地販売率は74.5%にとどまり、目標を達成することができませんでした。 今後は、令和4年度末に予定されている福井森田道路の供用開始によって、森田北東部地区の交通便利性向上への期待感が高いことから、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めていきます。		

Ⅲ．安全で良好な住環境の整備を促進します

1 1	建築物の安全性確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取 組 内 容	○工事完了予定日を過ぎている建築物の工事監理者及び建築主に、完了検査を受検するよう電話・文書で督促（毎月） ○建築物防災週間に、旅館・ホテル（4件）の防災査察の実施（9月） ○違反建築防止週間に、一斉公開建築パトロール（46件）の実施（10月） ○県、市、福井県建築士事務所協会などの建築関係団体で構成された福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議での完了検査受検の周知（11月） ○違反建築パトロール（102件）の実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
建築物の完了検査受検率 ：94.9%（平成30年度）→ 96.1%（令和元年度）		建築物の完了検査受検率 ：96.9%	
成 果 ・ 課 題	建築基準法では、建築物が完成した時は、法適合を確認するため完了検査を受検することが義務付けされており、建築主等に対して完了検査を受検するよう、ホームページや建築確認済証の交付時に周知するとともに、完了検査未受検の建築主等に対し電話・文書による督促を行いました。 また、工事施工中の現場を中心とした違反建築パトロールの件数を、前年度より増やしました。 その結果、建築物の完了検査受検率は96.9%となり、目標を達成することができました。 来年度以降も引き続き、年間を通して完了検査未受検の建築主等へ受検するよう督促を行い、違反建築物の発生防止に努めるとともに、建築物防災週間、違反建築防止週間等の機会に、防災知識の普及や法令順守の意識啓発、防災指導を徹底し、建築物の安全性を確保します。		

1 2	木造住宅の耐震化促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。		
取 組 内 容	【出前講座等】 ○ふくい建築情報フェスタにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (6月) ○女性向け防災研修会において耐震化の必要性と補助制度に関する説明 (7月) ○住まいの相談会において補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (8月) ○防災フェアにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (8月) ○出前講座：5回 (酒生・社西・本郷地区；9月) (中藤・みのり地区；10月) ○耐震改修工事の現場見学会：1回 (9月) 【その他】 ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問 :1,573戸 (4月～3月) ○各自治会へ補助制度に関するチラシの回覧依頼 (4月) ○広告付行政情報モニターによる補助制度の案内 (4月～3月) ○市政広報に補助制度を掲載 (5月) ○電話によるPR活動 (10～11月) ○福井街角放送で補助制度の案内 (11月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
木造住宅の耐震化戸数(累計) ： 215戸 (平成30年度) → 250戸 (令和元年度) 耐震診断戸数(累計) ： 1,136戸 (平成30年度) → 1,196戸 (令和元年度) 補強プラン作成 戸数(累計) ： 758戸 (平成30年度) → 818戸 (令和元年度) 出前講座等の実施： 10回 戸別訪問の実施： 1,550戸		木造住宅の耐震化戸数(累計) ： 222戸 耐震診断戸数(累計) ： 1,166戸 補強プラン作成 戸数(累計) ： 788戸 出前講座等の実施： 10回 戸別訪問の実施： 1,573戸	
成 果 ・ 課 題	木造住宅の耐震化促進については、出前講座等を10回、戸別訪問を1,550戸以上行いましたが、耐震化戸数、耐震診断戸数及び補強プラン作成戸数はともに、目標を達成することはできませんでした。 理由として、住宅の老朽化が進み耐震工事以外の改修の負担が大きいことや、核家族化により高齢者世帯のみが暮らす住宅が継承されないことなどがあり、また、熊本地震から4年が経過し、住宅所有者の耐震化に対する意識が低くなっていることも理由の一つとして考えられます。 なお、今年度これまでに耐震診断を受けた住宅のうち、耐震改修以外に老朽化により建替えや解体を行ったものが10戸ありました。今後は、耐震改修だけではなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性を周知する必要があります。 今後は、住宅所有者と直接対話する機会を増やすため、老朽化住宅が多い地区などへの戸別訪問を強化し、耐震化の必要性と補助制度の周知強化を図り、木造住宅の耐震化促進に努めます。		

13	空き家対策の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家等の所有者や管理者等に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、戸別訪問や文書での指導等により、速やかに修繕又は除却するよう働きかけます。 また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、福井市空き家等対策協議会の関係団体と連携してワンストップで相談が受けられる空き家無料相談会の開催や、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者へ周知し、空き家の循環利用の促進を図ります。		
取 組 内 容	【管理不全状態の空き家等】 ○管理不全状態の空き家等に関する相談・苦情等について、現地調査及び助言・指導等を実施 ・相談、苦情に基づく新規現地調査件数 84 件 ・管理不全な空き家等と確認した件数 71 件 ・修繕又は解体件数 61 件（修繕等 24 件、解体 37 件 過年度相談分を含む） （内 特定空き家等 10 件（修繕等 2 件、解体 8 件 過年度相談分を含む）） ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施（4/1～交付決定 11 件（解体済）） ○空き家等対策の周知広報 ・老人クラブ連合会総会 （5 月） ・建築情報フェスタ （6 月） ・住まいづくりフェスタ （8 月） ・ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で空き家特集番組放送（10 月） ・NTTタウンページ市民便利帳に空き家チラシを同梱配布 （12 月） ・介護サービス事業者連絡会 （2 月） ○空き家セルフチェックシートの作成・配付（7 月 各公民館、各ほやねっと等） ○福井市空き家等対策協議会の開催（7 月） ・協議事項 空き家等対策計画の進捗状況、特定空き家等の対応状況等 【空き家循環利用等】 ○空き家情報バンク登録件数 16 件（現在の掲載件数 17 件 過年度登録分を含む） ・空き家取得支援補助 2 戸（内UIターン世帯 2 戸） ・空き家リフォーム支援補助 5 戸（内UIターン世帯 2 戸） ・空き家流通アドバイザー派遣 5 件 ○空き家等無料相談会の開催（8 月・1 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 237 件（平成 30 年度） → 277 件（令和元年度） 空き家情報バンク登録件数（累計） ： 169 件（平成 30 年度） → 184 件（令和元年度）		管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 298 件 空き家情報バンク登録件数（累計） ： 185 件	
成 果 ・ 課 題	個別訪問等による所有者への働きかけの強化や、多くの機会を捉えて空き家等の適正管理の必要性を周知した結果、そのまま放置すれば倒壊等保安上の危険性が高い特定空き家等 10 件を含む管理不全状態の空き家等 61 件を解消することが出来ました。 管理不全空き家等については年々増加傾向にあることから、不良な住宅等の除却を支援する老朽危険空き家等除却支援事業についても周知しながら、今後も粘り強く所有者に働きかけを行い、管理不全空き家等の改善に努めます。 また、空き家情報バンクの登録件数は、空き家等無料相談会の開催数の増加など、事業の充実を図った結果、目標を達成することが出来ました。今後も登録件数を増やすため、県や関連する事業者団体と連携し、空き家情報バンクなどの事業周知に努めます。		

14	居住支援の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助を行い、家族間で助け合いながら、子育てしやすい住環境の促進を図ります。また、U・I ターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得支援を行い、若年層の移住定住を促進します。さらに、改訂された福井市立地適正化計画に定められた区域（居住誘導区域、居住環境再構築区域）内への居住誘導も行います。 加えて、中核市移行によってサービス付き高齢者向け住宅の登録と立入検査の権限が委譲されました。立入検査では居住の広さや設備、バリアフリーなどのハード面と、安否確認などのソフト面の各要件が満たされているかを検査することで、高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に努めます。		
取組内容	○まちなか居住支援戸数 : 23 戸 ○移住定住サポート事業の支援戸数 : 45 戸 ・多世帯近居住宅取得補助 : 5 戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（特公賃）: 11 戸（U・I 2 戸） ・多世帯同居リフォーム補助（まちなか以外）: 6 戸 ・多世帯同居リフォーム補助（まちなか） : 6 戸（U・I 3 戸） ・U・I ターン若年夫婦世帯等住宅取得補助（まちなか） : 1 戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（民間）（まちなか）: 16 戸 継続分のみ ○不動産、建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4 月～6 月） ・9 団体等に事業説明及びチラシ配布 : 約 2,400 部 ・住宅展示場、住宅金融機構へのチラシ配付: 約 160 部 ○福井県主催の支援制度説明会等で広報及び配布: 約 180 部（4～8 月） ○SNS などによる支援制度広報（Facebook に支援制度掲載）（4 月） ○住宅金融支援機構と協定締結（5 月） ○サービス付き高齢者向け住宅への立入検査実施（10 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
まちなか居住支援戸数（累計） : 278 戸（平成 30 年度） → 290 戸（令和元年度） 移住定住サポート事業の支援戸数（累計） : 176 戸（平成 30 年度） → 210 戸（令和元年度） サービス付き高齢者向け住宅立入検査戸数 : 194 戸		まちなか居住支援戸数（累計） : 301 戸 移住定住サポート事業の支援戸数（累計） : 221 戸 サービス付き高齢者向け住宅立入検査戸数 : 194 戸	
成果・課題	不動産、建築関係団体等に対する広報によって、各事業を周知した結果、まちなか住まい支援事業として 23 戸に、移住定住サポート事業として 45 戸に支援し、共に目標を達成することができました。 また、サービス付き高齢者向け住宅については、目標である 6 施設、194 戸の立入検査を実施し、高齢者が安心して暮らせる住宅を確保することができました。 引き続き、関係所属、各種団体等とも連携して、各支援事業の周知を図り、同居・近居や若年夫婦世帯・子育て世帯に対する住宅取得の支援を行うことで、子育てしやすい住環境の維持や若年層の移住・定住の促進に努めます。 また、福井市立地適正化計画に定められた居住誘導区域及び居住環境再構築区域内への居住誘導も行います。 さらに、高齢者が安心して暮らせる住宅確保のため、サービス付き高齢者向け住宅の登録事業者への監督・指導を行っていきます。		

15	市営住宅の整備・維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「福井市住宅基本計画」に基づき、令和8年度に管理すべき戸数約1,670戸の耐震化を図るとともに、設備水準の低い住戸の住環境の改善を進め、優良ストック数約1,340戸を目指します。 耐震化については、東安居団地整備事業において2号館を解体し、F棟新築に着工します。また、新保団地では、B棟の耐震補強を行い、建物の安全性を確保します。 環境改善については、新保団地B棟、福団地、社団地に浴室を設置する住戸改善を行い、住環境を向上させます。		
取 組 内 容	○耐震化 ・新保団地B棟耐震補強及び昇降機設置工事 ：1棟 （2月完成） ・東安居団地F棟新築工事（2号館解体部分） ：1棟 （10月着工、1月完成） （89棟/100棟＝89.0%） ○優良ストック化 ・新保団地B棟浴室改修工事 ：24戸		

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

16	河川と共生する自然環境の保全・創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、補修等を行ない、保全を図っていきます。 また、地域への愛着心を育み、河川環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援していきます。 さらに、前年度に引き続き、自然環境に配慮した河川改修を行います。		
取 組 内 容	○認定里川の保全 ・地元要望に基づき瓜割清水の補修 (6月完成) ○まち美化パートナー制度の推進 ・裸足であそべる地域プロジェクトと協定締結 (4月) ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ (2月) ○周辺環境と調和した河川改修 ・護岸整備 (芥田川) (1月完成)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
認定里川保全箇所数 (累計) ： 2カ所 (平成30年度) → 3カ所 (令和元年度) まち美化パートナー制度協定締結団体数 (河川) (累計) ： 12団体 (平成30年度) → 13団体 (令和元年度) 周辺環境と調和した河川改修 (継続事業) ： L=40.0m (平成30年度) → L=47.0m (令和元年度)		認定里川保全箇所数 (累計) ： 3カ所 まち美化パートナー制度協定締結団体数 (河川) (累計) ： 13団体 周辺環境と調和した河川改修 (継続事業) ： L=47.0m	
成 果 ・ 課 題	里川の保全については、地域の方に親しみを持って守り続けていただくため、土砂が堆積し良好な環境が損なわれている瓜割清水において浚渫を行いました。 今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。 まち美化パートナー制度については、荒川親水公園の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である13団体と協定を締結することができました。 今後も引き続き、市民協働のまちづくりを推進するため、活動団体を支援します。 芥田川河川改修については、護岸整備を1月に完成しました。		

17	都市緑化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体を、引き続き支援します。 また、地域への愛着心を育み、公園環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業等が行う、公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支援します。 緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹については、市民と行政が協働し、守り育てていく体制づくりに取り組みます。		
取 組 内 容	○ガーデンシティふくい推進事業 ・活動団体の募集（公園課ホームページや市政広報に掲載（4月10日号）） ・締結団体数（累計）：73団体（新規1 継続11 助成終了61） ・助成金交付団体決定：12団体（4、5月） ・助成期間終了団体決定：14団体（7月） ○まち美化パートナー制度推進事業 ・参加希望団体への資料送付、制度内容説明（4月） ・締結団体数（累計）：61団体（新規3 継続58 脱退1） ・活動団体への物品等支給（鎌、ほうき、除草剤等：5月、花苗：6月、11月） ○都市緑化啓蒙活動 ・都市緑化功労者表彰式（10月） ・都市緑化啓蒙パネル展（10月） ○市民協働による街路樹管理啓発事業（落葉拾い） ・対象路線：「お泉水通り」・「さくら通り」・「松本通り」（11月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）：72団体（平成30年度） →73団体（令和元年度） まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）：59団体（平成30年度） →61団体（令和元年度） 街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いボランティア）：3路線		ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）：73団体 まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）：61団体 街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いボランティア）：3路線	
成 果 ・ 課 題	公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらす緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや市政広報によって事業の周知に努めた結果、協定締結団体数が目標に達しました。 また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会への啓発に取り組んだ結果、新たに3団体と協定を締結することができ、目標数に達しました。 しかしながら、両事業においては、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があるため、自治会や公民館、公園利用者等に対し、公園美化活動に協力してもらえるよう声掛けを行うことで、協定団体の活動が継続していけるよう努めていきます。 緑の保全や良好な景観形成に重要な役割を果たしている街路樹については、市民と行政が協働して守り育てていける体制をつくるため、周辺住民の方々や企業等と協働で行う落葉拾いのボランティア活動を実施しました。		

18	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しておりますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、老朽化による落下や倒壊等による事故、また道路や信号機の見通しを妨げたりするなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。 中核市移行に伴い、福井市屋外広告物条例を制定したことを踏まえ、条例に定める基準に適合しない屋外広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりを推進していきます。		
取 組 内 容	○屋外広告業者向けの制度説明会を開催し、早期是正を指導：46社 56人参加 (4月) ○既存不適格広告物所有者に対する是正通知：230件 (8月、12月) ○屋外広告業者向けに、広告物の是正に関する指導文書送付：320社 (8月) ○既存不適格広告物の所有者への戸別指導：39件 (通年) ○福井県・福井県屋外広告美術協同組合と合同で広告物安全パトロール及び是正指導 (11月) ○福井駅周辺の違反広告物パトロール及び是正指導 (2月) ○福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で早期是正を依頼 (2月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
令和4年9月末までに是正が必要な広告物件数 (累計) : 240件		令和4年9月末までに是正が必要な広告物件数 (累計) : 292件	
成 果 ・ 課 題	福井市屋外広告物条例では、禁止地域や信号交差点の規制により既存不適格となっている広告物の是正を令和4年9月末までに行うよう経過措置を設けています。 当該既存不適格広告物の所有者に対しては、許可更新の際、経過措置の期限及び早期是正を行うよう通知、指導しており、このうち、市内に多数設置されている野立て看板や、是正に多額の経費が必要となる屋上広告など230件の広告物所有者に対し、期限までに計画的に是正を行うよう文書による指導を実施しました。 指導を行った結果、野立て看板所有者に関しては、経過措置期限までに是正する意向を確認しましたが、当該所有者においては、経過措置の期限近くまで広告収入を得たい意向があり、早期の是正は進んでいないのが現状です。 野立て看板所有者に対しては、広告募集のままで収入を得る見込みの無い広告物から早期に是正するよう指導を継続します。		

V. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19	公共工事の品質確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。		
取 組 内 容	○工事監察パトロール実施結果 6回 ・工事監察指摘率（是正指摘件数/監察を受けた件数） 0件/41件=0.0%		
	課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B
	道路課	0	16
	河川課	0	5
	公園課	0	4
	営繕課	0	9
	市営住宅課	0	3
	区画整理課	0	4
	計	0	41
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
工事監察指摘率 ： 7.1%（平成 30 年度） → 5.0%未満（令和元年度） 【目標値は 0.0%として評価】		工事監察指摘率 ： 0.0%	
成 果 ・ 課 題	工事監察の結果は、工事監察件数 41 件中是正指摘は 0 件、工事監察指摘率は 0%となり、目標を達成することができました。 来年度も、受注者への指導の徹底や職員チェック機能の更なる強化を図り、公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。		

下水道部 成果報告

下水道部長 増 永 孝 三

部局達成度

			
-	11	-	-

総 括

公共用水域の水質を保全するため、汚水処理の未普及地区解消に向けて公共下水道の計画的な整備と浄化槽の設置促進に取り組み、汚水処理施設の普及拡大を図りました。

一方、浸水常襲地区においては、雨水対策基本計画に基づくハード整備とソフト対策に取り組むとともに、下水管路やポンプ場、処理場等、下水道施設の長寿命化と耐震化、並びに、適正な維持管理を行い、都市型浸水被害の軽減と災害に強い社会基盤施設の整備に取り組みました。

また、本年も民間事業者と協力して下水道 BCP 訓練を実施することで、災害時の対応力強化に取り組みました。

更に、将来にわたって安定的かつ持続的に下水道サービスを提供するため、経営戦略のフォローアップによる検証と評価を行い、公表いたしました。

今後も適正な工事の執行と施工及び品質の管理に努めながら、計画的に下水道施設の整備や改築更新を行い、経営戦略に基づいた下水道事業の健全経営に取り組みます。

組織目標ごとの達成状況

Ⅰ．公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備や、浄化槽の設置促進などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります

公共下水道については、中藤島、円山、東藤島、社南、麻生津、六条、東郷、一乗地区、森田北東部土地地区画整理事業施行区域等において、約 21.6 kmの污水管を整備しました。

また、浄化槽区域における合併処理浄化槽の設置促進にも取り組みました。

その結果、目標の人口普及率を達成することができました。引き続き、効率的な事業の推進やコスト縮減等に努め、汚水処理施設の計画的な普及拡大に取り組みます。

II. 安全で快適な生活環境を支えるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水対策事業や、施設の改築更新、長寿命化、耐震化を計画的に進めます。また、災害時における対応力の強化に努めます

雨水対策事業については、足羽地区における明里バイパス幹線工事が 8 月末までに完成し、これまでの整備済みバイパス管と併せて、2400 m³の雨水貯留能力を確保できたことにより、浸水被害の軽減に一定の効果を 얻을ことができました。

また、雨水対策のソフト事業については、ホームページや市政広報、公民館祭りなどのイベントにおいて周知を図り、浸水防除施設の普及促進に努めました。

下水道管の長寿命化及び耐震化については、計画どおり目標を達成することができ、加茂河原ポンプ場も本年度より工事を着工することができました。

繰り越した工事については、確実な工程管理によって早期完成に努めるとともに、来年度においても、工程の見直しが可能か検討します。

ストックマネジメント計画の策定については、管路、施設ともに目標とした作業工程を完了することができました。

福井市下水道業務継続計画に基づき実施してきた職員防災訓練については、今回災害協定を締結した日本下水道管路管理業協会との合同訓練とすることで、初動対応の確認をし、より実践的なものとなりました。

今後も、PDCA により内容を見なおしながら継続的に実施し、災害時の対応力強化に努めます。

III. 一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の普及・啓発のための見える化に努めます

経営戦略については、フォローアップにより事業進捗や経営状況を的確に把握するとともに、検証と評価を行うことで着実な推進に取り組みました。

また、今年度の過年度料金収納率も、目標を達成することができました。

下水道事業の見える化については、パネル展やPRイベントの開催、下水道施設の見学、下水道広報誌「下水のミカタ」等を通して、下水道事業の役割や重要性についての情報を発信しました。

さらに、「マンホールカード」の交付、「使用済みマンホール蓋の販売」も市外、県外の方に好評を博しました。

IV. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります

工事観察パトロールを通じ、工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検を行い、本年度は1件の指摘もありませんでした。

また、部内各所属が中心となり多様なテーマを設けて研修会を開催し、事務系、技術系を問わず、職員の技術力向上を図りました。

Ⅰ．公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備や、浄化槽の設置促進などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります

1	未普及地区における汚水処理施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。		
取 組 内 容	○公共下水道普及拡大工事 ・平成 30 年度繰越工事 : 19 件中 19 件完成 ・令和元年度発注工事 : 101 件発注、86 件完成 ○主な整備地区 ・単独公共下水道 [橋北] 中藤島地区（新田本町、中藤新保町）、円山地区（北今泉町、東今泉町、下中町） 東藤島地区（上中町、大和田町、藤島町、林町、北野下町、堂島町） [橋南] 社南地区（南江守町、南居町）、文殊地区（上細江町） 麻生津地区（今市町、浅水町、森行町、末広町、主計中町、三本木町） 六条地区（上六条町、下六条町、上苅生田町、下苅生田町） 東郷地区（下東郷町、枋泉町、南山町、深見町） 一乗地区（城戸ノ内町） ・流域関連公共下水道 森田北東部土地区画整理事業施行区域（上野本町 1 丁目、河合寄安町、栗森 2 丁目 東森田 2 丁目,3 丁目）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公共下水道区域内の人口普及率 ： 95.8%（平成 30 年度） → 96.3%（令和元年度）		公共下水道区域内の人口普及率 ： 96.3%（見込み）	
成 果 ・ 課 題	公共下水道については、中藤島、円山、東藤島、社南、麻生津、六条、東郷、一乗地区、森田北東部土地区画整理事業施行区域等を整備したことにより、目標を達成することができました。引き続き、効率的な事業の推進やコスト縮減等に努め、計画的な普及拡大に取り組みます。		

Ⅱ．安全で快適な生活環境を支えるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水対策事業や、施設の改築更新、長寿命化、耐震化を計画的に進めます。また、災害時における対応力の強化に努めます

2	浸水常襲地区の雨水対策事業推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	浸水常襲地区の被害軽減を図るため、福井市下水道雨水対策基本計画に基づき、バイパス管などの整備とともに浸水防除施設の普及促進を図ります。 また、下水道革新的技術実証事業で整備した降雨・浸水予測システムについては、実際の降雨状況と予測結果を比較しながら予測精度の向上に取り組めます。		
取 組 内 容	○ハード対策の実施 ・明里バイパス管の整備 φ1650 明里バイパス幹線工事（H30 繰越工事） [完 成] ○ソフト対策の実施 ・浸水防除施設のイベントでのPR 6回 4月14日 明里バイパス管布設工事現地見学会（明里町） 7月28日 上下水道展（ハピテラス） 8月25日 福井市防災フェア（ハピテラス） 10月20日 足羽公民館まつり、湊公民館まつり 10月27日 豊公民館まつり ○降雨・浸水予測システムの精度向上 ・都市域レーダーシステム、短時間降雨予測モデル及び高速流出解析システムの観測データの蓄積と評価検証を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
下水道による都市浸水対策達成率 ： 84.2% 明里バイパス管等の整備率 ： 75.2%（平成30年度） → 100.0%（令和元年度） 浸水防除施設のイベントでのPR ： 6回		下水道による都市浸水対策達成率 ： 84.2% 明里バイパス管等の整備率 ： 100.0% 浸水防除施設のイベントでのPR ： 6回	
成 果 ・ 課 題	ハード対策事業については、足羽地区におけるφ1650 明里バイパス管布設工事（明里2丁目地係）が8月末に完成しました。これまでの整備済みバイパス管（貯留量約1,400 m ³ ）と併せて、約2,400 m ³ の暫定貯留管として運用を開始し、浸水被害の軽減に一定の効果を得ることができました。 ソフト対策事業については、平成29年度から運用を開始した雨水貯留タンク及び止水板の設置にかかる補助制度について、ホームページや市政広報、イベントなどにおいて周知を図りました。引き続き、浸水常襲地区の公民館まつりなどにおいて補助制度のPR活動に取り組めます。 降雨・浸水予測システムの精度向上の検証については、引き続き、実際の降雨と浸水の予測についての評価検証を行いシステムの更なる精度向上に取り組めます。		

3	処理場・ポンプ場の更新整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	雨水対策の強化や施設の耐震化を図るため、老朽化したポンプ場の更新整備を行います。 また、羽生浄化センターは、美山地区の下水道整備を早期に進めるために暫定整備した処理場であり、処分制限期間が満了する令和 3 年度末までに、終末処理場である美山浄化センターに集約します。		
取組内容	○加茂河原ポンプ場更新整備 ・土木工事の発注 (8 月) ・土木工事の施工 (～令和 3 年 10 月) ○足羽ポンプ場更新整備 ・都市計画素案の作成 (8 月) ・地元懇談会の開催 (9 月) ・公聴会の開催 (12 月) ・都市計画変更の決定 (3 月) ○美山浄化センター増設整備 ・詳細設計業務委託の発注 (5 月) ・詳細設計業務委託の完了 (12 月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
加茂河原ポンプ場更新土木工事の着工：8 月 足羽ポンプ場更新事業の基本方針の決定：3 月 美山浄化センター増設詳細設計業務委託の完了：1 月		加茂河原ポンプ場更新土木工事の着工：8 月 足羽ポンプ場更新事業の基本方針の決定：3 月 美山浄化センター増設詳細設計業務委託の完了：12 月	
成果・課題	加茂河原ポンプ場更新土木工事は、目標どおり 8 月に着工しました。適切な工程管理、安全管理に努め、令和 3 年度完成を目指します。 足羽ポンプ場の更新については、3 月に都市計画の変更が完了しました。今後は事業化に向け速やかに事業認可の手続きを行っていきます。 美山浄化センター増設詳細設計業務委託は、目標より早く 12 月に完了しました。来年度は、土木工事の早期発注を目指します。		

4	下水道施設長寿命化への取組	達成度	
実 行 内 容			
目 標	下水道の機能を保全するため、改築更新及び調査・診断を計画的に行い、下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。 また、下水道施設全体の状態を把握しながら、適切な維持管理や効率的な改築更新を行うため、ストックマネジメント計画の策定に取り組みます。		
取 組 内 容	○下水道管の長寿命化		
	・下水管更生工事（順化2丁目外9件）	延長 1.60km	[完 成]
	・下水管改築更新工事（大宮3丁目外4件）	延長 0.30km	[完 成]
		計 1.90km	
	・TVカメラ調査、解析・診断	延長 15.1km	[完 成]
	○下水道施設の長寿命化		
	・日野川浄化センター ポンプ設備長寿命化工事		[完 成]
	・清水西部環境センター 電気計装設備更新工事		[完 成]
	・乾徳ポンプ場 ポンプ設備長寿命化工事		[完 成]
	沈砂池設備長寿命化工事		[完 成]
○ストックマネジメント計画の策定			
・処理場・ポンプ場の点検・調査・計画（素案）の策定		[完 成]	
・管路施設と処理場・ポンプ場の点検・調査計画をとりまとめた計画の策定		[完 成]	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
下水道管の長寿命化 下水道管更生・改築更新工事 ：橋北、町屋大願寺排水区等 延長 1.3 km TVカメラ調査、解析・診断 ：橋北、北部排水区 延長 15.0 km		下水道管の長寿命化 下水道管更生・改築更新工事 ：橋北、町屋大願寺排水区等 延長 1.9 km TVカメラ調査、解析・診断 ：橋北、北部排水区 延長 15.1 km	
下水道施設の長寿命化 日野川浄化センター：ポンプ設備 清水西部環境センター：電気計装設備 乾徳ポンプ場：ポンプ設備、沈砂池設備		下水道施設の長寿命化 日野川浄化センター：ポンプ設備 清水西部環境センター：電気計装設備 乾徳ポンプ場：ポンプ設備、沈砂池設備	
ストックマネジメント計画の策定 処理場・ポンプ場施設 ：処理場・ポンプ場の点検・調査計画策定 9月 下水道ストックマネジメント計画 ：管路施設と処理場・ポンプ場の点検・調査計画をとりまとめた計画の策定 12月		ストックマネジメント計画の策定 処理場・ポンプ場施設 ：処理場・ポンプ場の点検・調査計画策定 9月 下水道ストックマネジメント計画 ：管路施設と処理場・ポンプ場の点検・調査計画をとりまとめた計画の策定 12月	
成 果 ・ 課 題	下水道管の長寿命化に係る更生・改築更新工事などについては、計画的に発注し目標を達成することができました。 下水道施設の長寿命化についても、目標どおり工事を完成できました。引き続き、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。		

5	下水道施設の耐震化への取組	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地震時においても下水道の機能を確保するため、管路をはじめ処理場等の施設の耐震化を進めます。		
取組内容	○下水管路耐震化の取組状況		
	[完 成]	・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新）	延長 21.57km 延長 0.57km 延長 1.90km } 22.14km 計 24.04km
	[繰 越]	・普及拡大工事 ・管路改築工事（管更生、更新）	延長 4.29km 延長 0.37km 計 4.66km
	○下水管路の耐震化率 ※ $\frac{(\text{H30 年度末 耐震化延長})+(\text{R 元年度 耐震化延長})}{(\text{H30 年度末 管路延長})+(\text{R 元年度 増加延長})} = \frac{712.72+24.04}{1510.75+22.14}$ 48.1% ○境浄化センター簡易耐震診断委託業務 [完 了]		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
下水管路の耐震化率：47.3%（平成 30 年度） →48.1%（令和元年度） 境浄化センターの簡易耐震診断委託の完了 ： 3 月		下水管路の耐震化率 ： 48.1% 境浄化センターの簡易耐震診断委託の完了 ： 2 月	
成果・課題	下水管路の耐震化に係る工事については、計画的に発注し目標を達成することができました。引き続き、ストックマネジメント計画に基づき耐震化に取り組みます。 境浄化センターの簡易耐震診断は、目標より早く 2 月に委託業務が完了しました。来年度は、清水東部環境センター及び清水西部環境センターの簡易耐震診断を行い、下水道施設の耐震化に取り組めます。		

6	災害対応訓練の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 26 年度に策定した福井市下水道業務継続計画に基づき実施してきた職員防災訓練をより実践的なものとするため、民間事業者の協力のもと、合同訓練を実施します。		
取 組 内 容	○民間事業者との合同訓練 日時：令和元年 10 月 30 日（水）13:00～14:30 場所：日野川浄化センター 内容：①情報伝達訓練 ②災害対応訓練（土嚢設置、管内清掃実演、管内調査） 参加者：公益社団法人日本下水道管路管理業協会 2 社 ：下水道部職員 24 名 ○新たな組織体制による危機管理体制の見直し（3 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民間事業者との合同防災訓練の実施 ： 1 回		民間事業者との合同防災訓練の実施 ： 1 回	
成 果 ・ 課 題	今回の合同訓練は、平成 31 年 3 月に災害支援協定を締結した「公益社団法人 日本下水道管路管理業協会」と訓練を実施しました。 訓練では、相互の情報伝達訓練や、災害時の初動対応であるポンプ車や吸引車、仮設ポンプなどの実演を行うことで、実践的な作業の確認することができ、災害時の円滑な対応に繋がるものとなりました。 今後も、災害支援協定がより強固なものとなるよう、連携強化に繋がる実践的な訓練を実施していきます。 さらに、令和 2 年度から企業局との統合により、新たな組織体制となることから、両部局の課題を整理し危機管理体制の見直しを行いました。		

III. 一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の普及・啓発のための見える化に努めます

7	下水道事業の安定経営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 28 年度に策定した福井市下水道事業経営戦略を着実に推進するため、下水道事業の経営状況を的確に把握するとともに、検証と評価を行い、必要な見直し等を図っていきます。 また、より効率的な経営を行っていくため、企業局との組織統合に向けた協議を進めます。		
取組内容	○経営戦略のフォローアップの公表（9 月末） ・経営指標の検証等による経営状況の把握 ・経営基盤強化策等の実施状況の検証 ・投資事業の進捗状況の確認 ・30 年度末評価のとりまとめ及び公表 ○企業局との統合 ・関係条例改正案の議決（12 月議会） ・統合について協議		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
経費回収率 ： 99.8%（平成 30 年度） → 100.0%（令和元年度） 経営戦略の平成 30 年度末評価のとりまとめ ： 9 月		経費回収率 ： 120%（見込み） 経営戦略の平成 30 年度末評価のとりまとめ ： 9 月	
成果・課題	フォローアップにおいて、有収率が低調であることや管渠老朽化率が高い水準にあることなどが課題として挙げられました。これらの課題解消のため、不明水対策や改築更新を計画的に進めていきます。 なお、人口減少や節水志向の影響等により使用水量は減少傾向にありますが、使用料改定により使用料収益は前年度比約 23 ポイント増となり、令和元年度の経費回収率は 100%を大きく超えることができました。 また、企業局とスムーズな統合に向け、事務事業の一元化や職場環境の整備に努めました。		

8	下水道事業の見える化を推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	日頃は目にする機会が少ない下水道への関心を高め、その役割や重要性について広く理解してもらうため、PRイベントや施設見学を実施するとともに、広報誌やホームページ、フェイスブックなどによって、情報の発信を強化します。		
取 組 内 容	○PRイベントの実施及び施設等の見学		
	・市内小中学校等の見学者（4月～3月）	730 人	
	・スウェッジガーデン等利用者（4月～11月）	4,021 人	
	・福井市上下水道展（7/28：企業局共催）参加者	1,310 人	合計 6,061 人
	○情報発信		
	・広報誌「下水のミカタ」発刊（7月、11月、3月）		
	・ホームページ、フェイスブックを随時更新		
	【参考】		
	○マンホールカード配布		
	・フェニックス柄	配布数 1,247 枚（2月末）	うち県外：1,018 枚
・一乗地区限定柄	配布数 2,927 枚（2月末）	うち県外：2,517 枚	
○マンホールワンコンテスト 11/29 表彰式	応募者 34 人	うち県外： 2 人	
○マンホール不用蓋販売（10 枚限定）	応募者 118 人	うち県外： 41 人	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
PRイベント及び施設等の来場者数 ： 6,007 人（平成 30 年度） → 6,050 人（令和元年度） 下水道広報誌の発刊 ： 3 回		PRイベント及び施設等の来場者数 ： 6,061 人 下水道広報誌の発刊 ： 3 回	
成 果 ・ 課 題	福井市上下水道展の開催、広報誌の発刊や、市内の小学校や公民館に対し施設見学の案内等を実施した結果、目標を達成することができました。 引き続き、施設見学、広報誌やイベントを通して、下水道事業の役割や重要性などの啓発に積極的に取り組みます。		

9	下水道使用料滞納金の徴収強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	下水道使用料については、水道料金と同時に徴収するシステムとなっているため、企業局等と連携を図りながら、過年度使用料収納率の維持・向上に取り組めます。		
取 組 内 容	○委託業者の統括責任者と当室の滞納整理担当者による協議 ・過年度下水道使用料の数値目標の確認 ・滞納者の個人案件について情報共有 (4月から2月の滞納整理実績) 各戸訪問 1,966 件 電話による交渉 4,991 件 過年度使用料収納率 (収納額) 19,644,278 千円/ (調定額) 19,684,039 千円 = 99.80% ○債権管理室と連携を図り債権管理室移管滞納者の進捗状況を把握 ○企業局からの徴収報告を受け、委託業者の業務進捗状況の確認を行い、情報を共有しながら引き続き滞納整理を実施 ○各戸訪問及び電話催告を実施 81 件実施済み ○大口滞納者との直接交渉 (8月、2月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
過年度使用料収納率 : 99.7%以上		過年度使用料収納率 : 99.8%	
成 果 ・ 課 題	目標収納率 99.7%を上回ることができました。令和 2 年度には企業局と統合するため、新たな徴収体制で、一層の収納率向上に努めます。		

IV. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります

10	公共工事の品質確保	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	適正な工事執行と品質確保を図るため、工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検します。																		
取 組 内 容	○工事監察パトロール実施結果（全6回） ・工事監察指摘率 0.0%（指摘件数0件／監察件数36件）																		
	<table><tr><td>課 名</td><td>是正指摘件数（件） A</td><td>監察を受けた件数（件） B</td><td>指摘率（%） (A/B)×100</td></tr><tr><td>下水管路課 (雨水対策室)</td><td>0</td><td>24</td><td>0</td></tr><tr><td>下水施設課</td><td>0</td><td>12</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>36</td><td>0</td></tr></table>			課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B)×100	下水管路課 (雨水対策室)	0	24	0	下水施設課	0	12	0	計	0	36	0
	課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B)×100															
	下水管路課 (雨水対策室)	0	24	0															
	下水施設課	0	12	0															
計	0	36	0																
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
工事監察指摘率 ： 4.2%（平成30年度） → 0.0%（令和元年度）		工事監察指摘率 ： 0.0%																	
成 果 ・ 課 題	監督職員や管理職による現場巡視や課内点検を実施し、施工体制の点検及び現場代理人への指導を徹底したことにより、目標を達成しました。 引き続き、受注者への指導の徹底と、監督職員や管理職による現場巡視及び工事関係書に関する確認体制の強化に努め、より適正な工事執行と品質確保を図ります。																		

11	職員の技術力向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	各種講習会へ積極的に参加を図るとともに、多岐に亘るテーマや、より実践的な内容の技術研修会を開催し、職員のスキルアップに取り組みます。		
取 組 内 容	○第1回技術研修会を開催（4月） テーマ：浸水対策の強化と専門技術の継承について ・ポンプ等を実際に稼働させるなどの機器の稼働操作を実技指導 ・河川樋門等の機能及び操作の要領を指導 ・再任用職員からの技術継承 ○第2回技術研修会を開催（6月） テーマ：お客様サービスの向上について ・管路布設、取付管・汚水桝設置工事、宅内排水設備等の基礎的な知識を講義 ○第3回技術研修会を開催（9月） テーマ：施設の維持管理（ストックマネジメント計画） ・巡回点検業務・保守点検業務 ○第4回技術研修会を開催（10月） テーマ：不明水問題について ・不明水問題の現状と課題についての説明 ・不明水が浸入してくる経路についての講義 ・不明水対策として、業者による支管取付工の施工実演		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
各種技術研修会の開催：4回		各種技術研修会の開催：4回	
成 果 ・ 課 題	下水道部の各所属が中心となって4回の技術研修会を開催し、事務系・技術系の職種を問わず下水道部全職員のスキルアップに取り組みました。 今後とも、適切な時期に適切なテーマの研修会を開催することで、職員の技術力向上を図ります。		

工事・会計管理部 成果報告

工事・会計管理部長 上 道 悟

部局達成度

			
—	4	—	—

総 括

計画的で効果的な行政運営を目指す中、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、研修計画に基づいた研修や最新技術等の情報提供を行いました。また、コスト構造改善や現場の安全管理を推進し、適正な公共工事の執行及び品質確保のため、設計時における審査、施工中及び履行時における監察及び検査を行いました。さらに、適正な公金管理と出納に関する厳密な審査を行いました。

具体的には、工事のコスト構造改善のみならず、技術的な創意工夫の取組も対象とした技術研究発表会の開催や、各種の職員研修等を行いました。また、適正な施工体制の確保のため、工事監察パトロールや監督職員等に工事監察実地研修を実施しました。

さらに、適正な会計事務の執行を確保するため、会計事務についての研修や適正な経理手順の周知、指導等を実施し、職員の資質向上に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、工事管理においては、適切な公共施設の建設・改修のため、設計から履行までの審査、監察及び検査を行います。また、会計管理においては、適正な会計事務処理の徹底を図っていきます。

組織目標ごとの達成状況

1. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコスト構造の改善と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、建設系技術職員の研修や、技術的な指導・助言を実施します

建設系技術職員の人材育成については、技術職員研修計画に基づき、監督職員や主任監督職員研修の外、測量実務や労働安全衛生に関する専門研修を開催するとともに、OB職員による技術継承研修を実施し、職員の意識改革と技術力向上を図りました。

コスト構造改善業務の推進については、コスト構造改善マネジメント指針に基づき、研修会や公共工事に関する最新の情報提供を通して、職員の i-Construction 等に関する知識向上に加え、現場の働き方改革について、周知啓発を図りました。

また、第7回目となる技術研究発表会を実施し、職員の技術力及びプレゼンテーション能力の向上に取り組みました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、パトロールを通じ監督職員及び受注者に対して指導、助言を行い、適正な施工体制を確保するよう促しました。

さらに、工事監察実地研修を行い、適正な施工体制の理解や意識を高めることに取り組みました。

II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な運用に努めます

法令・規則に基づく収入・支払事務等が適正に行われるよう、職員を対象に会計事務研修会を開催し、会計事務能力のスキルアップを図りました。

また、定期監査後の処理手順を見直すなどチェック体制の強化を図り、適正な会計事務の執行に努めました。

公金管理においては、日々の収入・支出見込みを正確に把握し、細心の注意を払い資金管理を行うとともに、安全かつ確実な方法できめ細やかに運用しました。

Ⅰ. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコスト構造の改善と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、建設系技術職員の研修や、技術的な指導・助言を実施します

1	建設系技術職員の人材育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	技術職員研修計画に基づき、建設系技術職員に求められる基礎技術や現場における安全管理及び指導力の向上を目指すため、監督職員や主任監督職員向けの研修を実施します。 また、最新技術等の情報提供や工事監察、完成検査及び会計実地検査などの結果を反映させる等、研修内容を充実させ、職員の意識改革と技術力向上を図ります。 さらに、技術の継承を着実に推進するとともに公共事業の円滑かつ適正な執行を支援するため、福井市技術研修センター職員による工事監督補助事業や、学識経験者等の専門家を現場に派遣する技術アドバイザー事業を実施します。		
取組内容	○新採用職員研修[前期]（工事設計、施工管理）：5月15日(参加者5名) ○〃 [後期]（電子納品、工事検査）：11月14日(参加者5名) ○検査職員研修（検査実務）：6月21日(参加者11名) ○工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）：7月31日(参加者77名) ○主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）：8月21日(参加者64名) ○ソフト実務研修：[積算]5月15日(参加者6名) ○〃：[CAD入門]（土木）5月21日(参加者5名)、(建築)7月24日(参加者1名) ○〃：[CADスキルアップ]8月6日(参加者5名) ○〃：[電子納品入門]5月29日(参加者7名) [電子納品スキルアップ]8月6日(参加者4名) ○〃：[情報共有システム]7月23、25、26日(参加者50名) ○専門研修（測量実務）：7月10日(参加者5名) ○専門研修（現場の安全対策）：10月16日(参加者43名) ○技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）：11月20日(参加者53名) ○災害対応研修（熊本地震復興報告(室野主査、森本技師)、最新技術紹介）：12月17日(参加者39名) ○技術継承研修（土木）「道路、下水で王冠マーク級と自己評価できること」：12月11日 [講師] 松井 俊宣氏（元 工事検査課長）（参加者17名） ○〃（建築）「福井駅周辺のまちづくり 公共交通網とにぎわい交流拠点の形成」：12月11日 [講師] 堀内 正人氏（元 都市戦略部長）（参加者44名） ○〃（設備）「土木分野での数々の体験談」：12月10日 [講師] 田邊 泰一氏（元 企業局次長）（参加者17名）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
新採用職員研修（工事設計、施工管理）：2回（前期、後期） 検査職員研修（検査実務、委託検査官向け）：1回 技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）：1回 主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）：1回 工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）：1回 ソフト実務研修（積算、CAD、電子納品、情報共有システム）：6回 災害対応研修（被災地復興報告、災害査定関係）：1回 技術継承研修（土木、建築、設備）：3回 専門研修（測量実務、現場の安全対策）：2回 上記研修に対する理解度：90.0%以上	新採用職員研修（工事設計、施工管理）：2回（前期、後期） 検査職員研修（検査実務、委託検査官向け）：1回 技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）：1回 主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）：1回 工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）：1回 ソフト実務研修（積算、CAD、電子納品、情報共有システム）：6回 災害対応研修（被災地復興報告、最新技術紹介）：1回 技術継承研修（土木、建築、設備）：3回 専門研修（測量実務、現場の安全対策）：2回 上記研修に対する理解度：96.2%		
成果・課題	年間の研修計画18回を開催し、延べ458人の参加者がありました。研修に対する理解度は、96.2%であり、目標は達成されました。今年度も、職員研修により、技術の習得及びノウハウの継承を図るとともに、現場の安全対策の啓発、災害への対応など、通常業務では経験できない分野についての研修を行い、技術職員に必要なスキルを習得することができました。特に、「災害対応研修」においては、災害現場におけるICT技術活用について最新技術の紹介があり、災害現場での業務を効率化できることを学びました。 しかし、今年度は工事監査で指摘や本市発注工事の事故等が発生したことから、これらを糧にすべく、来年度より研修で取り上げ、法令の遵守や事故防止に努めるとともに、技術職員の一層の能力向上、意識改革、技術継承の推進を図っていきます。		

2	コスト構造改善業務の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	コスト構造改善マネジメント指針に基づき、コスト構造の改善と品質確保の取組を継続するとともに、担い手確保やインフラ老朽化対策、建設現場の生産性向上を加えた施策の実施について、研修会等を通じて監督職員に周知・啓発を図ります。 また、公共工事等技術研究発表会の開催を通じ、技術力、プレゼンテーション能力の向上に繋げることで、職員の資質向上を図ります。 さらに、国が進める i-Construction 及び建設業における働き方改革について、発注者の立場から、積極的な情報収集に努め、推進します。		
取 組 内 容	○コスト構造改善専門部会研修の開催 ・ 4 月 24 日 第 1 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者 18 名） 平成 30 年度の実績報告及びコスト構造改善マネジメント指針の説明 ・ 10 月 21 日 第 2 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者 13 名） 令和元年度の中間報告及び第 2 回目研修 ・ 2 月 14 日 第 3 回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者 18 名） コスト構造改善施策や働き方改革に係る施策等に関する研修 ○国土交通省出前講座を活用した研修の開催 ・ 6 月 3 日 公共事業コスト構造改善研修会（参加者 46 名） 講演 『i-Construction（ICT 建設機械による情報化施工）の活用事例』 講師 国土交通省 近畿地方整備局 企画部 建設専門官 武本 昌仁 氏 ○公共工事等技術研究発表会の開催 ・ 10 月 28 日 公共工事等技術研究発表会（参加者 77 名（発表者 23 名、聴講者 54 名） 各所属のコスト構造改善等の技術的な創意工夫の取組事例発表 7 課 9 事例の発表 ○コスト構造改善に関する相談、指導 ・ 設計審査等（312 件）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
コスト構造改善専門部会研修の開催 （i-Construction、働き方改革含む）： 3 回		コスト構造改善専門部会研修の開催 （i-Construction、働き方改革含む）： 3 回	
国土交通省出前講座を活用した研修の開催 ： 1 回		国土交通省出前講座を活用した研修の開催 ： 1 回	
公共工事等技術研究発表会の開催： 1 回		公共工事等技術研究発表会の開催： 1 回	
コスト構造改善に関する相談、指導： 随時		コスト構造改善に関する相談、指導： 312 件	
成 果 ・ 課 題	コスト構造改善専門部会研修を 3 回開催し、コスト構造改善マネジメント指針の内容、改正品確法に係る施策、及び i-Construction を含む働き方改革の周知・啓発を図りました。 また、国土交通省の出前講座を活用した研修では、i-Construction の国における活用事例の紹介があり、今後の発注工事への展開に繋がる講習となりました。 平成 25 年度から通算して 7 回目となる公共工事等技術研究発表会を開催しました。その結果、7 課から 9 事例の発表があり、職員の技術力、プレゼンテーション力の向上に繋がりました。審査員からは、もっと職員オリジナルの提案があるとよかった、新しい取組をもっと積極的にといった意見もあったことから、今後の研修の題材等に活かしていきます。 コスト構造改善マネジメント指針は、策定後 3 年を経過する中、今年度も職員研修等により課題の理解を深め、設計審査等により技術的な指導を継続し、生産性向上と財政再建計画を踏まえたコスト縮減を図ってきました。 今後とも、コスト構造の改善と品質確保に取り組んでいくため、技術職員が一丸となって、知恵を絞りながらコスト縮減に取り組むとともに、新技術や国の政策等にも注視していきます。		

3	工事現場の適正な施工体制の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公共工事の品質を確保するため、工事監察として工事現場における適正な技術者の配置や下請負の状況等を確認し、その結果を周知すると共に改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。		
	また、工事監察を通して適正な施工体制の理解を図るため、監督職員等への工事監察実地研修を実施します。		
取 組 内 容	○工事監察の実施		
	回 数	強化期間	実施日
	第 1 回	5 / 21 ~ 6 / 3	5/31、6/5
	第 2 回	7 / 11 ~ 7 / 24	7/24、25
	第 3 回	8 / 14 ~ 8 / 27	8/26、28
	第 4 回	10/18 ~ 10/31	10/30、11/1
	第 5 回	11/21 ~ 12/ 4	12/3、5
	第 6 回	1 / 20 ~ 2 / 2	1/29、31
	計		
	各工事監察直後に監察結果や指摘事項に対する原因や改善策を技術インフォメーション掲載(6回)		
○工事監察実地研修の実施・参加率			
実施日 第 1 回 8 月 9 日 参加者 26 名			
第 2 回 10 月 9 日、15 日 参加者 67 名 計 93 名			
部 局	研修対象 A (人)	研修参加 B (人)	参加率 B/A (%)
都市戦略部	4	4	100.0
農林水産部	9	6	66.7
建 設 部	55	45	81.8
下水道部	19	15	78.9
企 業 局	26	23	88.5
計	113	93	82.3
監察件数 C [指摘件数 D] (件)	指摘率 D/C(%)	参考：各部指摘率(%)	
4 [0]	0.0	前年度 実績	今年度 目標
7 [0]	0.0	27.3	0.0
41 [0]	0.0	8.3	0.0
36 [0]	0.0	7.1	5.0
27 [1]	3.7	4.2	0.0
115 [1]	0.9	14.8	5.0
		10.3	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
工事監察実施回数 : 6 回		工事監察実施回数 : 6 回	
工事監察実地研修 : 2 回		工事監察実地研修 : 2 回	
上記研修に対する参加率 : 60%以上		上記研修に対する参加率 : 82.3%	
成 果 ・ 課 題	工事現場における適正な技術者の配置や下請負の状況等を確認する工事監察を目標とする 6 回実施しました。また、監督職員等に対し工事監察実地研修を目標の 2 回実施し、参加率は 60%を超え 82.3%となりました。		
	結果、工事受注者や監督職員の適正な施工体制に対する理解度が向上し、指摘率は 0.9%で前年度の 10.3%と比べ減少しました。		
今後も引き続き、公共工事の品質を確保するための工事監察と実地研修を実施します。			

II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な運用に努めます

4	適正な会計事務の執行と公金の効率的な運用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	法令・規則に基づく収入・支払事務等が適正に行われるよう、主に未受講の職員を対象に会計事務研修会を開催し、職員の会計事務能力の向上を図り、チェック機能を強化します。 また、会計事務の理解を深めるための的確な助言・指導や全庁的な課題への注意喚起を適宜行うとともに、会計事務の手引きなどのより一層の充実を図ります。 さらに、現金や金券等について、関係所属を対象に取扱状況調査、検査及び指導を行うことにより、現金等の適正な取扱を徹底します。 金融情勢及び金融機関の経営状況を注視したうえで、日々の収入・支出見込みを正確に把握し、細心の注意を払い資金管理を行うとともに、安全かつ確実な方法できめ細やかに運用します。		
取組内容	○会計事務（出納、財政、財産、契約、監査部門）研修会の実施 ・5月23日 課長補佐、係長を対象に開催 101 所属/101 名出席 ・内容 全庁的課題及び定期監査結果(指摘事項等) ○適正な経理手順の周知・指導 ・9月 定期監査後の処理手順の見直し ・10月～定期監査後の対応を新たな処理手順で実施 ○現金等保管状況調査・実地検査の実施 ・9月～10月 検査対象 36 所属（外、2 小学校・1 中学校・1 こども園） ・2月 改善が必要な所属について改善状況を確認 ○公金管理運用委員会の開催 ・11月28日 金融機関経営状況、資金管理及び運用状況等報告		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
会計事務研修会の実施 : 1 回		会計事務研修会の実施 : 1 回	
上記研修に対する理解度 : 90%以上		上記研修に対する理解度 : 90.72%	
適正な経理手順の周知・指導 : 随時		適正な経理手順の周知・指導 : 随時	
現金保管状況調査・実地検査の実施 : 1 回		現金保管状況調査・実地検査の実施 : 1 回	
公金管理運用委員会の開催 : 1 回		公金管理運用委員会の開催 : 1 回	
成果・課題	適正な会計事務の確保については、留意点にポイントを絞った会計事務研修会の開催及び受講者による職場内研修会の実施により、全職員のスキルアップを図りました。 また、定期監査後の処理手順を見直すなどチェック体制の強化を図ったことにより、会計事務上のミスの未然防止につながっています。引き続き適正な会計事務を執行するため、支援及び指導を行っていきます。 公金管理においては、日々の収入・支出見込みを正確に把握することに加え、年間の資金の流れを加味することで精度を高め、さらに、年度末の資金調整について関係所属と情報を共有し、安全で確実な資金管理に努めました。 今後も適正な会計事務を継続的に確保するため、職員の支援指導を行うとともに、安全で効率的な資金管理に努めます。		

消防局 成果報告

消防局長 土 田 将 一

部局達成度

			
—	6	—	3

総 括

消防局では、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、市民の生命と財産を火災等の災害から守るため、防火安全対策を推進するとともに、地域の防災力及び消防力の強化を図りました。

防火安全対策は、一般家庭に対する住宅防火対策について、消防団や女性防火クラブ員と協働して指導するとともに、事業体等における防火管理体制や保安対策の強化を図った結果、過去最少と並ぶ火災発生件数となりました。

地域の防災力については、自主防災組織の育成・指導に取り組み、防火意識の向上と「自助・共助」に対する再認識を図りました。また、救命処置・応急手当等の救急知識の普及に取り組み、助かる命を助ける意識の向上に取り組みました。

また、消防職員の資質向上や消防庁舎等の整備を積極的に進め、消防力の強化を図りました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進した結果、防火意識の向上が図られ、火災発生の抑制に繋がりました。

住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の啓発を行いました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に合わせ、各種訓練や研修会を実施して、知識や技術の向上を図りました。

また、防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練や、自主防災組織に対する訓練指導を実施することで、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練では、目標値を上回る市民参加があり、自治会や自主防災会等が訓練内容を企画・立案し、災害時に一番必要とされる「自助・共助」の再認識ができ、充実した訓練になりました。

防災センター入館者数については、利用促進を図るため、メディアを活用した広報や災害パネル展等を開催することで、入館者の増加に努めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、施設体験にキャンセルが相次ぐなど、目標数を下回る結果となりました。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

上級救命講習会及び応急手当講習会は、助かる命を助けるという市民の意識向上を図るとともに、救急知識の普及に努めました。

守ろう命の講座は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い中学校が休校となったことから、目標を下回る結果となりました。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」を促すため、広報FUKUIや公民館だより等への広報記事掲載、市行政チャンネルや街角放送での広報及び広報車による巡回広報など計画的に実施しました。

Net119登録者の増加を目指し、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業、ろう学校、手話サークルに対して説明会を開催するとともに、緊急119メール登録者に対して登録推進メールの配信、携帯電話や補聴器販売取扱店に対する広報紙の配布に合わせて、市行政チャンネルや街角放送を利用した普及広報を実施し、登録推進を図りました。

今後も、救急知識と応急手当の普及に努めるとともに、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」について周知を図ります。

また、関係団体及び緊急119メール登録者に対して、Net119への登録を促す普及広報を実施し、登録申請者の増加に努めます。

Ⅳ．災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

複雑・多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するために、高度な知識や技術を持った人材を育成するとともに、計画的に救急救命士の資格取得研修や消火技術の向上を図るための研修会を実施しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催し、職場環境の改善を図りました。

今後も各種訓練や研修等を通じて、職員の資質と職場環境の向上に努めます。

Ⅴ．消防体制の強化と消防施設の充実に努めます

消防施設の充実強化については、建設を予定している B 分署については造成工事と実施設計を完了し、D 分署については建設用地を確保する等、両分署とも建設に向けて着実に進展しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指し、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施します。 これらの住宅防火対策を推進することにより、出火率の更なる低減を図ります。		
取組内容	○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施（11月）：11,078戸 ・秋の火災予防運動期間に実施 ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問の実施（11月、3月）：425戸 ・秋と春の火災予防運動期間に実施 ○自治会等を対象とした防火教室を開催（通年）：324回 ○住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報の実施：4回 ・乾燥・強風時の火災警戒時（4月） ・秋の火災予防運動期間（11月） ・歳末消防特別警戒時（12月） ・春の火災予防運動期間（3月）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 10,964戸（平成30年度） → 11,070戸（令和元年度）	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 11,078戸		
消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 420戸	消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 425戸		
自治会等を対象とした防火教室の開催 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 300回（平成30年度） → 320回（令和元年度）	自治会等を対象とした防火教室の開催 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 324回		
消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4回（4月・11月・12月・3月）	消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4回（4月・11月・12月・3月）		
成果・課題	消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室など各種活動に取り組み、住宅火災の抑制に繋がりました。 また、季節の変わり目による気象状況の変化や、火災予防運動に合わせて、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民への防火意識の啓発に繋がりました。 今後も、防火教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組めます。		

2	防火査察による火災危険の排除	達成度	
実 行 内 容			
目 標	法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店及び危険物施設において、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険個所の早期是正を図ります。		
取組内容	○法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店に対する査察の実施：382件 〔対象〕小規模飲食店 ○危険物施設の査察の実施：全施設 〔対象〕製造所、貯蔵所、取扱所		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小規模飲食店に対する査察の実施 ： 382件 危険物施設の査察の実施 ： 全施設		小規模飲食店に対する査察の実施 ： 382件 危険物施設の査察の実施 ： 全施設	
成果・課題	法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店や、多数の来訪者が利用する建築物及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、事業体における火災の発生を抑制することができました。 今後も、火災危険の高い建築物や危険物施設の防火査察を計画的に実施して、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。		

3	事業体等における自衛消防組織の育成強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導を行い、防火管理に対する意識の高揚と自衛消防組織の育成を図ります。 具体的には、防火管理者等の育成指導を図るための防火・防災研修会を開催するほか、高齢者や要介護者が入所する施設の自衛消防隊と連携した消防訓練等を行います。 また、有床診療所において、火災発生時に入院患者の安全確保が図られるよう、夜間、休日等を想定した訓練指導を行い、自衛消防組織の育成強化に努めます。		
取 組 内 容	○事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施：1,383 回 〔対象〕 病院や学校など多数の人を収容する事業体 〔内容〕 初期消火や避難訓練等 ○事業体や危険物施設関係者に対する防火防災研修会の開催：20 回 参加者数 1,122 人 〔対象〕 事業体や危険物施設員等 〔内容〕 防火防災意識高揚のための研修会 ○小規模社会福祉施設との連携訓練の実施：全施設（108 件） 〔対象〕 高齢者等が入所する施設 〔内容〕 自衛消防隊と消防隊が連携した消防訓練 ○有床診療所におけるマニュアル訓練の実施：全施設（34 件） 〔対象〕 19 床以下の小規模入院医療施設 〔内容〕 夜間、休日等を想定した通報、消火及び避難誘導訓練		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,358 回（平成 30 年度） → 1,380 回（令和元年度） 防火・防災研修会の開催 ： 20 回 参加者数 1,057 人（平成 30 年度） → 20 回 参加者数 1,100 人（令和元年度） 小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ： 全施設（108 件） 有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ： 全施設（34 件）		事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,383 回 防火・防災研修会の開催 ： 20 回 参加者数 1,122 人 小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ： 全施設（108 件） 有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ： 全施設（34 件）	
成 果 ・ 課 題	火災の発生防止と被害軽減を図るため、事業体に対する訓練指導、研修会を計画的に実施したほか、小規模社会福祉施設との連携訓練や有床診療所におけるマニュアル訓練を全施設実施し、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。 今後も、防火対象物関係者等に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。		

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化	達成度																													
実 行 内 容																															
目 標	地域防災力の向上を図るため、消防団員を計画的に増員するとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団員の活動を推進します。また、消防団員の水防技術向上を目的として水防訓練を行うほか、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。																														
取 組 内 容	○新規消防団員の入団促進：97.0%（1,024 人/1,055 人） ・消防局、各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・募集記事の掲載（広報 FUKUI 6 月 10 日号・福井市ホームページ） ・大学等への団員勧誘ボールペンの配布																														
	<table><tr><td>月</td><td>平成 31 年 3 月</td><td>令和 2 年 3 月</td></tr><tr><td>団員数</td><td>1,024 人</td><td>1,024 人</td></tr><tr><td>充足率</td><td>97.0%</td><td>97.0%</td></tr></table>			月	平成 31 年 3 月	令和 2 年 3 月	団員数	1,024 人	1,024 人	充足率	97.0%	97.0%																			
	月	平成 31 年 3 月	令和 2 年 3 月																												
	団員数	1,024 人	1,024 人																												
	充足率	97.0%	97.0%																												
	○女性消防団員による応急手当指導：79 回 ・各署救急隊とともに市民に対して実施																														
	<table><tr><td>実施月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>合計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>5</td><td>3</td><td>11</td><td>13</td><td>9</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td>9</td><td>5</td><td>6</td><td>0</td><td>79</td></tr></table>			実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実施回数	5	3	11	13	9	7	6	5	9	5	6	0	79
	実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																	
	実施回数	5	3	11	13	9	7	6	5	9	5	6	0	79																	
	○水防訓練：4 回（福井市総合防災訓練及び消防団巡回教養時に実施） （6 月 23 日…東、臨海地区 ・ 7 月 7 日…中地区 ・ 7 月 28 日…南地区） ・基本的な水防工法（土のう作成、積み土のう工法等）																														
○防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練：60 回 ・福井市総合防災訓練時、及びその前後に各消防団指導の下で実施																															
<table><tr><td>団地区名</td><td>中地区</td><td>南地区</td><td>東地区</td><td>臨海地区</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>15</td><td>17</td><td>18</td><td>10</td></tr></table>			団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区	実施回数	15	17	18	10																			
団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区																											
実施回数	15	17	18	10																											
数 値 指 標																															
目 標		結 果 ・ 成 果																													
消防団員の充足率 ： 97.0%（平成 30 年度）→ 98.0%（令和元年度） 女性消防団員による応急手当指導 ： 70 回（平成 30 年度）→ 80 回（令和元年度） 水防訓練の実施 ： 4 回 防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施 ： 60 回		消防団員の充足率 ： 97.0% 女性消防団員による応急手当指導 ： 79 回 水防訓練の実施 ： 4 回 防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施 ： 60 回																													
成 果 ・ 課 題	新規消防団員については、広報 FUKUI 等の広報媒体を利用した入団促進や消防職員及び団員による勧誘を行い、年度内に 36 人が入団しましたが、定年退団者 7 名を含め 36 人が退団したことから実員数に増減はなく、充足率は昨年度と同数値の 97%に留まりました。その要因としては、年度の切替わり時期に途中退団者が多く発生し、その補充団員を年度内に確保することが出来なかったためです。今後は、定年退団に加え、途中退団者への対応も含めた入団促進に努めてまいります。 女性消防団員による応急手当指導については、3 月中に開催を予定していた講習会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことで、79 回の開催に留まりました。 水防訓練については、近年頻発する土砂・風水害等による被害の軽減を目的に、消防団員に対して水防工法の知識の習得や技術の向上を図りました。今後も、出水期等の時季を捉えて水防工法の技術向上及び知識の習得に努めます。 防災資機材を使用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、福井市総合防災訓練等において避難所運営方法などの市民に密着した訓練を実施し、連携を図りました。来年度も更なる連携の強化に努めます。																														

5	自主防災組織の育成・指導及び 市民への防火・防災意識の普及啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成・指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。 また、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会を開催し、各種災害に対する対応力の向上を図ります。		
取 組 内 容	○福井市総合防災訓練を実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：55,773 人 〔推進地区〕 4 地区 5,666 人（国見、東安居、豊、東郷） 〔上記以外〕 44 地区 50,107 人 ○自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練を実施：12 回 〔実施時期〕 6 月及び 9 月に重点的に実施したほか、秋の火災予防運動期間中に実施 ○防災センターの入館者数：19,861 人 〔入館者〕 園児、小学生、視察団体、自治会など ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催：3 回 第 1 回（5 月 25 日） 防災一人語り 第 2 回（8 月 24 日） 恐竜と自然災害 第 3 回（2 月 15 日） 被災地の実情をとおした備え		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ： 参加者数 54,477 人（平成 30 年度） → 55,420 人（令和元年度） 自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練の指導：12 回 防災センター入館者数 ： 入館者数 19,768 人（平成 30 年度） → 20,000 人（令和元年度） ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ： 3 回		福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ： 参加者数 55,773 人 自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練の指導：12 回 防災センター入館者数 ： 入館者数 19,861 人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ： 3 回	
成 果 ・ 課 題	福井市総合防災訓練を各地区で実施し「市民に対する防火・防災意識の普及啓発」を図った結果、地元自治会や自主防災会等が企画・立案し、一番必要とされる「自助・共助」の再認識ができ、充実した訓練になりました。 また、自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練については、火災の発見・通報・初期消火までの一連の動作を訓練し、災害対応力の向上を図りました。 防災センター入館者数については、マスメディアを活用した広報や、全国的に影響の大きかった災害をテーマとしたパネル展を開催するなど、様々な取り組みを行った結果、年度内に目標を達成できる見込みでありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、施設体験にキャンセルが相次ぐなど、入館者が減少したため目標数を達成できませんでした。 来年度については、現在までの取り組みに加え、施設を一部リニューアルしたことにより今まで以上に楽しみながら防災を学べる施設となったことを積極的にアピールして、入館者の増加に努めてまいります。 ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、受講された方からは何れも高い評価をいただきました。 今後は、住民の皆様のニーズを的確に把握し、更に魅力的な研修会を企画するよう取り組んでまいります。		

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民に対して、救急知識や技術を普及させ、救命率の向上に努めます。 また、助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、B L Sなどの救急知識の普及に努めます。		
取 組 内 容	○上級救命講習会の実施：2回 延べ 93人 〔対象〕ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民（9/8、2/9） ○守ろう命の講座（普通救命講習会）の実施：2,006人 〔対象〕市内中学2年生（27校中23校実施） ○応急手当講習会（B L S及び小児救急講習を含む）の受講者数：11,836人 〔対象〕福井市内に住むか、通勤・通学する人		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の受講者数 ：2,089人（中学2年生） 応急手当講習会（B L S及び小児救急講習を含む）の受講者数 ：11,400人		上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の受講者数 ：2,006人（中学2年生） 応急手当講習会（B L S及び小児救急講習を含む）の受講者数 ：11,836人	
成 果 ・ 課 題	上級救命講習会及び応急手当講習会は目標値を上回り、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民に対し、救急知識の普及を図りました。 守ろう命の講座については、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い中学校が休校となったことから、目標を若干下回る結果となりました。 今後も、引き続き様々な機会をとらえて、市民に救急講習会の参加を働きかけ、応急手当法の普及・啓発に努めるとともに、守ろう命の講座については、学校関係者と連携しながら年度初めの実施や、代替え日を設定するなど計画的に行い救急知識の普及に努めます。		

7	正しい119番通報の普及	達成度	
実 行 内 容			
目 標	119番は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。 また、緊急通報システムNet119について、音声通報が困難な聴覚障がい者等への周知を図るとともに、緊急119メール登録者及び関係団体に出向き説明を行い、登録者の増加に努めます。		
取 組 内 容	○「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報 ①広報紙への掲載等：99回 ・介護保険あんしんガイド（冊子） 8月 1回 ・社会福祉協議会 ホームページに掲載 1回 ・広報FUKUI 9月25日号 1回 ・公民館だより 48地区 91回 ・ふくチャンネル掲示板 11月1日から11月15日まで放送 1回 ・報道機関に対するデモンストレーション 11月9日 1回 ・街角放送 11月15日 1回 ・防火委員会だより 3月号 1回 ・いきいき情報ふくい 1回 ②広報車による巡回広報：20回 救急の日（9月9日）、119番の日（11月9日）、秋の火災予防運動（11月9日～15日）、歳末消防特別警戒（12月29日～31日）及び春の火災予防運動（3月20日～26日） ○Net119登録者数（累計）：79人（累計124人） ・障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業に対し、説明及び登録促進 ・ろう学校及び手話サークルたんぼぼに、説明及び登録促進 ・市総合防災訓練推進地区において、説明及び登録促進 ・緊急119メール登録者に対し、登録推進メール配信 ・福井医療大学の学生企画イベントにコラボレーションし、広報活動を実施 ・携帯電話、補聴器販売取扱店に広報紙を配布 ・地域包括ケア推進課及び介護保険課で作製した『介護保険あんしんガイド』（冊子）に記事掲載 ・危機管理課主催の『防災フェア』にて、広報活動を実施 ・広報FUKUI（9月25日号）、防火委員会だより（11月号）に記事掲載 ・自衛消防隊消防操法競技大会にて、広報活動 ・ふくチャンネル回覧板、いきいき情報ふくい及び街角放送にて、登録促進の広報活動 ・報道機関に対して、デモンストレーションの開催 ・普及啓発ポスター作製		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
広報紙（広報FUKUI、公民館だより等）への掲載等：95回 広報車による巡回広報：20回 Net119登録者数（累計）：45人（平成30年度）→120人（令和元年度）		広報紙（広報FUKUI、公民館だより等）への掲載等：99回 広報車による巡回広報：20回 Net119登録者数（累計）：124人	
成 果	119番の正しい通報の仕方や救急車の適正な利用について、広報紙に記事掲載、市行政チャンネルや街角放送での広報、広報車による巡回広報など計画的に実施し、市民への普及広報に努めました。今後も、様々な広報媒体を活用し、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」について周知を図ります。		
課 題	Net119について、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業、ろう学校、手話サークルに対して説明、緊急119メール登録者に対して登録推進メールの配信、携帯電話や補聴器販売取扱店に広報紙を配布、市行政チャンネルや街角放送を利用した普及広報などを実施し、登録推進を図りました。今後も、引き続き関係団体及び緊急119メール登録者に対して普及広報を実施し、登録申請者の増加に努めます。		

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成するため、各種の訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。 また、公務を効率的かつ効果的に行なうために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。		
取 組 内 容	○救急救命士の育成（救急救命東京研修所への職員派遣、国家試験受験のためのサポート） ○消火技術研修会の実施：1回（2月18日） ・福井県消防学校（火災防ぎょ訓練施設）を使用し、記録映像にて事後検証を実施 ○職員倫理教育及び研修会の実施：102回 ・各所属における職員倫理教育の実施：96回（4月～3月） ・新採用職員公務員倫理：3回（4月2日、4月3月、8月13日） ・外部講師を招いた消防局ハラスメント研修会の実施：3回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
救急救命士の資格取得者数（累計） ： 61人（平成30年度） → 64人（令和元年度） 消火技術研修会の実施 ： 1回 職員倫理教育及び研修会の実施 ： 102回		救急救命士の資格取得者数（累計） ： 65人 消火技術研修会の実施 ： 1回 職員倫理教育及び研修会の実施 ： 102回	
成 果 ・ 課 題	救急救命士の育成については計画通りに実施し、高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。 また、近年火災件数が減少する中、火災防ぎょ活動における安全、確実及び迅速性を主眼とし、消火技術の向上を図ることを目的として、消火技術研修会を実施しました。 職員倫理教育については、毎月各所属で実施するとともに、全職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。 今後も、職員が様々な災害に対処できるよう、計画的に資質の向上を図るとともに、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。		

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	新分署の建設及び消防庁舎の危険・劣化設備の更新	達成度	
実 行 内 容			
目 標	消防体制の強化を図るため、森田分遣所と河合分遣所を統合する分署（以下「B分署」という。）及び鶴分遣所と大安寺分遣所を統合する分署（以下「D分署」という。）の建設準備を進めます。 また、消防庁舎・消防署所等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。		
取 組 内 容	○B分署建設 ・乗入築造及び街路樹伐採を含めた敷地造成工事（11月29日） ・建設工事に伴う実施設計業務（2月14日） ○D分署建設 ・用地売買契約の締結（5月15日） ・所有権移転登記（5月16日） ・地籍更正に係る表示登記業務（9月19日） ・基本設計完了（3月31日） ○消防庁舎等の改修工事（2カ所施工完了） ・東安居分団本部給水引込工事（7月31日） ・足羽分遣所浄化槽用制御盤更新工事（7月16日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
B分署：敷地造成工事の実施 ：実施設計の実施 D分署：基本設計の実施 ：用地売買契約の締結 消防施設危険・劣化設備更新 ： 2カ所		B分署：敷地造成工事完了 ：実施設計完了 D分署：基本設計完了 ：用地売買契約の締結完了 消防施設危険・劣化設備更新 ： 2カ所	
成 果 ・ 課 題	B分署については、来年度の建設工事に向け、敷地造成工事と実施設計を完了しました。 また、D分署についても、予定通り用地売買契約を締結し、建設用地を確保するとともに、基本設計も完了しました。来年度は、土地造成工事及び詳細設計を実施します。 消防施設危険・劣化設備については、予定通り2カ所の改修工事が完了しました。今後も施設等の状況を把握し計画的に改修を行い、消防施設機能の維持管理に努めます。		

企業局 成果報告

企業管理者 谷 澤 正 博

企業局長 塚 谷 朋 美

部局達成度

			
1	12	—	1

総 括

企業局では、市民生活に欠かせないライフラインであるガス及び水道の安定供給に努めてきました。

ガス事業においては、令和2年4月の福井都市ガス㈱への事業譲渡を控えた最後の1年となりました。都市ガスを安全かつ安定的に供給するため、引き続き健全経営に努め、ガス導管の耐震化や保安強化等に取り組みました。なかでも白ガス管のポリエチレン管への布設替えは1年前倒しし、完了することができました。また、お客様のガス設備の保安確保を強化するとともに、積極的にガス機器を販売し、ガス需要の拡大を図りました。譲渡後も安定した経営が行われるよう、業務引継に万全を尽くし、また需要家に不安が生じないよう各種イベントや様々な広報媒体を通じ、周知を図った結果、スムーズに譲渡することができました。

水道事業においては、安全で安心な水を安定的に供給するため、引き続き健全経営に努め、配水池の更新や基幹管路の整備による耐震化対策を推進するとともに、施設の更新や整備による予防保全の推進、水道G L Pに基づく水質検査品質の確保等に取り組んできました。併せて、簡易水道事業においても、水質改善と維持管理の効率化のため施設の統合を推進するとともに、水質保全に取り組んできました。

また、自然災害により被災した場合でも速やかにガス及び水道が復旧できるよう、企業局独自の訓練等を実施しました。

今後も、水道事業においては引き続き健全経営及び耐震化対策等に取り組むとともに、簡易水道事業においては、統合事業と施設整備を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

Ⅰ．都市ガスを安全・安定的に供給します

耐震化対策については、ガス導管及び白ガス管の布設替えに取り組み、ガス導管の耐震率の向上及び白ガス管の布設替えを完了しました。

お客様の安全と安心を維持するため、不良給排気需要家に改善を直接折衝するとともに、工事業者に対しては安全講習会を開催しました。また、需要家や各機関と連携した防災訓練を行い、災害時の対応能力の強化を図りました。

環境にやさしい天然ガスの需要拡大に取り組み、先進ガス機器の環境性や効率性のP Rを行い、目標以上の新たなガス需要を開拓しました。

II. 安全でおいしい水を安定供給します

持続可能な施設の整備については、平成 30 年度から 2 カ年の継続事業である新末配水池の築造工事に取り組み、工事を完成しました。令和年度から供用開始する予定です。

基幹管路の耐震化についても、水道第 7 次整備事業計画に基づき九頭竜原目送水管布設工事等の整備を行い、基幹管路の耐震化率の目標を達成しました。

簡易水道事業地区の整備推進は、第七次総合計画に基づき、小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道の統合事業に取り組み完了できました。また、下味見地区簡易水道統合事業における認可申請書の作成を完了し、県に提出しました。水質保全についても、計画したすべての配水池及びろ過池の清掃を行いました。

安全な水道水をお届けするための水質検査体制については、検査技術の向上や検査機器の更新等を行い、自己水質検査率の数値目標を達成しました。

引き続き、安全で安心な水道水の安定供給のため、基幹管路の耐震化、簡易水道統合事業及び水質保全の維持に努めます。

III. 自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

自然災害の発生に対応するための訓練の実施については、企業局 B C P や各種災害対策マニュアルに基づき訓練を行ったこと等により、企業局防災訓練の実施回数を始め全ての指標の目標を達成しました。

また、大規模災害時の応援受入に係る応援事業体用のマニュアルを策定するとともに、下水道部門と組織を統合することから、両部局の課題を整理し、危機管理体制の見直しを行いました。

IV. ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

ガス事業については、営業活動の強化や経営の効率化の取組や企業債の借入れを行わなかったことから、過年度料金収納率及び 1 件当たりの企業債残高共に目標を達成しました。

また、4 月の事業譲渡によって需要家が不安になることが無いよう、あらゆる機会を通じて切れ目のない周知を行うとともに、福井都市ガス(株)が引き続き安心・安全で安定したガス事業が継続できるよう、しっかりとした引継ぎを行いました。

水道事業については、経費削減や業務効率化により、過年度料金収納率及び 1 人当たりの企業債残高共に目標を達成しました。また、福井市水道事業ビジョン策定に当たっては、学識経験者、市民団体代表等による策定委員会で審議を重ね、パブリックコメントを経て、3 月に策定しました。

水道事業においては、これまでの取組みを強化するとともに、下水道部門との組織統合により、更なる業務の効率化を図ることで、引き続き安定的な経営の継続に努めます。

V. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

公共工事の品質確保については、工事監察において 27 件中 1 件の指摘を受けたことから、工事監察指摘率 0% の目標を達成できませんでした。

今後は、企業局全体の工事パトロール等を見直して強化し、適正な施工体制等の確保を図ります。

I. 都市ガスを安全・安定的に供給します

1	耐震化対策としてのガス導管布設替え	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、前年度に引き続き、ガス工作物更新計画に基づきガス導管の布設替えを行うとともに、低圧ガス経年管（白ガス管）の年度内布設替え完了を目指し、耐震化を積極的に進めることにより、都市ガスの安全かつ安定的な供給に努めます。		
取組内容	○ガス導管の耐震化工事 ・ガス導管（中低圧管）耐震化延長5,099.1m		
	○低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え工事 ・低圧ガス経年管（白ガス管）布設替延長1,753.1m		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ガス導管の耐震化率 ： 71.1%（平成 30 年度） → 72.1%（令和元年度） 白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率 ： 97.1%（平成 30 年度） → 100.0%（令和元年度）		ガス導管の耐震化率 ： 72.2% 白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率 ： 100.0%	
成果・課題	ガス導管の耐震化対策を促進するため、耐震性や耐腐食性に劣るガス導管の布設替えに取り組みました。特に、低圧ガス経年管（白ガス管）のポリエチレン管への布設替えは当初予定していた令和 2 年から元年度へと 1 年前倒しして取り組み、目標を達成することができました。 加えて、譲渡先である福井都市ガス(株)に対して、引き続き耐震化対策としてガス導管の布設替えを進めていくよう要請しました。		

2	お客様の生命と財産の保安確保強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	お客様である市民の安全と安心を維持するため、365 日 24 時間体制でガスの保安の確保に取り組 みます。 需要家ガス設備保安点検をはじめとし、排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うととも に、前年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物における経年埋設内管の 改善を図るため周知・啓発に努めます。 敷地内におけるガス工事以外の工事（敷地内他工事）によるガス事故防止の為の安全講習会の開催 や安全啓発活動、ガス事故を想定した防災訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組めます。		
取 組 内 容	○不良給排気需要家の改善（180 件中 28 件改善済） ○保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝（184 件中 184 件折衝済） ○敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全講習会の開催 3 回 ・福井県建物解体業協会(5 月)、福井建設工事業協同組合(9 月)、下水道単価契約施工業者(10 月) ○敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全啓発活動の実施 4 回 ・他工事業業者周知チラシ配布 福井地区建設業会（4 月）、福井県塗装業厚生会（5 月）、福井市排水設備指定工事店（8 月） ・材料関係販売店にガス事故防止のポスターの掲示（1 月） ○需要家や各機関等と連携した防災訓練の実施 4 回 ・幼稚園等と連携したガス漏洩対応訓練（6 月） ・消防局と連携したガス工場における防災訓練（8 月） ・地下を有するビル所有者等と連携したガス漏洩対応訓練（12 月） ・公道におけるガス管損傷対応訓練（12 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
不良給排気需要家の改善率 ： 14.2%（平成 30 年度） → 14.4%（令和元年度） 保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目 標率 ： 100% 敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全講習会 の開催 ： 3 回 敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全啓発活 動の実施 ： 1 回 需要家や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4 回		不良給排気需要家の改善率 ： 15.6% 保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目 標率 ： 100% 敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全講習会 の開催 ： 3 回 敷地内他工事によるガス事故防止の為の安全啓発活 動の実施 ： 4 回 お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4 回	
成 果 ・ 課 題	不良給排気需要家の改善と保安上重要な建物における経年埋設内管の改善については、工事費が需 要家負担となることから、改善促進が難しいものの、委託業者による需要家設備点検を行ったのち、 さらに職員が直接需要家に折衝したことにより、目標を達成することができました。 敷地内他工事によるガス事故防止については、各業種に向けて安全講習会を実施しました。また、 安全啓発活動においては、材料関係販売店に協力を依頼し、ガス事故防止のポスターを掲示したほか、 他工事業業者に対し周知チラシを配布し、ガス事故の未然防止に努めました。 お客様や各機関等と連携した防災訓練については、譲渡先である福井都市ガス㈱も参加し、計画ど おり実施することで、ガス漏洩や災害時の対応能力の向上を図ることができました。 また、引き続き市民の安全と安心を維持するため、福井都市ガス㈱に対して、保安の確保に取り組 むよう要請しました。		

3	環境にやさしい天然ガスの需要拡大	達成度	
実 行 内 容			
目 標	都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。 具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。 また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリッド給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。 なお、今年度はガス事業最終年度であり、長年都市ガスをご愛用いただいたお客様に感謝の意を込め、ガスセンターで開催するガス展や感謝セールなど特別販売会の内容を充実し、集客に努めるとともに機器販売台数の増加を目指します。		
取 組 内 容	○需要拡大の営業活動 ・大口需要家への営業訪問（毎月）及びハウスメーカーへの最新ガス機器説明（7月） ・ダイレクトメールによる最新ガス機器のPR及び販売促進（8月） ・譲渡先である福井都市ガス(株)と連携した需要家への営業訪問（10月～3月） ・ダイレクトメールによる長期ガス機器使用需要家に対する買換え促進（11月、2月） ○ガスセンターでの機器販売の促進 ・メーカー連携特別販売会の開催（6月、9月、12月、2月） ・ガス展 FOREVER（11月） ・ガス事業感謝展（2月～3月） ○都市ガスの環境性や優位性などのPR活動 ・ガスクッキングスタジオ（ガスセンター併設）での幅広い世代を対象とした各種料理教室の開催（月3回～4回） ・住宅関連雑誌（4月、5月、6月、7月、9月発行）やフリーペーパー（9月発行）、企業局広報誌 HOT&COOL（4月、7月、10月、1月発行）を用いたハイブリッド給湯器や衣類乾燥機などの最新ガス機器広告の掲載		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）：5件 先進ガス機器販売台数 ：170台（平成30年度） →180台（令和元年度） ガスセンターの利用者数：6,000人		新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）：6件 先進ガス機器販売台数 ：191台 ガスセンターの利用者数：7,008人	
成 果 ・ 課 題	新規業務用需要家獲得件数については、建築予定の需要家の情報収集を行いながら、営業訪問を強化することで、目標を達成することができました。 先進ガス機器の販売については、環境面で有利な点や機器の高効率化をアピールするとともに、器具メーカーや公認業者との連携を図り、例年好評である工事費込みのセット価格販売を実施しました。また、幅広い世代を対象にした各種料理教室の開催、住宅関連雑誌やフリーペーパーへの広告掲載など、先進ガス機器の環境性や効率性をPRしたことにより、販売台数の目標を達成することができました。 ガスセンターの利用者数については、今年度ガス事業最終年度となるガス展や感謝セールなど特別販売会のイベント内容を工夫し、広報媒体を活用するなど積極的なPRを行ったことで、集客につながり目標を達成することができました。		

II. 安全でおいしい水を安定供給します

4	持続可能な施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。 また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。 その一環として、前年度より実施している末配水池築造工事の工期内完成を目指し、耐震性に優れた適正な施設規模の配水池に更新します。		
取組内容	○新末配水池築造工事（継続事業）（工期：平成 30 年 7 月 11 日～令和元年 11 月 29 日） ・側壁工事 7 月完成 ・屋根工事 9 月完成 ・計装機器工事 11 月完成		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
末配水池築造工事の完成		末配水池築造工事の完成	
成果・課題	本工事は、平成 30 年度から 2 カ年の継続事業として実施しており、今年度完成しました。令和 2 年度から供用開始予定です。 地震等の災害時においても安定して水の供給を行えるよう、来年度以降も引き続き、水道施設の整備を進めていきます。		

5	基幹管路の耐震化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路の耐震化を積極的に行い、災害時において各配水池等からの給水を可能にします。 その一環として、九頭竜配水池から原目配水池までの九頭竜原目送水管や田治島配水区導水管等の整備を実施します。		
取組内容	○基幹管路耐震化工事延長 ・（継続）新末配水池送配水管布設工事 145.3m (11月完成) ・福井西配水ブロック配水管布設工事 71.3m (3月完成) ・田治島水源井導水管布設工事 1,862.3m (2月完成) ・九頭竜森田相互連絡管布設工事 1,522.2m (2月完成) ・九頭竜原目送水管布設工事 643.8m (3月完成) ・管網整備工事 297.6m (3月完成) 計 4,542.5m		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
基幹管路の耐震化率 ： 31.8%（平成 30 年度） → 33.9%（令和元年度）		基幹管路の耐震化率 ： 33.9%	
成果・課題	風水害や地震などの災害時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、基幹管路の耐震化工事については、水道第 7 次整備事業計画に基づき整備を行い、目標を達成することができました。 来年度以降も引き続き、基幹管路の耐震化を進めます。		

6	簡易水道事業の整備推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公営簡易水道において、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的に改修及び整備を推進し、美山地区における水質の改善と維持管理の効率化のために統合事業を進めます。		
取 組 内 容	美山地区 ○小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ・下宇坂第二地区配水管布設工事 43.4m (9月完成) ・下宇坂第二地区舗装復旧工事(第一工区) 759.0m (9月完成) ・下宇坂第二地区舗装復旧工事(第二工区) 374.5m (11月完成) ○下味見地区簡易水道統合事業 ・下味見地区簡易水道認可申請書作成業務 (2月完了) ・東河原地区配水管布設替工事 238.3m (1月完成) ・足羽川橋梁添架管詳細設計 (3月完了)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ： 統合事業の完了		小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ： 統合事業の完了	
下味見地区簡易水道統合事業 ： 認可申請書の作成		下味見地区簡易水道統合事業 ： 認可申請書の作成・提出	
成 果 ・ 課 題	簡易水道の統合事業については、第七次総合計画に基づき計画どおり発注し、工事及び業務委託は、すべて完了しました。 小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業については、令和2年3月に小和清水町の水道水を下宇坂第二地区簡易水道の水に切り替える作業を行い統合事業が完了しました。 下味見地区簡易水道統合事業については、懸案だった水源を前年度さく井した1井戸に加え、西河原地区の既設水源とする案にて認可申請書を作成し、令和2年3月に福井県に提出しました。 引き続き、令和5年度の統合事業完了を目指します。		

7	簡易水道事業の水質保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公営簡易水道の水質を保つため、計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は、随時清掃を行います。		
取組内容	○簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区） ・配水池清掃：13 池（7 月～9 月） ・ろ過池清掃： 5 池（4 月～11 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区） 配水池清掃 ： 13 池 ろ過池清掃 ： 5 池		簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区） 配水池清掃 ： 13 池 ろ過池清掃 ： 5 池	
成果・課題	簡易水道施設 33 施設の配水池及びろ過地について、年度毎に計画を立て清掃を行っており、今年度は、配水池 13 池、ろ過池 5 池の清掃を行いました。 大雨が降った場合、原水の濁度が水質基準を超過する施設が数カ所あり、大雨が予想される場合は、あらかじめ配水池の流入を停止しています。しかし、突然の大雨の場合は、配水池が山中にあることから流入を停止することが出来ず、原水の濁度回復後における配水池清掃及び洗管作業により水質管理を行っています。 また、今年度より、簡易水道課職員の負担を軽減するため、夜間及び休日の異常時の対応について、企業局全体で緊急当番体制を構築し試行しましたが、出動回数が少なく、十分な検証を行うまでに至らなかったことから、来年度もこの体制を継続していきます。		

8	水道施設の予防保全の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	水道施設の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。		
取 組 内 容	○水道施設の予防保全 ・取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水）（3月完成） ・浄水施設：水質計器更新工事（真栗浄水場外2施設）（11月完成） ・送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事（一本木浄水場）（11月完成） ・送水施設：水位調整弁更新工事（国見揚水ポンプ所）（3月完成） ・配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器更新工事（九頭竜浄水場）（12月完成）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
水道施設の予防保全 取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水） 浄水施設：水質計器更新工事 （真栗浄水場外2施設） 送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事 （一本木浄水場） ：水位調整弁更新工事 （国見揚水ポンプ所） 配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器 更新工事（九頭竜浄水場）		水道施設の予防保全 取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水）：完成 浄水施設：水質計器更新工事 （真栗浄水場外2施設）：完成 送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事 （一本木浄水場）：完成 ：水位調整弁更新工事 （国見揚水ポンプ所）：完成 配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器 更新工事（九頭竜浄水場）：完成	
成 果 ・ 課 題	水道施設の予防保全については、年度計画に基づき今年度対象施設の更新及び整備工事を行い、目標を達成することができました。 来年度も引き続き、年度計画に基づき水道施設の予防保全を推進し、安全でおいしい水を安定供給いたします。		

9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市企業局は、水道法で定められている水質検査を全て職員自らが行っている全国でも数少ない水道事業体であり、平成 22 年度から水道 G L P の認定を取得しています。昨年度も更新審査を経て、引き続き認定が更新されているところです。このことは水質検査の信頼性が確保されている証となります。 安全な水道水をお届けするために、この管理された水質検査体制の下、適正に自己水質検査を行います。		
取 組 内 容	○令和元年度水質検査計画に基づく水質検査 ・定期毎月検査（給水栓水 15 箇所）の実施 ・九頭竜浄水場毎月検査（原水・浄水・配水）の実施 ○厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月） ○水道 G L P に基づく内部精度管理の実施（9 月～11 月） ○検査機器更新：1 台（9 月） ○検査機器取扱研修受講（8 月、11 月） ○検査機器保守点検の実施（8 月～11 月） ○検査の精度管理セミナー（1 月） ○厚生労働省水道水質検査精度管理研修会受講（2 月） ○水道 G L P に基づく内部監査の実施（3 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自己水質検査率 ： 100%		自己水質検査率 ： 100%	
成 果 ・ 課 題	本市では水道水の安全確認のため、水道法に基づく水質検査を全て職員自らが行っており、このことは、水道水の原水である表流水及び水源井の小さな異常にも速やかに対応できるなど良質な水道水の安定供給につながっています。 検査職員は、適正に水道水の自己水質検査を行うため、研修会の受講や内部の研修及び精度管理の徹底により、検査技術の更なる向上を図りました。また、検査機器については、保守点検の実施や更新計画に基づいた入替を行うことにより、目標を達成することができました。 今後も、職員による採水から分析・評価にいたる自己の水質検査を維持し、安全で安心な水道水の安定供給を図っていきます。		

Ⅲ．自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。 また、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会中部地方支部が実施する合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応について検証し、企業局危機管理マニュアル等の見直しを行います。 さらに、水道施設の被害が甚大で広域的な応援活動が必要となる場合には、復旧活動に参加する応援事業体が可能な限りスムーズに活動できるよう、受援体制を整えることが必要となります。そのため、本市水道施設・設備の特徴や応急給水・応急復旧作業時における留意事項等を記載した応援事業体用のマニュアルを新たに作成します。		
取 組 内 容	○企業局防災訓練（風水害）（6月） ○職員防災訓練（震災）（6月） ○日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（9月） ○企業局防災訓練（震災）（10月） ○日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（10月：鯖江市他） ○災害時応援事業体用マニュアルの作成（3月） ○新たな組織体制による危機管理体制の見直し（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企業局防災訓練：2回		企業局防災訓練：2回	
日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：1回		日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：1回	
日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（水道）：1回		日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（水道）：1回	
災害時応援事業体用マニュアルの作成：3月		災害時応援事業体用マニュアルの作成：3月	
成 果 ・ 課 題	企業局では、企業局BCP（業務継続計画）や風水害対策等の各種マニュアルに基づき訓練を行っています。震災対応訓練では、九頭竜浄水場とガス工場に現地災害対策本部を設置し、実践に即した訓練を行うとともに、大規模災害時に連携して災害対応を行う日本ガス協会や日本水道協会等と連携した広域的な災害対応訓練を行いました。 また、東日本大震災をはじめとする大地震や、集中豪雨による風水害が全国各地で頻発し、広域的な災害対応の重要性が高まっていることから、災害時のライフラインを速やかに確保する体制を構築するため、新たに災害時応援事業体用マニュアルを策定しました。 ガス事業に関する訓練には、譲渡先の福井都市ガス(株)も参加し、引き続き安全なライフラインを確保できるようしっかり引継ぎを行いました。 加えて、令和2年度から下水道事業を統合し、新たな組織体制となることから、両部局の課題を整理し危機管理体制の見直しを行いました。		

IV. ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

11	ガス事業の経営健全化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス供給を安全に安定して継続できるよう、「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化に努めます。 また、料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。 こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。		
取組内容	○滞納整理の取組 ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（随時） ・お客様の実情を踏まえた滞納整理の実施（随時） ○実情に配慮した納付相談 ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
過年度料金収納率：99.9%以上 ガス供給件数1件当たり企業債残高：190.4千円以下		過年度料金収納率：99.9% ガス供給件数1件当たり企業債残高：188.8千円	
成果・課題	「福井市ガス事業経営戦略」に基づき、営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めました。企業債については、新たな借入を行わず、企業債残高を削減することができました。 滞納金の削減については、従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。 令和2年4月から事業を譲受する福井都市ガス(株)が引き続き安定した経営が行えるよう、譲渡資産の確認や財務に関する引継ぎをしっかりと行った結果、スムーズに譲渡することができました。		

12	水道事業の安定経営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	水道の安全で安定した供給のために必要な施策等を示した新たな福井市水道事業ビジョンを今年度策定します。策定に当たっては、学識経験者や各種団体の代表者による策定委員会を設置し、様々な意見や助言を反映した計画となるよう努めます。 また、「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や投資の合理化に努めます。 料金徴収業務については、民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。 こうした取組により、水道事業の経営健全化を図ります。 加えて、より効果的な経営を行っていくため、下水道部との組織統合に向けた協議を進めます。		
取組内容	○福井市水道事業ビジョン策定委員会の開催 ・第1回委員会（8月） ・第2回委員会（9月） ・第3回委員会（11月） ・第4回委員会（2月） ・パブリックコメント（12月～1月） ・企業管理者への報告（3月） ○福井市水道事業ビジョンの策定・公表（3月） ○滞納整理の取組 ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（随時） ・お客様の実情を踏まえた滞納整理の実施（随時） ○実情に配慮した納付相談 ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市水道事業ビジョンの策定 ： 3月		福井市水道事業ビジョンの策定 ： 3月	
過年度料金収納率 ： 99.7%以上		過年度料金収納率 ： 99.8%	
給水人口1人当たり企業債残高 ： 59.5千円以下		給水人口1人当たり企業債残高 ： 54.1千円	
成果・課題	「福井市水道事業経営戦略」に基づき、経費節減や業務効率化を図り、水道事業の経営健全化に努めた結果、企業債残高を削減することができました。 また、今年度は、学識経験者等による福井市水道事業ビジョン策定委員会を設置し、委員会を4回開催するとともに、パブリックコメントの実施や水道モニターからの意見聴取などを経て令和2年3月に「福井市水道事業ビジョン2020」を策定しました。 今後は、本計画の「信頼にこたえる水づくり～安全で安心な水道を次の100年のために～」を基本理念に、水道事業の安定経営を図ります。 滞納金の削減については、従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。 来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。		

13	新 確実なガス事業引継ぎと周知	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス事業の民間譲渡については、今年4月から業務引継ぎを行い、国への事業譲渡の認可申請等の手続きを経て、令和2年4月1日に事業譲渡する予定となっています。事業譲渡に向けて、業務引継ぎに万全を期すとともに、事業主の変更により需要家に混乱が生じないように、企業局広報誌や市政広報、チラシなどを活用し、譲渡に関する周知に努めます。		
取組内容	○イベントでの事業譲渡の周知 ・上下水道展（7月） ・ガス体感フェア（9月） ・クールチョイス展（10月） ・ガス展 FOREVER（11月） ・歳末大感謝祭（12月） ・プレミアム・ラスト・フェスタ（2月） ・ガス事業感謝展（2～3月） ○ケーブルテレビ（3月）による周知 ○テレビ番組での周知：福井テレビ・福いっばいテレビ（3月） ○出前講座での周知（7月、9月、11月） ○国への申請書類作成・申請 ・事業譲渡譲受認可申請（9月） 近畿経済産業局からの認可(11月) ・最終保障供給約款変更届出書（3月） ○需要家用チラシ配布（2月：郵送、3月：検針時に配布） ○企業局広報誌 HOT&COOL による周知（10月、1月） ○市政広報による周知（2月） ○ガス事業引渡式（3月）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
国への事業譲渡譲受認可申請 ： 9月 需要家用チラシ配布 ： 12月、3月 企業局広報誌 HOT&COOL による周知：10月、1月 市政広報による周知 ： 3月 イベント、ケーブルテレビによる周知： 5回以上	国への事業譲渡譲受認可申請 ： 9月 需要家用チラシ配布 ： 2月、3月 企業局広報誌 HOT&COOL による周知：10月、1月 市政広報による周知 ： 2月 イベント、ケーブルテレビによる周知 ： 12回		
成果・課題	今年度は、引き続き健全なガス事業の経営を心がけるとともに、本市にとってガス事業最後の年となることから、事業譲渡によって需要家が不安になることがないように、各種イベントやケーブルテレビ、広報誌、チラシ配布等さまざまな広報媒体を通じて切れ目ない周知を行いました。 また、譲渡先である福井都市ガス(株)と円滑な事業譲渡譲受に向けて、しっかりと業務引継ぎを行い、11月には近畿経済産業局から事業譲渡譲受の認可を経て、3月に最終保障供給約款の変更届出を行いました。 加えて、新会社が引き続き安心・安全で安定したガス事業を継続できるよう、これまで企業局が行ってきた防災訓練など安全対策についての引継ぎを行いました。		

V. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

14	公共工事の品質確保	達成度																									
実 行 内 容																											
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																										
取 組 内 容	○工事監察結果（第1回～6回） ・工事監察を受けた現場件数 27 件 ・是正指摘を受けた現場件数 1 件																										
	<table><tr><th>課 名</th><th>是正指摘件数 (件) A</th><th>監察を受けた件数 (件) B</th><th>指摘率 (%) (A/B)×100</th></tr><tr><td>ガス・水道整備課</td><td>0</td><td>17</td><td>0.0</td></tr><tr><td>ガス・水道施設課</td><td>1</td><td>7</td><td>14.2</td></tr><tr><td>浄水管理事務所</td><td>0</td><td>1</td><td>0.0</td></tr><tr><td>簡易水道課</td><td>0</td><td>2</td><td>0.0</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td><td>27</td><td>3.7</td></tr></table>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B)×100	ガス・水道整備課	0	17	0.0	ガス・水道施設課	1	7	14.2	浄水管理事務所	0	1	0.0	簡易水道課	0	2	0.0	計	1	27	3.7
	課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B)×100																							
	ガス・水道整備課	0	17	0.0																							
	ガス・水道施設課	1	7	14.2																							
	浄水管理事務所	0	1	0.0																							
	簡易水道課	0	2	0.0																							
計	1	27	3.7																								
○工事監察における指摘件数 1 件の指摘内容 ・工事看板に掲示した技術者資格者証交付番号の誤記																											
数 値 指 標																											
目 標		結 果 ・ 成 果																									
工事監察指摘率 : 14.8% (平成 30 年度) → 5.0%以下 (令和元年度) 【目標値は 0.0%として評価】		工事監察指摘率 : 3.7%																									
成 果 ・ 課 題	企業局全体の工事パトロールや各課独自の点検により、適正な施工体制等の確保に努めてきましたが、5 回目の工事監察で 1 件の指摘を受け、目標を達成できませんでした。 内容は、工事看板の誤記によるもので、指摘率は 27 件のうちの 1 件で 3.7%となりました。 今後は、企業局全体の工事パトロール、監督職員への施工体制に関する研修も見直して強化し、適正な施工体制等の確保を図ります。																										

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二

教育部長 内田 弥昭

部局達成度

			
-	21	-	12

総括

学校教育においては、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めました。併せて、今後の本市の学校のあり方について、福井市学校規模適正化検討委員会において検討しました。また、安全安心でおいしい給食を持続的に提供していくため、新学校給食センターの整備に向けた基本計画を策定しました。さらに全ての中学校において「部活動に係る活動方針」を策定し、計画的な部活動運営を行うことで教員の多忙化解消や生徒の身体的・精神的負担の軽減につなげました。

社会教育においては、子どもから高齢者までの全市民が学習やスポーツに取り組まれるよう環境整備に努めました。生涯学習環境整備として、順化公民館について順化小学校との複合化改修工事を完了し、スポーツ環境整備として、福井市スポーツ推進計画を改訂し市民の関心の更なる向上を図りました。

また、郷土の貴重な文化財や文化遺産を確実に保存し、後世に継承するため、指定文化財の修理事業に対して支援を行ったほか、国選定の重要な文化的景観を目指し、「越前海岸の水仙畑と農村景観」保存活用計画を策定しました。

今後も、全国トップクラスの教育環境のさらなる充実と「ふくい」が誇る歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、組織目標達成のための取り組みを着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

Ⅰ. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

子どもたち一人ひとりが「生きる力」をバランスよく身につけるため、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、目標通りの成果が得られました。

学校ごとに地域連携一覧表を作成し、学校行事や地域連携のねらいを明らかにし、家庭・地域・学校が目指す子どもの姿を確認しました。

児童生徒に一人ひとりに応じたきめ細かな指導により「確かな学力」の育成を図るとともに、体験活動を通して豊かな心を育むことに努めました。

今後も、地域や家庭との連携を密にし、一人ひとりの子どもたちに応じた丁寧な教育を進めていきます。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

通学路安全対策として、各学校から寄せられた危険箇所の改善要望について、福井市通学路安全推進会議において、交通安全・防犯・防災の各観点から合同点検を実施し、関係機関と連携しながら改善に取り組みました。その結果ガードレールの設置や歩行者用青信号の時間延長、警察のパトロール強化、通学路照明灯の設置などの改善ができました。

学校給食では、児童・生徒に安全安心でおいしい給食を持続的に提供していくため、新学校給食センターの整備に向けた基本計画を策定しました。また、食育の推進として、地場産食材による和食給食や「東京オリンピック・パラリンピック応援給食」を実施し、「ふくい食」や世界各国の代表的な料理を給食に取り入れ、給食時間の校内放送や栄養教諭等による食育指導を行いました。子ども達が郷土料理や異国の食文化に触れ、その国の料理や風習を学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックへの機運も高めました。

中学校の運動部活動においては、全ての学校において「部活動に係る活動方針」を策定し、練習時間や休養日に関する内容を明確にし、保護者に公開した上で進めることで、学校が考える部活動の意義や目的を保護者と共有化が図れ、年間を通しての計画的な部活動運営につながることができました。

今後も、通学路の安全対策と学校給食施設の充実を図るとともに、児童生徒の体力づくりに努めていきます。

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図り、家庭の教育力の向上に努めました。

また、青少年育成福井市民会議の各支部で実施している見守り活動を支援するとともに、関係機関と連携し、不審者情報の速やかな発信に努めました。さらに、子どもたちのネット被害やいじめ、ネット依存等を防止するため、全小中学校において情報モラル講習会を実施し、インターネットの適正利用にかかる啓発を行いました。

少年自然の家では、子どもたちが自立性や豊かな感性を育めるよう、自然を活かした体験学習の場を提供するとともに、利用者のニーズに即して特別開所日を設定するなど、利便性の向上と利用者数の増加を図りました。

放課後留守家庭児童が安全・安心に過ごすことができる環境を整えるため、児童クラブの整備を行い、定員を拡充しました。また、児童クラブ職員の負担軽減のための支援やリーダー養成研修を実施するなど、職員の資質向上に向けた取り組みを実施しました。

今後も、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます。

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

防災機能強化では、拠点避難所となっている小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策を実施しました。

学校生活環境の整備では、トイレの洋式化改修、順化小学校の大規模改修工事及び足羽中学校の校庭整備工事を実施するとともに、社北小学校の大規模改修工事に着手しました。

今後も、安全で快適な学習環境を整えるために施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館については、計画通り整備することができました。

公民館事業については、多様な学習ニーズに応じた魅力ある学習プログラムを実施するなど、多くの学習機会を提供できました。

また、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つための福井学や、世代間交流事業の推進についても着実に実施してきました。

福井市を美しくする運動や花いっぱい運動への市民の積極的な参加など、市民憲章運動の更なる意識醸成が図られましたが、猛暑や台風などの荒天による事業中止、新型コロナウイルス感染防止対策による活動の自粛などもあり、参加者目標を達成することができませんでした。

今後も、市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援するとともに、市民憲章の新たな実践目標の啓発に努めます。

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

今年度は、市体育施設条例の一部を改正し、料金体系の見直しや指定管理者を一本化することで、新年度からの利便性の向上と利用者数の増加に繋げる準備をしてきました。

施設マネジメントアクションプランで「機能廃止の方向性」としている施設については、地権者や利用者への説明会を通して、有効活用や借地の返還について協議をしてきましたが、今後も、本市の考え方についての理解を求めながら、施設の方針をまとめていきます。

また、福井市スポーツ推進計画は策定後5年を経過し、社会情勢が変化したことから、スポーツに対する市民の関心の更なる向上を図るため、本計画を改訂しました。

さらに、フルマラソンに関しては、県と連携して大会の開催に向けた準備に取り組んでいくことを確認しました。来年度は検討委員会を設立し、開催に向けた検討を進めていきます。

今後も、市民一人ひとりが、「する」「みる」「支える」といった観点からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境整備に取り組んでいきます。

VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

郷土の貴重な文化財や文化遺産を確実に保存し、後世に継承するため、指定文化財の修理事業に対して支援を行うとともに、無形民俗文化財の保存団体が取り組む後継者育成事業を支援しました。また、越前海岸の水仙畑の景観保全と観光活用のため、国選定の重要文化的景観を目指し、「越前海岸の水仙畑と農村景観」保存活用計画を策定しました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園では、文化財を身近に触れることができる展示や昔の暮らしを体験できる学習会を開催し、学校・公民館等で行う勾玉づくり等の出前事業についても目標を達成することができました。

今後も、楽しみながら体験する学習会や展示、出前事業で郷土の豊かな歴史や文化に触れ、学ぶ取組を進め、文化財を福井の誇りとして大切に保存し、将来に継承していく意識の高揚を図ります。

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	地域と連携した学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。十年以上継続してきた教育ウィークは、今後も充実を図りながら継続していきます。		
取組内容	○各小中学校において、保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 ○「教育ウィーク」(10月～12月)の市民への周知・広報及び授業公開や活動の実施 ○「福井市中学生サミット」の開催(12月24日) ○保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○家庭・地域・学校協議会の開催		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小中学校 1学級当たり 延べ6人 授業ボランティアの活用 ： 全小学校 1学級当たり 延べ6人 地域と関わる取組の連携調整会議 ： 全中学校区		ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小中学校1学級当たり 延べ5人 授業ボランティアの活用 ： 全小学校 1学級当たり 延べ6人 地域と関わる取組の連携調整会議 ： 全中学校区	
成果・課題	各小中学校において年に3回程度、家庭・地域・学校協議会を開催し、教育活動について協議しました。 また、全ての小中学校で10月から12月にかけて実施した「教育ウィーク」に併せ、各学校にポスターを掲示したり、本市のホームページで一覧表を公開したりするなど、市民への周知・広報を行いました。 さらに、教育ウィーク中だけでなく、年間を通して各幼稚園、小中学校では保護者や地域と連携した授業や活動を定期的に行いました。各学校においては、ホームページや学校便りを通じて活動内容を公開し、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図りました。専門的な知識や技術をもつゲストティーチャーや、授業ボランティアにより、一層充実した教育活動を進めることができました。 ただし、ゲストティーチャーを招いた授業の実施については、3月の新型コロナウイルス感染症対策のための一斉休業により、数値目標を達成できませんでした。 地域と関わる取組については、これからの地域との取組を吟味・精選するための調整会議をすべての中学校区で行いました。		

2	学力充実のための教育活動	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。 また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、保幼小中連携の充実に取り組みます。 さらに、これからの時代に対応した教育や、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を推進するため、中核市として独自の研修を進めます。		
取 組 内 容	○全国学力・学習状況調査研究委員会の開催（8月1、2、5、6、20、22、23日） ○他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校 ○小中学校合同研修会・授業研究会 全中学校区 ○保幼小接続推進の計画と実施 全小学校区 ○学校図書館支援員の配置 22人（全小中学校） ○教職員課題別研修の受講率 100% ○全国学力・学習状況調査結果の公表、リーフレット発行（9月4日） ○福井大学教職大学院拠点校・連携校における研究発表会の開催（11月20日、11月21日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校 1校当たり6回 中学校区単位での研究会・研修会 ： 全小中学校 1校当たり12回 教職員課題別研修の受講 ： 全教職員		他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校 1校当たり5回 中学校区単位での研究会・研修会 ： 全小中学校 1校当たり12回 教職員課題別研修の受講 ： 全教職員	
成 果 ・ 課 題	授業や指導の改善に役立てるため、市小中学生の全国学力・学習状況調査結果を分析して、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、9月上旬に全小中学校の教員向けに配付しました。 また、全国学力・学習状況調査結果をホームページで公表し、学校と家庭や地域がそれぞれの成果と課題を把握して具体的な改善に努められるよう働きかけ、更なる学力向上や円滑な学校運営が進められるようにしました。 さらに、各中学校区では、これまでの中学校区教育を土台にして、園小中の円滑な移行のために交流授業や合同研修会等を実施し、学びの一貫性への取組が充実しました。 加えて、他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践では、指導主事訪問の授業公開日等と同じ中学校区で行われる授業公開を、同学年の教員が参観したり授業研究を行ったりするなど、積極的に取り組みました。 ただし、他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践については、新型コロナウイルス感染症対策のため、2～3月に予定していたほとんどが中止となり、数値目標を達成できませんでした。		

3	豊かな心の育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、国際交流作品展などの文化芸術の鑑賞、連合音楽会などの様々な体験を通して豊かな心を育てます。 福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。 また、学校図書館蔵書数の標準を満たし、読書活動を推進します。		
取 組 内 容	○連合音楽会の開催 ・小学校：4部 福井市文化会館（6月20日～21日） ・中学校：3部 福井市文化会館（6月13日～14日） ○「福井市環境学習プログラム」の取組 ・教職員向け学習会（福井市教職員課題別研修）の実施（8月9日） ○幼児演劇鑑賞教室の開催：3回 福井市文化会館（10月24日～25日） ○劇団四季「こころの劇場 福井公演」：2回 フェニックス・プラザ（10月21日） ○国際交流作品展の開催：福井市美術館（11月20日～26日） ○「福井市学校版環境ISO認定制度」の取り組み ・環境学習プログラムの取り組みの一つとして、取組内容の確認やアドバイスを目的に市民等と市職員が6校を訪問（東安居小、春山小、社南小、森田小、羽生幼小、明倫中） ○小中学校の学校図書館図書標準：100%達成		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
幼児演劇教室の開催 ：2日間で3回公演（公立幼稚園・公立保育園・認定こども園 5歳児対象） 福井市環境学習プログラムの取組 ：全幼小中学校 学校図書館図書標準の達成率 ：小学校全体 100% 中学校全体 98.7%（平成30年度） → 100%（令和元年度）		幼児演劇教室の開催 ：2日間で3回公演（公立幼稚園・公立保育園・認定こども園 5歳児対象） 福井市環境学習プログラムの取組 ：全幼小中学校 学校図書館図書標準の達成率 ：小学校全体 100% 中学校全体 100%	
成 果 ・ 課 題	幼児演劇教室は、計画どおり2日間で3回の公演を行いました。 全幼小中学校で「ESD（持続可能な開発のための教育）」の視点を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組みました。各学校では、年度始めに作成した「実施計画」に基づいて、目標達成に向けて取組内容を見直しながら実践を進めました。訪問した学校では、授業、清掃、委員会、部活等の様々な場面で子どもの環境学習が取り組む姿が見られました。年度末には各学校が取組を「実施報告書」にまとめました。来年度も引き続き、各学校において環境学習に取り組み、SDGsの取組へと発展させていきます。 また、小、中学校ともに学校図書館図書標準が100%を達成しました。		

4	幼児教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身共に調和のとれた成長ができるようにします。 また、全小学校で「わくわく交流デー」を開催するなど保幼小の円滑な接続を図り、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。 今年度新たに、公立幼稚園児が多人数での交流を体験する「なかよし交流保育」を実施します。		
取組内容	○なかよし交流保育の開催 ： 5月21日、7月9日、7月17日、8月21日、11月7日、11月28日（延べ6回） ○交流保育の開催 ： 9月18日、9月25日（延べ2回） ○わくわく交流デーの開催 ： 小学校ごとに1回（2月4日） ○接続推進計画による連携交流： 全小学校区内で3回以上実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
接続推進計画による連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 交流保育の開催 ： 延べ2回 なかよし交流保育の実施 ： 延べ4回		接続推進計画による連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 交流保育の開催 ： 延べ2回 なかよし交流保育の実施 ： 延べ6回	
成果・課題	接続推進計画による連携交流の3回のうちの1回を、本市全体で行ったため、他小学校区の取組や先進校の取組を知る機会となり、各小学校区が取組を見直す視点を持ちながら、年度後半の連携交流を進めることができました。また、全小学校で行われた新1年生の小学校1日体験「わくわく交流デー」でも、学校規模に合わせて、新1年生と園児と小学生が関わり合う活動を重視した取組が行われました。 複数の公立こども園と公立幼稚園が合同で行う「交流保育」、複数の公立幼稚園で行う「なかよし交流保育」では、園児の交流だけでなく、職員が保育について学び合う機会となりました。また、交流当日だけでなく、その前後の各園での遊びともつながることで、普段の遊びもより充実しました。 来年度は、公立幼稚園2園が休園・閉園となるため、交流の形を再検討し、交流保育を充実させていきます。		

5	特別支援教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市特別支援教育地区別協議会を中心に就学前から特別支援教育体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーターが中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。 また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。 さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。		
取 組 内 容	○特別支援教育専門委員会の開催 3回（8月23日、12月26日、2月27日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置 ・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に連絡会の開催 3回（4月18日、10月17日、1月23日） ・市全域協議会の開催 3回（4月18日、10月17日、1月23日） ○令和2年度就学児相談会 3日間（7月24～26日） ○既就学児童生徒相談会 3日間（8月7日～9日） ○教育支援委員会の開催 8回（4月23日、5月16日、7月1日、7月22日、7月30日、9月17日、12月12日、2月13日） ○いきいきサポーターを市内全小中学校に85人配置 ○7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
特別支援教育コーディネーターの配置 ： 全小中学校 教育支援委員会の開催 ： 8回 いきいきサポーターの配置 ： 84人		特別支援教育コーディネーターの配置 ： 全小中学校 教育支援委員会の開催 ： 8回 いきいきサポーターの配置： 85人	
成 果 ・ 課 題	特別支援コーディネーターを、全小中学校に配置しました。 また、特別支援教育の推進に向けて、市全域協議会を開催するとともに、外部機関との連携や校内支援体制についての研修及び協議を実施しました。また、園と小学校の連絡会、小中学校連絡会を実施し、円滑な移行支援を図りました。 特別支援教育専門委員会では本市の特別支援教育の課題について協議し、整理しました。今後も関係機関が連携した協議会や専門委員会を開催し、更なる特別支援教育の充実を図ります。 教育支援委員会では、年2回（7月、8月）就学相談会（就学児相談会、既就学児童生徒相談会）を実施し、学校における支援や就学先に関する情報提供を保護者に行い、その後も継続的に保護者と相談を行うことで、就学先について合意形成を図りました。 また、いきいきサポーターを85名配置し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図りました。 今後も、福井市特別支援教育専門委員会、地区別協議会を中心に、特別支援教育体制の整備に努めます。		

6	通うのが楽しい学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。		
取組内容	○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実のため、県の事業と連携したスクールカウンセラーの全小中学校への配置 ○チャレンジ教室における保護者対象の研修会（第1回親の会）の開催（6月13日） ○チャレンジ教室における第1回保護者懇談会の開催（9月29日） ○いじめ、虐待に関する調査の実施（5月） ○チャレンジ教室における保護者対象の研修会（第2回親の会）の開催（11月14日） ○チャレンジ教室における第2回保護者懇談会の開催（1月19日） ○チャレンジ教室における保護者面談の開催（2月14日～29日） ○いじめ、虐待に関する調査の実施（10月、3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学校カウンセラーの出動数 ： カウンセラー1人当たり100回 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会 ： 5回 いじめ、虐待に関する調査の実施 ： 3回		小学校カウンセラーの出動数 ： カウンセラー1人当たり100回 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会 ： 5回 いじめ、虐待に関する調査の実施 ： 3回	
成果・課題	小学校カウンセラーについては、各学校の児童数に応じて派遣しました。福井市適応指導教室「チャレンジ教室」にも週1回以上派遣し、通室生の相談にあたりました。 また、チャレンジ教室における保護者対象の研修会では、福井大学の臨床心理士や福井県教育総合研究所教育相談センター職員等を講師に招き、研修会を実施しました。 さらに、学校不適応対策推進会議では、教職員向けに「学校が主となるケース会議の進め方」と「不登校が改善された事例集」を作成し、教員対象の通信ネットワーク上にもデータをアップしました。事例集に関しては、今後も様々な事例を随時追加し、不登校対策としての取組を継続していく予定です。来年度始めには、各学校に配布し教育相談部会でも各学校の担当に配布する予定です。 今後も、学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めていきます。 また、虐待の恐れのある家庭への追跡調査やいじめの件数や態様等の調査を行い、きめ細かな対応につなげました。今後も、いじめや虐待への対応を充実させていきます。		

7	国際理解教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	令和2年度から実施となる新学習指導要領の中で、5、6年生は週2回の外国語科、3、4年生は週1回の外国語活動を行うことになります。福井県は平成30年度からこれを前倒して実施しています。小学校3～6年生の全学級にALTを派遣し、担任が行う外国語活動および外国語の授業を支援します。		
取 組 内 容	○小学校専属ALTによる小学校訪問 ・10人の小学校専属ALTが、5、6年生については月に2時間程度、3、4年生については2ヶ月に1時間程度の割合で外国語科・外国語活動の授業において担任を支援した。 ○市教委担当者と小学校専属ALTの情報交換 ・月1～2回程度、宝永小のALTオフィスにて、情報交換や打合せ確認等を行った。 ・市教委担当者がALTが支援している授業を参観し、支援のあり方について指導をした。 ・市教委担当者が、各小学校から提出された報告書の内容を小学校専属ALTと共有し、来年度の指導に生かすように指導した。(3月) ○福井市教職員課題別研修への講師としての参加 ・夏季休業中に開催される福井市教職員課題別研修に、小学校専属ALTを講師として派遣し、小学校教員の英語力・授業力向上を目指した。(7月) ○公開授業でのT2としての関わり ・小学校外国語教育指導者養成研修(全国の指導主事・小学校の外国語教育担当者対象の研修)での公開授業で小学校専属ALTがT2として支援した。当日に向けて、訪問回数を増やしたり、マイクロティーチング(教職員を児童に見立てた模擬授業)をしたりした。 ・指導主事訪問の提案授業にT2として関わったときには、小学校専属ALTも研究協議会にも参加し、自己研鑽に努めた。		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ALTの年間派遣回数 : 4,845回		ALTの派遣回数 : 4,689回	
成 果 ・ 課 題	令和2年度より、全国において、小学校5、6年生では外国語科が、小学校3、4年生では外国語活動が全面実施されます。福井県では、外国語科と外国語活動の導入をスムーズに行うために、2年前倒しで前年度より既に先行実施しています。 今年度も計画通り、小学校専属ALTを派遣し、学級担任、教科担任を支援してきました。また、ALTが研究授業や公開授業に関わることで、ALTとしての望ましい支援のあり方や本市の目指す英語教育を理解することができました。 しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月3日より臨時休業措置がとられたことにより、目標訪問回数を達成することができませんでした。 小学校からの報告書の内容をALTと共有したことで、ALT自身、学校が自分たちに求めていることを理解することができました。来年度以降の外国語・外国語活動の授業に、より効果的な支援ができるよう、ALTの力量向上を目指します。		

8	情報教育と教育の情報化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	I C Tを活用した教育を推進するために、I C T環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。		
取 組 内 容	○指導主事訪問等の学校公開期間においてタブレットを用いた授業公開を小・中学校で実施 ○プログラミング教育の実施に向けて、福井市教職員課題別研修、小教研視聴覚部会パソコン研修、学校からの要請研修で研修を実施 ○事務効率化に向け今年度導入した福井市中学校諸帳簿管理システムの講習会を実施 ○グループウェアを活用した事務効率化のため福井市小学校諸帳簿管理システムを開発し、小学校教務主任対象に講習会を実施 ○全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施 ○プログラミング教育に関する授業で、タブレットを活用した授業を公開 ○指導主事訪問や教育ウィーク等の学校公開期間において、タブレット等のI C Tを用いた授業公開を小・中学校で実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
プログラミング教育に関する授業の実施 ： 全小学校 小中学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小中学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回		プログラミング教育に関する授業の実施 ： 全小学校 小中学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小中学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回	
成 果 ・ 課 題	来年度から実施の新学習指導要領に盛り込まれた小学校のプログラミング教育に向けて、小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。 プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、すべての小学5年生に授業を行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。また、すべての中学校において、学校公開期間にI C Tを活用した授業を公開しました。 I C Tを活用した業務改善に向けて、指導要録や通知表といった諸帳簿を効率よく作成するシステムを教員が開発し、その使い方の研修会を中学校は8月、小学校は2月に実施しました。 本市が導入している教育ネットワークとグループウェアは、業務になくてはならないものになっています。今後、O J Tをさらに進め、一層の効率化につなげていきます。		

9	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施など児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会を開催し、中学校で福井市キャリア教育プロジェクトを実践します。		
取 組 内 容	○キャリア教育連絡協議会を3回開催（4/19、9/12、12/23） （第4回はコロナウイルス感染症対策のため中止） ○福井市キャリア教育プログラムの実施 ・小中学校あわせて255学級で実施（実施申請は275学級であったが、3月の臨時休業のため20学級が実施できなかった。） ○小学校においては社会見学・職場見学、中学校においては職場体験学習を実施 ・職場と学校のマッチングを行い、職場体験学習を支援 ○福井市キャリア教育連絡協議会の活動の周知 ・市PTA連合会総会に参加し、PTA会長に周知 ○福井市キャリア教育プロジェクトの実施 ・モデル校（至民中・安居中）で、提案型職場体験学習を実践 ・「夢への招待状」を活用した授業と研修会を実施 ・教務主任研修会において実践報告		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ：延べ258学級 小学校の社会見学・職場見学の実施 ：全小学校 1校当たり4日 中学校 キャリア教育プロジェクトの研修会の実施 ：5回		福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ：延べ255学級 小学校の社会見学・職場見学の実施 ：全小学校 1校当たり4日 中学校 キャリア教育プロジェクトの研修会の実施 ：5回	
成 果 ・ 課 題	福井市キャリア教育連絡協議会を開催し、市内経済団体やキャリア教育コーディネーターと連携してキャリア教育を推進することができました。今年度は、新たに女性活躍促進課が本協議会に参加し、連携を図る体制を構築しました。 福井市キャリア教育プログラムは、市PTA連合会総会や教務主任研修会等で周知し、協力を依頼したことで、本プログラムの実施が各学校に浸透しています。 ただし、福井市キャリア教育プログラムの実施学級は、新型コロナウイルス感染症対策による3月の臨時休業のため実施できなかった学級もあり、数値目標を達成できませんでした。しかし、プログラムの実施申請段階では数値目標値を上回っていたことから、今後も取組を継続していきます。 小学校の社会見学や職場見学は、1校当たり4日実施し、児童が将来の生活や社会、職業などを意識する機会となりました。 中学校の職場体験学習は、全中学校の2年生が実施しました。今年度は、キャリア教育プロジェクトとしてモデル校（安居中・至民中）に提案型職場体験学習の実践を依頼し、市教委、キャリア教育コーディネーターが支援しながら職場体験学習を行いました。その成果や意義、課題等について、教務主任研修会で実践発表を行うことで来年度の取組へとつなげました。 これまでの成果が認められ、今年度、福井市教育委員会は「第13回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞しました。 来年度は、モデル校での実践を各校に広めるなど、取組を更に充実させていきます。		

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10	通学環境の整備及び安全対策の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全小中学校において、交通事故、犯罪、災害など様々な危険から身を守る対処の仕方について、安全教育や避難訓練等を通して、児童生徒自ら安全な行動ができる力の育成に努めます。また、沿岸部に位置する学校では津波対応避難訓練を実施します。 通学路安全対策として、福井市通学路安全推進会議において交通安全・防犯・防災の観点から通学路の安全対策を実施し、児童生徒が安心して登下校できるよう通学環境を整えます。あわせて、安全面及び防犯面の危険性が高い中学校の通学路に、学校の要望に応じて通学路照明灯を設置します。		
取組内容	○避難訓練の実施：全小中学校 73 校 実施率 100% ○津波対応避難訓練の実施：6 校（大安寺小、大安寺中、国見小、国見中、長橋小、越廼中） ○前年度調査した通学路のブロック塀改善確認調査：198 カ所 うち 30 カ所の改善を確認 ○通学路安全推進会議の開催（交通安全・防犯・防災）：6 月 20 日、7 月 17 日、1 月 21 日 ○通学路安全合同点検の実施 ・交通安全部会：8 月 7 日、8 日 20 カ所 ・防犯部会：8 月 9 日 3 カ所 ・防災部会：8 月 9 日 6 カ所 ○通学路照明灯の設置要望：2 基 ○通学路照明灯の設置：2 基		
数 値 指 標			
目 標		目 標	
児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 ： 100%（全小中学校） 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 ： 会議 2 回 合同点検（全小中学校） 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置基数の割合： 100%		児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 ： 100%（全小中学校） 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 ： 会議 3 回 合同点検（全小中学校） 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置基数の割合： 100%	
果・課題	学校における訓練については、全小中学校が実施し、沿岸部の学校では、津波被害を想定した訓練も行いました。また、夏季休業中の防災分野の研修会に 9 割を超える学校が参加し、意欲的に安全教育に取り組んでいます。学校における危機事象への対応は、地震や大雨などの自然災害だけでなく、不審者対応や弾道ミサイルのように、社会情勢に合わせた対応が求められています。今後は、各学校が作成している危機管理マニュアルの見直しを適宜進めていきます。 通学路関係では、平成 30 年度に行ったブロック塀調査のその後の改善状況を確認した結果、30 件の改善が見られ、所有者と面会し直接指導したことが功を奏したと考えられます。また、学校から寄せられた通学路危険箇所の改善要望について、交通安全、防犯、防災の観点から推進会議の開催と合同点検を実施し、各関係機関と連携しながら改善に取り組みしました。改善内容としては、ガードレールの設置や歩行者用青信号時間の延長などとなっています。さらに、通学路照明灯の設置について、要望に対し全ての箇所で開催を行いました。学校からの改善要望の中には、早急な対策が困難な箇所もありましたが、児童生徒の安全確保のため、可能な対策（通学路の変更等）を検討し、学校や各関係機関と連携した対応を継続的に行っていきます。		

11	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地場産食材の使用や和食の推進を図り、「ふくい」の食を取り入れながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供します。 新たに、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界各国の代表的な料理を給食献立に取り入れ、その国の食文化等を学ぶ機会とするとともに、栄養教諭・学校栄養職員と教職員が連携し、学校給食や様々な活動を通して食育指導を推進します。		
取組内容	○福井市農産物使用品目数：25 品目 ・使用品目名：米、ほうれん草、小松菜、越前水菜、きゅうり、トマト、越のルビー、葱、かぶ、生姜、じゃが芋、えのきだけ、しめじ、金福すいか、銀福すいか、キャベツ、大根、さつま芋、春菊、大麦、カーボロネロ、きゅうろふく、大豆、ブロッコリー、鹿肉 ○朝倉ゆめまるランチ事業：2 回（6 月、11 月） ・6 月献立：コンソメライス、福井ポークミルフィーユカツ（ルビーソース）、ボイルキャベツ、ジュリアンスープ、さつまいもタルト、牛乳 ・11 月献立：ご飯、真鯛のフライ（セサミケチャップソース）、キャベツときのこの塩こうじ炒め、呉のみそ汁、お米のムースブルーベリーソース、牛乳 ○学校給食における和食給食の実施割合：59.1%（市平均 107.5 日/181.8 日） ○東京オリンピック・パラリンピック応援給食の実施：年 5 回 ・7 月：ブラジル、9 月：スペイン、10 月：スロベニア、12 月：中国、1 月：アメリカ ○中核市誕生・市制 130 周年記念給食：年 1 回（4 月）福井のチキンソースカツ丼、羽二重餅 他 福井の郷土食を楽しむ給食を実施し、給食に添える記念カードを併せて配付。 ○フェイスブックによる学校給食情報の発信：49 回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市産農産物使用品目数 ：23 品目（平成 30 年度） → 25 品目以上（令和元年度） 朝倉ゆめまるランチ事業：年 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 ：年間 58.6%（平成 30 年度） → 年間 59.0%以上（令和元年度） 東京オリンピック・パラリンピック応援給食の実施 ：年 6 回（6 カ国）		福井市産農産物使用品目数 ：25 品目 朝倉ゆめまるランチ事業：年 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 ：年間 59.1% 東京オリンピック・パラリンピック応援給食の実施 ：年 5 回（5 カ国）	
成 果 ・ 課 題	納入業者や市園芸センターなど関係機関と調整をし、地場産食材を計画的に取り入れました。 また、郷土料理等を取り入れた和食給食を実施するとともに、中核市誕生・市制 130 周年記念給食や朝倉ゆめまるランチ事業を行い、子ども達が喜ぶ楽しい給食づくりを行いました。 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、世界各国の代表的な料理を給食に取り入れ、給食時間の校内放送や栄養教諭等の食育指導等で各国の食文化や特産品、首都等を子ども達に伝えることで、行ってみたい気持ちやオリンピック開催への機運を高めました。3 月に予定していた応援給食（イタリア）は、新型コロナウイルス対策による学校の臨時休業措置により実施できませんでした。来年度も継続して実施していきます。 今後も計画的に、地産地消や食育の推進に努め、子ども達が喜ぶ、安全安心でおいしい給食を提供するとともに、給食に関する情報をフェイスブックでも発信し、学校及び家庭での食育に繋げていきます。		

12	学校給食施設の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市学校給食施設整備基本構想に基づき、ドライシステムの導入や食物アレルギーの調理室の設置など、衛生管理や設備機能を充実する施設に整備するため、学校給食センター整備の基本計画を策定します。 また、民間活力（PFI手法）の導入可能性調査を実施します。		
取組内容	○策定業者の選定 ・ホームページにより公募（4月25日） ・第1回審査会（6月5日） ・プレゼンテーション、第2回審査会（6月19日） ・パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社と契約（7月8日） ○策定業者との打ち合わせ ・第1回打ち合わせ（7月9日）：業務計画書について、業務に係る確認事項について ・第2回打ち合わせ（8月16日）：整備方針のパターンについて、建設場所について ・第3回打ち合わせ（9月27日）：整備方針のパターン・建設場所の方向性について ・第4回打ち合わせ（11月5日）：基本計画（素案）の内容について ・第5回打ち合わせ（12月12日）：基本計画（素案）の修正点について ・第6回打ち合わせ（2月17日）：PFI可能性調査に関する市場調査結果報告等について ○パブリック・コメント ・福井市新学校給食センター等整備基本計画（素案）について（2月17日～3月9日） 意見：4人、11件 ○PFI検討委員会（3月26日） ○福井市新学校給食センター等整備基本計画の策定（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市学校給食センター整備基本計画の策定及び民間活力の導入可能性調査の実施：年度末		福井市学校給食センター整備基本計画の策定及び民間活力の導入可能性調査の実施：3月	
成果・課題	プロポーザル方式で選定し、委託したコンサルタント業者と連携を密にし、「福井市新学校給食センター等整備基本計画」を策定しました。この中で、新センターの調理能力や建設計画地を確定し、概算事業費を算定しました。 また、PFI可能性調査報告書に基づき、PFI検討委員会の中で、PFI（BTO）で整備運営することが決定しました。 来年度は、実施方針・要求水準の作成や特定事業の選定などSPC（特別目的会社）の選定準備に取り組んでいきます。		

13	体力向上の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「体力・運動能力調査」の結果をもとに本市の実態や課題を分析し、各学校で計画書を作成したり、授業改善に生かしたりしながら、全国トップクラスの体力づくりに努めていきます。特に、小学校段階において運動習慣を養うことは、体力向上に重要であると考えます。そのため、始業前や業間、昼休みなどを利用し、体を動かすことの楽しさや上達する喜び、「やればできる」という自信を持たせることで、主体的に運動に親しむ児童を増やします。		
取 組 内 容	○児童生徒体力づくり推進計画書の作成、及び計画書に基づく運動の取組：全小中学校 ○体力・運動能力調査の実施（6～7月）：全小中学校 ○体力・運動能力調査の結果に基づき、各学校が実態把握と分析（10月）：全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
年間を通して、全学年が体育の授業以外で運動に取り組む小学校の割合 ： 66.0%（平成30年度） → 68.0%以上（令和元年度）		年間を通して、全学年が体育の授業以外で運動に取り組む小学校の割合 ： 62.0%	
成 果 ・ 課 題	全小中学校が児童生徒体力づくり推進計画書を作成し、体育授業のみならず教育活動全般を通して、運動に取り組みました。 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、本県の児童生徒は、小学校男女及び中学校女子において1位、中学校男子が2位という好成績となりました。 この調査結果をもとに、本市の実態や傾向、課題などを明らかにし、その内容を各学校に周知するとともに、各学校の記録とも照らし合わせながら、強化が必要な種目について、対策を講じるよう指導しました。特に、「めあてや目標の提示」「ふりかえり時間の確保」の2点を重点的に授業に取り入れるよう指導しました。 一方、体育授業以外の時間に年間を通じて運動に取り組む学校数は、残念ながら減少する結果となりました。この原因としては、来年度からの新学習指導要領の全面実施に向けた活動時間確保のために、年間を通じた体育活動から期間を限定した活動に変更したり、読書タイムやドリル学習、体育活動などの中から活動を精選するなど、活動時間の調整を行った学校があったためです。 このような実態ではありますが、運動習慣は、生涯にわたって健康な生活を営む基盤となるものであり、適切な発育・発達には休養や栄養と同様、不可欠であると言われています。今後は体育活動の時間をゼロとするのではなく、隙間時間を確保することや期間を限定することなど、可能な範囲で児童が体を動かせるような機会を設定してもらえよう依頼し、学校と連携しながら進めていきます。		

14	中学校運動部活動の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高度な指導力を持つ地域の指導者を外部の専門指導者として活用するとともに、企業と連携しながら一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動及び体育授業の充実を図ります。 学校においては、「福井市中学校における部活動の方針」に基づき、決められた活動時間内で合理的でかつ効率的・効果的な指導に向けて練習方法や内容を見直します。また、校内研修等を実施し、指導力を高めるよう努めます。		
取 組 内 容	○外部専門指導者の委嘱者数 : 44 人 (18 校) ○部活動に係る活動方針の策定と保護者への公開 : 全中学校 ○運動部活動指導の校内研修等の実施 : 全中学校		
	○トップアスリートによる講習会の開催 : 1 回 [種目①] 女子バドミントン (1 月 2 5 日 社中学校) 指導者：藤本 ホセマリ (全日本社会人シングルスチャンピオン) 福井 剛士 (全日本社会人ダブルス チャンピオン) 参加者：83人 [種目②] 陸上競技 中長距離 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直前に中止) 指導者：トヨタ自動車陸上長距離部OB (2 月 2 9 日 福井県営陸上競技場) 菅谷 宗弘 (ニューイヤー駅伝優勝メンバー) 尾田 賢典 (世界陸上テグ大会 日本代表)		
	○トップアスリートによる体育授業の開催 : 5 校 (県の事業と連携) ・講師：ユティック陸上競技部、北電ハンドボール部		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
トップアスリートや一流指導者による 実技指導の回数 : 2 回 部活動に係る活動方針の策定 : 全中学校		トップアスリートや一流指導者による 実技指導の回数 : 1 回 部活動に係る活動方針の策定 : 全中学校	
成 果 ・ 課 題	外部指導者を活用したことで、生徒の意欲の向上につながり、大会での入賞も多くみられました。また、中学生に対する指導者としての資質を学ぶために、県主催の「運動部活動指導者研修会」への参加も促しました。 今年度は顧問教員の尽力のもと、女子バドミントン教室を実施することができました。加えて、オリンピック・パラリンピック経済界協議会のアスリート派遣事業を活用した陸上教室も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむをえず中止しました。令和2年度についても、生徒の健康と安全を第一に状況を見て実施するよう努めていきます。 また、県のトップアスリート派遣事業と連携し、中学校5校において選手による体育授業を実施しました。体を動かすことの楽しさを体感させることはもちろんですが、技術面、マナー面、心構え等についても指導をいただきました。 運動部活動においては、全ての学校において「部活動に係る活動方針」を策定しました。練習時間や休養日に関する内容を明確にし、保護者に公開した上で進めることで、学校が考える部活動の意義や目的を保護者と共有化が図ることができ、年間を通しての計画的な部活動運営につながりました。また、このことが、教員の多忙化解消や生徒の身体的・精神的負担の軽減にも影響を与えたと聞いています。今後も、生徒の競技に対する関心や意欲の向上、技術の習得に努めていきます。		

Ⅲ．家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

15	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。 また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校余裕教室や市有施設等の改修を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。 さらに、児童クラブ職員の人材不足や課題解消に向けた対策に取り組みます。		
取 組 内 容	○平成 31 年 4 月現在、児童クラブ 82 カ所 ・放課後児童会 29 カ所、児童クラブ 53 カ所 ＊平成 31 年 4 月から 4 カ所新規開設（森田、日之出、木田、麻生津） ○円山小学校内の児童クラブに備品等を整備して定員を拡充（30 人増） ○河合小学校内の児童クラブを整備拡張し、翌年度からの定員を拡充（15 人増） ○児童クラブ職員の人材不足や負担増などの課題解消に向け、市が委嘱した学童支援コーディネーターの派遣による各クラブ運営等の支援を実施 ○児童クラブ職員の資質向上を目的としたリーダー養成研修会の実施 ○福井大学と連携し、希望する学生を放課後児童会で受け入れ、体験学習活動を実施 ○新 1 年生及び継続利用を希望する児童数の予測を基に、新たに整備が必要な地区を検証 ○令和 2 年度入会に向け、児童クラブ等に対する申し込み状況の確認及び調整		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後留守家庭児童の受入率 ：100%		放課後留守家庭児童の受入率 ：100%	
成 果 ・ 課 題	今年度も、要件を満たす放課後留守家庭の児童のうち、児童クラブの利用を希望する児童をすべて受け入れました。 また、小学校内の児童クラブ 2 カ所（円山、河合）のクラブ室や備品を整備し、定員の拡充を行いました。 今後も、児童クラブの利用希望者は増加し、現行の定員のままでは受入が困難となる地区もあることが予想されるため、学校の余裕教室等を利用して児童クラブの整備を進めます。 併せて、市有施設の老朽化対策と効率的な運営を行うため、施設マネジメントの視点からの施設整備も必要ことから、各地区の状況を踏まえた整備方針の検討を進めます。 さらに、民間事業者による児童クラブの新規設置等に対する助成制度の創設を検討します。 また、児童クラブ職員の人材確保が課題となっている中、発達障がいやその傾向がある児童の対応で職員の負担が増加している現状があるため、専門知識をもつ学童支援アドバイザーを各クラブに派遣し、アドバイスや相談にのるなどの支援を行いました。 そのほか、従来の研修内容を見直し、職員の資質向上を図るためのリーダー養成研修の実施や大学との連携事業を実施するなど、課題の解消に向けて取り組みました。 来年度においても、課題解消に向けた事業を継続して進めます。		

16	家庭や地域の教育力の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	P T Aと連携し、地域教育力活性化事業や学社連携事業など、青少年の健全育成に向けた地域の教育力を高めるための取組を支援します。 また、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象とした「家庭教育事業」をすべての公民館で実施します。		
取 組 内 容	○地域教育力活性化事業 市内小中学校を5つのブロックに分け、各ブロックで実施 ・Aブロック スポーツ交流会（9月）、ハーバリウム作り（11月） ・Bブロック 情報交換会（7月）、親善スポーツ大会（11月） ・Cブロック 小中合同のふれあいコンサート開催（12月） ・Dブロック バブルサッカー大会（9月） ・Eブロック 講演会、母親懇談会（9月）、ソフトバレーボール大会（11月） ○学社連携事業 全23中学校で実施 ・あいさつ運動、教育講演会、親子キャンプ、環境整備、職場体験、親子奉仕作業、町内清掃活動、芸術鑑賞会など ○公民館教育事業「家庭教育事業」 中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）の全公民館で実施 ・中央公民館：いきいき子育てサロン ・地区公民館：子育て講演会・相談会、親子ふれあい講座、人形劇鑑賞など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域教育力活性化事業の実施		：	全5ブロック
学社連携事業の実施		：	全中学校
家庭教育事業の実施		：	全公民館
成 果 ・ 課 題	地域教育力活性化事業は、P T Aの全5ブロックでそれぞれ実施され、保護者や地域の方が教育について考えたり、コミュニケーションを取る良い機会となりました。 学社連携事業は、目標通り全23中学校で実施しました。今後も学校教育と社会教育がそれぞれの役割を分担し、事業に取り組むことで、相互理解に努めます。 公民館教育事業「家庭教育事業」は、一光公民館を除く全ての公民館で実施しました。今後も地域の実情にあわせて、地域の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館などの公的機関とのネットワークを活かし、地域全体で親子の成長や学びを支える学習機会の提供に努めます。		

17	地域の青少年健全育成の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	青少年育成福井市民会議の各支部で実施している子どもたちの見守り及び環境浄化活動などを支援するとともに、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、速やかに不審者情報を発信します。 また、ヤングテレホンに加えメールによる相談も受け付けるなど、相談しやすい環境を整え、青少年の健全育成を推進します。		
取 組 内 容	○見守り活動の実施[青少年育成福井市民会議] ・小中学生の登下校時見守り活動を支援 ・「夕方見守り活動」のスポットCMによる周知 「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて実施 11月1日～11日(土・日・祝日除く) 7:00～8:30の間 計7回 ○環境浄化活動(危険箇所点検)の実施[青少年育成福井市民会議](34支部318箇所)(見込み) ・公園や河川敷などの危険箇所点検活動を支援 ○不審者情報に関する警察との連携協定に基づく会議の開催(8月8日) ○メール相談運用事例研究会の開催 ・第1回目 6月20日:食事目的で居酒屋に出入りする高校生への対応 ・第2回目 9月26日:不登校児の保護者からの相談 ・第3回目 11月15日:情緒の不安定を訴える生徒からの相談 ・第4回目 1月 8日:自殺をほのめかす青少年からの相談		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
見守り活動の実施 : 48支部 不審者情報に関する警察との連携協定に基づく会議開催 : 1回 メール相談運用事例研究会開催 : 4回		見守り活動の実施 : 48支部 不審者情報に関する警察との連携協定に基づく会議開催 : 1回 メール相談運用事例研究会開催 : 4回	
成 果 ・ 課 題	見守り活動については、青少年育成福井市民会議の48支部で実施しました。地域の大人の目を増やすため、子どもへの声かけ事案が発生しやすい夕方に住民が声を掛け合って屋外で作業する「夕方見守り運動」を推進し、見守り活動の強化を図りました。 市教育委員会と福井警察署及び福井南警察署で交わした不審者情報に関する連携協定に基づく会議を開催しました。警察から学校への聞き取りがよりスムーズにできるよう、各学校で作成する「不審者情報聞き取りメモ」の様式を見直しました。 近年、コミュニケーション手段が多様化してきたことから、今年度より、「メール相談」も開始しました。文字だけの情報で、いかに真意を読み取るか、相談者の気持ちにより添った返答をするためには、どのような言葉選びをしたらよいか研究しました。相談者の思いをくみ取れない場合の対応など課題も見えてきたことから、来年度も継続して事例研究を実施していきます。		

18	家族ふれあいの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	家庭の教育力向上のため、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけ、明るく温かい家庭づくりを推進します。また、インターネット適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。 さらに、青少年の非行を未然に防ぐため「愛のひと声」など、きめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。		
取 組 内 容	○情報モラル講習会の開催 ・講師派遣：小学校 31 校 中学校 16 校 合計 47 校（うち児童生徒を含む保護者対象：30 校） 附属義務教育学校前期課程 2 回 附属義務教育学校後期課程 2 回 チャレンジ教室 1 回 青少年育成福井市民会議社西支部 1 回 附属特別支援中高等部 1 回 青少年育成福井市民会議足羽支部 1 回 福井市主任児童委員研修会 1 回 社西地区青少年育成会 1 回 中央公民館 1 回 宝永公民館 1 回 ・自校開催：小学校：50 校 中学校：23 校 ○「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施《中核市移行・市制施行 130 周年記念事業》 ・募集期間：6 月下旬～9 月 6 日 ・応募数 ：6,753 点 ・表彰式（入賞作品 80 点を選出）：11 月 3 日（ハピリン） ・優秀作品展示：11 月 2 日～4 日（ハピリン）、11 月 6 日～10 日（福井中央郵便局） 11 月 12 日～18 日（ベル）、12 月 1 日（エルパ） ○小中学校生徒指導主事会合同研修会の開催 ・「フィルタリング」について：12 月 10 日（きらら館） ○非行防止啓発活動の実施 ・一斉街頭キャンペーン：7 月 13 日（J R 福井駅周辺） ・街頭補導活動 ：7 月 19 日（J R 福井駅周辺） ・非行防止展 ：12 月 1 日（エルパ）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3 回（平成 30 年度） → 4 回（令和元年度） 小中学校生徒指導主事会合同研修会開催 ： 1 回		小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 4 回 小中学校生徒指導主事会合同研修会開催 ： 1 回	
成 果 ・ 課 題	市内小中学校の全児童生徒を対象に行った「インターネット利用等に関する調査(令和元年 7 月)」によると、インターネットにつながる機器の利用率は高く、小学校 3・4 年生の機器利用率は 80%以上、5 年生以上では 90%以上になっています。また利用時間も年々延びています。 ネット被害やいじめ、ネット依存等の危険性が危惧されていることから、学校等に対し、「情報モラル講習会」の開催を呼びかけました。この結果、全小中学校で情報モラル講習会を開催することができました。インターネット利用に関する指導は、家庭が果たす役割も大きいことから、来年度は、より多くの保護者を対象とした講習会を開催し、インターネット適正利用にかかる啓発活動を一層推進します。 教職員に対しては、小中学校合同による生徒指導主事会において、専門的な知識をもつ講師（e ネットキャラバン）を招き、フィルタリングに関する研修会を開催しました。参加した先生方からは、インターネットの安全な利用に役立つ内容であったとの評価を得られました。 また、絵手紙コンクールの優秀作品展示を 4 会場で実施し、家族ふれあいの推進に努めました。		

19	自然を活かした体験学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが、自立性や豊かな感性を育むよう、自然を活かした体験学習の場を提供します。安全で快適に利用できる施設運営に努めるとともに、利用希望の多い連休期間などは、できる限り開所し利用者の利便性の向上に努めます。また、施設利用の促進を図るため、訪問PR活動を継続して行います。		
取 組 内 容	○施設利用者数 ・宿泊学習等（小中学校）の利用：38校 4,183人 ・その他の利用：113団体 7,633人 ※県外からの利用団体：32団体（前年度比 6団体増） ○休所日の特別開所 13日（4/29、4/30、5/3、5/4、5/5、7/21、8/11、8/12、8/18、9/15、10/20、11/3、11/23） ○主催事業 ・10回開催 （新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、2月29日から3月31日まで休所し、3月14「シイタケ菌打ち体験&きのこシチュー作り」は中止した。） ○事業参加募集チラシの配布 ・市政広報での募集のほか、小学校や児童関連施設にチラシを配布 ○近隣地域と連携した事業 ・「朝倉トレイルラン2019」への事業連携・協力 ○施設利用促進を図るための訪問PR活動 ・スポーツ少年団60、ヨサコイチーム24、大学5、企業・団体7、その他4 ○施設の整備・保全 ・天井内保温工事（正面玄関、2階和室）、受水槽修繕、浄化槽機器修繕 ・揚水ポンプ修繕、宿泊室畳表替え など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
少年自然の家年間施設利用者数 ： 11,400人 新たな利用者の獲得に向けたPR訪問団体数 ： 92団体（平成30年度） → 100団体（令和元年度）		少年自然の家年間施設利用者数 ： 11,816人 新たな利用者の獲得に向けたPR訪問団体数 ： 100団体	
成 果 ・ 課 題	利用希望者が多い連休期間の開所日を増やした結果、年間利用者数が目標値を上回りました。また、市内スポーツ少年団等からの紹介に加え、大学等にダイレクトメールを送付した結果、県外からの利用団体も増加しました。 今後も、ホームページの活用や利用案内のパンフレットの送付など、県外の方へのPRを進めるとともに、利用者ニーズに応じた研修活動となるよう、活動プログラムの追加や見直しを行います。		

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

20	学校体育館の防災機能強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。		
取組内容	○窓ガラス飛散防止対策工事 9校 … 10月工事完了 (湊小、松本小、社北小、麻生津小、本郷小、六条小、下宇坂小、羽生小、清水東小)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓ガラス飛散防止対策事業 飛散防止対策工事 ： 7校(平成30年度) → 9校(令和元年度) 飛散防止対策実施率 ： 56.9%(平成30年度) → 74.5%(令和元年度)		窓ガラス飛散防止対策事業 飛散防止対策工事 ： 小学校9校 飛散防止対策実施率 ： 74.5%(38校/51校)	
成果・課題	窓ガラス飛散防止対策事業については、目標通り小学校9校で工事が完了しました。 来年度以降も、拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、引き続き、防災機能強化に取り組めます。		

21	学校生活環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが安心して学び、快適に生活できる環境を提供するため、校庭の整備及び生活様式に応じたトイレの洋式化改修を行います。 また、順化小学校、社北小学校では施設の老朽化に対応するため大規模改修を進め、さらに、順化小学校については順化公民館との複合化を行います。		
取 組 内 容	○校庭整備工事（水はけ改善等）：足羽中学校 令和2年4月下旬工事完了（見込み）		
	○学校生活環境整備事業 ・トイレ洋式化改修工事：小学校3校 8月工事完了 （社北小、六条小、清明小） 中学校2校 8月工事完了 （進明中、灯明寺中） 幼稚園1園 10月工事完了 （大安寺幼稚園） ○小学校大規模改修事業 ・順化小学校 長寿命化改修工事（第2期） 2月工事完了 ・社北小学校 仮設校舎建設 3月工事完了 南校舎長寿命化改修工事 3月工事着工		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
学校生活環境整備事業 校庭整備工事（水はけ改善等） ：足羽中学校 トイレ洋式化改修工事 ： 小学校3校、中学校2校 トイレ洋式化を達成した学校の割合：46.5% 小学校大規模改修事業 ： 順化小学校 3月完成 社北小学校 3月着工		学校生活環境整備事業 校庭整備工事（水はけ改善等） ：足羽中学校 令和2年4月下旬完成（見込み） トイレ洋式化改修工事 ：小学校3校、中学校2校、幼稚園1園 トイレ洋式化を達成した学校の割合：47.9% 小学校大規模改修事業 ：順化小学校 2月完成 社北小学校 3月着工	
成 果 ・ 課 題	トイレ洋式化改修工事については、当初予定していた5校に加え、大安寺幼稚園において修繕工事に併せて洋式化改修を実施し、目標を1.4ポイント上回りました。来年度以降も、国の補助制度を活用しながら早期の目標達成に向けて改修を進めます。 小学校大規模改修事業については、順化小学校・順化公民館複合化及び大規模改修工事が2月に完成しました。また、社北小学校の大規模改修については、3月に仮設校舎の建設が完了するとともに、南校舎の大規模改修工事に着手しました。 足羽中学校の校庭整備工事（水はけ改善等）については、秋に全国各地に大きな被害をもたらした台風に伴う災害復旧工事の影響により、コンクリート製品や金属製二次製品が不足、入手が困難になり、納期が遅れたため、年度内には完成しなかったものの、工期を延長し令和2年4月下旬の完成予定です。		

V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

22	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公民館の新築及び改修は、施設の老朽化、地区の人口水準でみた施設の狭あい度、耐震性、災害警戒区域に照らした立地環境などを総合的に勘案し、本市が推進する施設マネジメント計画及び財政再建計画の取組方針も踏まえながら、近隣公共施設との複合化等も含め計画的に整備を進めます。		
取組内容	○順化小学校・順化公民館複合化及び長寿命化改修工事 ・ 7月5日 1期工事（南校舎）工事完了 ・ 2月14日 2期工事（北校舎）工事完了 ○一乗公民館移転転用工事設計 ・ 4月25日 第10回建設委員会 ・ 10月31日 第11回建設委員会 ・ 3月25日 設計完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館整備 ： 1館 順化公民館（移転複合化） 公民館整備準備 ： 1館 一乗公民館（移転転用工事設計） 公民館の耐震化率 ： 91.0%（平成30年度） → 92.7%（令和元年度）		公民館整備 ： 1館 順化公民館（移転複合化） 公民館整備準備 ： 1館 一乗公民館（移転転用工事設計） 公民館の耐震化率 ： 91.0%（平成30年度） → 92.7%（令和元年度）	
成果・課題	順化公民館の複合化については、計画通り整備を進め、1期工事が7月5日、2期工事が2月14日に完了しました。 また、一乗公民館の移転転用については、4月25日、10月31日に一乗地区建設委員会と協議を行いながら進め、3月25日に実施設計が完了しました。今後は、一乗地区建設委員会へ報告を行い、令和2年度内の工事完成を目指します。 順化公民館が完成したことから耐震化率が上がりました。耐震性が低い、湊、東郷、殿下、一光については引き続き計画的に整備を進めていきます。		

23	公民館事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の特色を活かした活動に取り組む地区公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループの活動を支援します。 また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館活動の支援に努めます。 さらに、中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、SNS等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供に努めます。		
取 組 内 容	○公民館教育事業の実施（通年） 市民の多様な学習ニーズや、地域課題に応えるため、公民館教育事業（各種学級・講座）を実施した。全ての公民館で最低5つの教育事業（①家庭教育事業、②少年教育事業、③青年教育事業、④福井学事業、⑤地域課題解決事業）に取り組んだ。 〔地域の特色を活かした教育事業の例〕 伝統野菜の栽培（木田公民館）、宝永れきしカルタウォーク（宝永公民館） 災害キャンプ（社南公民館）、岡保を知ろう会（岡保公民館）、防災「め」組（河合公民館） 安居の里を守る会（安居公民館）、かえるの楽校（酒生公民館）、ふくい若者塾（中央公民館） ○公民館自主グループ 中央公民館及び地区公民館において、文化芸術、趣味教養からスポーツまで、幅広いジャンルの自主グループ活動を支援した。 ○「福井市の公民館」発刊 福井市の公民館の取組を周知することを目的に年3回発刊した。（6月、10月、3月） ○その他、地域活動の拠点施設として、地区事業や公民館まつり等、幅広い活動を展開した。		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館教育事業の実施（5事業） ： 全公民館（一光公民館を除く） 「福井市の公民館」の発刊 ： 3回／年		公民館教育事業の実施（5事業） ： 全公民館（一光公民館を除く） 「福井市の公民館」の発刊 ： 3回／年	
成 果 ・ 課 題	公民館教育事業については、必須事業5事業を中心に、市民の多様な学習ニーズや地域の実状に応じて、様々な年齢層を対象に、幅広いテーマで実施しました。また、市民の自主的な学習活動の促進のため、全ての公民館において、900近い自主グループの活動を支援しました。 「福井市の公民館」の発刊については、予定通り発刊し、全49公民館の紹介を完了しました。内容はホームページにも分かりやすく掲載し、本市の公民館の取組を発信していきます。また、公民館の最新情報についても、SNS等を活用し積極的に発信していきます。 今後も、地域の実状に応じた学習機会の提供と、学習内容の充実に努めるとともに、公民館職員が、地域のコーディネーターとしての役割を担えるよう、公民館を拠点とした市民活動を支援していきます。		

24	市民憲章運動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民憲章への理解を深めるため、新しい実践目標の周知を図ります。また、市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。		
取組内容	○新しい実践目標の周知 ・パネル展の実施 市民憲章の成り立ちや、制定から現在に至るまでの年表とともに、新しい実践目標をPRするパネル展を市内5箇所で開催。 6月25日～7月5日 市役所1階市民ホール 7月10日～16日 アオッサ5階ギャラリー 11月7日～19日 西武福井店8階レストラン街通路 11月21日～24日 ショッピングシティベル2階くらしの地域情報センター 12月10日～22日 ハピリン4階総合ボランティアセンター ・卓上のぼりの配布 6月28日の市民憲章制定記念日に合わせて、新実践目標を記載した卓上のぼり旗を市内全ての公民館（50館）に3本ずつ配布し、窓口等に設置。 ・新実践目標入りオリジナルノートの配付 新実践目標に応募のあった小中学校の他、市内全公民館や街頭において、計3,000部を配付。 ・ホームページ、SNS等で情報発信 新実践目標の優秀作品表彰や花壇コンクール、クリーンアップ作戦等について発信。 ○福井市を美しくする運動（市民一斉清掃） ・夏（7月14日（日）～21日（日）） ・秋冬（11月10日（日）～17日（日）） ・春（3月8日（日）～15日（日））		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新しい実践目標の周知 （パネル展を実施）：市内5箇所 （卓上のぼりの配布）：50館（公民館） 福井市を美しくする運動参加者数 ：61,016人（平成30年度） →61,500人（令和元年度）		新しい実践目標の周知 （パネル展を実施）：市内5箇所 （卓上のぼりの配布）：50館 福井市を美しくする運動参加者数 ：38,452人	
成果・課題	新しい実践目標を周知するための取組として、ショッピングセンターなど市内5箇所でパネル展を実施した他、市内の全ての公民館（50館）に卓上のぼり旗を配布し、窓口等へ設置を行いました。 また、新実践目標を記載したオリジナルノートを制作し、新実践目標に応募のあった小中学校や、市内全公民館、街頭において、計3,000部を配付しました。 さらに、ホームページやSNS等で市民憲章運動について積極的に情報を発信しました。今後も実践目標の普及啓発を図り、市民一人ひとりが市民憲章運動に取り組めるように努めます。 福井市を美しくする運動は、新型コロナウイルスの影響で春（3月8日（日）～15日（日））の運動が各地域で中止や活動範囲の縮小などにより、参加者数の目標を達成することができませんでした。		

25	福井学の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館では「『福井学』学習センター事業」を継続し、地区公民館では「地域『福井学』事業」に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇りである地域資源を発信できる人材育成に努めます。		
取 組 内 容	○「福井学」学習センター事業（中央公民館） ・福井学基礎講座9回を開催 〔テーマ〕 「小原 ECO プロジェクト～小原には白山麓の歴史・文化生活が残っている～」、「福井に愛着をもたらす子どもへの教育」、「県民衛生プロジェクト～製造業の発展と衛生データの利活用について」、「東郷楨山城と長谷川秀一～信長に愛された家臣がつくった城と城下町」、「実践発表（ふくい祇園まつりを復活・松本地区の地域活性化の秘訣）」 等 ○地域「福井学」事業 ・全地区公民館で、郷土の歴史や偉人、自然等の郷土学習を実施 〔内容〕 地区から輩出された偉人を学ぶ、子ども劇、伝統野菜の栽培、歴史探訪ウォーキング、ふるさとの宝探し、郷土料理教室 等 ○学習成果展示会を開催 〔内容〕 公民館の平成 30 年度の取組をパネル展示 〔日時・場所〕 6 月 25 日～7 月 5 日 市役所 1 階市民ホール 7 月 10 日～7 月 16 日 アオッサ 5 階ギャラリー		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「福井学」学習センター事業		「福井学」学習センター事業	
開催数 : 9 回		開催数 : 9 回	
参加数 : 503 人（平成 30 年度）		参加者数 : 512 人	
→ 510 人（令和元年度）			
地域「福井学」事業		地域「福井学」事業	
実施公民館数 : 全公民館		実施公民館数 : 全公民館	
参加者数 : 10,035 人（平成 30 年度）		参加者数 : 10,093 人	
→ 10,050 人（令和元年度）			
成 果 ・ 課 題	中央公民館の「福井学」学習センター事業では、福井の偉人等の歴史講座や現在の中心市街地のまちづくり、産業技術、生活文化など、幅広いテーマによる講座を開催し、目標の参加者数を達成できました。 また、地区公民館の「福井学」事業では、より地域に密着した歴史や文化をテーマとし、それぞれの地域の特色を活かした教育事業を実施し、目標の参加者数を達成できました。 さらに、「福井学」の一層の定着のため、各地区の公民館まつり等において、学習内容や取組内容を表示するなどの成果発表をしました。また、学習成果展示会を、市民ホールとアオッサ 5 階で開催し、全市民に向けた情報発信を行いました。 今後も、「福井学」事業をとらして地域資源を見つめなおす機会を創出するとともに、ふくいや地域の魅力を発信できる人材育成に取り組んでいきます。		

26	世代間交流事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域において守り伝えられてきた特色ある伝統行事や生活文化等を次世代に継承するため、伝統文化継承事業を実施します。 また、知識や技能を有する高齢者等を社会教育の現場に派遣する人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。 ふくい嶺北連携中枢都市圏内市町での広域的な講師の派遣について、関係市町と調整を行います。		
取組内容	○伝統文化継承事業 ・各公民館において19事業を実施 (手作り味噌作り、地区の語り部創生講座、睦月神事の講座・鑑賞 など) ○人材活用派遣事業 ・講師として60人を登録 (分野は郷土料理、昔の遊び、戦争体験談、健康管理、食育、書道、洋裁、俳句、詩吟、民謡、音楽、地域の歴史 など) 5月21日：登録者を対象に研修会を実施 10月3日：高齢者ボランティアの説明会で事業を説明し、登録者を募った 10月25日：公民館長会議で事業を説明し、候補者の推薦や館長自身の登録を依頼した ・ふくい嶺北連携中枢都市圏での広域的な講師の派遣について、関係市町との調整 4月26日：今後の方向性の検討のため個別協議(越前市・南越前町・鯖江市) 5月13日：今後の方向性の検討のため個別協議(勝山市・大野市) 7月18日：全体会議を開催し、関係市町と事業の本格実施に向けて検討を行った 12～1月：来年度の協力事項と検討事項について連携市町と個別に協議を行った		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
伝統文化継承事業 事業数 ：18事業(平成30年度) →19事業(令和元年度) 人材活用派遣事業 講師登録数 ：50人		伝統文化継承事業 事業数 ：19事業 人材活用派遣事業 講師登録数 ：61人	
成果・課題	伝統文化継承事業は、目標通り19事業を実施できました。 「不死鳥友の会」など登録者のネットワークによる勧誘を進めるなど、様々な機会を捉えて事業の紹介を行い、登録を呼びかけた結果、目標を達成できました。しかしながら、登録者の高齢化に伴って減少する傾向にあるため、来年度も同様に様々な機会を捉えて登録を呼びかけ、登録者数の確保と指導内容の多様化に努めます。 連携中枢都市圏での人材派遣事業は、来年度は本市の事業を連携市町で活用するところから始め、各市町の既存事業を最大限活かした事業の実施の方策を関係市町と調整します。		

27	青年の地域活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	各公民館の青年教育事業を通し、青年の地域活動への参加意欲を高めるとともに、ジュニアリーダーなど地域活動の新たな担い手の育成に努め、青年グループの結成および地域コミュニティの活性化に繋がります。 また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、青年や青年グループ等を対象として青年交流事業の開催を支援します。		
取 組 内 容	○各公民館における青年教育事業 ・地区公民館（一光公民館を除く）及び中央公民館において、青年教育事業を実施 ・地区青年の夏祭り等への模擬店出店・出演（よさこいなど）、及び本番に向けた打合せ ・青年グループによる地区の子ども対象イベント（プール・水遊び）の開催 ・青年グループによるイベント（防災キャンプ）の開催 ・公民館まつり等への模擬店出店 ・イルミネーション事業の実施 ・地区はたちのつどい及び実行委員会を開催 ○福井市連合青年団への支援 ・青年交流事業の開催 7～8月：青年の集い「おとなのチャレンジ教室（仮）」打合せ会議の開催 8月：朝倉万灯夜で模擬店出店、交流・PR活動（福井県連合青年団と合同出店） 9月：地域おこし研修・交流会（殿下地区）を開催 12月：サンタクロース派遣事業実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
青年教育事業参加者数：4,700人		青年教育事業参加者数：4,856人	
青年交流事業の開催：3回		青年交流事業の開催：3回	
成 果 ・ 課 題	各公民館それぞれが工夫を凝らした青年教育事業を実施した結果、参加者数は目標に達しました。既存の青年グループの維持や活性化は、必ずしも順調な地区ばかりではありませんが、青年が地域と関わる機会をこれからも作り続けることで、地域活動の新たな担い手の育成、地域コミュニティの活性化に繋がっていきます。 青年交流事業については、目標の交流事業3回を達成しました。新型コロナウイルスの影響で成果報告会を兼ねた交流や、勧誘活動は出来ませんでした。今後も連合青年団への支援に努めます。 連合青年団の活動を通して、青年グループの活動を活性化するには、経験や組織力が不足しています。連合青年団の組織と活動の幅をさらに広げるため、引き続き支援を行っていきます。		

28	読書活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちの読書活動を促進するため、司書による学校への訪問や児童・福祉施設への訪問の充実に取り組みます。 また、若者層から高齢者を対象として、市立図書館は郷土資料や貴重書を活用した行事、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなか施設やアオッサ内各施設と連携したイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。 これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。		
取 組 内 容	○小学校への訪問 : 50 校 ○児童・福祉施設への訪問 : 55 回 ○各館の特色を生かした事業の実施 : 97 回 ・市立図書館 : 15 回 福井歴史講座「将軍家茂と皇女和宮」 貴重書棚資料展示「浮世絵で歩く東海道」 越國文庫（古文書）展示「いにしえの京の都」 他 ・みどり図書館 : 35 回 子育てファミリー応援講座 ビブリオトーク 上映会「カルメン」「トゥーランドット」「愛の妙薬」 おとなのための音読の会 他 ・桜木図書館 : 47 回 ふくいウィキペディアタウン 2019 かんたん工作とよみきかせ会 はじめての朗読教室 他		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学校への訪問 : 全小学校 児童・福祉施設への訪問 : 50 回 各館の特色を生かした事業の実施 : 92 回（平成 30 年度） → 95 回（令和元年度）		小学校への訪問 : 50 校（51 校中） 児童・福祉施設への訪問 : 55 回 各館の特色を生かした事業の実施 : 97 回	
成 果 ・ 課 題	小学校への訪問については、各学校の図書館支援員や担当教諭等と連携しながら全ての小学校への訪問に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症対策で学校の臨時休業措置がとられたことにより、3月に予定していた1校の訪問を中止したため、目標を達成することができませんでした。 児童・福祉施設への訪問については、新たな施設への訪問に取り組み、目標の実施回数を上回りました。 各館の特色を生かした事業の実施については、若年層から高齢者まで幅広い市民を対象にイベント、講座、展示などの広報に努めた結果、目標の実施回数を上回りました。 今後も、より多くの市民に図書館や読書に興味・関心を持っていただけるよう、様々な機会の提供や広報に努めていきます。		

29	図書館サービスの拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	みどり図書館と桜木図書館の自習スペースを拡充するほか、市立図書館に飲み物を飲みながら快適に読書や学習ができるスペースを設けることで、図書館の利用を促進します。 また、利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズ等を把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。		
取 組 内 容	○利用促進の取組 ・市立図書館の自習スペースにおける飲用の許可（4月） ・みどり図書館の自習スペース拡充（4月） ・桜木図書館の自習スペース拡充（9月） ・利用者アンケートの実施（9月） ・新規企画事業：「孫育て講座」（9・12月） 「ビブリオトーク」（11月） 「福井市制 130 周年記念 作家講演会」（11月）講師 赤神諒 藤岡陽子 「おとなのための音読会」（12月） 「福井市こどもの本大賞」発表（3月） ・読書週間関連事業：「読書筆記のすすめ」（10～11月） 「ことばのリボン 本の帯を作ろう！ in Library 2019」（10～11月） ・祝日特別開館の実施：市立図書館 9日 みどり図書館 13日 美山図書館 5日		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
図書館利用者数 ： 721,627 人（平成 30 年度） → 742,220 人（令和元年度） 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.5 冊（平成 30 年度） → 4.6 冊（令和元年度） 図書館利用満足度 ： 88.9%（平成 30 年度） → 89.0%（令和元年度）		図書館利用者数 ： 731,189 人 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.6 冊 図書館利用満足度 ： 89.1%	
成 果 ・ 課 題	図書館利用者数は、読書環境の改善や図書館利用の拡大に取り組んだ成果が見られ、2 月末までは順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、3 月に高校以下の方を対象に来館自粛を要請したことなどの影響により来館者が減少し、目標を達成することができませんでした。 市民 1 人当たりの貸出冊数は、様々な新規企画事業のほか、「ことばのリボン本の帯を作ろう！ in Library 2019」をはじめ利用者が参加する事業を実施するなどの取組を行い、目標を達成しました。 9 月に利用者アンケートを行い、満足度や意見及び提案について調査し、図書館利用満足度については、目標を上回りました。 今後は、利用者アンケートでの意見や提案を参考にして、生活に身近な商業施設等への図書返却ボックスの設置に取り組むなど、利用者ニーズに応じたサービスの提供に努めていきます。		

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

30	体育施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井国体・障スポのレガシーを引き継ぎ、市民が安全・安心で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。 今後は、利用頻度の低い施設や財政再建計画において廃止の方針が出されている施設について、住民説明会の開催や、借地の返還方法、施設の解体等について検討していきます。		
取 組 内 容	○市体育施設利用者数 : 1,069,559 人（見込み） 目標達成率 85% ○既存体育施設改修 : フェニックススタジアム グラウンド整備工事 9月完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市体育施設利用者数 : 1,179,140 人（平成 30 年度） →1,265,000 人（令和元年度） 既存体育施設改修 : フェニックススタジアム グラウンド整備工事		市体育施設利用者数 : 1,069,559 人 既存体育施設改修 : フェニックススタジアム グラウンド整備工事 9月完了	
成 果 ・ 課 題	屋外体育施設においては6月に雨天による利用キャンセルが多かったこと、屋内体育施設では新型コロナウイルスの影響により利用が自粛されたことで、利用者数を伸ばすことができませんでした。 今後は、市体育施設条例を一部改正し、新年度からの旧美山・清水地区の料金体系を市内の同種施設と統一するとともに、指定管理者を一本化して管理運営することで、サービスや利便性の向上を図り、利用者数の増加に繋げていきます。 財政再建計画の中で「機能廃止の方向性」としている施設については、地権者や利用者への説明会において、有効活用や借地の返還について協議しました。今後も、説明会を通して本市の考え方についての理解を求めながら、施設の方針をまとめていきます。 また、その他の体育施設については築 25 年以上経過しているものが多く、順次に老朽化や経年劣化への対応を行う必要があり、令和元年度はフェニックススタジアムのグラウンドの段差を解消する工事を行いました。今後も、競技人口の推移や社会状況の変化に対応するため、機能集約や多目的化等の、ニーズに応じた施設整備を進めていきます。		

31	スポーツを楽しむ環境づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市スポーツ推進計画の基本理念である「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指すため、春と秋のスポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を開催するなど、運動やスポーツの楽しさを体感できる活動の充実に努めます。 また、昨年開催された福井国体・障スポで、市民のスポーツに対する関心もピークを迎えています。これをさらに向上させ、今後のスポーツを楽しむ環境づくりに繋げるため、策定から5年が経過した福井市スポーツ推進計画を見直します。 さらに、フルマラソンの開催についても、引き続き関係機関と協議・検討していきます。		
取組内容	○福井市スポーツ推進計画の見直し：5月～7月 関係所属等調査 9月 第1回審議会 11月～12月 パブリックコメントの実施 1月 第2回審議会 改訂 ○春・秋のスポーツ教室参加延べ人数：4,470人 (内訳) さわやか健康体操教室 春：1,739人 秋：1,565人 元気力アップ健康体操教室 春：614人 秋：552人 ○ファミリーミニマラソン申込組数：申込組数 530組 ○フルマラソン開催に向けた取り組み：7月～9月 県や周辺市町の意向確認 10月～3月 県との協議		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市スポーツ推進計画の見直し 春・秋のスポーツ教室参加延べ人数 ：4,238人（平成30年度） →4,300人（令和元年度） ファミリーミニマラソン申込組数：530組		福井市スポーツ推進計画の見直し：1月改訂 春・秋のスポーツ教室参加延べ人数 ：4,470人 ファミリーミニマラソン申込組数：530組	
成果・課題	福井市スポーツ推進計画は策定後5年を経過し、社会情勢が変化したことから、スポーツに対する市民の関心の更なる向上を図るため、本計画を改訂しました。 近年の健康志向とスポーツに対する関心が高まっていることから、春・秋のスポーツ教室やファミリーミニマラソンには多くの申込みがあり、目標を達成することができました。 フルマラソンに関しては、県や周辺市町の意向を確認しました。その結果、県と連携して大会の開催に向けた準備に取り組んでいくこととなりました。今後は、検討委員会を設立し、北陸新幹線開業後の開催を目指して、大会規模や実施時期、コース案などについて検討していきます。		

VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

32	文化財の保存と継承	達成度	
実 行 内 容			
目 標	郷土の貴重な文化財や歴史・文化資源を確実に保存し、次世代に継承するため、計画的に指定文化財の修理・整備を進めるとともに、無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。 また、越前海岸の水仙畑の景観保全と越前海岸の観光活用のため、国の重要文化的景観選定を目指し、保存計画を策定します。		
取 組 内 容	○文化財の指定等 ・青木蘭麝堂のケヤキ、クスノキを市指定文化財に指定（5月31日 告示） ○文化財建造物修理の補助 ・大安寺建造物修理 3月 ・法雲寺本堂・鐘樓修理事業 3月 ○無形民俗文化財各種行事の開催 ・（国指定）糸崎の仏舞（糸崎町） 4月18日開催 ・（県指定）したんじょう行事（鹿俣町）5月5日開催 ・（県指定）花山行事（枳泉町）5月5日開催 ・（県指定）じじぐれ祭（味見河内町） 5月5日開催 ・（県指定）馬鹿ばやし（手寄1丁目） 5月24日開催 ・（県指定）オシッサマのお渡し（本堂町）10月12,13日開催 ・（市指定）免鳥夜網節（免鳥町）10月13日開催 ・（県指定）白浜町のアマメン（白浜町） 2月3日開催 ○「越前海岸の水仙畑」文化的景観保存活用計画策定 3月		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
無形民俗文化財各種行事開催件数 ： 8件 大安寺建造物修理への補助（客殿・塀中門解体、本堂仮設建設） 「越前海岸の水仙畑」保存計画策定		無形民俗文化財各種行事開催件数 ： 8件 大安寺建造物修理への補助（客殿・塀中門解体、本堂仮設建設） 「越前海岸の水仙畑」保存活用計画策定	
成 果 ・ 課 題	市内の指定文化財は、新たに市指定天然記念物に2件指定されたことより計186件となりました。このうち8件の無形民俗文化財の行事は、予定通り開催されました。 大安寺（国指定重要文化財）が実施する建造物修理事業は、本格的な本堂の修理工事に向けて素屋根が完成しました。今後も国指定重要文化財としての価値を適切に保持し、後世に受け継がれるよう所有者や関係機関と連携を図りながら、支援していきます。 また、国選定の重要文化的景観を目指し、越前町、南越前町とともに取り組んできた「越前海岸の水仙畑と農村景観保存活用計画」の策定が完了しました。来年度は国に選定の申出を行うとともに、越前海岸の水仙畑の景観保全と越前海岸の観光・保存活用のため、普及啓発を進めます。 修理等が必要な指定文化財については、今後も計画的に修繕・補修等を進め、地域の貴重な文化財の保存に努めるとともに、個人・団体等が所有する指定文化財は、その公開・活用についても所有者、専門家と協議を重ねながら取り組んでいきます。		

33	文化財の公開と活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解・関心を深めるため、文化財を身近に触れることができる展示や、昔の暮らしが体験できる魅力的な学習会を開催するなど、文化財の公開・活用に取り組めます。 また、文化財保護の意識向上への愛着を深めるため、学校や公民館等と連携した出前事業を進めるとともに、おさごえ民家園では施設の魅力を高め、古民家等の利用促進を図ります。		
取 組 内 容	○展示会の開催 ・「平成 30 年史～ふくい発掘物語～」 (7 月 22 日～9 月 1 日：42 日間) ・「ふくコレ～昭和の服の民具展」 (10 月 11 日～10 月 27 日：17 日間) ・「令和元年度発掘速報展」 (2 月 8 日～3 月 8 日：30 日間) ○体験学習会の開催 参加者 3,103 人 ・星の勾玉づくり 43 人 ・土器づくり 79 人 ・土器行灯づくり 4 人 ・土器焼き 17 人 ・布ぞうりづくり 22 人 ・組みひもプレスレットづくり 31 人 ・福井城跡散策会 20 人 ・貝がらのストラップづくり 45 人 ・端午の節句を楽しもう 493 人 ・昔の遊び体験 297 人 ・七夕まつり 11 人 ・花火を観よう 320 人 ・きもだめし 215 人 ・中秋の名月を楽しもう 57 人 ・ひなまつり 415 人 ・公民館、児童館、児童クラブ等 1,034 人 ○出前事業 28 回 ・学校 豊小学校、福井南特別支援学校、社中学校、坂井中学校、清水南小学校 ・児童館、児童クラブ ふじ児童館、すずらん児童館、東安居児童クラブ、鷹巣児童クラブ、清水南児童クラブ ・公民館 本郷公民館、豊公民館、国見公民館 ・子ども会 大願寺子ども会 ・その他 セーレンプラネットユニバース day など講師派遣 6 回 ○おさごえ民家園施設利用件数 40 件		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 13,876 人（平成 30 年度） → 15,500 人（令和元年度） 体験学習会参加者数 ： 2,174 人（平成 30 年度） → 2,250 人（令和元年度） 出前事業の開催 ： 20 回（平成 30 年度） → 25 回（令和元年度）		文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 15,544 人 体験学習会参加者数 ： 3,103 人 出前事業の開催 ： 28 回	
成 果 ・ 課 題	文化財保護センター及びおさごえ民家園の利用者数及び体験学習会の参加者数や、出前事業の開催は、すべて目標を達成することができました。文化財保護センターでは夏休み期間中を中心に来館者の増加や勾玉づくりなどの出前事業の増加、おさごえ民家園では、婚礼前撮り等の撮影会や講演会等による施設使用件数が増加したことによるものです。 今後も施設の魅力を高めて、利活用についての情報発信に努め、文化財への愛着と理解を深めます。		



**令和元年度 部局マネジメント方針
成果報告書**

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776)20-5283